

# 空海仮託書の研究

大正大学大学院 仏教学研究科 仏教学専攻 博士後期課程

野々部 利生

# 目次

## 序章

- 第一節 研究の目的と概要 1
- 第二節 空海仮託書の範囲 3

1

## 第一章 空海教学における仮託の論書の位置

16

はじめに 16

- 第一節 『釈摩訶衍論』の成立と本邦への請来 16
- 第二節 『金剛頂瑜伽中発阿耨多羅三藐三菩提心論』の成立と本邦への請来 19
- 第三節 空海と仮託の論書 20
- 小結 22

## 第二章 空海仮託書の先行研究と特徴

28

はじめに 28

- 第一節 「御作目録」について 28
  - 第一項 「御作目録」の概要 28
  - 第二項 覚鑿集とされる三本の目録について 30
- 第二節 異本『即身成仏義』について 34
  - 第一項 異本『即身成仏義』の成立 34
  - 第二項 異本『即身成仏義』の受容 39
- 第三節 『秘蔵記』について 40
  - 第一項 『秘蔵記』の成立 40
  - 第二項 『秘蔵記』の受容 42
  - 第四節 『御遺告』について 44
- 小結 47

## 第三章 『四種曼荼羅義』について

55

はじめに 55

- 第一節 『四種曼荼羅義』の先行研究 55
- 第二節 写本・版本について 57

第一項	『四種曼茶羅義』の写本・版本	57
第二項	『四種曼茶羅義口決』の写本	58
第三節	『四種曼茶羅義』の内容	62
第一項	『四種曼茶羅義』・『四種曼茶羅義口決』の内容的相違点	62
第二項	四種曼茶羅の概要	63
第三項	四種曼茶羅各具	67
第四項	三宝・三密・三部・三点への配当	68
第五項	四種法身への配当	70
第六項	壇の種類	72
第四節	『四種曼茶羅義』の類本	73
第五節	『四種曼茶羅義問答』について	74
第一項	『四種曼茶羅義問答』の本文翻刻	74
第二項	『四種曼茶羅義問答』の内容	86
第六節	『四種曼茶羅義』と「承和二年正月二十二日付の太政官符」	87
小結		90

#### 第四章 『三業十条義』と『金剛界業義』について

はじめに 95

第一節	『三業十条義』の内容	95
第一項	『三業十条義』の構成と概要	95
第二項	「金剛界業義」の内容	96
第三項	「胎藏界業義」の内容	97
第四項	「声明業義」の内容	102
第二節	『三業十条義』の成立年代	103
第一項	諸本の検討	103
第二項	諸師の著作からの検討	104
第三節	『金剛界業義』の成立年代	105
第一項	諸本の検討	105
第二項	諸師の著作からの検討	106
第四節	『三業十条義』と『金剛界業義』の撰述意図	106
小結		110

第五章 『金剛界降三世五重結護』について

はじめに 114

第一節 『金剛界降三世五重結護』の成立年代 114

第一項 先行研究について 114

第二項 成立年代と撰者 115

第二節 諸本の検討 116

第一項 『弘法大師全集』所収『金剛界降三世五重結護』について 116

第二項 石山寺所蔵本について 117

第三項 元禄版と享保版の『金剛界降三世五重結護』について 118

第四項 元禄版と享保版の内容的相違について 120

第五項 諸写本について 122

第三節 『金剛界降三世立色法』について 125

第一項 『金剛界降三世立色法』の本文翻刻 125

第二項 『金剛界降三世五重結護』との関係 135

第三項 西教寺正教蔵文庫所蔵本について 136

第四項 早稲田大学図書館所蔵本について 137

第五項 叡山文庫所蔵本について 138

第六項 京都大学附属図書館所蔵本について 139

第七項 諸写本を通しての考察 141

第四節 『金剛界降三世五重結護』の内容 143

第一項 概要と構造について 143

第二項 五重結護について 145

第一目 『金剛界降三世五重結護』所説の五重結護 145

第二目 勸修寺流所伝の五重結護 147

第三目 興然撰『五十卷鈔』所説の五重結護 149

第四目 『中院流作法集』所説の五重結護 150

第五目 淳祐撰『金剛界次第法』所説の五重結護 154

第六目 諸説を通しての考察 154

第三項 数息観について 155

第四項 字輪観について 156

第六項	轉識得智について	158
第五項	四印会について	159
小結		162

## 第六章 『雜問答』について

はじめに 169

第一節 『雜問答』の成立年代 169

第一項 『雜問答』の写本・版本 169

第二項 成立年代について 173

第二節 『雜問答』の内容 174

第一項 『雜問答』の構成と編目について 174

第二項 『大日経』・『大日経疏』に関する問答 176

第三項 『真言二字義』と関係を有する問答 180

第四項 一つのテーマを論じて完結する単一の問答 182

第五項 卷末の偈頌について 184

第三節 『真言二字義』との関連 184

第一項 『雜問答』との相違について 184

第二項 『真言二字義』の成立年代について 186

小結 187

## 結論

## 別添資料

・『大遍照金剛御作書目録』収録著作対照表

・『四種曼荼羅義』と『四種曼荼羅義口決』の問答対照表

## 参考文献一覧

## 序章

### 第一節 研究の目的と概要

現在の真言宗（東密）の教理は、宗祖である弘法大師空海（七七四～八三五）によって大成された。もちろん、その教理は、『大毘盧遮那成仏神変加持経』<sup>1</sup>（以下、『大日経』）や、『金剛頂一切如来真実撰大乘現証大教王経』<sup>2</sup>（以下、『金剛頂経』）を始め、数多くの経論が基盤となっているのは言うまでもない。しかし、空海撰述の『即身成仏義』<sup>3</sup>（以下、正本『即身成仏義』とも称す）のなかには六大思想など、所依の経論には見出だせない空海独自の思想が多く提示されている。こういった空海独自の思想は、空海自らが著作として残したため、今日ではそれらが真言宗の根幹をなす教理となっている。

空海の入定後、檜尾僧都実慧（七八六？～八四七）などの直弟子によつて空海の口決などがまとめられている。その後、般若寺僧正観賢（八五四～九二五）の『大日経疏鈔』<sup>4</sup>を始めとし、諸師先徳は空海が所依とし、空海が『真言宗所学経律論目錄』<sup>5</sup>（以下、『三学録』）で定めた經典・儀軌・論書に注釈を施すようになっていった。さらに時が経ち空海が聖人化され、空海の著作が聖典化されると、南岳房濟暹（一〇二五～一一一五）を皮切りに空海の著作を学び、自らの解釈を著すようになっていった。

諸師の解釈は、空海が想定していた經典解釈や本来の空海教学とは異なった点があるかもしれない。しかし現在、真言教学における教理的発展として受け入れられ、大切にされている。すなわち、空海教学とその後の学僧の解釈とが、現在の真言教学・宗学になっていると言える。

大まかな真言教学史を述べたが、ここでいくつかの疑問を呈したい。まず、「空海教学とはなにか」という疑義である。先師が捉えていた空海の著作群のなかには今日、偽書として扱われているものがある。つまり、諸師先徳が想定していた空海教学をより厳格に、テキストの面で捉えていくと、「空海真撰の著作」と「空海に仮託された偽書」に分別されることになる。

筆者は、これまでの諸師先徳が定義付けてきた空海教学・真言教学を否定するものではない。しかし、現代の研究において、諸師の考えた空海教学・真言教学の範囲を安易に受け入れ、それをベースとして研究活動がなされてきたことに疑問を呈するものである。

さらに上記の疑問に敷衍して、観賢や濟暹が活躍する以前に「教学的著作は本当に存在しないのか」という疑問をも生じさせてくる。確かに空海入定から濟暹に至るまでの約二〇〇年間、教学的著作は少なく事相の次第類などが多数を占めることは首肯される。しかし、空海の仮託文献類は、この二〇〇年間に成立し、教理的な内容を説き、後の真言教学上重要な著作が確かに存在している。

例えば空海に仮託された偽書の代表例として、異本『即身成仏義』<sup>6</sup>を挙げることができる。この著作には、三種即身成仏思想が説かれており、三種即身成仏思想は真言宗における即身成仏の捉え方として広く受容され、後世、三種のいずれが正意なのか議論がなされた。しかしながら、加藤精一師が指摘<sup>7</sup>するように異本『即身成仏義』には、空海の考えとは異なる点が多々ある。また、近年の研究で、異本『即身成仏義』が偽撰であることが濃厚になり、「偽書は価値のないもの」として、ある種不当な評価を受けているように

も感じる。

偽書であっても論理的に教義を論じており、その中には教学上重要なテーマを扱っているものも少なくない。また、偽書であることを抜きにして一つのテキストとして捉えれば、その著作が成立した当時の学風及び教学研究を窺い知ることが出来る大変重要なものであり、もつと正当な評価をされても良いのではなからうか。すなわち、偽書・仮託書を探求することによって、その当時の人がどういった教理を求め、どういった思想を有していたかが理解できよう。

このような視点にたって当研究は、上掲の定説に疑問を投げかけることに端を発し、空海の仮託書という視点を設け、真言教学における仮託書の価値を再考し、新たな真言教学の枠組みの再構築を図るものである。

その手段として、まず本章の次節において空海仮託書とは具体的にいかなる著作なのかを考えてみたい。

その上で、第一章では空海自身が仮託の論書（偽論）をどのように扱っていたのか考察を試みたい。殊に空海は龍猛（生没年未詳）造とされる『金剛頂瑜伽中発阿耨多羅三藐三菩提心論』<sup>9</sup>（以下、『菩提心論』）と『釈摩訶衍論』<sup>10</sup>を、自身の教学に落とし込み、重用していた。両論は空海の活躍期に、造主を巡って様々な議論が交わされていたが、空海が龍猛造の立場を崩すことはなかった。空海はいかなる意図があつて、この二論を扱っていたのか検討してみたい。

そして第二章では、以降の論述で重要な位置を占めることになる空海の著作目録（「御作目録」）を精査するとともに、空海仮託書の先行研究を紹介したい。そして現在、提示されている先行研究から見えてくる空海仮託の書の特徴を考えてみたい。従来の先行研究は、成立年代や成立経緯を明らかにする作業が主であり、それらの著作を空海仮託書という視座でもって考察することはほとんどされていない。空海の仮託書を具体的に論及する前段階として、先学の成果をもとに仮託の書の特徴を考えてみたい。

以上を踏まえたくえで、第三章以下では空海仮託書と位置づけた各著作の成立や内容、他文献との関連を考察していく。

第三章では『四種曼茶羅義』<sup>11</sup>について論じる。『四種曼茶羅義』は五大院安然（八四一～八八九）が引用していることから、空海仮託書のなかでは最初期に成立したものであると考えられる。空海は『即身成仏義』をはじめとする諸著作において、四種曼茶羅の関係性や概要の説明はするものの、曼茶羅そのものに対する解釈を示していることは皆無に等しい。この点で後世、真言教学では空海の曼茶羅理解が示された著作として『四種曼茶羅義』を多分に依用している。また、『四種曼茶羅義』は、異本『即身成仏義』や「承和二年正月二十二日付の太政官符」<sup>12</sup>など、他の仮託書との関係性を確認することができ、空海仮託書を研究するうえで重要な位置を占め、後世の教学研究に与えた影響も大きい。

そのため写本などから『四種曼茶羅義』の内容的変遷を精査したうえで、未だ具体的な論考が示されていない内容についても立ち入りたい。この作業をすることによって、空海入定から安然活躍までの修学内容が明確になるであろう。

そして、『四種曼茶羅義』の問題点として類本の本数が挙げられる。諸師が編纂した「御作目録」には、現存しない四本ないし五本の『四種曼茶羅義』が存在していた形跡がある。この問題について、新出資料である『四種曼茶羅義問答』の本文翻刻を行い、従来とは異

なつた視点で『四種曼荼羅義』を考察してみたい。

さらに第四章では『四種曼荼羅義』の他文献との関わりという問題点を、さらに深く追求し、これまた空海仮託の書である『三業十条義』<sup>13</sup>、『金剛界業義』<sup>14</sup>について論述したい。この二文献は『四種曼荼羅義』と類似する思想が説かれ、『四種曼荼羅義』が多方面で広く受用されていたことが確認できる重要な資料である。

また、「承和二年正月二十二日付の太政官符」とも関わりを持つもので、『四種曼荼羅義』に関する研究に新たな観点を設けて考察を加えたい。

第五章では『金剛界降三世五重結護』<sup>15</sup>（以下、『降三世五重結護』）を扱う。『降三世五重結護』は、済暹の著作に引用が見られることから、済暹活躍期以前には成立していたものとみられ、金剛界供養次第の解説をベースとしながら、随所に教理的な解説がみられる著作である。

済暹の活躍期以前は、主に事相の法流が発展したと言われ、教理的発展は乏しかったとされているが、『降三世五重結護』は事相的著作にも拘わらず随所に教理的理解が示されている。従来 of 定説を精査せず、安易に「価値のないもの」として扱うことで見過ごされてしまった仮託の書である。

しかも、『降三世五重結護』は東密の事相・教相というフィールドのみならず、考究を進めると天台（台密）にまで関係を有する著作と考えられる。この問題を解明するため、第五章では、新出資料である『金剛界降三世立色法』（以下、『降三世立色法』）の本文翻刻を行い、『降三世五重結護』を多角的に捉えてみたい。

最後に第六章では『雑問答』<sup>16</sup>について論述したい。『雑問答』の成立は上述の仮託書とは異なり、済暹活躍期またはそれ以降の成立と考えられ、空海仮託書の中では成立が遅い著作と言える。『雑問答』は後世、特に論義において空海御作として重用されている。論義の場において、宗祖である空海の考えは重要な意義をなすため、多くの学匠が『雑問答』を引用しているのである。このように、真言教学の成熟期において『雑問答』は貴重な役割を果たすにも拘わらず、先行研究は皆無に等しい。そもそも『雑問答』はいっ頃著わされ、どのような教理が説かれているのか。それらを明らかにし、真言教学における『雑問答』が果たしてきた役割を考えてみたい。

以上のように、一言で仮託書と言っても様々な趣意や価値があり、趣が異なるそれぞれの仮託書について多角的に論じていくことを当論の基本姿勢としたい。そして、従来、空海に纏わる仮託文献は個別的に研究されてきただけであったが、当論では包括的に論ずることによって、その結果、空海の仮託著作群の価値や、真言教学史の定説や枠組を再構築するものである。

## 第二節 空海仮託書の範囲

論を進めていく前に仮託の書（偽書）とは何か、その定義を確認しておきたい。一般的な諸々の辞書で「偽書」の項を見ると概ね以下の二つと定義付けされている。

- ・制作年代や制作者を偽って制作された書物や文書。



- ・真作に似せられて制作された書物や文書。

前者はそもそも存在しない著作や文書を生み出すこと、そして後者は存在するものに筆跡などを真似て制作すること、すなわち美術の世界で言う贋作を意味する。

当論で仮託の書と言った場合、前者を指す。空海が制作していないにも拘わらず後世の者が空海の名を借りて制作した著作、または空海に仮託する意図はなかったが成立の後になにかしらの理由で「空海撰」となった著作である。

では、空海仮託の書とは具体的にいずれの著作を指すのだろうか。これに関しては至極難しい問題である。

例えば智積院第七世能化運徹（一六一四～一六九三）撰『開奩編<sup>17</sup>』において『雑問答』、『守護国界経釈<sup>18</sup>』を偽撰であると判じている<sup>19</sup>。

このように過去に偽撰である可能性を指摘されている著作は、偽撰として扱うことに抵抗は少ない。つまり何かしらの基準が必要である。

ここで一つの基準とすべきは『弘法大師全集』（以下、『弘全』）であると考えられる。『弘全』は明治四一年（一九〇八）に初版が発刊され、次いでいくつかの著作を加え大正一二年（一九二二）に再版された。その後、昭和四二年（一九六七）に首巻・『篆隸万象名義<sup>20</sup>』の影印・索引などが増補され洋装本に改められ第三版が出版された変遷がある<sup>21</sup>。再版の凡例には

一、本集は大分して三編と為す。真撰の疑い無きは第一編と為し、真偽決し難きは第二編と為し、偽似の疑い特に甚だしきは第三編と為す。第一編の中、部を分けて六と為す。一相承部、二教相部、三事相部、四悉曇部、五遺訓部、六文学部なり。第二編の中、亦分けて三と為す。一教相部、二事相部、三雑部なり。第三編の中、亦分けて二と為す。一神道部、二雑部なり。（後略）<sup>22</sup>

一、原本の所在、校本の多少・諸書の引文・真偽の論及び編者の聞く所の先輩諸師の説等、毎巻詳らかに記し巻末に於いてこれを附す。最初に編者曰の語を置き、以って先哲の後の批を別つ。<sup>23</sup>

※書き下しは筆者。漢字の旧字体・異字体は、語意が変わる場合を除いて現行の新字体に改め、行取りも筆者によって改めた。以下、同様。

と記されている。すなわち『弘全』は三編で構成され

- ・第一編（三版の第一輯～第三輯に相当）↓真撰の著作
- ・第二編（三版の第四輯～第五輯五四頁に相当）↓真偽が未決の著作
- ・第三編（三版の第五輯五五頁～三五一頁に相当）↓偽撰の疑いが濃厚な著作

という編纂方針が取られている。そして、それぞれの著作の末尾には、「編者曰」として底本や対校本の所在などの書誌的情報の他に、当該著作の真偽に関して先輩諸師の説を織

り交ぜながら論及するという編集スタイルである。

この「編者曰」は言うまでもなく『弘全』の編纂主任を務めた長谷宝秀師の高見である。長谷宝秀師がいかなる著作を真撰とし、いかなる著作を偽撰としたのか確認するため、煩をいとわず『弘全』に収録されている著作を列挙したい。なお、著作名は首巻の目録の著作名を採用し、首巻及び巻第十五の附録である伝記史料は割愛する。また、初出文献の出典を示す注は省く。

## 第一輯

### 巻第一〔第一編之一 相承部第二〕

『秘密漫荼羅教付法伝』

『真言付法伝亦名略付法伝』

『御請来目錄』

『真言宗所学経律論目錄』

### 巻第二〔第一編之二 教相部第二之一〕

『秘密漫荼羅十住心論』

### 巻第三〔第一編之三 教相部第二之二〕

『秘藏宝鑰』

『弁頭密二教論』

『即身成仏義』

『声字実相義』

『吽字義』

『般若心経秘鍵』

『大毗盧遮那成仏経疏文次第』

『大日経疏要文記』

『釈論指事』

### 巻第四〔第一編之四 教相部第二之三〕

『大日経開題法界浄心』

『大日経開題衆生狂迷』

『大日経略開題今釈此経』

『大日経開題大毗盧遮那』

『大日経開題隆崇頂不見』

『大日経開題三密法輪』

『大日経開題関以受自樂』

『金剛頂経開題』

『教王経開題』

『理趣経開題弟子帰命』

『理趣経開題生死之河』

『理趣經開題』將釈此經三門分別

『真實經文句』

『実相般若經答釈』

『仁王經開題』

『法華經開題』開示茲大乘經

『法華經開題』重円性海

『法華經釈』

『法華經開題』苑河女人

『法華經密号』

『梵網經開題』

『最勝王經開題』独尊大空

『金勝王經秘密伽陀』

『金剛般若波羅蜜經開題』

『一切經開題』

### 卷第四 增補

『法華經開題』欠

『法華經開題』欠

『最勝王經略釈』欠

『大師御釈』欠

### 第二輯

#### 卷第五 第一編之五 事相部第三之一

『秘藏記』

『五部陀羅尼問答偈讚宗秘論』

『三昧耶戒序』

『秘密三昧耶仏戒儀』

『平城天皇灌頂文』

『建立曼荼羅次第法』

『念持真言理觀啓白文』

『胎藏灌頂略記』

『金剛界黃紙次第』

『金剛界御作次第』欠

『金剛界漢字次第』欠

『具足次第記』欠

#### 卷第六 第一編之六 事相部第三之二

『胎藏』亦名胎藏  
梵字次第

『胎藏』亦名胎藏  
略次第

『胎藏普礼五三次第』

『**芥子園畫傳**』亦名作札  
方便次第

『胎藏界念誦次第』亦名五輪  
投地次第

『胎藏略次第』

『胎藏略次第』大師御筆  
本写之

『大師御筆次第』

『胎藏略法次第欠』

『十二真言王儀軌』

『作法次第』

『無量寿如来供養作法次第』亦名紅顏  
梨秘法

『大仏頂略念誦法』

『金剛頂經一字頂輪王儀軌音義』

### 卷第七 〔第一編之七 事相部第三之三〕

『千手觀音行法次第』大師

『持宝金剛念誦次第』

『持宝金剛念誦法次第』

『一切如来大勝金剛頂最勝真実三昧耶品次第觀念』

『一切如来大勝金剛次第觀念』或云大勝  
金剛次第

『十八道頸次第』大師

『梵字十八道』御作

『十八道念誦次第』大師  
中院

『十八契印』

『無動尊瑜伽成就法軌次第』又云不  
動次第

『不動明王念誦次第』又云納涼  
房次第

『**十九種相觀想略頌文**』或云不動  
尊功能

『歡喜天次第』

『護摩次第』御作

『息災次第』

『護摩口決』御作

『護摩私記』欠

『灌頂印信』

『実慧大德授法印信』欠

### 〔第一編之八 悉曇部第四〕

『梵字悉曇字母并釈義』

『大悉曇章』

### 〔第一編之九 遺訓部第五〕

『太政官符并遺告』

『御遺告』二十五箇条

『遺告真然大德等』  
『遺告諸弟子等』  
『遺誠』出家修道  
『遺誠』剃頭染衣

### 第三輯

卷第八〔第一編之十 文学部第六之二〕  
『文鏡秘府論』

卷第九〔第一編之十一 文学部第六之二〕

『文筆眼心抄』  
『聾瞽指帰』  
『三教指帰』  
『執筆法使筆法』  
『篆隸万象名義』写真  
数葉  
『いろは歌』  
『五十音図』

卷第十〔第一編之十二 文学部第六之三〕

『遍照発揮性靈集』  
『高野雜筆集』  
『拾遺雜集』

### 第四輯

卷第十一〔第二編之一 教相部第一之一〕

『真言宗即身成仏義』本書  
問答  
『即身成仏義』  
『真言宗即身成仏義』  
『即身成仏義』異本  
『異本即身成仏義』  
『真言宗即身成仏義』本書  
問答  
『大日経開題』积此経用三門  
問答  
『理趣経開題』得积此経今略  
以三門分別  
『理趣経開題』婦命毗盧遮那仏  
『法華経開題』夫二儀有像  
『法華経秘釈』  
『法華十不同』  
『金光明最勝王経開題』玉豪円相  
『大仏頂経開題』  
『孔雀経開題』

『浴像經開題』高祖』  
『大般若經開題』  
『今正正義欠』  
『雜問答』  
『真言二字義』  
『阿字義』  
『即身成仏文』  
『陀羅尼義』  
『四種曼荼羅義』  
『四種曼荼羅義口決』  
『三業十條義』  
『金剛界業義』

卷第十二〔第二編之二 事相部第一之二〕  
『守護国界經釈』

〔第二編之三 教相部第二之一〕  
『真言伝授作法』或云受  
法作法』  
『金剛弟子儀』大師』  
『奉為嵯峨太上太后灌頂文』  
『金剛界大儀軌』  
『無尽莊嚴藏三昧念誦次第私記』御伝』  
『アノミ記』石山 或云金剛界降  
三世五重結護』

卷第十三〔第二編之四 事相部第二之二〕

『胎藏備在次第』大師』  
『備在次第』  
『胎藏界吽字次第』  
『求聞持次第』  
『求聞持次第』  
『求聞持法略次第』  
『仁王般若經念誦次第』  
『守護国界經念誦次第』  
『舍利法』  
『持宝金剛念誦次第』  
『双身毗沙門法』  
『六種外護摩略記』  
『護摩次第』  
『觀内護摩』  
『法身三密觀図』

『五大明王義』  
『五大明王義』  
『金剛手光明灌頂經最勝立印聖無動尊大威怒王念誦儀軌法品』又云納涼房次第  
『又云不動尊功能』

### 第五輯

#### 卷第十四〔第二編之五 雜部第三〕

『玉造小町子壯衰書』  
『遠江浜名淡海図』  
『実語教』  
『分毫字』  
『上宮太子廟參拝記文』  
『弘法大師名刺』  
『寄伝教大師請質悉曇疑書』  
『弘法大師逆修日記事』  
『弘法大師勸發道心頌』  
『日日影向文』  
『我昔遇薩埵偈』  
『遺誠』真言行人  
『再遺告』告未來弟子等  
『和歌集』

#### 〔第三編之一 神道部第一〕

『天地麗氣記』  
『両宮形文深釈』  
『中臣祓訓解』  
『大日尊神中臣祓天津祝大祝詞文伝』  
『十種神宝図』  
『両部神道二図』  
『舍心山太龍寺縁起』  
『丹生大神宮之儀軌』  
『神祇通用之祭文』  
『太神宮啓白文』  
『雨宝童子啓白』増補  
『雨宝童子啓白』増補  
『理趣摩訶衍』増補

#### 〔第三編之二 雜部第二〕

『心経釈』  
『秘肝鈔』

『虛空藏七日成就秘法』  
『法界塔婆觀』  
『南無仏舍利口訣義軌』或云南無  
仏秘記  
『釈尊御舍利義記』  
『馱都秘式』  
『舍利講秘式』  
『光明真言秘式』  
『能延六月表白』  
『無常呪願文』  
『妙覺心地祭文』  
『妙覺宮廻向』  
『星供祭文』  
『白紙祭文』  
『弁才天講式』  
『毘沙門講式』  
『大黒天神式』  
『三寶荒神祭文』  
『荒神式』  
『魔鬼回向』  
『鬼神法樂次第』  
『仏神三寶祈二世之悉地文』  
『弘法大師念仏口伝集』  
『弘法大師十種之常』  
『弘法大師勸發修行記』  
『御遺誠』固守戒律  
『弘法大師制戒文』七十二  
箇条  
『弘法大師三十二相』  
『高祖大師四十八戒起請文』  
『至要鈔』

#### 卷第十四 增補

『阿弥陀式』  
『秘密地藏講式』  
『神明法施式』

#### 卷第十五 附錄

(割愛)

#### 第六輯

『篆隸万象名義』高山寺本



これらの収録著作の「編者曰」を通覧すると、長谷宝秀師は真偽を問わず以下のような基準によってこれらの著作を『弘全』に収録していることがわかる。

- ・写本や版本などの外題、内題で「御作」や「大師」の文字がある。
- ・奥書や著作冒頭に空海撰述であると確認できる。
- ・諸師が編纂した空海の著作目録に記載がある。
- ・諸師が著作中に空海撰述として用いている。

こうした上で第一編（真撰）・第二編（真偽未決）・第三編（偽撰）を分類している。分類にあたっては、以下のような要素を加味して判断している。

- ・空海教学との教理的整合性、及び教理的妥当性
- ・諸師先徳の意見、後世の諸師への影響力
- ・文章の完成度、及び和習の有無
- ・書誌学的知見
- ・空海御作である妥当性

第三編に収録される著作は、文章が和習を帯びている、偈頌だけで構成される文章である、教理的に稚拙である、空海思想とは明らかに異なる、などの理由によって分類されているように思える。つまり、第三編は明らかに偽撰である確証があるものを収録している。

例を挙げれば神道に関する著作は、基本的に空海の撰述ではない。そのほとんどが空海に仮託されたものであることに異論はなく、このような著作は第三編に収録する。

では、第二編に収録される著作はいかなる尺度をもって判断しているのだろうか。第二編を真偽未決としつつも、空海に仮託されたもの（偽撰）であるとするのが基本的な長谷宝秀師の立場である。著作の性質と「編者曰」から考えるに第二編は次のような基準において収録しているように思える。

- ・諸師が著作中に空海の御作として扱っていた。
- ・諸師による空海の撰述目録に記載がある。
- ・思想的に空海教学に通ずるもの（空海教学を発展させたもの、真撰の著作をベースとして加筆・修正したようなものなど）がある。
- ・後世への影響、つまり真言教学の形成において軽んじることができない。
- ・偽撰である確固たる証拠が得られない。
- ・古今を問わず一部で偽撰の疑いがあった。

以上のような基準によって第一編・第二編・第三編に分類していると考えられる。

ただし、第一編に収録されている著作であっても、現在の研究成果では空海仮託の書とされているものも存在する。

例えば『五十音図』<sup>24</sup>は第一編、すなわち真撰と定めている。『五十音図』を空海が制作したことは、現在では「空海伝説」の一種として扱われている傾向にあるが、長谷宝秀師は「編者曰」において、百済の尼僧である法明（六五六頃）説、吉備真備（六九五〜七七五）説、空海説の三種を取り上げ、いずれも確証がないという見解を提示している。しかし、空海制作説は

此れ亦、確証無し。然れども大いに其の理有り。蓋し此の音図は全く悉曇の中に従て来れり。彼の摩多の中にはアイウエオの五音を取り、体文の中にはアカサタナハマヤラワの九音を取る。横豎の配列亦全く悉曇の字母の如し。<sup>25</sup>

として、悉曇を本邦に本格的にもたらした空海制作説が理にかなっていることを説明する。断定はせずとも、論理的に真偽を判断しているのがわかる。

また、後述する『秘蔵記』<sup>26</sup>と『御遺告』<sup>27</sup>（以下、『御遺告』）は、現在、偽撰である可能性が取り沙汰されている著作であるにも拘わらず、第一編の事相部に類せられる。『秘蔵記』の「編者曰」では

此の本、広略二本有り。略本は青龍寺和尚の口説にして我大師の記したまへる所、是れ相承の正本なり。広本は大唐文秘和尚の増補する所、此を異本と為す。古来、先哲の所説、今左に集録して以て参考に備ふ。<sup>28</sup>

として、必ずしも空海撰述とはせず、後に撰述者に関する諸師の説を載せて検討の材料を提供している。

そして『御遺告』は、釈雲照師の「空海口説・門人筆」の説を取り上げ、その説に対して

和尚の高説尤も其の実を得たる者か。且くこれに従ふ。

凡そ御遺告は真言の重書、事相の奥底なり。古来一人としてこれを疑ふ者、有ること無し。記す所の事、問ふに三教指帰・性霊集・御請来目錄等に異なるが如きに至ては、頼瑜・快全・賢宝等の先哲、各おの難を通じ疑を釈せり。彼の抄を披かん者、疑ひの氷自ら融けんのみ。<sup>29</sup>

と意見を述べている。釈雲照師の説が最も真実を得ており、ひとまず釈雲照師の説に従うとしている。そして『御遺告』は真言宗にとって重要な書であり事相の奥底、すなわち深秘の書であると述べている。古来誰も真偽を疑う者はいないが、『御遺告』に記されていることを考察していくと『三教指帰』<sup>30</sup>・『遍照発揮性霊集』<sup>31</sup>・『御請来目錄』<sup>32</sup>などと相違する内容がある。それは中性院頼瑜（一一二六〜一三〇四）・快全（一四二四頃）・賢宝（一三三三〜一三九八）らが会通し、それらの注釈書を見ない者は、内容の相違に対する疑いが解けないという文章である。

そして『御遺告』を「事相の奥底」としている。『御遺告』は諸寺の運営や弟子の育成など伝記的要素が強い著作であるが、同時に能作性の制作の方法も説くなど、事相的な面

も持ち合わせる。その為、事相部に分類していると考えられるのである。

このように『秘蔵記』『御遺告』ともに、決して偽撰の可能性が皆無ではなかった状態にある著作でも第一編の事相部に収録している。その理由に、長谷宝秀師は恐らく事相というものの特徴、つまり「口伝」を想定していたように思える。口伝とは言わば他人の説であり、仮に空海が恵果（七四六〜八〇五）の口伝を『秘蔵記』に記したのであれば、空海教学と齟齬が生じていても問題はない。逆に空海の口説を弟子が筆記したとするならば、和習を帯びた漢文であっても問題がないのである。事相部に収録した著作はそのような観点でも判断していたものと思われる。

このように長谷宝秀師は、様々な視点で著作を捉え、論理的に真偽を判断し、『弘全』を編纂したことがよく理解できる。これは『弘全』が空海の著作を安易に蒐集してまとめただけの叢書ではなく、編纂主任である長谷宝秀師が真の空海教学と、実はそうでないものを厳密に沙汰したことに他ならない。過去、諸師先徳によって偽撰の疑いがあったものの、体系的に真偽の問題を論じたのが、『弘全』であると言える。

その後『弘全』は、平成八年（一九九六）、『弘全』より古い写本を底本とする『定本弘法大師全集』（以下、『定本弘全』）が発刊されるも、そこに輯録される著作は真撰が主である。事実『定本弘全』の巻頭序には

本全集はまた、今日までの研究成果に基づき、大師真撰を主として選び、偽撰あるいは副次的な資料とは厳密に区別したところにも特色が認められる。<sup>33</sup>

とあり、敢えて真撰の著作を中心に行っていることがわかる。長谷宝秀師が真偽を区別した礎があったからこそ、真撰の著作を集めた『定本弘全』という厳格な校訂本が世に送り出されることになったことは喜ばしいことである。しかし裏を返せば、一部を除いて偽撰の著作は、第三版が発刊された昭和四二年（一九六七）から置き去りにされているようにも思える。よって『定本弘全』が『弘全』よりも古層に位置する写本で校訂作業を行ったように、当論文でも可能な限り扱う文献の写本や版本を再検討することを基本姿勢とする。以上のように、初めて網羅的に空海仮託書を捉えたのは長谷宝秀師であるといえよう。しかし、残念なことに『弘全』が編纂されてから、空海仮託書に関して目覚ましい研究の進展はなく、置き去りにされてきたように思える。そういった背景を踏まえつつ、長谷宝秀師が定めた基準をもとに空海仮託書について論を展開したい。

1 『大正新脩大蔵経』（以下、『大正蔵』）一八・一上〜五五上

2 『大正蔵』一八・二〇七上〜二二三上

3 『弘法大師全集』（以下、『弘全』）一・五〇六〜五二〇

4 『大日本仏教全書』（以下、『大日全』）一四・二八上〜九一中

5 『弘全』一・一〇五〜一二三頁

6 『弘全』四・一〜八七頁

7 加藤精一「異本即身義（計六本）の異本性」『印度学仏教学研究』第五〇巻・第二号、日本印度学仏教学会、二〇〇二年、二二〜三〇頁

8 密教において龍猛は、龍樹と同一人物とされている。実在の人物であった龍樹と伝説的人物である龍猛が混同されている面もありここでは生没年不詳とした。なお実在の人物とされる龍樹は二世紀中頃～三世紀中頃に活躍したとされる。

9 『大正蔵』三二・五七二中～五七四下

10 『大正蔵』三二・五九一下～六六八下

11 『弘全』四・二五〇～二五八頁

12 『弘全』五・四四四～四四五七頁

13 『弘全』四・二七二～二九〇頁

14 『弘全』四・二九一～二九七頁

15 『弘全』四・五三二～五五八頁

16 『弘全』四・一三九～二〇二頁

17 未翻刻。版本が現存しており、筆者は大正大学所蔵本を閲覧。

18 『弘全』四・二九九～四一五頁

19 運徹が『雜問答』と『守護経釈』をどのように扱っていたかについては

・村山正俊「運徹僧正の著作について―『開闔編』と『劫心義章』―」『智山学報』第三二輯、智山勸学会、一九八三年、一二五～一三七頁

・同「運徹僧正著作の一考察」『印度学仏教学研究』通卷第三二号・第一号、日本印度学仏教学会、一九八三年、一四八～一四九頁

・同「運徹僧正の著作について(二)」『智山学報』第三三輯、智山勸学会、一九八四年、四九～一六一頁

20 に詳しい。

『弘全』六・一～七二三頁

21 当論では『弘全』とする場合、第三版の『弘全』を指す。

22 『弘全』首・五頁

23 『弘全』首・六頁

24 『弘全』三・三八二～三八四頁

25 『弘全』三・三八三頁

26 『弘全』二・一～七三頁

27 『弘全』二・七八一～八一三頁

28 『弘全』二・七一頁

29 『弘全』二・八〇九～八一〇頁

30 『弘全』三・三二四～三五八頁

31 『弘全』三・三八五～五六二頁

32 『弘全』一・六九～一〇四頁

33 『定本弘全』首・二頁

## 第一章 空海教学における仮託の論書の位置

### はじめに

空海は自らの教学を形成する上で『釈摩訶衍論』と『菩提心論』という二つの論書を重視していたのは周知の事実と言えよう。どちらも空海は「龍猛菩薩造」とし、空海活躍期及びその前後では、その造主をめぐって様々な議論が交わされていた。換言すれば空海の活躍期に、両論は偽論の可能性が指摘されていたのである。それにも拘わらず、空海は龍猛が造作したとする立場を崩すことはなかった。それどころか空海の著作中には様々な論書が用いられているが、この二論の扱いは破格であったといえる。

例えば、真言宗徒が学ぶべき経・律・論を空海が定めた目録である『三学録』では、経部に一五〇部、律部に一五部、論部に至っては『釈摩訶衍論』と『菩提心論』の二部を載せるのみである。上述のように空海は自身の教学形成において決して二論のみを用いた訳ではない。『釈摩訶衍論』、『菩提心論』を大いに活用する空海撰『弁顕密二教論<sup>1</sup>』（以下、『二教論』）では、引用の分量は劣るものと同じく龍猛造の『大智度論<sup>2</sup>』も巧みに引用している。『大智度論』自体、善無畏（六二七〇七三五）述・一行（六七三〇七二七）記『大毘盧遮那成仏経疏<sup>3</sup>』（以下、『大日経疏』）に多用され、真言教学において重要度は高い傾向にある。しかしながら、真言僧の学ぶべき論書を、空海は『釈摩訶衍論』と『菩提心論』と定めたのである。

当章は空海仮託書について論じる前段階として、真言教学の始点である空海が「いかなる性質の仮託の書」を「どのように扱っていたのか」を確認したい。その手段として、まず『釈摩訶衍論』、『菩提心論』の先行研究を概観し、そして空海がいかなる意図があつてこの二論を用いたのか考察してみたい。

### 第一節 『釈摩訶衍論』の成立と本邦への請来

『釈摩訶衍論』は『大乘起信論<sup>4</sup>』の注釈書であり逐語的に『大乘起信論』を解釈する。しかし、多くの研究者が指摘するように『大乘起信論』から大きく飛躍した解釈が多々散見され、『釈摩訶衍論』を編纂した者の私見が多く内在する。『釈摩訶衍論』の研究は盛んに行われており、多数の先行研究が存在する。便宜を図るために、私に先行研究を分類すれば以下の五種類となる。

- ① 『釈摩訶衍論』の思想についての論考
  - ② 他文献との思想的関連を述べる論考
  - ③ 成立及び撰者、真偽問題に関する論考<sup>5</sup>
  - ④ 空海との関連を述べる論考<sup>6</sup>
  - ⑤ その他
- ⑥ ①～⑤を総合的に論じた論考<sup>7</sup>

ここでは『釈摩訶衍論』という仮託の論書の性質を理解するために③と⑥の成果より『釈摩訶衍論』の成立事情を整理し、空海が依用する時代における『釈摩訶衍論』を取り巻く状況を述べたい。本来であれば一つ一つの先行研究を挙げて精査すべきではあるが、『釈摩訶衍論』に関する論考は数多く存在する。先学の成果を個々に精査していくと、煩瑣かつ当論文の主旨から外れることとなり、それらを避ける為、以下、基本的に異論がないと思われる学説を述べ、その他の学説については適宜、注を用いて挙げることにする。

まず、成立に関しては、不明瞭な箇所が多々あるものの現在、他文献との関連を通して様々な議論が交わされている。また成立地域として中国撰述説を主として、一部で新羅撰述説も挙げられている。

『釈摩訶衍論』という仮託の論書の特性がよく理解できるものとして、冒頭の序文がある。この序文は姚興皇帝<sup>10</sup>（三六六～四一六）が制作したとするものであり、そこには

朕、其の梵本は先に中天竺に在ることを聞きて、遣いを迎え奉りて近く東界に至る。弘始三年歲次星紀、九月上旬を以つて、大莊嚴寺に於いて親しく筆削を受く。敬つて斯の論を訳せり。直し翻訳する人、筏提摩多三藏なり。俗語伝ふる人、劉連陀等なり。執筆の人、謝賢金等なり。<sup>11</sup>

と『釈摩訶衍論』の伝来と翻訳の経緯が記されている。

弘始三年（四〇一）より大莊嚴寺において筏提摩多三藏（生没年不詳）、劉連陀（生没年不詳）、謝賢金（生没年不詳）等によって中天竺にあつた梵本の翻訳作業がなされた趣旨の序文である。

この序文は注釈元の『大乘起信論』よりも成立が先行することなど、諸々の研究者によって問題視され、姚興皇帝に仮託された序文という扱いがなされている。大乘仏教の偉人である龍猛に仮託したうえで、鳩摩羅什（三四〇～四一三）が重要な大乘仏典を翻訳する契機となった、中国仏教史の重要人物である姚興皇帝に仮託した序文を冠し、存在を疑問視せざるを得ない筏提摩多三藏という訳者までも登場させ、『釈摩訶衍論』は権威付けがされている。つまり『釈摩訶衍論』という論書の性質は、仮託に仮託を重ねて権威付けされているのが理解できる。

経典では仏が説いた「仏説」という絶対的権威を担保するため、「〇〇訳」としつつも梵本は存在せず、実際には訳者とされる人物の思想を反映する「偽経」がある。論書という性質上、仏説という権威付けは必要なく、むしろ制作者の自由な思想を著しても良いものである。それにも拘わらず、『釈摩訶衍論』は異常なほどに権威付けに固執していると言える。

そして以上のような成立事情を有する『釈摩訶衍論』は、大安寺の戒明（七七九頃<sup>12</sup>）によって本邦に請来される。その時期は諸説<sup>13</sup>あるものの、後述する淡海三船（七二二～七八五）の書簡を以つて宝亀一〇年（七七九）説が支持を得ている。そして請来されてからは、その真偽をめぐって様々な人物によって意見が挙げられる。空海と近い時代の真撰説及び偽撰説を唱えた人物を整理すると以下のようなようになる。

真撰説：戒明、徳一、空海、常暁

偽撰説：淡海三船、最澄、円仁

両方説：安然

まず偽撰説を提示したのは、淡海三船である。淡海三船は戒明に書簡を送り、龍樹（龍猛）の旨ではないとしている<sup>14</sup>。その後、徳一（七四九〜八二四？）と伝教大師最澄（七六七〜八二二）との論争を通して『釈摩訶衍論』の真偽に対する姿勢が垣間見える。最澄撰『守護国界章<sup>15</sup>』は、徳一撰『中辺義鏡<sup>16</sup>』へ対する反論書であり、『中辺義鏡』は現存しないものの、『守護国界章』より『釈摩訶衍論』に対する両者の立場がわかる。

汝、釈摩訶衍論を引く。誠の証と為すに足らず。何となれば翻訳分明ならざるが故に。隋・唐の諸目録に見録を載せざるが故に。其の真言の字は梵字に相似せざるが故に。其の義理は本論に相違するが故に。姚興は秦に在り。真諦は梁に在り。秦代の筏提の譯訳、已に梁家の論に同じ。若し正義の論は秦より以降、唐の開元まで目録に載せず。疏師は引かず。是を以つて帰信するに足らず。<sup>17</sup>

最澄は『釈摩訶衍論』を真撰とする徳一に相反して、訳経目録に記載がないことや、異形の文字などを理由として『釈摩訶衍論』を問題視しているのが理解できる。

そして入唐八家の一人である常暁（？〜八六六）は法敏（生没年不詳）撰『釈摩訶衍論疏<sup>18</sup>』を請来し、その請来目録である『常暁和尚請来目録<sup>19</sup>』に「右釈摩訶衍論は横には顕教を釈し、縦には秘藏を括る。<sup>20</sup>」としているように真撰の立場を取る。

安然撰『悉曇藏<sup>21</sup>』では、慈覚大師円仁（七九四〜八六四）が入唐の際に新羅の僧侶である珍聡（八三八〜八四七頃<sup>22</sup>）に『釈摩訶衍論』の真偽を尋ね、月忠（生没年不詳）なる人物の妄造であるとの回答が確認できる<sup>23</sup>。

安然自身もこのような説を引いているように偽撰説を取りつつも、『釈摩訶衍論』諸説の十識説を受容していると指摘されている<sup>24</sup>。

その後、『釈摩訶衍論』の真偽問題は解決を見ず、概略的には東密では真撰、台密では偽撰という立場で『釈摩訶衍論』が扱われている。

以上が現在、先学によって提示されている『釈摩訶衍論』の成立と本邦への請来事情である。細かな成立年代や請来年代は諸説あるものの、「龍猛に仮託された論書であること」と「空海の周辺で偽撰説が取りざたされていたこと」は事実と言って良いと考える。

これらの先行研究より想像すれば、空海の活躍期及びその前後では『釈摩訶衍論』は多方面で偽撰説が挙げられ、空海自身、言及はしないものの、恐らくそれらの意見を知る機会には多分にあつたものと考えられる。姚興皇帝や鳩摩羅什が関わっていたほどの訳経事業で漢訳された論書にも拘わらず、最澄が指摘するように訳経目録等に記載されていないのは非常に不可解である。空海ほどの知見を有する人物がこの「不可解さ」に疑問を生まなかつたとは考えがたい。つまり空海は、『釈摩訶衍論』を龍樹に関わる偽書とまでは考えていなくとも、成立に関して何かしらの問題を含んでいる論書であることは承知していたものと推察する。

## 第二節 『金剛頂瑜伽中發阿耨多羅三藐三菩提心論』の成立と本邦への請来

龍猛造・不空（七〇四〜七七四）訳とされる『菩提心論』は、『釈摩訶衍論』と同様に仮託の論書であるが、『釈摩訶衍論』とは成立事情が異なる。菩提心について説かれるのはもちろんのこと、その菩提心を開発するための修行論（觀法）も説かれる論書である。『菩提心論』についても多くの先行研究が提示されているので前節同様、分類を試みたい。

- ① 『菩提心論』の思想（菩提心思想）についての論考
- ② 他文献との思想的関連を述べる論考
- ③ 成立及び撰者、真偽問題に関する論考<sup>25</sup>
- ④ 空海との関連を述べる論考<sup>26</sup>
- ⑤ その他
- ⑥ ①〜⑤を総合的に論じた論考<sup>27</sup>

『菩提心論』の撰者及び成立に関する事情を③の先行研究より概観したい。まず成立としては中国撰述説が定説となっている。その理由を東武氏の研究成果<sup>28</sup>においてまとめられているので以下に挙げるものとする。

- (一) 本論には現在、梵本はもとよりチベット訳も伝わっていないこと。
- (二) それ以後の中国において、本論についての新訳はもとより註疏類が一つとしてみられないこと。
- (三) 不空自身が上表した目録の中に本論が未だ記載されていないこと。
- (四) 中国撰述である『大日経疏』等の引用があること。
- (五) 先にみた翻訳上の疑問。<sup>29</sup>

(三) に関して詳述すれば、まず『代宗朝贈司空大弁正広智三蔵和上表制集<sup>30</sup>』（以下、『表制集』）には確認できないということである。その後、開元一八年（七三〇）に編纂された智昇（六五八〜七四〇）集『開元釈教録<sup>31</sup>』（以下、『開元録』）にも『菩提心論』は確認できず、貞元一〇年（七九四）に編纂された円照（七二八頃〜八〇九頃）集『大唐貞元統開元釈教録<sup>32</sup>』（以下、『統開元釈教目録』）で初めてその名が確認できる。これらが成立年代の目安となっている。

そして(四)が中国撰述と判断する理由となっている。この問題について詳しく考究されているのが北尾隆心師である<sup>33</sup>。北尾師は『菩提心論』に引用される『仏説觀無量寿経<sup>34</sup>』などを精査して中国撰述説の補強をしている。そして『菩提心論』に引用されていて、かつ訳出年代が明確である『金剛頂経』を『菩提心論』の成立の上限とし、『統開元釈教目録』を下限としている。すなわち天宝一二年（七五三）〜貞元一〇年（七九四）である。これが仮に不空本人による撰述ならば、上限が『表制集』の撰述年である大暦六年（七七二）以降、下限は不空が遷化した大暦九年（七七四）と定めている<sup>35</sup>。



不空が『菩提心論』の制作に関わっていたか否かについては、今井淨圓師の論考がある<sup>36</sup>。潜真（七一八〜七八八）撰『菩提心義<sup>37</sup>』と『菩提心論』を比較した論考で、潜真は不空門下の人であるにも拘わらず『菩提心義』に『菩提心論』の思想が反映されていないことに疑問を呈しており、

不空三蔵が『菩提心論』に関係していたなら、おそらく、「潜真は」何か、知り得た立場にあつたのに『菩提心論』については、何も言及していないのである。<sup>38</sup>

※「括弧」は原文にはなく、文章を理解しやすいように筆者が補った。以下、同様。

と述べている。そして『菩提心義』が『菩提心論』より成立が先行し、『菩提心論』の成立年代を『菩提心義』の撰述〜貞元一〇年（七九四）（『続開元釈教目録』の編纂年）としている。

いずれにせよ、以上の先行研究の結果からすれば、八世紀後半頃に不空に仮託されて著された論書であることは否定できないと思われる。

そして、日本へは空海によつて請来される。請来に関しては空海の帰朝、すなわち大同元年（八〇六）で異論を唱える者はいないと思う。しかしながら、いくつかの先行研究で指摘<sup>39</sup>されているが、『続開元釈教目録』や、空海自身が請来した『三十帖策子<sup>40</sup>』に収録される『菩提心論』には、龍猛造の記載がないのである。空海は『菩提心論』の造主を明確に龍猛としているが、この点に関しては問題を孕むと言わざるを得ない。

この問題は、やはり空海と近い時代の智証大師円珍（八一四〜八九一）が不空集（不空の制作）とする他、安然是妙吉祥（文殊菩薩）であるとし、龍猛真撰説の反論が提示されている<sup>41</sup>。

以上、先行研究を用いて成立事情等を概説したが、ここで整理しておきたい。

『菩提心論』は不空に仮託された論書であり、初めから龍猛造とされていた『釈摩訶衍論』とは成立事情を異にするものである。

空海がいかなる感覚で龍猛造としたかについてここでは触れないものとして、空海が『菩提心論』を請来する頃には、不空訳とされ「不空仮託の論書であった」こと、その反面、目録や『菩提心論』自体に「撰者の記載はなかった」という二点は大方の賛意を得られるものとなっていよう。

## 第三節 空海と仮託の論書

上述のように空海は『釈摩訶衍論』に何かしらの問題があることを承知していた。そして『菩提心論』は龍猛造という記述がどこにもないにも拘わらず、龍猛造であると明確にしたうえで自身の著作に引用していた。それらの論書が、仮託の書であるという認識があったかどうかは文献に見いだせないので確定することは難しいが、いずれにせよ空海が仮託の書を大いに活用して教学を大成していたことは事実である。すなわち、真言教学の始

点です。既に仮託の書が用いられていた点である。

では、なぜ空海は批判や問題がある『釈摩訶衍論』と『菩提心論』を高く評価していたのだろうか。これらの論書を重用していた理由は、顕密差別思想に尽きると思う<sup>42</sup>。顕密差別の論証に利用していたことは、空海と『釈摩訶衍論』・『菩提心論』の関係について述べる論文では度々指摘されていることである。端的に言えば『釈摩訶衍論』は不二摩訶衍法という絶対的かつ他を凌駕する境地が提示されており、空海はこれに真言密教を当てはめ密教の優位性を主張している。『菩提心論』では成仏の遅速と、その修行論を以って顕密を差別している。

まず空海の著作群には大きく分けて二つの撰述意図があったと想定する。それは第一に密教の優位性・特徴を述べる著作、いわゆる顕密差別思想を説く著作である。第二に法身大日如来という仏身と衆生との関係性を説く著作の二系統である。

前者は『二教論』、『秘密曼荼羅十住心論』<sup>43</sup>（以下、『十住心論』）、『秘藏宝鑰』<sup>44</sup>、『三昧耶戒序』<sup>45</sup>、『大和尚奉為平安城太上天皇灌頂文』<sup>46</sup>（以下、『平城天皇灌頂文』）など、顕密差別や他宗との対比をメインテーマとする著作である。後者は『即身成仏義』、『声字実相義』<sup>47</sup>、『吽字義』<sup>48</sup>など、法身大日如来とはいかなる仏身か明らかにすることが主題の著作が挙げられる。

ここで空海の著作における『釈摩訶衍論』と『菩提心論』の引用傾向を小野塚幾澄師の成果<sup>49</sup>を借りて、以下に示したい。

『釈摩訶衍論』 合計二二回の引用

『二教論』 四回

『秘密漫荼羅教付法伝』<sup>50</sup>（以下、『広付法伝』） 一回

『十住心論』 七回

『秘藏宝鑰』 五回

『大日経開題（三密法輪）』<sup>51</sup> 一回

『最勝王経開題』<sup>52</sup> 二回

『三昧耶戒序』 一回

『平城天皇灌頂文』 一回

『菩提心論』 合計一七の引用

『二教論』 一回

『十住心論』 二回

『秘藏宝鑰』 七回

『即身成仏義』 二回

『金剛般若波羅蜜経開題』<sup>53</sup> 一回

『三昧耶戒序』 二回

『平城天皇灌頂文』 二回

明らかに両書の引用傾向は、先に述べた顕密差別を説く著作に偏っているのがわかる。

例外として『即身成仏義』に『菩提心論』が引用されている。いわゆる二經一論八箇証文の箇所、「龍猛菩薩の菩提心論に説かく、真言法の中にのみ即身成仏するが故に、これ三摩地の法を説く。諸教の中において欠して書せず<sup>54</sup>」と引用する。二經一論八箇証文は、顕教と密教の成仏の遅速を証明するために引くものであり、顕密を差別するための使用と言える。実際、空海は『二教論』において同様の『菩提心論』の文を引用し、「顕密二教の差別浅深及び、成仏の遅速勝劣、皆此の中に説けり<sup>55</sup>」と述べている。成仏の遅速がすなわち顕密の相違であることが明示されていると考えられる。

さらに『秘蔵宝鑰』『第十秘密莊嚴心』の箇所では、『菩提心論』の「三摩地段」を全文引用している。「第十秘密莊嚴心」では『菩提心論』所説の觀行によって秘密莊嚴心を開発することを説く。『秘蔵宝鑰』自体、直接的に成仏の遅速を説くものではないが、修行的な観点で顕密差別を凶っているようにも捉えられる。実際、『秘蔵宝鑰』では「第二愚童持齋心」「第八一道無為心」以外、全ての住心で『菩提心論』を引用し<sup>56</sup>、最後の段階として「三摩地段」の全文を引用するなど『菩提心論』を重用している。

そして上掲の引用傾向から、空海は『釈摩訶衍論』にも絶対的な価値を見出していたと推察できる。その絶対的価値とは『釈摩訶衍論』に説かれる不二摩訶衍とするのが現在、大方の同意を得ている考えである。

『釈摩訶衍論』には不二摩訶衍の明確な概念は確認できないが、空海は『二教論』において『釈摩訶衍論』を引用し、その文章から「五重問答」という重層的な解釈を施して、不二摩訶衍を最高の境地に位置づけている<sup>57</sup>。

加藤精一師の論考<sup>58</sup>では、入唐後の空海は、当時ポピュラーであった華嚴を教理的にどのように超えるかを命題としていたことを述べ、不二摩訶衍を

「空海は」不二摩訶衍こそ華嚴の盧遮那仏も遠く及ばない（その一部として撰せられてしまうような）価値であるとしているのである。<sup>59</sup>

としている。

『二教論』という著作は顕密差別思想を説くものであるが、その他にも法身説法を主張する著作でもある。法身という包括的な仏身を主張することによって他宗を超越することを説く著作である。

いずれにせよ空海は他を凌駕するような真言の教理を構築するために、『釈摩訶衍論』の不二摩訶衍を取り上げて重要視していたのは相違がないであろう。

## 小結

本章では、『釈摩訶衍論』と『菩提心論』の特性、すなわち仮託の論書であることを先行研究により明確にしたうえで、両論が空海にとっていかなる役割があったかを論じた。

唐より密教という新しい仏教を携え帰朝した空海の命題は教相判釈をすることであったというのは想像に容易い。それに当たり、大きな役割を果たしたのは『釈摩訶衍論』と『菩

提心論』であったと言える。

つまり、これから空海教学が体系化される頃に、龍猛の仮託の論書である『釈摩訶衍論』と『菩提心論』が重用されたのである。今日、空海が仮託の論書を用いて教学形成を図ったことを責め立てる者はいない。むしろ、それらの仮託の論書の研究は、上述のごとく盛んに行われている。それらの成果によって空海研究の一助となるものや、広くは仏教学における新たな知見が生み出されているのである。

しかしながら、これが空海仮託書になると空海に仮託したことではしばしば「悪」と見做されてきた傾向にあり、さほど研究の対象とされてこなかった。けれども以上の論述によって真言教学の歴史の始点で、空海が仮託の論書を使用していた事実を認識し、空海仮託書を考究する必要性を提示できたと考える。

1 『弘全』一・四七四〜五〇五頁

2 『大正蔵』二五・五七上〜七五六下

3 『大正蔵』三九・五七九上〜七八九下

4 『大正蔵』三二・五七五上〜五八三中

5 『釈摩訶衍論』の成立及び真偽問題について論じたものに以下の先行研究が挙げられる。

・望月信亨「釈摩訶衍論の真偽（上）」『仏書研究』第二二号、仏書刊行会、一九一七年、一〜五頁

・望月信亨「釈摩訶衍論偽造考」『仏教学雑誌』第二卷第八号、仏教文学会、一九二一年、二一五〜二二二頁

・香川英隆「釈摩訶衍論の史的研究」『密教研究』第八号、密教研究会、一九二二年、三二〜四四頁

・大山公淳「釈摩訶衍論真偽問題」『干潟博士古稀記念論文集』干潟博士古稀記念会、一九六四年、四五五〜四六八頁

・中村正文「釈摩訶衍論の成立問題について」『印度学仏教学研究』第三四卷・第二号、印度学仏教学会、一九八六年、六六〜七一頁

・中村正文「釈摩訶衍論の成立に関する諸資料」『仏教研究の諸問題』仏教学創刊一〇周年記念特輯、山喜房仏書林、一九八七年、九七〜一二八頁

・石井公成「『釈摩訶衍論』の成立事情」『鎌田茂雄博士還暦記念論集 中国の仏教と文化』大蔵出版、一九八八年、三四五〜三六四頁

・石井公成「『釈摩訶衍論』における架空経典」『仏教学』第二五号、仏教思想学会、一九八八年、五一〜七三頁

・遠藤純一郎「『釈摩訶衍論』新羅成立説に関する考察」『智山学報』第四五輯、智山勸学会、一九九六年、八五〜一〇二頁

6 空海と『釈摩訶衍論』の関係について論じたものに以下の先行研究が挙げられる。

・香川英隆「二教論に顕れた釈論の価値」『密教研究』第一二号、密教研究会、一九二四年、一〇五〜一三〇頁

・小田慈舟「弘法大師の諸開題等に散見する釈論の思想」『密教文化』第八六号、密教研究会、一九六九年、一〜三二頁

- ・小田慈舟「弘法大師の教学と釈摩訶衍論」『密教学研究』創刊号、日本密教学会、一九六九年、一〇一六頁（再掲：『日本名僧論集』第三卷空海、吉川弘文館、一九八二年、三二六～三四三頁。『密教大系』第五卷日本密教Ⅱ、法蔵館、一九九四年）
- ・吉田宏哲「弘法大師教学と『釈摩訶衍論』」『仏教と哲学』智山学報特輯号、智山勧学会、一九七四年、七三～九六頁
- ・吉田宏哲「弘法大師教学と『釈摩訶衍論』——その二——」『智山学報』第二七輯、智山勧学会、一九七八年、一〇二〇頁
- ・高崎直道「弘法大師と如来蔵思想」『弘法大師と現代』筑摩書房、一九八四年、一七七～一九一頁
- ・福田亮成『空海思想の探求』大蔵出版、二〇〇〇年
- ・米田弘仁「空海の『釈摩訶衍論』伝承——『釈摩訶衍論』重視の理由——」『密教学研究』第三五号、日本密教学会、二〇〇三年、五五～七〇頁
- ・米田弘仁「空海と『釈摩訶衍論』」『堯榮文庫研究紀要』第四号、親王院堯榮文庫、二〇〇三年、一七九～二二五頁
- ・藤井淳『空海の思想的展開の研究』トランスビュー、二〇〇八年
- ・関悠倫「『大日経開題』における『釈摩訶衍論』の引用傾向について」『智山学報』第六一輯、智山勧学会、二〇一二年、一八五～二〇〇頁
- 7 『釈摩訶衍論』を総合的に論じたものに以下の先行研究が挙げられる。
  - ・森田龍僊『釈摩訶衍論之研究』（『森田龍僊著作集』六）うしお書店、一九九九年（初版一九三五年復刻版）
  - ・望月信亨『仏教経典成立史論』法蔵館、一九四六年
  - ・鹽入亮忠「釈摩訶衍論解題」『国訳一切経印度撰述部』論集部四、大東出版、一九七八年、一〇一九頁
  - ・那須政隆「釈摩訶衍論講義」『成田山仏教研究所紀要』第四号、成田山仏教研究所、一九七九年、一七五～二三五頁
  - ・長谷宝秀「釈摩訶衍論講草玄談」『長谷宝秀全集』第二卷、法蔵館、一九九七年、四四七～五〇九頁
- 8 『釈摩訶衍論』の成立に關しての諸学説をまとめているものに中村正文「釈摩訶衍論の成立問題について」『印度学仏教学研究』第三四卷・第二号、印度学仏教学会、一九八六年、六六～七一頁。同「釈摩訶衍論の成立に關する諸資料」『仏教研究の諸問題』仏教学創刊一〇周年記念特輯、山喜房仏書林、一九八七年、九七～一二八頁がある。参照されたい。
- 9 新羅成立説は、石井公成「『釈摩訶衍論』の成立事情」『鎌田茂雄博士還暦記念論集 中国の仏教と文化』大蔵出版、一九八八年、三四五～三六四頁で展開されている。
- 10 姚興皇帝は鳩摩羅什を長安に招き、それにより鳩摩羅什が『妙法蓮華経』（『大正蔵』九・一上～六二下）、『仏説阿弥陀経』（『大正蔵』一二・三四六中～三四八中）などの経典を翻訳する契機となった。（参考：川勝賢亮「東アジアにおける仏教受用の国際的契機——中国の場合と日本の場合——」『仏教文化学会紀要』第一四号、仏教文化学会、二〇〇五年、三三～五一頁）
- 11 『大正蔵』三二・五九二上～中

12 戒明の出自等は『本朝高僧伝』巻四(『大日全』六三・四四中下)に記されるもの  
生没年は不明であり、仮に淡海三船の書簡を以つて宝亀一〇年(七七九)頃とした。  
(『本朝高僧伝』の内容は散逸している『延暦僧録』を典拠としている。)

13 中村正文「釈摩訶衍論の成立に関する諸資料」『仏教研究の諸問題』一一一頁によれば、  
①『唯識論同学鈔』に説かれる宝亀一〇年(七七九)説。

②『守護国界章』の宝亀一〇年(七七九)説。

③『本朝高僧伝』中にみられる弘仁年間(八一〇―八二二)説。

の三説を挙げる。

14 『唯識論同学鈔』第二巻第四(『大日全』二二・二五六上中)にその書簡の内容が確  
認できる。

15 『大正蔵』七四・一三五中〜二四七上

16 徳一撰『中辺義鏡』は現存しない。しかし、『守護国界章』は『中辺義鏡』を引用する  
形で反論が記されるので、『守護国界章』より多少の内容把握ができる。

17 『大正蔵』七四・一六二中

18 現存しない資料。

19 『大正蔵』五五・一〇六八下〜一〇七一下

20 『大正蔵』五五・一〇六九中

21 『大正蔵』八四・三六五〜四六二上

22 珍聡の詳細は不明であるが、ここでは生没年を円仁の入唐時期とした。

23 『大正蔵』八四・三七四下

24 矢澤正宏『教時問答』における『釈摩訶衍論』の引用『天台学報』第二五号、天台学  
会、一九八三年、一八九〜一九二頁

25 『菩提心論』の成立及び真偽問題について論じたものに以下の先行研究が挙げられる。

・大村西崖『密教發達志』国書刊行会、一九七二年

・東武「菩提心論の作者について」『密教学会報』第一三三号、高野山大学密教学会、一  
九七四年、七一〜七七頁

・今井淨圓『菩提心論』の成立年代について―潜真撰『菩提心義』との比較を中心と  
して―『密教学』第二三三号、種智院大学密教学会、一九八七年、三七〜五三頁

・北尾隆心「菩提心論の成立について―特に思想背景について―」『密教学研究』第二  
〇号、日本密教学会、一九八八年、一〇七〜一二三頁

26 空海と『菩提心論』の関係について論じたものに以下の先行研究が挙げられる。

・横山昌彦「『菩提心論』と弘法大師の思想」『密教学会報』第二八号、密教学会、一九  
八八年、八六〜九五頁

・小野塚幾澄「空海教学における二論引用の意義」『那須政隆博士米寿記念』成田山新  
勝寺、一九八四年、七九九〜八二二頁(再掲)『空海教学における背景思想の研究』  
ノンブル社、二〇〇〇年、一九五〜二二七頁)

・大沢聖寛「『菩提心論』の理解―空海の引用の視点―」『仏教文化学会紀要』第一三三号、  
二〇〇四年、四一〜六一頁(再掲)『空海思想の研究』山喜房仏書林、二〇一三年、  
二九九〜三三九頁)

その他、空海の菩提心思想に関しての論考でも『菩提心論』についてしばしば言及さ

れることがある。

27 『菩提心論』を総合的に論じたものに以下の先行研究が挙げられる。

・望月信亨 『仏教経典成立史論』法蔵館、一九四六年

・酒井紫朗 「菩提心論に就いて」『密教文化』第二号、密教研究会、一九四七年、一〇一―一五頁

・小田慈舟 「般若心経秘鍵・菩提心論の要旨（十卷章概説第三）」『密教学』第一二号、種智院大学密教学会、一九七四年、七三―九四頁

28 東武 「菩提心論の作者について」『密教学会報』第一三三号、高野山大学密教学会、一九七四年、七一―七七頁

29 東武 「菩提心論の作者について」『密教学会報』第一三三号、七六頁。なお、差別的表現を避けるため、一部の語句を替えて引用している。

30 『大正蔵』五二・八二六下―八六〇下

31 『大正蔵』五五・四七七上―七二三上

32 『大正蔵』五五・七四八中―七七〇中

33 北尾隆心 「菩提心論の成立について―特に思想背景について―」『密教学研究』第二〇号、日本密教学会、一九八八年、一〇七―一二三頁

34 『大正蔵』一一・三四〇中―三四六中

35 北尾隆心 「菩提心論の成立について―特に思想背景について―」『密教学研究』第二〇号、一〇八頁

36 今井淨圓 「菩提心論」の成立年代について―潜真撰『菩提心義』との比較を中心として―『密教学』第二三三号、種智院大学密教学会、一九八七年、三七―五三頁

37 『大正蔵』四六・九八七上―九八八中

38 今井淨圓 「菩提心論」の成立年代について―潜真撰『菩提心義』との比較を中心として―『密教学』第二三三号、五〇頁

39 望月信亨 『仏教経典成立史論』法蔵館、一九四五年、六七二頁。東武「菩提心論の作者について」『密教学会報』第一三三号、七一―七二頁。

40 『国宝三十帖策子 原寸大完全復刻』法蔵館、一九八四年

41 望月信亨 『仏教経典成立史論』六七―六七六頁

42 顕密差別以外の理由を主張している論考が存在する。

・米田弘仁 「空海の『釈摩訶衍論』伝承―『釈摩訶衍論』重視の理由―」『密教学研究』第三五号、日本密教学会、二〇〇三年、五五―七〇頁

・米田弘仁 「空海と『釈摩訶衍論』」『堯榮文庫研究紀要』第四号、親王院堯榮文庫、二〇〇三年、一七九―二二五頁

である（両論文は広略の違い）。ここには空海が『釈摩訶衍論』を重要視していた理由として、恵果からの伝承があったものと考察している。筆者としても空海が八祖相承を重要視しているからこそ、『釈摩訶衍論』と『菩提心論』を龍猛造と定めて活用しているように思える節がある。米田師は多方面の文献を扱い、恵果から空海へ何かしらの口伝があったと主張しているが、恵果と空海の関係を示す資料や信頼に足る恵果の著作が現存しないので資料的限界があり、米田師の論を補強することは不可能と思われる。そのため、本論では「恵果からの『釈摩訶衍論』信託説」は言及しないものとする。

- 43 『弘全』一・一二五～四一五頁
- 44 『弘全』一・四一七～四七三頁
- 45 『弘全』二・一三二～一三九頁
- 46 『弘全』二・一五四～一七三頁
- 47 『弘全』一・五二一～五三四頁
- 48 『弘全』一・五三五～五五三頁
- 49 小野塚幾澄『空海教学における背景思想の研究』ノンブル社、二〇〇〇年、資料編  
〔三〕引用仏典一覧表より抽出した。
- 50 『弘全』一・一～四九頁
- 51 『弘全』一・六七八～六八三頁
- 52 『弘全』一・八二〇～八二四頁
- 53 『弘全』一・八三六～八四八頁
- 54 『弘全』一・五〇七頁
- 55 『弘全』一・四九一頁
- 56 「第四唯蘊無我心」では、文章の引用はないが、経証として『菩提心論』の名が挙げられる。
- 57 『弘全』一・四七九頁
- 58 加藤精一『華嚴経』を超える価値』『智山学報（智豊合同教学大会紀要）』第四六卷、智山勸学会、一九九七頁、四一～五〇頁
- 59 加藤精一『華嚴経』を超える価値』『智山学報（智豊合同教学大会紀要）』第四六卷、四五頁



## 第二章 空海仮託書の先行研究と特徴

### はじめに

空海仮託書は、真撰の著作と異なり成立の事情や諸師の扱われ方に特徴がある。当章では、空海仮託書の先行研究を概観することを主として、そこから仮託書の特徴を明らかにしてみたい。

その作業の前に、空海仮託書がいつ成立したかを考える時に、一つの指針となる史料である空海の著作目録について考察をしてみたい。この目録は濟暹を初めとして、興教大師覚鑿（一〇九五―一四三）などの諸師によって、「空海撰」と認定されていた著作を列挙したものである。これ以降の論述において、これらの「御作目録」が重要な役割を果たすため、当章ではまず諸師の「御作目録」について考察を試みたい。特に覚鑿集とされる目録は三本現存し、内容の異同があるため、三本の目録の関係について理解を深めていきたい。

そして第三章以降では、『弘全』第二編に収録される著作について論及していくが、その前に、特に研究が進展していると言える異本『即身成仏義』の先行研究を概観してみたい。当研究では、主に『弘全』の第二編、すなわち偽撰の疑いがある著作を主に扱うため、空海仮託書の研究動向の紹介も踏まえつつ、異本『即身成仏義』を考察したい。

また、序章において『弘全』の収録著作を列挙し、当研究で扱う著作は第二編に収録される真偽未決の著作を扱うと述べた。しかし、近年の研究によって第一編、すなわち長谷宝秀師が真撰と定めた著作のなかにも偽撰の著作があることが明らかにされている。その著名なものとして、『秘蔵記』と『御遺告』が挙げられる。

『秘蔵記』は古くから不空口説・恵果（七四六―八〇五）記、または恵果口説・空海記の両説が挙げられている著作で、東密では主に事相的な面で重要視されてきた。

そして『御遺告』は空海の伝記として東密で重要な位置を占めるものである。両著作は教学的著作ではないためか、特異な成立事情を有し、空海仮託書を考えるうえで重要な要素となる。そのため、第二編に収録される著作を扱う前に、『秘蔵記』と『御遺告』の研究成果を確認し、空海仮託の書の特徴を明らかにしてみたい。

### 第一節 「御作目録」について

#### 第一項 「御作目録」の概要

「御作目録」は諸師によって、その当時、空海の著作と考えられていたものがまとめられている目録である。空海仮託書の成立年代を知る一助になるものであるとともに、諸師が考えていた空海教学の範囲を知ることができるため、その史料的价值は高いと言える。ただし、それに付随して、いくつかの問題点も見受けられるものの、現在まで「御作目録」について言及した論文は少ない。

まずは、『弘全』第五輯に合計一四本の目録が収録されているが、それを示せば以下の

ようになる。また、それぞれの収録著作部数を記載し、編者が未詳の場合、奥書などから想定される、おおよその編纂年を記すものとする。(⑬は諸師の目録の総集であるため、部数は記載しない。)

- ① 済暹集『弘法大師御作書目録<sup>2</sup>』九九部
- ② 三密房聖賢(一〇八三〜一一四七)集『御作目録<sup>高野大師御<sup>3</sup></sup>』四二部
- ③ 覚鑿集『大遍照金剛御作書目録<sup>4</sup>』一八六部
- ④ 覚鑿集『高祖御製作書目録<sup>5</sup>』一五二部
- ⑤ 覚鑿集『御作目録<sup>6</sup>』一六一部
- ⑥ 常喜院心覚(一一一七〜一一八〇)集『大師御作書目<sup>7</sup>』一四九部
- ⑦ 編者未詳『高野山大伝法院御作目録<sup>8</sup>』(承安五年(一一七五))<sup>9</sup> 一一二部
- ⑧ 編者未詳『大師御作書目録<sup>不次第<sup>10</sup></sup>』(嘉禄三年(一二二八年)以前<sup>11</sup>) 一六一部
- ⑨ 編者未詳『高山寺法鼓台聖教目録<sup>12</sup>』一六二部
- ⑩ 編者未詳『御作目録<sup>教王常住院本<sup>13</sup></sup>』(徳治三年(一一三〇八)以前<sup>14</sup>) 一一〇部
- ⑪ 政祝(一三六六〜一四三九?)集『大師御作目録<sup>15</sup>』二〇五部
- ⑫ 編者未詳『御作目録<sup>釈教諸師製<sup>16</sup></sup>』二七六部
- ⑬ 六波羅蜜寺第七世恵範(一六一〇〜一六四九)集『御作目録<sup>諸宗章疏<sup>17</sup></sup>』
- ⑭ 醍醐寺第五二世座主高演(一七六五〜一八四八)集『御作目録<sup>弘法大師正<sup>18</sup></sup>』九八部

まず、これらの目録はそれぞれ編集方針が多少異なることを指摘しておきたい。まず①〜⑥、⑧、⑪、⑫、⑭は、空海真撰の著作を編者が選定し、制作したものと違ってよいであろう。とはいえ、成立年代を考える時には、多少の注意が必要である。なぜなら、すでに成立していたものの編纂者自身が実際に閲覧する機会に恵まれなかったことや、成立(閲覧)していたが編纂者が空海の御作とは考えていなかったことを想定しなければならぬからである。

また、誤写や意図的な改変によって収録著作の異同が認められる。例えば③『大遍照金剛御作書目録』を例にとれば、別添『大遍照金剛御作書目録』収録著作対照表<sup>1</sup>のように多少の異なりを指摘することができる。

次に⑦、⑨、⑩は、経蔵目録の要素も含まれていると考えられる。なぜなら、⑦『高野山大伝法院御作目録』、⑨『高山寺法鼓台聖教目録』、⑩『御作目録<sup>教王常住院本</sup>』の本文中に、⑦『高野山大伝法院御作目録』ならば「塗手箱第一<sup>19</sup>」、⑨『高山寺法鼓台聖教目録』ならば「第一四<sup>御作<sup>20</sup></sup>」、⑩『御作目録<sup>教王常住院本</sup>』ならば「第二六櫃<sup>21</sup>」といったように聖教函の数と思わしき記載がなされているからである。実際、⑩『御作目録<sup>教王常住院本</sup>』の奥書には

本云

後宇多院の御代、蓮華王院宝蔵より教王常住院に移置せらるる書籍目録云云<sup>22</sup>

とある。後宇多法皇(在位…一二七四〜一二八七)の御代に蓮華王院の宝蔵にあった聖教が教王常住院に移された時の目録であると記述されている<sup>23</sup>。恐らく⑦『高野山大伝法院

御作目録』と⑨『高山寺法鼓台聖教目録』も、それぞれ大伝法院と高山寺法鼓台に所蔵されていた聖教目録から、空海の著作を収める函の目録部分を抜粋したものであると考えて良いのではないだろうか。つまり、これらの目録は所有していることを前提としている目録であるため、目録の成立当時に空海真撰とされていた著作全てを記載しているのかと考えれば疑問が残る。

もちろん⑩『御作目録教王常住院本』は、空海に対する尊崇の念が篤い後宇多法皇が蒐集した聖教目録であるので、後宇多法皇が知りうる限りの空海の著作を集めたことも否定はできない。いずれにせよこれらの目録のみをもって、成立等々の問題を論じるのは不足があることをここで述べておきたい。

また、『弘全』に収録する以外にも目録は存在する。すなわち『五大院撰集録<sup>24</sup>』や『小野経蔵目録<sup>25</sup>』を挙げることができる。

『五大院撰集録』は、複数の目録からなるもので、そのうち「弘法大師述作之文」には『三教指帰<sup>26</sup>』をはじめ一部、目録全体では一三部に及ぶ空海の著作が収録される。当目録を翻刻した武内孝善師は、石山内供淳祐（八九〇～九五三）が注記したものと指摘<sup>27</sup>しており、その成立年代からも史料的价值は高く、空海の「御作目録」としては最古のものである。ただし、収録著作が極僅かであることと、今後の論述に関連する著作は収録されていないのが残念でならない。

そして、『小野経蔵目録』は小野僧正仁海（九五一～一〇四六）の入寂後、間もなくに編纂されたものと言及されている<sup>28</sup>。この目録は名称の通り経蔵目録である。しかし、当該目録は、「御手跡」として空海の自筆本を集めた箱の記載はあるものの、前述した⑦⑨⑩の目録のように意図的に空海の著作を収めた箱の記述は見受けられない。

「真言即身成仏義一帖<sup>29</sup>」など空海の著作も散見され、後述する『秘蔵記』など収載されるものの、空海の著作を意図的に蒐集、そして収蔵した訳ではないため、空海の著作とされていたものが一体何部あるのか厳密に把握することが困難である。そして成立年代も曖昧であるうえに、仮に仁海の遷化後であるならば、済暹集『弘法大師御作書目録』とさほど成立の年代に隔たりがない。

## 第二項 覚鑿集とされる三本の目録について

『弘全』には覚鑿の目録が③④⑤の三本が見受けられる。まずもって同一人物が三本の目録を編纂することが不可解であるうえに、これら三本の目録は内容が異なることも問題とすべき点である。

この問題に関して、『興教大師著作全集<sup>30</sup>』の解説箇所において笹岡師が検討している<sup>31</sup>。そこでは、各目録を比較したうえで誤写や『文殊讚法身礼経文<sup>32</sup>』と「同方円図<sup>33</sup>」を別個に挙げていることなどに起因して④『高祖御製作書目録』と⑤『御作目録』は収録著作に多少の異同があるとしている。すなわち両目録は伝写の過程で異同が生じた異本の関係にあるとしている<sup>34</sup>。筆者としてもこの意見には同意する。別添資料の『大遍照金剛御作書目録』収録著作対照表』のように、同一目録であっても書写を繰り返すうちに何かしら

の不備が生じることや、収録著作自体の形状が変わること（別著作が合本される、著作の一部が別の著作として独立するなど）は起こり得ることである。

一方で、③『大遍照金剛御作書目録』にあつて④『高祖御製作書目録』にない著作が約四〇部、④『高祖御製作書目録』にあつて③『大遍照金剛御作書目録』にない著作は約三〇部とするなど、③『大遍照金剛御作書目録』は全くの別本であると笹岡師は考察している<sup>35</sup>。

収録著作が多い③『大遍照金剛御作書目録』が覚鑿の手によるものなのかは、重要な問題となり得る。例えば後述する『四種曼茶羅義』は、濟暹から心覚までの目録において以下のような巻数の記載がなされている。

編纂者	記載
濟暹集『弘法大師御作書目録』	四本各別
聖賢集『御作目録』 <small>高野大師御 広伝所載</small>	(巻数未記載)
覚鑿集『大遍照金剛御作書目録』	五本 四種曼茶羅義 三本各別 四種曼茶羅義問答 一卷 四種曼茶羅義口決 一卷
覚鑿集『高祖御製作書目録』	一卷四本
覚鑿集『御作目録』	一卷四本
心覚集『大師御作書目』	一卷

③『大遍照金剛御作書目録』が覚鑿の真撰であるならば、覚鑿の時代に五本の『四種曼茶羅義』が成立していたことになる。逆に覚鑿の真撰ならば、他の覚鑿の目録と齟齬を生じさせる。つまり、③『大遍照金剛御作書目録』の真偽を検討しなければ、覚鑿が空海教学の範囲をどのように定めていたか、そして空海仮託書の成立年代を明らかにすることはできないのである。そのため以下、③『大遍照金剛御作書目録』を中心に考察を試みたい。

その方法として『弘全』並びに『興教大師全集』<sup>36</sup>（以下、『興全』）所収の『大遍照金剛御作書目録』の奥書を検討していきたい。検討するにあたり以下の史料を参照したので、まずはそれらの史料を簡単な情報を添えて紹介する。

・『興教大師覚鑿写本集成』所載、高野山真別処所蔵写本影印奥書（以下、「真別処本」）  
『興教大師覚鑿写本集成』第三卷、法蔵館、一九九七年、四二三〜四三六頁に収められる『大遍照金剛御作書目録』の写本影印である。当該写本は高野山真別処所蔵であり、書写奥書には「右正本西西幸心院経蔵有之<sup>云</sup>」<sup>37</sup>とある。書写年代は不明。

・『興教大師覚鑿写本集成』解説、龍谷大学図書館所蔵写本奥書（以下、「龍谷本」）  
『興教大師覚鑿写本集成』第三卷の解説箇所に龍谷大学図書館所蔵の『大遍照金剛御作書目録』の本奥書を載せる。書写奥書に

ま上人目錄至其末文字多是磨滅故默其処而已拜請醍醐寺報恩院家<sup>水本</sup>前法務大僧正有

雅大和上御本以令僧炎禪写之

乙丑季夏六日

妙用金剛性遍<sup>38</sup>

とあり、「乙丑季」としか記されていないため、詳細な書写年代は不明であるものの、有雅（一六三四～一七二六）の所持本から書写した記述があるため、有雅の活躍期以降であることは理解できる。

・『弘法大師伝記史料全集』所載奥書（以下、「史料全集本」）

『弘法大師伝記史料全集』精興社、一九四二年、一二二六～一二二七頁に『大遍照金剛御作書目録』の奥書を載せる。いずれの所蔵本からの翻刻なのか書誌詳細は不明であり、書写奥書も確認できない。

・中野達慧「興教大師御撰述に対する書史学的研究」所載、東寺宝菩提院写本奥書（以下、「宝菩提院本」）

中野達慧「興教大師御撰述に対する書史学的研究 秘密念仏・詞藻文筆に関して」『密教研究』第三六号、高野山大学密教研究会、一九七五年、七四～七五頁に『大遍照金剛御作書目録』の奥書が確認できる。書写奥書には

写本云 建武二年十二月一日以伝法院本願上人自筆草本書写畢至于書様朱点奥書外題等併不違本者也可为未代之証本哉而已  
権少僧都弘真<sup>39</sup>

とある。中野師は「立川流で有名なる文観僧正の奥書なれば、些か珍とするに足る」と述べているが、「写本云」となっていることから、該当写本が文観房弘真（一二七八～一三五七）自筆本かは、慎重に判断しなければならない。

なお、この奥書と類似するものが『弘法大師伝記史料全集』一二二七頁に確認できる。ただし、その奥書の冒頭が「〔御作目録〕○大本山仁和寺所蔵」<sup>41</sup>となっていたり、「権少僧都弘縁<sup>42</sup>」となっていたり、内容を閲覧してはいないため『大遍照金剛御作書目録』の奥書であるのか判断することができない。

・東寺観智院写本奥書（以下、「観智院本」）<sup>43</sup>  
筆者が実際に閲覧した写本である。奥書が四つ確認でき

- ① 覚鑿の本奥書（後述する奥書）
- ② 前掲の宝菩提院本と同様の奥書（ただし「権少僧都弘」となっているなど若干の相違がある。）
- ③ 観応元年（一二五〇）の奥書
- ④ 文亀二年（一二五〇）の奥書

の順序で奥書が記されている。以上に挙げた史料のうち、明確な年代がわかる唯一のものである。

以上、史料の紹介をしたが、『弘全』所載の『大遍照金剛御作書目録』と、上掲の五本の史料には共通して次に挙げる覚鑿の本奥書がある。

保延三年八月日、濟暹和尚並びに他師の説に依つて録する所なり。暹僧都の云く、今自の視聴を挙ぐ。いまだ他の目録を見ず。然れば則ち此の外、未見未聞の書、なお定んでこれ多きか<sup>云</sup>。伏して乞う、仰覚の弘法の客、尋ね訪<sup>もとめ</sup>ふて此の内に入れ補わんことのみ。凡そ書籍に於ては有無決し難く、真偽濫じ易し。深慧博覧にあらざるより輒く簡択決断すること勿れ。或いは虚実の典に於て、各おの異本多くの名有り。或いは真偽の書に於て俱に同名別体有り。宜しく須く遍く尋ねて深く達し、然して後には是非を取捨すべし<sup>云</sup>。正覚房これを集む。<sup>44</sup>

※ルビは筆者によつて補った。以下、同様。

内容として、濟暹や他師の説に依拠して『大遍照金剛御作書目録』を制作した。そして「自ら閲覧したものや伝え聞いた空海の著作を目録にしたが、このような目録は存在しない。この他に発見されていない著作も多い」という濟暹の説を挙げる。その後、覚鑿の意見として、尋ねて空海の著作目録に補う必要がある。存在や真偽を判断することは難しく、安易にそれらを決断してはいけない。真撰・偽撰ともに異本や別名の書があり、同名であるが内容は異なる著作もある。慎重に判断をした後には是非を判断すべきである。このような内容の奥書である。

この奥書について、問題を指摘し得る。それは「正覚房これを集む」という箇所である。『弘全』本には「正覚房集之矣」とあるが、紹介した史料はそれぞれ以下のようになっている。

「真別処本」↓「正覚房聖人集也」  
「龍谷本」↓「正覚房聖人集也」  
「史料全集本」↓「正覚房聖人集也」<sup>宋書</sup>  
「宝菩提院本」↓なし  
「観智院本」↓なし

『弘全』および、『弘全』と類似する『興全』は、「正覚房集之矣」となっているが、他の写本等を確認すると「正覚房聖人集也」となっているか、もしくは記載がない。この奥書が覚鑿自ら筆を取ったものならば、「聖人」という敬称をつけることは有り得ない。さらには覚鑿の識語であるとの記載がない写本と「史料全集本」では朱書となっていることから、どこかの時代で「正覚房聖人集也」というのが付加され、奥書や目録自体が覚鑿に仮託された可能性を生じさせる。つまり『弘全』・『興全』は「正覚房集之矣」と表記し、あたかも覚鑿がこの目録を編纂したように錯覚させてしまっているのである。

そして、もう一点、考慮すべきことがある。それは『弘全』・『興全』では、目録冒頭に「正覚房集」と記載がある。一方で内容も閲覧できた「真別処本」と「観智院本」を確

認すると、そのような記載は確認できない。そのため、本奥書の後に「正覚房聖人集也」と記載されていない「観智院本」に至っては、「観智院本」の紹介における②の奥書（「宝菩提院本」で紹介した弘真の奥書）がなければ覚鑿の目録と判断すること自体が不可能となってくる。

このように現時点で調査した史料から判断すれば、『大遍照金剛御作書目録』は覚鑿に仮託された目録である可能性があり、『大遍照金剛御作書目録』は慎重に扱う必要性がある。これは、必ずしも仮託説を決定付けるものではなく、他の二本の著作との著しい相違や違和感というものを写本という一視点で多少の考察をしたものである。

ここで付言しておきたいのが、覚鑿が考案した目録でないからといって、その史料的价值が損なわれた訳ではない。建武二年（一三三五）にはすでに覚鑿が制作した目録と見做され、それ以前の何者かが空海の真撰の著作と考えていたものを目録にしたという事実是不変である。

以上の結果と笹岡師の論考を踏まえ、この後の論述では『高祖御製作書目録』と『御作目録』を覚鑿の制作とし、『大遍照金剛御作書目録』は覚鑿に仮託された目録として、ひとまず扱いたい。また、『大遍照金剛御作書目録』の成立年代が不確定なので、後述する仮託書の成立年代を判断する時には参考程度で扱うものとする。

## 第二節 異本『即身成仏義』について

### 第一項 異本『即身成仏義』の成立

現在、異本『即身成仏義』と称されるものは、六本存在する。そもそも、経典の翻訳等々という異本とは、同一の書物でありながら文字や語句が少しく相違するものを異本という。この定義に照らし合わせるならば、これら六本は異本ではなく、正本『即身成仏義』の要約や、その論を発展させた要素を有する書である。以下、『弘全』に収録されている順序で列挙したい。

- ① 『真言宗即身成仏義一卷<sup>本書</sup>』（以下、『異本一』）
  - ② 『即身成仏義<sup>46</sup>』（以下、『異本二』）
  - ③ 『真言宗即身成仏義一卷<sup>47</sup>』（以下、『異本三』）
  - ④ 『即身成仏義<sup>異本</sup>』（以下、『異本四』）
  - ⑤ 『異本即身成仏義<sup>49</sup>』（以下、『異本五』）
  - ⑥ 『真言宗即身成仏義一卷<sup>本書</sup>』（以下、『異本六』）
- （※以上六本を総称する時は、異本『即身成仏義』とする。）

この他に、類似著作として真如金剛（安然）撰『秘密即身成仏義<sup>51</sup>』が存在する。これは安然の著作として伝えられているものの、その内容から『異本五』と同様の内容であるとの指摘がなされている。<sup>52</sup>

以上、六本の内容については、勝又俊教師の著作『密教の日本的展開』で簡潔にまとめられているので、それを参考とし、異本『即身成仏義』の概要を把握してみたい。

- (一) 異本第一、大機小機即身成仏を述べている。
- (二) 異本第二、加持について分類し、詳しく説いている。
- (三) 異本第三、四、五、六

- 1. 理具・加持・顕得(顕証)の三種即身成仏説
- 2. 華嚴・法華に対する真言宗の立場の強調
- 3. 心王心数以下の各句の詳しい解釈
- 4. 本覚思想の強調
- 5. 四種曼荼羅との密接な関係<sup>53</sup>

以上により異本『即身成仏義』は、大きく分けて、『異本一』、『異本二』、『異本三』の三つに分類することができる。また、即身成仏について考察されている論文には、少なからず異本『即身成仏義』についても触れられている。また、それらの研究成果によって、異本『即身成仏義』が偽撰であることは定説になっているといえよう。

そこで本節では、各本の具体的な成立年代、撰者などの問題について言及したものに絞って以下に紹介することとし、正本『即身成仏義』と比較しての内容考察を行っている論文<sup>54</sup>は除外することとした。

- ・ 大山公淳 「即身成仏義述作者」『密教研究』第七〇号、高野山大学密教研究会、一九七五年、一〇一―一四頁
- ・ 松崎恵水 『即身成仏義』をめぐる一、二の問題」『那須政隆博士米寿記念仏教思想論集』成田山新勝寺、一九八四年、八二―三〇八三九頁
- ・ 甲田宥畔・跡部正紀 『定本弘法大師全集』第三卷、一九九四年、三七六―三八二頁
- ・ 眞柴弘宗 「異本即身成仏義について」『人文学会紀要』第二八号、国士舘大学文学部人文学会、一九九五年、一〇八頁
- ・ 鈴木明浩 「異本『即身義』の一考察―『四種曼荼羅義』・『四種曼荼羅義口決』との関連をめぐる―」『豊山教学大会紀要』第三一号、豊山教学振興会、二〇〇三年、二二一―二四八頁
- ・ 松崎恵水 「異本即身義について」『小野塚幾澄博士古稀記念論文集 空海の思想と文化』(上)『ノンブル社、二〇〇四年、二一九―二一八頁

また、眞柴師の見解は、三種即身成仏説について空海入定から道範(一一七八―一二五二)までの成立としている。しかし、後に論述するが済暹や、覚鑿の「御作目録」に、異本とみられる『即身成仏義』が確認できるうえ、済暹が三種即身成仏説を認知していたことは明確になっているため、眞柴師の意見はとらない。

ここで上掲の先行研究の成立年代に関する意見をまとめると、以下の一覧表のようになる。



		大山	松崎	甲田・跡部	鈴木
『異本一』			濟暹以前		
『異本二』	安然以前		安然以前	安然前後	
『異本三』					
『異本四』	安然以後		安然以後		
『異本五』					
『異本六』					

以上、各々の意見を一端にまとめると

- ・『異本一』は、濟暹の著作に引用がみられるから濟暹以前の成立
- ・『異本二』は、安然の著作に引用がみられるから安然以前の成立
- ・『異本三・六』は、安然の著作に引用がみられないから安然以後の成立

というのが大方の意見である<sup>55</sup>。  
 まず『異本一』は、松崎惠水師が濟暹撰『顕密差別問答<sup>56</sup>』に引用がみられると指摘している<sup>57</sup>。実際に松崎師が指摘する『顕密差別問答』には

又即身成仏義に説かく、大機は即身成仏し、小機は後の十六生に成仏すと文リ<sup>58</sup>

とあり、『異本一』と同様の文言が確認できる。即身成仏を大機・小機に分類するのは『異本一』独自の思想であるため、松崎師が述べるように濟暹の活躍期以前には成立したとするのは妥当である。

次に『異本二』は安然撰『胎藏金剛菩提心義問答鈔<sup>59</sup>』（以下、『菩提心義鈔』）に引用がある。大山師、松崎師は『異本二』からの引用だとしているが、『定本弘全』において甲田師・跡部師は、『声字実相義』からの引用だとして意見が分かれている。まずは、各文を挙げたい。

『菩提心義鈔』（二ヶ所）

答。即身成仏義明地獄等十法界<sup>60</sup>

即身成仏義積十界中具列地獄等十。与天台同<sup>61</sup>

『異本二』

答。一 仏法界。二 菩薩。三 縁覚。四 声聞。五天。六人。七 阿修羅。八 傍生。九 餓鬼。十 地獄也<sup>62</sup>

『声字実相義』

謂十界者。一 一切仏界。二 一切菩薩界。三 一切縁覚界。四 一切声聞界。五 一切天界。六 一切人界。七 一切阿修羅界。八 一切傍生界。九 一切餓鬼界。十 一切捺落迦界<sup>63</sup>

※比較の為、書き下しせず以示す。

安然の引用は取意であり、内容的にはどちらも間違いではない。しかし、甲田師・跡部師の意見は、安然が『声字実相義』を『即身成仏義』と誤って引用していると述べている。しかし、「即身義曰」と言っているにも拘らず、二度も『即身成仏義』と『声字実相義』を間違えることがあるのだろうか。実に判断し難いことではあるが、ここでは『異本二』から引用している説にひとまず準拠したい。

次に『異本三〇六』の成立順や、関係性については小田慈舟師の「異本即身義について」において

第六本は四五の両本に比較するに組織がやゝ秩序立ち、文章も簡約されてゐる。四五の両本は艸本、第六本は再治本と見られる、恐らく三本共に同一人の作であらう。<sup>64</sup>

としているが、松崎師は、『異本六』中の二頌八句の説明に不備があるとして『異本六』が再治本であることを否定している。また、鈴木師は『異本三〇六』について

異本第六については、他の三本と比較しても相違点が多く略述的であることからその性質が若干異なる。

安然が『四種曼茶羅義口決』の四種曼茶羅の説を著作において引用し、これらの説を取り入れ、それを受けて異本第三から第六の文が著されたものであると推測できる。<sup>65</sup>

と述べて、これまで『異本三〇六』は同等に数えられてきたが、鈴木師は

- ・『異本六』が、『異本三〇五』と比べて略述的であること
- ・『異本三〇六』の成立に関して『四種曼茶羅義口決』との関連性

の二点を主張している。

以上より、『異本三〇六』成立の前後関係は、いまだ不明な部分が多数あることがわかる。しかし、先行研究からしても安然以後、済暹前後の成立であることは、ほぼ間違いな言いと言っているであろう。

また、鈴木師が主張する安然の著作中に『四種曼茶羅義口決』が引用され、それを閲覧した者が『異本三〇六』を著作したとする説も大変興味深いものがある。

次に『異本三〇六』の前後関係はどうだろうか。

済暹撰『弘法大師御作書目録』には「即身成仏義五本各別<sup>66</sup>」とある。正本『即身成仏義』と『異本一』、『異本二』が済暹以前の成立と仮定すれば、『異本三〇六』のうち二本は成立していなかったと考えることができる。この点について堀内規之師は『済暹教学の研究』で、

濟暹は空海撰述の『弁頭密二教論』の註釈書である自らの著作『弁頭密二教論懸鏡抄』において、⑤『異本即身成仏義』を「広本即身成仏義」と称して引用したり、また③『真言宗即身成仏義一卷』の文章を、空海の著作として引用している。<sup>67</sup>

としている。濟暹撰『弁頭密二教論懸鏡抄』<sup>68</sup>に、『異本五』と『異本三』を引用していると述べている。この指摘によれば、『異本三』・『異本五』のうち、『異本三』と『異本五』が濟暹以前に成立していたことになり、濟暹撰『弘法大師御作書目録』の五本という数字と合点がいく。

ただし、実際に『弁頭密二教論懸鏡抄』を確認すると

『真言宗即身成仏義一卷（異本三）』（『異本四』・『異本五』にも同様の文あり。）

問ふ、諸教には万行の因を金剛以前に満じて万徳の果を妙覚の位に得。遍法界の理を証すと説く。今、何ぞ自身本有の三部の諸尊速疾に顕ると云ふや。答ふ、彼の因円果満、遍法界の仏は是れ顕教の分齊なり。今の意は爾ず。一切衆生、自心中の三部三昧耶の諸尊、因果を遠離して法然に具するが故に爾云ふ。<sup>69</sup>

『弁頭密二教論懸鏡抄』

故に大師の即身成仏義に云く、問ふ、諸教には万行の因を金剛以前に満じて万徳の果を妙覚の位に得。遍法界の理を証すと説く。今、何ぞ自身本有の三部の諸尊速疾に顕ると云ふや。答ふ、彼の因円果満、遍法界の仏は是れ顕教の分齊なり。今の意は爾ず。

一切衆生、自身中の三部三昧耶の諸尊、因果を遠離して法然に具するが故に爾云ふ<sup>70</sup>云云

答ふ、広本即身成仏義に云く、問ふ、諸教には万行の因を金剛以前に満じて万徳の果を妙覚の位に得。遍法界の理を証すと説く。今、何ぞ自身本有の三部の諸尊速疾に顕ると云ふや。答ふ、彼の因円果満、遍法界の仏は是れ顕教の分齊なり。今の意は爾ず。

一切衆生、自心中の三部三昧耶の諸尊、因果を遠離して法然に具するが故に爾云ふと<sup>文り</sup>云云

となつてゐる。ここでは『異本三』を例に挙げたが『異本四』『異本五』でも全くの同文が存在し、濟暹がいずれの異本『即身成仏義』を用いていたのか判断ができない。ここで言えることは、少なからず『異本六』に同様の文章が見られない為、濟暹が『異本三』・『異本六』のうち『異本六』を引用していないことは明らかである。

ここからは筆者の想像の域を出ないが、『弁頭密二教論懸鏡抄』中に同一の異本『即身成仏義』を二回使用していたとすると、敢えて「大師の」「広本」と異なつた呼称を用いていることに違和感を覚える。異なつた種類の異本『即身成仏義』を使用していたからとも考えられ、そういった意味で堀内師の見解も肯定すべき余地がある。また、『異本三』・『異本六』は思想的にも類似しているため、ここでは堀内師の『異本三』と『異本五』を濟暹が用いている説に従つておきたい。

以上、先学の成果と「御作目録」をもとに成立年代を追ってきた。それらの意見をまとめると次の表のようになる。ここで述べたことは、あくまでも先行研究に準拠した仮説であり、安然や済暹が引用していなかったり、目録に収録していないからといって、その著作が成立していなかった可能性がないと断定することはできない。しかし、様々な可能性はあるものの、以上の説を一つの指針とし、論を進めていきたい。

『異本一』	安然以後、済暹以前
『異本二』	安然以前
『異本三』	安然以後、済暹以前
『異本四』	済暹以後
『異本五』	安然以後、済暹以前
『異本六』	済暹以後

## 第二項 異本『即身成仏義』の受容

既述のように済暹は『弁頭密二教論懸鏡抄』において、『異本三』と『異本五』を依用していたものと考えられる。

そして、済暹の頃にはすでに、「大師即身成仏義」として「大師」、つまり空海の著作だと認識し、受容していたものだと思われる。

『異本三』と『異本六』が同等の思想を説く著作であると考えれば、安然が遷化したとされる延喜一五年（九一五）頃から、済暹が生誕する万寿二年（一〇二五）の間の約一〇〇年間に異本『即身成仏義』は成立して、空海真撰の書として受容されたと想定することができる。

そして済暹が異本『即身成仏義』を『広本即身成仏義』と称していたことも興味深い。この言い回しをみると、正本『即身成仏義』をより詳しく述べた（広説した）、広説本だと考えていたと推察できる。つまり、正本『即身成仏義』とは明確に区別していた姿勢が窺える。

その他の諸師の引用を概観すると、道範撰『貞応抄』<sup>72</sup>「三種即身成仏事」では、「一本即身成仏義」<sup>73</sup>（『異本三』の引用）、頼瑜は『大日経疏指心鈔』<sup>74</sup>（以下、『大疏指心鈔』等の諸著作で「別本即身義」<sup>75</sup>という名称を用いている）。

また、東寺教学圏で言えば、頼宝（一二七九～一三三〇？）撰『真言本母集』<sup>76</sup>で「別本即身義」<sup>77</sup>（『異本三』と『異本六』のいずれかの取意）、杲宝（一二〇六～一三六二）撰『大日経疏演奥鈔』<sup>78</sup>（以下、『大疏演奥鈔』で「別本即身義」<sup>79</sup>（『異本一』の引用）と呼称し、『徳一未決答釈』<sup>80</sup>では「異本即身義」<sup>81</sup>（『異本一』の引用）という名称を用いている。さらに宥快（一二四五～一四一六）は『宗義決択集』<sup>82</sup>で「異本即身義」<sup>83</sup>（『異本六』の引用）、『大日経疏鈔』<sup>84</sup>で「異本即身義」<sup>85</sup>（『異本一』の取意）、「別本即身義」<sup>86</sup>（『異本三』と『異本六』のいずれかの取意）としている。

諸師によって呼称が異なり、これらの名称をどのような概念で用いていたかは不明であるが、上記の表現は正本『即身成仏義』と明確に区別していることが明白である。さらに諸師が『即身成仏義』の注釈書を著す場合、正本『即身成仏義』の注釈をし、異本『即身成仏義』の注釈をした著作は皆無である。このような傾向より異本『即身成仏義』を空海の偽撰として隔絶することはせず、正本『即身成仏義』のサブテキストと扱っていた諸師の姿勢が窺える。異本『即身成仏義』を受容し、ある種、正当な評価をしていたようにも思える。

このように諸師は異本『即身成仏義』を否定することはせず、空海の著作として引用している。その一方で正本『即身成仏義』と同等の評価もしていないという、特殊な扱い方をしているように思える。このような受け入れ方は仮託書独自のものと言ってもよいであろう。

### 第三節 『秘蔵記』について

#### 第一項 『秘蔵記』の成立

『秘蔵記』は主に事相関係のさまざまな要項を書き記したものである。その体裁は、短口決をいくつも集めた雑記風な作りになっている。現在、広本・略本と称される二系統の『秘蔵記』が伝存している。略本の『秘蔵記』は第一章『大日経』の題額より第百章「廻向陀羅尼」までの一〇〇個の要項について説き、広本はそれに「密教観想道場観」や図などが付加されたものである<sup>87</sup>。

『秘蔵記』のもっとも古い末積である深賢（？～一二六一）撰『蔵中冶金抄』<sup>88</sup>に

①不空口説・恵果記

②恵果口説・空海記

の二説が取り上げられていることが先学によって指摘されている<sup>89</sup>。東密では恵果口説・空海記の説が重んじられたため、空海の著作であると認識されてきた。また、近代以降の研究では

③青龍寺文秘（生没年不詳）記の説<sup>90</sup>

④空海門下の何者か（恐らく円行）記で広本の増補箇所を文秘が付加した説<sup>91</sup>

⑤文秘説・円行（七九九～八五二）記の説<sup>92</sup>

が提唱され、空海の著作ではないことが指摘されている。

現在、『秘蔵記』研究は、③、④の学説によって著者が空海ではないことが濃厚となり、『秘蔵記』中の引用経典や写本を精査して成立年代を論じたものが多い。以下に先学の研究を挙げたい。

・加藤精神「秘蔵記の著者に就て」『密教』第一巻・第三号、密教研究会、一九一一年、七～二七頁

・中川善教「秘蔵記についての序説」『密教学研究』創刊号、日本密教学会事務局、一九

- 六九年、四一～六八頁
- ・大沢聖寛「秘蔵記の一考察」『大正大学大学院研究論集』創刊号、大正大学大学院、一九七七年、九五～一〇八頁
- ・向井隆健「不空『撰無礙経』と『秘蔵記』との関係について」『豊山教学大会紀要』第九号、豊山教学振興会、一九八一年、一三～二四頁
- ・向井隆健「『秘蔵記』成立考」『密教学研究』第一五号、日本密教学会事務局、一九八三年、五三～六七頁
- ・大沢聖寛「『秘蔵記』の写本について」『豊山学報』第二六・二七号、豊山宗学研修所、一九八二年、四九～五九頁
- ・大沢聖寛「『秘蔵記』の撰述年代について」『密教学研究』第二四号、日本密教学会事務局、一九九二年、四七～六一頁
- ・甲田宥咩『定本弘法大師全集』第五卷、密教文化研究所、一九九三年、三七三～三八〇頁
- ・米田弘仁「『秘蔵記』の成立年代」『密教文化』第一八六号、密教研究会、一九九四年、六七～九三頁
- ・大沢聖寛「秘蔵記の成立年代再考」『印度学仏教学研究』第四七卷・第二号、日本印度学仏教学会、一九九九年、六二三～六二七頁
- ・細川真永「秘蔵記の成立問題」『高野山大学大学院紀要』第一一号、高野山大学、二〇〇九年、四三～五九頁
- ・田中公明「胎蔵曼荼羅 現図曼荼羅・『秘蔵記』・『撰無礙経』・三輪身説の成立問題について」『空海とインド中期密教』春秋社、二〇一六年、二二一～二三四頁

また、内容考察を行った研究論文も多い<sup>93</sup>。これらの論文から現在、明確になっていることは、写本的な観点からみれば寛弘八年（一〇一一）書写の仁和寺本が最古の写本（略本）であり、多少の文字の誤脱はあるものの、現在の略本『秘蔵記』と大きな相違がない。また、それ以降の平安末期の写本にも大きな相違がないことから、向井師が『秘蔵記』成立考<sup>94</sup>で主張される、『撰無礙経』の引用が追加され、増広して『秘蔵記』が成立したと考える説は立証されない。しかし、仁和寺本の書写以前の増広について明確なことはわからず、増広という観点のみをみれば向井師の意見は必ずしも不的確とはいえない。成立年代については、先学の研究によって以下の年代が示されている。

	上限年代	下限年代	上限の典拠	下限の典拠
向井	九八七年	一〇三六年	『撰無礙経』（奄然の帰朝）	『四十帖決』 <sup>95</sup>
米田	八三九年	九〇六年	『両部金剛名号』 <sup>96</sup>	『円城寺八巻次第』 <sup>97</sup>
大沢※	八八五年	九一〇年	『大日経供養持誦不同』 <sup>98</sup>	高山寺本『秘蔵記末文』 <sup>99</sup> 奥書
田中	円行の入唐 (八三八～八三九)		『玄法寺儀軌』 <sup>100</sup> 『青龍寺儀軌』 <sup>101</sup> と『秘蔵記』の中台八葉院の九尊の身色的一致（文秘説・円行記）	

※大沢師の成立年代は、一九九九年発表のものによる。

以上のことがある程度、明確になつていゝことである。まず、向井師の意見は安然撰『大日経供養持誦不同』に引用があることから除外すべきであり、安然が引用していることを考慮すると九一五年以前の成立とするのが妥当だと思う。

また近年、大西師(③説)、加藤師(④説)が挙げていた青龍寺の文秘と入唐僧である円行が成立に関わつてゐることを、田中師が補強してゐる。田中師は、空海が請来した現図曼荼羅と『秘蔵記』所説の曼荼羅の身色を比較したうえで、それらが合致しないことを問題としてゐる。そして、『秘蔵記』における曼荼羅の説明は『玄法寺儀軌』、『青龍寺儀軌』と合致し、『秘蔵記』の成立は向井師・米田師・大沢師の説より年代が下がる主張してゐる。

そしてインド・チベット密教では、密教教理の新解釈は注釈・成就法・口説など人師の説から起こり、それらが経典などに現れるのに一〇〇〜二〇〇年の時間差があるとしてゐる<sup>102</sup>。つまり文秘の説が『秘蔵記』に記され、その口説が将来的に『撰無礙経』という経典に現れたとする見方である。

いずれの説も否定し難い反面、『秘蔵記』の成立の決定的な証拠としては弱い部分がある。なぜなら、『秘蔵記』は短い項目を多数集めて、一冊の書物にしてゐるからである。その構成の性質上、他の経典と『秘蔵記』のある一部分が同じ文言であることや、同様に『秘蔵記』のある一部分が当時の諸師の著作に引用されてゐることをもって、『秘蔵記』全体の成立年代を特定するには至らない。この性質を有してゐる上、今現在、我々が閲覧してゐる形の『秘蔵記』の成立を断定することは新たな資料が発見されない限り、これ以上の研究の進展は望まれない。

今、確かにいえることは仁和寺本によつて、その書写年代である寛弘八年(一〇一一)には現在の形になつており、増広の形跡が窺えないことである。今後、さらに古い写本が発見されることを期待したい。

## 第二項 『秘蔵記』の受容

成立年代については、前述の先学の功績により、大まかな年代は明らかになつてゐると言つてよいであろう。ここで考えてみたいのは、『秘蔵記』がどの時代に、どれだけ、空海撰述として認知されてゐたのかである。そもそも、『秘蔵記』の著者について、伝統的に台密では不空説・惠果記の説がとられ、東密では惠果説・空海記がとられるといふ<sup>103</sup>。『秘蔵記』が確認できる最古の資料は、安然撰『大日経供養持誦不同』において引用がみられる。

秘蔵記大日四仏種子 中 東 南 北 西<sup>104</sup>

いわゆる、阿字の五転についての解釈の一つとして『秘蔵記』が取り上げられてゐる<sup>105</sup>。ただし、安然が空海の著作を引用する時に「高野海和上」などの著者名を示すが、ここで

は示されていない。

次に安然撰『諸阿闍梨真言密教部類総録』<sup>106</sup>（以下、『八家秘録』では、

秘密記一卷 海和上集

秘密記一卷 有人集<sup>107</sup>

とあり、この『秘密記』が『秘蔵記』であると先学の中には無批判にとらえられている。

しかし、これには一考を要する。当たり前のように『秘密記』が『秘蔵記』であるとき、現存の『秘蔵記』の写本に秘密記という題を冠しているものがない以上、『秘密記』と『秘蔵記』は別の書物である可能性を考えなければならぬであろう。もちろん、安然は『八家秘録』の書名と引用の書名とで、同一の書物でありながら違う名称を用いていることがある。しかし、空海の著作として引用しているもので現存しないものもある点や、『秘蔵宝鑰』など安然が著作に引用するが『八家秘録』には収録していないものがある点などを考慮すると、『秘密記』が現存しない書物である可能性も捨てきれない。

また、『秘密記』と『秘蔵記』と仮定の上で論を進めるならば、「海和上集」と「有人集」と同一の書物で、二人の著者が挙げられていることは、何かを示唆していると考えなければならぬ。これは空海の書物であったのか、無名の誰かが著したのかわからなかったとも取れる。または、類本のような関係で一方が空海撰、もう一方がある誰かであったのかもしれない。これについて甲田師は

『秘蔵記』を引く書物は賢宝が『秘蔵記愚草』の巻頭に指摘するように、済暹以前にも存在する。即ち益信（八二七〜九〇六）撰『金剛界八卷次第』、玄静（〜九〇四）撰と考えられる『無尽莊嚴蔵次第』、天台の明達（八七三〜九五一？）撰『智界私記』、法三宮真寂（八八六〜九二七）の『梵漢相对抄』、石山淳祐（八九〇〜九五三）の『金剛界四卷次第』、『同六卷次第』等である。（中略）前記諸師の年代を考えれば、『秘蔵記』は大約九百年頃には成立していたように思われる。然も、益信と玄静は元来天台より東密に転じた宗叡（八〇九〜八八四）の弟子であり、中でも玄静は宗叡やその資禅念に授法した後、安然やその資最円に台密を学んだ程であるから、現存の『秘蔵記』が天台の人師の撰である可能性も強い。更に想像を逞しくすれば、安然が記す海和上集『秘密記』は早く散佚し、天台で著述されたある人集の『秘密記』が現在の本書であり、弘法大師御作と誤り伝えられたと推測することもできる。尤も、それを証明するにも否定するにも、もつと多方面からの検討が必要であることは言うまでもない。

<sup>108</sup>

との意見を示している。台密との関係や、何者かが著した著作が空海撰集であると誤って伝えられた説を考えている。いずれにせよ、『秘蔵記』は安然の頃に成立はしていたが、空海撰述であるとはつきりしていなかったような印象を感じる。おそらく、成立してからさほど時間が経っておらず、成立から空海撰述だとされるまでの時間が短かったと考えられる。これについては今後のさらなる検討が必要である。



次に空海の著作であると明確に示すようになるのは、濟暹である。濟暹撰『弘法大師御作書目録』に「秘藏記一卷廣三本<sup>109</sup>」とあることから、濟暹の頃には空海の著作だったと考えられていたことが窺える。また、広略三本とあることから、広本・略本という概念も存在し、類本も成立していたことも推察できる。これは成立してから、かなりの時間が経っている証拠とも言えるのではないか。

以上のように、安然の頃は空海撰述であることがはつきりしておらず、広本も成立していなかったように推察でき、一方、濟暹の頃には空海撰述であると明記され、広本も成立していた。つまり、田中師の指摘する九世紀前半から濟暹に至るまでの約二〇〇年間または、大沢師・米田師の指摘する九〇〇年前後の成立から濟暹に至るまでの約一〇〇年間で空海撰述であることの認知と、類本の成立があったと仮定できる。すなわち、安然から濟暹の間に仮託の書が時間をかけて空海の御作となっていたことが理解できる。

#### 第四節 『御遺告』について

『御遺告』は、空海が入定する一週間前（承和二年三月十五日付）に弟子たちへの遺誠を二五箇条に亘って記した書とされている。他にも遺告や遺誠と称するものは、諸本<sup>110</sup>伝えられているが、一般的に『御遺告』というところ、この『御遺告二十五箇条』を指し、『太政官符并遺告』<sup>111</sup>、『遺告真然大徳等』<sup>112</sup>、『遺告諸弟子等』<sup>113</sup>などを指す場合には『遺告』（以下、これらを総称する時には『遺告』とする）と称すとされている<sup>114</sup>。『御遺告』の内容は、空海の自伝や入定後の東寺を始めとする諸寺の管理などに関することなどが書かれている。

さて、この『御遺告』は、『弘全』の第二輯に収録されているように、長谷宝秀師は真撰であると見做していた。しかし近年では、先学の研究<sup>115</sup>により、『御遺告』が空海仮託の書であることは、ほぼ定説になっていると言っており、

多くの先行研究があるが、守山聖眞『文化史上より見たる弘法大師伝』を取り上げてみたい。この論文は権田雷斧師、富田敦純師などの諸師の意見を述べつつ、『御遺告』が偽撰であることの根拠を挙げていくつも考察している。大略を述べれば、偽撰である理由として文章が『性霊集』などと比較して和習を帯びて粗雑である点、そして『御遺告』には『御請求目録』と比較すると年数の相違など、史実的な面で誤りがある点などを指摘している。

その他の研究者たちも、偽撰である根拠を多く述べているが、それらを詳述すると煩雑になるため、ここでは紹介しないが、偽撰であることは論証され、客観的な根拠も示されていると言える<sup>116</sup>。これを前提とした上で近年の研究は

・『太政官符并遺告』、『遺告真然大徳等』、『遺告諸弟子等』との成立の前後関係を明らかにする論文<sup>117</sup>

・成立の詳しい年代と成立の意図を考察する論文

の二つに分けられる。今回は、空海仮託書がテーマであるので、ここでは後者について論述しているものを整理してみたい。代表的かつ最新の論文として以下の論考が挙げられる。

- ・ 苦米地誠一「空海撰述の「祖典」化をめぐる——空海第三地菩薩説と『御遺告』の成立——」『中世文学と寺院資料・聖教』竹林舎、二〇一〇年、四〇～六六頁
- ・ 武内孝善『御遺告』の成立年代——堅恵関連の史料を中心として——『密教学研究』第四三巻、日本密教学会事務局、二〇一一年、五九～八二頁

#### 〈苦米地師の説〉

天曆一〇年（九五六）観静（生没年不詳<sup>118</sup>）撰とされる『孔雀経音義<sup>119</sup>』と、康保五年（九六八）成立の『金剛峯寺建立修行縁起<sup>120</sup>』の二種類のテキストを用いて『御遺告』の成立問題に触れている。語句などの異同を精査して、これらのテキストの前後関係として、『御遺告』を土台として『金剛峯寺建立修行縁起』が成立して、『孔雀経音義』についても明確ではないが『御遺告』を土台として成立したと仮定している。

また、『孔雀経音義』と『金剛峯寺建立修行縁起』と『御遺告』には、空海が第三地の菩薩であることや、即身成仏の人証として大日如来の姿を示した逸話などが記されている最古のものである。つまり、この頃すでに「空海＝菩薩」という信仰が生まれ、人師である空海の撰述が、仏菩薩が説いた経論と同等の価値を有する「祖典化」がなされていたことを述べている。

そして、『御遺告』の内容考察を行った結果、『御遺告』の特質として「東寺中心主義の主張」と「東寺長者による他寺の管領」の二点を挙げている。つまり、東寺長者が真言宗の長であり、その長者が金剛峯寺を始めとする弘福寺・珍皇寺・大安寺などを、一元的に管領する正当性を求めて、『御遺告』が成立したとしている。

これらを考慮した上で、『孔雀経音義』が成立したとされる天曆一〇年（九五六）、『金剛峯寺建立修行縁起』が成立したとされる康保五年（九六八）、『御遺告』の最古の写本の書写年代である安和二年（九六九）を基準として、九五六～九六九年の一三年間に着目している。この一三年間は、寛空<sup>121</sup>（八八四～九七二）が東寺長者・金剛峯寺座主を務めている。

このことの何が問題かといえば、寛空の立場である。すなわち、寛空は天曆三年（九四九）から天禄三年（九七二）まで東寺長者となっている。それ以前の延喜九年（九〇九）聖宝（八三一～九〇九）以前、東大寺東南院・醍醐寺系統の者が東寺長者を務めているが、寛空はその系統に当てはまらない。そして、東大寺東南院・醍醐寺は、三論を兼学する寺院であるが、寛空は法相を兼学する者であった。このことから、苦米地師は『御遺告』第十二条に三論・法相を兼学すべき縁起が示されていることが、寛空に関わるものであると仮定している。

また、弘福寺別当は、寿長（八二七～八九六）↓聖宝↓観賢と続くように東大寺東南院・醍醐寺系統の僧が別当職を務め、後に、弘福寺別当は東寺長者に補任される流れがあったが、寛空はその流れを断つような別系統の僧である。これも『御遺告』にみられる「東寺長者による他寺の管領」との関わりを示唆している。

つまり、『御遺告』にみられる「東寺中心主義の主張」と「東寺長者による他寺の管領」

は、寛空が東寺長者になり他寺を管領したいという政治的な動きが背景にあつたのことに考えられている。そして、『御遺告』は寛空の周辺で成立したものであると苦米地師は考えている。成立年代に關していえば、寛空が東寺長者に補任した九四九年と、『孔雀経音義』が成立したとされる九五六年を鑑みて、九五〇年から数年の内に成立したとしている。

#### 〈武内師の説〉

武内師は、『御遺告』中に六回確認できる堅恵（八五〇頃）という人物に着目している。堅恵は、血脈や当時を知る史料などに空海の付法の弟子としては確認できない。しかし、『御遺告』の縁起第二十二～二十五にかけて室生山寺とともに集中してみられ、なぜか『御遺告』中では空海の弟子として重要視されている。

まず、賢宝（一一三三～一一三九）撰『弘法大師行状要集<sup>122</sup>』には、天慶六年（九四三）「寛算進官解状」と、「天慶九年八月四日付の太政官符」の二通の文書が収録されている。これは、天慶年間（九三八～九四七）に興福寺法相宗と真言宗との間で、室生寺と仏隆寺の帰属・領知をめぐる権利の争いが生じていたことを示唆する文書である。すなわち、興福寺の基高（？～九一二～九五二）と真言宗の堅恵との間で領知をめぐる争いがあったと述べている。そもそも、この当時の室生寺は祈雨の聖地として朝廷から特別な場所として見做されていた。そのため、この領知争いが起きたと考えている。

そして、基高に關連する資料として『印信 法務御房集<sup>123</sup>』を挙げ、精査している。この史料は、最澄が入唐の折に授かったとされる「三部三昧耶の印信」を最澄より修円（七七一～八三五）が受法した印信である。そして、この『印信 法務御房集』には印信の他、付嘱状が収録されている。付嘱状は修円が興照（？～八六二～八八三）に六ヶ寺（室生寺・由義寺・岡寺・掃守寺・龍門寺・廣岡寺）を付嘱したものの、興照が基高に六ヶ寺を付嘱したもの、基高が義光（？～九四五～九八二）に六ヶ寺を付嘱したものがあり、修円↓興照↓基高↓義光と六ヶ寺が師子相伝によつて代々受け継がれていると主張するものである。

しかし、この付嘱状には問題がある。なぜなら、各付嘱状は、付嘱されてから何年も後に文書化されているのである。武内師は、なぜ付嘱された時に文書化していないのかという点に疑問を呈している。そして、基高から義光への六ヶ寺の付嘱は、承平四年（九三四）に行われていたにも関わらず、一四年後の天曆二年（九四七）で文書化したことに着目している。この九四七年は基高が領知すべきことが朝廷より認められた翌年にあたる。このことから、『印信 法務御房集』は基高が領知すべき正統な根拠を示すために、一括して捏造された文書であるとしている。

そして、真言宗も祈雨の聖地である室生寺・仏隆寺を領知する正統な根拠を求めて、『御遺告』の第二十二～二十五の縁起を作成し、付加したとしている。武内師は、この堅恵が頻出するとされる第二十二～二十五の縁起は、それより前の縁起と性格を異にしており、文章的な作為が感じられるため、後に付加されたと考えている。そして、成立時期は天慶から天曆年間（九三八～九五七）としている。

両者の論考を整理してみた。両師は別の史料を用いているものの、成立年代が九五〇年頃、そして『御遺告』の成立意図として、他寺の管領や領知が背景にあることは一致して

いる。そして、九五〇頃に『御遺告』が仮託されたとすると、苦米地師が述べるように九五〇年頃（空海の入定から一〇〇年あまり）にはすでに「祖典化」が図られていたことは大変、重要な見解である。

このような正統性を図るために仮託する行為は、『御遺告』に限らず『遺告』類でも確認できる。『遺告』類は高野山の寺領拡張を目的として作成されたものである。『御遺告』と『遺告』類の成立の前後関係は諸説<sup>124</sup>ある。これらの史料から言えることは、この時代に空海に仮託するという行為が意図的に行われていたことを意味する。

また、そのような背景には、苦米地誠一師が指摘するように『孔雀経音義』や『金剛峯寺建立修行縁起』などに散見される空海に対する信仰が起こり、空海の著作が聖典化したこと、すなわち祖典化があったものと推察される。

## 小結

従来『弘全』所収の「御作目録」は、無批判に用いられてきた傾向にあった。しかし、目録群を厳密に捉えていくと「諸師が空海の著作（と考えていたもの）を列挙したもの」と「寺院に所蔵される空海の著作を列挙したもの」という二種類の系統に分けられる。

そして、なぜか内容が異なる三本の覚鑿集の目録について論及をした。その結果として『高祖御製作書目録』『御作目録』『大遍照金剛御作書目録』のうち、『高祖御製作書目録』と『御作目録』は異本であり覚鑿の編纂を疑う要素は見受けられなかった。しかし、明らかに内容的増加が見受けられる『大遍照金剛御作書目録』は、検討の結果、覚鑿の仮託の可能性を提示することとなった。

そして異本『即身成仏義』『秘蔵記』『御遺告』の成立に関する諸問題について先行研究を交えて検討した。成立年代を整理すると

安然以前……………『異本二』、『秘蔵記』  
安然→濟暹……………『異本一』、『異本三』、『異本五』、『御遺告』  
濟暹以後……………『異本四』、『異本六』

になる。

『異本四』『異本六』を『異本二』『異本五』の類本と考えれば、ここで取り上げた仮託の書のほとんどは一〇世紀、つまり空海入定後一〇〇→一五〇年後にはすでに成立していたといえる。この一〇〇年間は、仮託の書が成立し、空海の著作として受容される一〇〇年であるとも言ってもよい。

例えば、『異本二』、『秘蔵記』は、空海入定後五〇年ほどで成立している。これらの著作について、安然の頃には「空海の著作であると伝えられている」程度であったものが、濟暹の頃になると「空海の著作である」と断定的な印象を覚える。安然から濟暹に至るまでの時代の経過や弘法大師信仰の高まりとともに、空海の著作であるという認識が濃くなっていったと考えられる。

ただし正本『即身成仏義』も異本『即身成仏義』も、同じ『即身成仏義』に位置づけら

れるものの、諸師の態度を鑑みるとサブテキスト的に扱っていたきらいがある。空海の著作は多々あるものの、正・副の関係で扱われている著作は稀有なことと言えよう。

そして著作によって成立の事情が異なり、異本『即身成仏義』や『秘藏記』は、空海 of 思想に対する理解を記し、四 ならずも空海教学を発展させた文献といえる。その反面、『御遺告』は聖人化した空海の権威を利用し、寺院を管領しようとする明確な目的のもと成立した著作である。

1 収録部数の計算方法として、本数の記載があるものは記載の本数をカウントする。例えば「金剛界次第第二卷三本各別」ならば三部、「金剛界次第第一卷五本」なら五部になる。また、本数が不同の場合、最も多い本数でカウントする。例えば「理趣経開題一卷三本各別或四本五本」とある場合、五部と数える。

2 『弘全』五・六七三〜六七五頁

3 『弘全』五・六七六〜六七七頁

4 『弘全』五・六七八〜六八二頁

5 『弘全』五・六八三〜六八五頁

6 『弘全』五・六八六〜六八八頁

7 『弘全』五・六八九〜六九二頁

8 『弘全』五・六九三〜六九五頁

9 奥書に依る。〔弘全〕五・六九五頁

10 『弘全』五・六九六〜七〇〇頁

11 奥書に依る。〔弘全〕五・七〇〇頁

12 『弘全』五・七〇一〜七〇三頁

13 『弘全』五・七〇四〜七〇六頁

14 奥書に依る。〔弘全〕五・七〇六頁

15 『弘全』五・七〇九〜七一三頁

16 『弘全』五・七一一〜七一九頁

17 『弘全』五・七二〇〜七三五頁

18 『弘全』五・七三六〜七四〇頁

19 『弘全』四・六九三頁

20 『弘全』四・七〇一頁

21 『弘全』四・七〇四頁

22 『弘全』五・七〇六頁

23 御代という表現には多少問題がある。本来、御代は天皇の在位中の期間を指す。しかし、後宇多天皇は落飾した後、大覚寺の造営にとりかかり、その頃、龜山殿の大御所にあつた如来寿量院を大覚寺に移し教王常住院としたのである。恐らく奥書は後宇多法皇の手によって、蓮華王院の聖教が移されたことを述べていると思われるが、ここでは原文の表現のまま表記する。(参考：坂口太郎「鎌倉後期・建武政権期の 大覚寺統と大覚寺門跡―性円法親王を中心として―」『史学雑誌』一二二巻・第四号、公益財団法人史学会、二〇一三年、四五九〜四九七頁)

- 24 武内孝善「光明院文庫本『五大院撰集録』の研究―本文翻刻・校異―」『高野山大学論叢』第四九卷、高野山大学、二〇一四年、一九〇四八頁
- 25 川瀬一馬 監修『龍門文庫善本叢刊』第二二卷、勉誠社、一九八七年、三〇一〇六頁
- 26 『弘全』三・三二四〜三五八頁
- 27 武内孝善「光明院文庫本『五大院撰集録』の研究―解題・翻刻・影印―」『高野山大学論叢』第四九卷、高野山大学、二〇一四年、三〇四頁
- 28 川瀬一馬 監修『龍門文庫善本叢刊』第二二卷、四八四頁
- 29 川瀬一馬 監修『龍門文庫善本叢刊』第二二卷、六三頁
- 30 興教大師八五十年御遠忌記念事業委員会『興教大師著作全集』真言宗豊山派宗務所、一九九四年
- 31 笹岡弘隆「解説 高祖御製作書目録」『興教大師著作全集』第六卷、二二一〜二二三頁
- 32 『大正蔵』二〇・九三六下〜九三八下
- 33 『弘全』四・八三九〜八五二頁
- 34 『興教大師著作全集』六・二二二頁
- 35 『興教大師著作全集』六・二二二頁
- 36 覺鑊の著作を集めたものとして『興教大師著作全集』もあるが、この全集は『興教大師全集』をベースとして制作され、ここで扱う目録類は同一の内容であるため『興教大師著作全集』については言及しない。
- 37 『興教大師覚鑊写本集成』三・四三六頁
- 38 『興教大師覚鑊写本集成』三・四七六頁
- 39 中野達慧「興教大師御撰述に対する書史学的研究 秘密念仏。詞藻文筆に関して」『密教研究』第三六号、高野山大学密教研究会、一九七五年、七五頁
- 40 中野達慧「興教大師御撰述に対する書史学的研究 秘密念仏。詞藻文筆に関して」『密教研究』第三六号、七五頁
- 41 『弘法大師伝記史料全集』精興社、一九四二年、一二二七頁
- 42 『弘法大師伝記史料全集』一二二七頁
- 43 書誌詳細は、京都府立総合資料館編『東寺観智院金剛蔵聖教目録』第一九卷、京都府教育委員会、四三七〜四三八頁を参照。
- 44 『弘全』五・六八二頁
- 45 『弘全』四・一〇九頁
- 46 『弘全』四・一〇〜一五頁
- 47 『弘全』四・一六〜三六頁
- 48 『弘全』四・三七〜五六頁
- 49 『弘全』四・五七〜七七頁
- 50 『弘全』四・七八〜八七頁
- 51 『天台宗叢書』天台宗叢書刊行会、一九二二年、一六七頁
- 52 松崎惠水「異本即身義について」『小野塚幾澄博士古稀記念論文集 空海の思想と文化（上）』ノンブル社、二〇〇四年、三二〇頁
- 53 勝又俊教『密教の日本的展開』春秋社、一九七〇年、一五三頁
- 54 その他、異本『即身成仏義』についての論文は

- ・梅尾祥雲「即身成佛義講義」『密教講演』第一号、真言宗聯合京都大学而真会、一九二二年、五〇―一二頁
- ・小田慈舟「異本即身義について」『密宗学報』第一一九号、真言宗京都大学而真会、一九二三年、二〇一―二二一頁
- ・勝又俊教「即身成仏義をめぐる問題点」『宗教研究』一七四号、日本宗教学会、一九六三年、八二―八三頁
- ・勝又俊教『密教の日本の展開』春秋社、一九七〇年、一五二―一五四頁
- ・桑原康年「異本『即身義』の問題点」『豊山学報』第二八・二九号、豊山宗学研修所、一九八四年、九三―一〇七頁
- ・長谷宝秀「即身義玄談」『長谷宝秀全集』第二卷、種智院大学密教資料研究所、一九九七年、一八七―二二四頁
- ・苦米地誠一「異本即身成仏義」『大藏経全解説大事典』雄山閣出版株式会社、一九九八年、七二―七三頁
- ・加藤精一「異本即身義（計六本）の異本性」『印度学仏教学研究』第五〇巻・第二号、日本印度学仏教学会、二〇〇二年、五五〇―五五八頁
- ・間野泰博「即身成仏思想についての一考察―安然の成仏論と異本『即身成仏義』をめぐる―」『智山学報』第六七号、智山勸学会、二〇〇四年、三五五―三七四頁
- ・別所弘淳『平安期東台両密における教学的交渉』大正大学二〇一五年度学位請求論文、二八―三八頁。大正大学リポジトリより閲覧可能 <https://tais.repo.nii.ac.jp/> (二〇一九年九月一三日閲覧) (初出:「安然引用の『即身成仏義』・『四種曼茶羅義』について」『現代密教』第二六号、智山伝法院、二〇一五年、一四九―一六五頁) などがあげられる。
- 55 別所弘淳『平安期東台両密における教学的交渉』では、安然の著作中に『四種曼茶羅義』の内容を含有する『即身成仏義』が存在していた可能性を示している。
- 56 『大正蔵』七七・四七七上―五〇二上  
『顕密差別問答』は濟暹撰とも宝生房教尋(？)一四一)撰とも言われる。松崎師は濟暹のものとして取り扱っており、堀内規之師は『濟暹教学の研究―院政期真言密教の諸問題―』において、写本等の調査を行い教尋撰と結論付けている。ここでは松崎師の論文を典拠としている点と、両者の活躍した年代に大きな差がないため、とりあえず濟暹撰としておきたい。
- 57 松崎惠水「異本即身義について」『小野塚幾澄博士古稀記念論文集 空海の思想と文化(上)』ノンブル社、二〇〇四年、三〇二頁
- 58 『大正蔵』七七・四八八上
- 59 『大正蔵』七五・四五一上―五五九下
- 60 『大正蔵』七五・四五九下
- 61 『大正蔵』七五・四九一―下
- 62 『弘全』四・一二―一三頁
- 63 『弘全』一・五二―五三頁
- 64 小田慈舟「異本即身義について」『密宗学報』四九頁
- 65 鈴木明浩「異本『即身義』の一考察―『四種曼茶羅義』・『四種曼茶羅義口決』との関連

をめぐって―』『豊山教学大会紀要』二四四～二四五頁

66 『弘全』五・六七四頁

67 堀内規之『済暹教学の研究―院政期真言密教の諸問題―』ノンブル社、二〇〇九年、七二頁

68 『大正蔵』七七・四二二下～四七六下頁

69 『弘全』四・一九頁

70 『大正蔵』七七・四二九下～四三〇頁上

71 『大正蔵』七七・四三八頁上

72 『大正蔵』七七・六九七中～七一四下

73 『大正蔵』七七・七〇五中

74 『大正蔵』五九・五七一上～八〇二中

75 『大正蔵』五九・五八二上を始め各所でこの名称を用いる。

76 『続真言宗全書』（以下、『続真全』）二二・一上～二二・四三〇上

77 『続真全』二二・二七九下

78 『大正蔵』五九・一上～五六九下

79 『大正蔵』五九・三五下

80 『大正蔵』八七三上～八七八下

81 『大正蔵』七七・八七六上

82 『真言宗全書』（以下、『真全』）一九・一上～四七〇上

83 『真全』一九・一三八上

84 『大正蔵』六〇・一上～三五八下

85 『大正蔵』六〇・一九中

86 『大正蔵』六〇・七四上

87 元来、この章立ては末釈によって異同がみられ、他に八七章、九十章、九一章などもあるが、杲宝が『秘蔵記』の諸本を校訂して以来、その百章に準じることが多くなった。

（中川善教「秘蔵記」についての序説『密教学研究』、甲田宥咩『定本弘全』による。）

88 未翻刻資料。筆者は未見。別名、『深賢鈔』、『秘蔵記鈔』、ともいう。

89 中川善教「秘蔵記」についての序説『密教学研究』創刊号、六一～六三頁

90 大村西崖『密教発達志』国書刊行会、一九七二年、七九五頁

91 加藤精神「秘蔵記の著者に就て」『密教』第一巻・第三号、二七頁

92 田中公明「胎蔵曼荼羅 現図曼荼羅・『秘蔵記』・『撰無礙経』・三輪身説の成立問題について」『空海とインド中期密教』春秋社、二〇一六年、二二一～二三四頁

93 内容考察を行っている論文には

・ 権田快寿『秘蔵記概説』刊記等なし。大正大学図書館所蔵のものを閲覧。

・ 那須政隆「秘蔵記講伝（一）」『成田山仏教研究所紀要』第二号、一九七七年、一～九二頁

・ 那須政隆「秘蔵記講伝（二）」『成田山仏教研究所紀要』第三号、一九七八年、二七一～四三八頁

・ 大沢聖寛「弘法大師の教学と秘蔵記」『印度学仏教学研究』第三六卷・第一号、日本印度学仏教学会、一九八七年、一三二～一三五頁



- ・大沢聖寛「秘蔵記と弘法大師」『印度学仏教学研究』第三八巻・第二号、日本印度学  
仏教学会、一九九〇年、四九四～四九八頁
- ・村上保壽「『秘蔵記』の四波羅蜜菩薩と空海」『頼富本宏博士還暦記念論文集マングラ  
の諸相と文化上―金剛界の巻』法蔵館、二〇〇五年、五〇七～五二二頁
- ・大沢聖寛「第三篇 空海思想と『秘蔵記』」『空海思想の研究』山喜房仏書林、二〇一  
三年、四九五～五五八頁
- 94 具名を『攝無礙大悲心大陀羅尼經計一法中出無量義南方滿願補陀洛海會五部諸尊等弘誓  
力方位及威儀形色執持三摩耶幟曼茶羅儀軌』という。『大正蔵』二〇・一二九中～一  
三八上)
- 95 『大正蔵』七五・八二五上～九六〇中
- 96 具名を『胎蔵金剛教法名号』という。『大正蔵』一八・二〇三中～二〇六中)
- 97 本覚大師顕彰会編『金剛頂經蓮華部心念誦次第』。私家版のため筆者は未見。
- 98 『大正蔵』七五・二九九上～三五四中
- 99 『大正蔵』圖像部一・一五中
- 100 法全撰『大毘盧遮那成仏神變加持經蓮華胎蔵悲生曼茶羅廣大成就儀軌供養方便会』(『大  
正蔵』一八・一〇八下～一四三下)
- 101 法全撰『大毘盧遮那成仏神變加持經蓮華胎蔵菩提幢標幟普通真言蔵廣大成就瑜伽』(『大  
正蔵』一八・一四三下～一六四中)
- 102 田中公明「胎蔵曼茶羅 現図曼茶羅・『秘蔵記』・『撰無礙經』・三輪身説の成立問題につ  
いて」『空海とインド中期密教』一三二～一三三頁
- 103 『密教大辞典』一八五八頁
- 104 『大正蔵』七五・三〇八頁上
- 105 現行の『秘蔵記』では「**凡**中**凡**東**凡**南**凡**北**凡**西」になっており『大日経供養持誦不  
同』と相違がある。しかし、これについては寛弘八年(一〇一一)書写の仁和寺本の阿  
字の五転を示す部分に「此異本之説也」と朱書が入っており、その注に一致するので、  
安然の引用した『秘蔵記』は、仁和寺本の朱書きの説に準ずるものであると考えられる。  
この朱書きについては、大沢聖寛『仁和寺蔵本 秘蔵記 翻刻・校訂・現代語訳』ノン  
ブル社、二〇〇九年、五六頁で確認できる。
- 106 『大正蔵』五五・一一一三中～一一三二下
- 107 『大正蔵』五五・一一一五上
- 108 甲田宥咩『定本弘全』五・三七五頁
- 109 『弘全』五・六七四頁
- 110 その他に
  - 『太政官符并遺告』(『弘全』二・七六九～七八〇頁)
  - 『遺告真然大徳等』(『弘全』二・八一四～八一九頁)
  - 『遺告諸弟子等』(『弘全』二・八二〇～八六〇頁)
  - 『遺誠』(『弘全』二・八六一～八六三頁)
  - 『遺誠』(『弘全』二・八六四～八六五頁)

『遺誠』(『弘全』五・四一頁)  
『再遺告』(『弘全』五・四二～四五頁)  
『御遺誠』(『弘全』五・三三六頁)  
などがある。

111 『弘全』二・七六九～七八〇頁  
112 『弘全』二・八一四～八一九頁  
113 『弘全』二・八二〇～八六〇頁  
114 和多秀乘・田寺俊慶『定本弘全』七・四九〇頁  
115 近年の研究は

- ・加藤精神「弘法大師の『御遺告』に就て」『密教論叢』創刊号、真言学研究室、一九三三年、一～八頁
  - ・稲谷祐宣「空海作と伝える『御遺告』の諸本について」『印度学仏教学研究』第一二卷・第二号、日本印度学仏教学会、一九六四年、六八九～六九三頁
  - ・守山聖眞『文化史上より見たる弘法大師伝』国書刊行会、一九七三年(復刻原本・一九三九年)、一七～三〇頁
  - ・林亮勝「『御遺告』の成立について」『豊山教学大会紀要』第一二号、豊山教学振興会、一九八四年、一七二～一七三頁
  - ・上山春平『空海』朝日新聞社、一九九二年
  - ・向井隆健「『御遺告』成立順と『三教指帰』序文との関係―上山春平『空海』を読んで―」『豊山学報』第三六・三七号、一九九二年、豊山宗学研修所、一～一四頁
  - ・和多秀乘・田寺俊慶『定本弘全』第七卷、密教文化研究所、一九九二年、四七七～五〇三頁
  - ・武内孝善「御遺告の成立過程について」『印度学仏教学研究』第四三卷・第二号、日本印度学仏教学会、一九九五年、六〇七～六一一頁
  - ・清水明澄「『御遺告』に見る東寺長者の称について」『密教学会報』第四五号、高野山大学密教学会、二〇〇八年、五三～七六頁
  - ・苜米地誠「『空海撰述の「祖典」化をめぐる―空海第三地菩薩説と『御遺告』の成立―」『中世文学と寺院資料・聖教』竹林舎、二〇一〇年、四〇～六六頁
  - ・武内孝善「『御遺告』の成立年代―堅恵関連の史料を中心として―」『密教学研究』第四三卷、日本密教学会事務局、二〇一一年、五九～八二頁
- 116 近年の研究をまとめ、かつ写本などの精査をして簡潔にまとめられている論文に、和多秀乘・田寺俊慶『定本弘法大師全集』第七卷、四七七～五〇三頁がある。
- 117 成立の前後関係を明らかにした論文は
- ・白井優子『空海伝説の形成と高野山』同成社、一九八六年
  - ・和多秀乘「弘法大師空海の遺誠・遺告について(一)」『印度学仏教学研究』第三六卷・第二号、日本印度学仏教学会、一九八八年、一二二～一二九頁
  - ・門屋温「丹生都比賣小考」『東洋の思想と宗教』第八号、早稲田大学東洋哲学会、一九九一年、四〇～五四頁
  - ・武内孝善「御遺告の成立過程―附・御遺告項目対照表一・二―」『密教学会報』第三

- 五号、一九九六年、二四〇七六頁
- ・向井隆健「弘法大師御遺告の諸本は増広成立か抄出成立か」『大正大学研究紀要』第八四輯、大正大学出版部、一九九九年、五九〇八六頁
  - ・武内孝善「『遺告二十五ヶ条』と『空海僧都伝』の項目対照表」『密教学会報』第四五号、高野山大学密教学会、二〇〇八年、一〇二〇頁
- などが挙げられる。
- 118 米田弘仁「『秘蔵記』の成立年代」『密教文化』第一八六号、密教研究会、一九九四年、六七〇九三頁では、寛静（九〇一〇九七七）と同一人物とする見解もある。
- 119 『弘法大師伝全集』一・四四〇四九頁
- 120 『弘法大師伝全集』一・五〇〇五七頁
- 121 寛空は寛平法皇の侍童であり、寛平法皇の弟子白雲寺神日（八六〇〇九一六）に従い出家し寛平法皇（八六七〇九三二）より灌頂を授かり、その後、神日より重受した。東大寺で法相を学んだとされる。弟子には寛静・寛朝（九一五〇九九八）・救世（八九〇〇九七三）・元杲（九一四〇九九五）・寛忠（九〇七〇九七七）などがある。
- 122 『弘法大師伝全集』三・七七〇二〇〇頁
- 123 武内孝善「『印信 法務御房集』の研究―（二） 解題・本文校訂・影印―」『高野山大学密教文化研究所紀要』第一八号、密教文化研究所、二〇〇五年、三一〇一六頁
- 124 成立の前後関係については、武内孝善「御遺告の成立過程―附・御遺告項目対照表一・二―」『密教学会報』第三五号に詳しい。

### 第三章 『四種曼茶羅義』について

#### はじめに

『四種曼茶羅義』は、大曼茶羅・三昧耶曼茶羅・法曼茶羅・羯磨曼茶羅の四種曼茶羅について、問答体で解説した書物である。

空海は、自身の著作において四種曼茶羅という言葉を用いているが、その四種曼茶羅について詳しい説明を行ってはいない。最も詳細に四種曼茶羅の概要を述べているのは、『即身成仏義』中の「四種曼茶各不離」の句について解説する部分である。しかし、六大や三密など、他の句の解説と比較すると、実に簡略的である。

そのためか、四種曼茶羅について詳細な解釈や説明を施し、空海の撰述とされている『四種曼茶羅義』は、東密において「空海の曼茶羅解釈」として受容されてきたように思える。また、東密のみならず安然の著作中に引用があることから、台密の形成において影響があった著作ともいえる。

そして安然の著作に用いられているということは、空海入定後、その時を経ずして成立した著作と推定される。すなわち、それは真言教学の発展過程の第一歩とも言えるのである。

現在まで『四種曼茶羅義』に関して網羅的に論じたものは少なく、異本『即身成仏義』などの他文献との関係性や、安然の著作中の引用に関する論考など、副次的な文献からのアプローチがほとんどである。

そのような事情を踏まえ、第三章では『四種曼茶羅義』とその類本である『四種曼茶羅義口決』に主軸をおいて考察を深めたい。まず先行研究を概観したうえで、写本と版本の精査を試みたい。このような作業を行う理由として、現在まで『弘全』に収録される『四種曼茶羅義』と『四種曼茶羅義口決』の二本をそのまま受容し、研究がなされてきた背景がある。『四種曼茶羅義』の内容的変遷を考慮せずに考察がなされてきたのである。

その点について理解を深めたいうえで、内容的側面からも『四種曼茶羅義』を捉えてみたい。なぜなら『四種曼茶羅義』の内容はいかなるものなのか、実は詳細な検討がされていないからである。

また『四種曼茶羅義』は内容を異にする『四種曼茶羅義口決』という類本も存在する。しかし、『四種曼茶羅義』の類本は『四種曼茶羅義口決』が著名であるが、諸学匠の目録をみると四本ないし五本の『四種曼茶羅義』の類本が確認できる。この問題について、検討を試みたい。

このように当章では多角的に『四種曼茶羅義』を捉え、『四種曼茶羅義』が真言教学において、どのような影響や価値を有するのか考察を試みたい。

#### 第一節 『四種曼茶羅義』の先行研究

現在、『四種曼茶羅義』・『四種曼茶羅義口決』の研究は、さほど進んでいないのが現状

である。代表的な先行研究を挙げると

- ・真保竜敞「四種曼茶羅義の成立について」『印度学仏教学研究』第一九卷・第一号、日本印度学仏教学会、一九七〇年、二九二～二九五頁
- ・松崎惠水「第五節『四種曼茶羅義』について」『平安密教の研究―興教大師覚鑿を中心として―』吉川弘文館、二〇〇二年、一四三～一六一頁

の二つである。以下、両者の主張をそれぞれ整理してみたい。

#### 〈真保竜敞師の主張〉

- ・『四種曼茶羅義』は、安然撰安然撰『真言宗教時義』(以下、『教時問答』)に引用がみられる。その多くは取意である。また、安然撰『八家秘録』にも、収録されている。
- ・安然の所持本は『四種曼茶羅義口決』である。
- ・もともと古く『四種曼茶羅義』の名がみられるのは、三業度人に関する「承和二年正月二十二日付の太政官官符」に、金剛頂瑜伽経業の学ぶべきものとしてみられる。
- ・太政官符にみられる「四種曼茶羅義」とは『四種曼茶羅義』(書名)のことである。
- ・『四種曼茶羅義』と『高雄口決』には、相通ずる箇所がある。『高雄口決』に「天長九年二月十一日夜聞習」とあることを根拠に、天長九年(八三二)より『四種曼茶羅義』が次第に成立へ向かっていった。
- ・空海の口説を高雄僧正真濟(八〇〇～八六〇)が筆録したものである。

#### 〈松崎惠水師の主張〉

- ・『即身成仏義』において四種曼茶羅の解説が簡略である為、それを補う目的で後学の指南書として成立した。
- ・異本『即身成仏義』と類似した文言がみられる。特に、空海は『即身成仏義』をはじめ、自身の著作中に一貫して四種曼茶羅の並び順を「大・三・法・羯」とする所を、異本『即身成仏義』と『四種曼茶羅義』では「大・三・羯・法」となっている。
- ・果宝記・賢宝補とされる『宝册抄』に承和二年の太政官符が引用されている。それには「可習四種曼茶羅」としか書いていない為、四種曼茶羅の内容を習うべきと理解し、空海撰述のテキストを指してはいない。つまり、太政官符に記されている四種曼茶羅(義)とは書名ではない。

以上のように現時点で明らかになっていることは、『四種曼茶羅義』または『四種曼茶羅義口決』が安然の著作中に引用されていたことである。『八家秘録』において「真言宗即身成仏義四種曼茶羅義文字実相義一卷」としていたことをみると、当時、『四種曼茶羅義』は、『即身成仏義』、『声字実相義』と同等の価値を有していたことが考えられる。安然が著作中に引用していることも考慮すれば、安然の在世時には成立していたことは間違いないと言ってよいだろう。しかし、それ以外のことについては、検討の余地がある。

## 第二節 写本・版本について

### 第一項 『四種曼茶羅義』の写本・版本

ここでは写本・版本の観点から『四種曼茶羅義』を考察してみたい。まず、『弘全』所収の『四種曼茶羅義』の校訂本は以下の如くである。

『四種曼茶羅義』の校訂諸本

慶安三年（一六五〇）版

延宝三年（一六七五）版

和田智満（一八三五〜一九〇九）書写本

『国書総目録』によれば『四種曼茶羅義』は、他にも建長八年（一二五六）版、慶安五年（一六五二）版、元禄七年（一六九四）版、享保十九年（一七三四）版などが存在し、版本が多く流布していたようである。実際に『弘全』の翻刻に用いられた三本を閲覧した訳ではないが、『弘全』の冠註をみる限りでは、上記三本は少しの脱字等がある程度である。ただし、諸本は、いずれも江戸期以降のものであり『四種曼茶羅義』の成立や変遷を判断するには、不十分であると言える。

筆者が閲覧することができた諸本の原本・マイクロフィルム・紙焼を簡単な書誌データを付して以下に挙げてみたい。

①金沢文庫所蔵 弘安二年（一二七九）写 一帖（紙焼）

〔外題〕 なし

〔内題〕 四種曼陀羅義

〔尾題〕 四種曼陀羅義

〔奥書〕 弘安二季十一月十五日武州六浦莊金澤於稱名寺護摩堂書寫了 一交了

②善通寺所蔵 慶安四年（一六五二）開板 一帖（マイクロフィルム）

〔外題〕 なし

〔内題〕 四種曼茶羅義

〔尾題〕 なし

〔刊記〕 慶安四年孟夏上旬令開板之也

③温泉寺所蔵 慶安五年（一六五二）開板 一帖（マイクロフィルム）

〔外題〕 なし

〔内題〕 四種曼陀羅義

〔尾題〕 四種万茶羅義

〔刊記〕 干時慶安五壬辰天春吉且於武城開板之 前川権兵衛尉

④大正大学附属図書館所蔵1 延宝三年（一六七五）開板 一帖

〔外題〕四曼義 全（刷題簽）

〔内題〕四種曼茶羅義

〔尾題〕なし

〔刊記〕延寶三<sub>乙卯</sub>年蕤賓中旬

書林 村上勘兵衛開板

⑤大正大学附属図書館所蔵2 延宝三年（一六七五）開板 一帖

〔外題〕四種曼茶羅義 全（打付書）

〔内題〕四種曼茶羅義

〔尾題〕なし

〔刊記〕延寶三<sub>乙卯</sub>年蕤賓中旬

書林 村上勘兵衛開板

また、金沢文庫において、『四種曼茶羅義』がもう一本所蔵されていたが、マイクロフィルム未作成のため閲覧することが叶わなかった。恐らく『国書総目録』に記載がある、建治元年（一二七五）書写本だと思われる。その写本を閲覧することはできなかったが『金沢文庫古書目録』において、以下の奥書を確認できる。

建治元年<sub>乙亥</sub>七月十七日

右翰 寂澄。

また、『<sup>昭和</sup>現存天台書籍綜合目録』に「四種曼茶羅義」「四種曼茶羅義口決」と称する著作を確認できた。奥書がなく内容も未見ではあるが、両書は台密を修学する者の間でもある程度、流布していたのかもしれない。

本文を閲覧していないため建治元年本は論外とするが、閲覧したなかで最古のものは、金沢文庫所蔵の弘安二年（一二七九）の写本である。内容を『弘全』本と比較したところ、少々の脱字・誤字はあるものの内容は同様であった。他の版本も内容の相違はなく、筆者が閲覧した諸本から言及できることは、弘安二年（一二七九）頃に『四種曼茶羅義』は、もはや現行の内容を有しており、それ以後の変遷は見受けられなかったことである。

## 第二項 『四種曼茶羅義口決』の写本

次に『四種曼茶羅義口決』も同様の方法で考察を加えてみたい。『弘全』所収の『四種曼茶羅義口決』は、東寺観智院所蔵の写本と東寺宝菩提院所蔵の写本の二本によって校訂された。『弘全』の冠註を見ると、観智院本と宝菩提院本間において多少の誤字・脱文があるようである。しかし、『弘全』はどの対校本にどのような違いがあるか示していないので、各写本にどの程度の違いがあるか、現段階では論ずることはできない。

また、どちらも「四種曼茶羅義口決」が内題となっているが、一方の校訂本の尾題には

「四種曼茶羅義」となっていて、もう一方の尾題は「四種曼茶羅義問答」とある<sup>10</sup>。  
次に筆者が閲覽した『四種曼茶羅義口決』の写本を紹介したい。

①金沢文庫所蔵1 嘉禄二年（一二二六）写 一帖（紙焼）

〔外題〕 四種曼茶羅義口決

〔内題〕 四種曼茶羅義口決

〔尾題〕 なし

〔奥書〕 嘉禎二季 九月六日

②金沢文庫所蔵2 書写年不明 一帖（紙焼）

〔外題〕 四種曼陀羅義<sup>別本</sup>

〔内題〕 四種曼茶羅義口決

〔尾題〕 なし

〔奥書〕 なし

③金沢文庫所蔵3 書写年不明 一帖（紙焼）

〔外題〕 四種曼茶羅義<sup>異本</sup>

〔内題〕 四種曼茶羅義口決

〔尾題〕 なし

〔奥書〕 なし

④金沢文庫所蔵4 書写年不明 一帖（紙焼）

〔外題〕 四種曼茶羅義口決

〔内題〕 四種曼茶羅義口決

〔尾題〕 なし

〔奥書〕 なし

⑤東寺観智院金剛藏所蔵1<sup>11</sup> 享保七年（二七二二）写 一帖

〔外題〕 四種曼茶羅義口訣

〔内題〕 四種曼茶羅義口決

〔尾題〕 四種曼茶羅義一卷

〔奥書〕

右一卷於河州檜尾山観心寺借蓮藏院所藏本謄寫之然世有梓行四曼義一卷始祖大師所撰也因取本校讎之頗有差異未詳今本亦大師所撰否也

旨享保改元歳次丙申秋九月初八日

金峯後學沙門慈元敬識

亨保<sup>マモ</sup>七辛寅年八月廿五日遂書功了



⑥東寺観智院金剛蔵所蔵2<sup>12</sup> 天保七年（一八三六）写 一帖

〔外題〕 四種曼茶羅義口決

〔内題〕 四種曼茶羅義口決

〔尾題〕 四種曼茶羅義一卷

〔奥書〕

天保七年歳次丙申暮秋念六於

金剛珠院燈下遂寫功爨

末学衆法眼覚審

十六

⑦東寺観智院金剛蔵所蔵3<sup>13</sup> 書写年不明 一帖

〔外題〕 四種曼茶羅義口決

〔内題〕 四種曼茶羅義口決

〔尾題〕 四種曼茶羅義問答

〔奥書〕 なし

これらのなかで書写年代が明示され、最も古いものは嘉禄二年（一二二六）に書写された①である。また②の表紙には悉曇で**ふ**とあり、称名寺二世長老の明忍房釵阿（一二六一〜一三三八）の所持本だと思われる。すなわち①と②が古層に位置する写本であると考えられる。

次に①〜⑦各々と『弘全』本を対照すると、①以外は脱字・脱文・誤字の違いが確認できる程度で論旨に影響を与えるような異同はみられなかった。

①に関しては文章構成に大きな違いが確認できた。それは、『弘全』において見開き一頁程度量の文章が、異なった箇所があり<sup>14</sup>、文章構成に異常がみられた。しかし、この問題は意図的に『四種曼茶羅義口決』を改訂しようとする意図のもと、行われたものではないとするのが無難である。なぜなら、当該文章が何の脈絡もない「曼茶羅」という単語の「茶」と「羅」の間に移動しており、それゆえ意味の通らない文章になってしまっているからである。また、全体的にみても、あまりにも不自然な文章構成になっているからである。想像を巡らすと①を書写する際の底本に何らかの理由で乱丁があり、それをそのまま書写したものであると思う。つまり文章の置換が発生してしまっている。しかし、この問題を除けば、①も『弘全』本と大きな相違はないと言ってよいであろう。

また、⑥の誤字等が『弘全』の上部欄外の注記と符合するため、内容的な面からみれば⑥が『弘全』に使用されたものだと考えられる。

次に金沢文庫所蔵の①〜④の『四種曼茶羅義口決』は、他の写本や『弘全』とは多少の異なりが見受けられる。その根拠を以下に示したい。

諸写本と『弘全』

金沢文庫所蔵『四種曼茶羅義口決』諸本

金輪仏頂を仏部の主と名け、馬頭觀自在菩薩を蓮華部の主と為。<sup>15</sup>

金輪仏頂を仏部の主と名け、馬頭觀自在等を蓮華部の主と為。

「菩薩」が「等」になっている。前述したように『弘全』本と金沢文庫諸本は大同であるために、些細な違いかもしれない。おそらく、菩薩の合字「并」と「等」のくずし字は類似するため、このような誤写が発生したものと思われる。しかしながら、厳密に比較対照していくと金沢文庫に所蔵されている四本全てに、このような相違がある。

また、①④を比較すると、それぞれの写本の伝存過程が少し明らかになった。これも脱字・脱文・誤写等を精査していくと、①②③は同じ系統であり、④は『弘全』本に近いように思える。さらに、そのなかで②③は特に近い関係にあると考えられる。その理由として、『弘全』本では

問ふ、四種曼茶羅をば三宝に相配すや。せざるや。

答ふ、相配す。

問ふ、云何が相配するや。

答ふ、大曼茶羅は是れ仏宝なり。達磨曼茶羅は是れ法宝なり。三昧耶曼茶羅は是れ僧宝なり。羯磨曼茶羅は三宝に通ずなり。

との文章がある。④は「也」が抜けている程度で、明らかな相違はない。しかし、①②③の写本では、当該箇所が以下のようになっている。

金沢文庫所蔵『四種曼茶羅義口決』①

問ふ、四種曼茶羅をば三宝に相配すや。

答ふ、相配す。

問ふ、云何が相配するや。

答ふ、大曼茶羅は是れ仏宝なり。曼茶羅は是れ法宝なり。曼茶羅は是れ僧宝なり。曼茶羅は三宝に通ずなり。

金沢文庫所蔵『四種曼茶羅義口決』②並びに③

問ふ、四種曼茶羅をば三宝に相配すや。せざるや。

答ふ、相配す。

問ふ、云何が相配するや。

答ふ、大曼茶羅は是れ仏宝、曼茶羅は是れ法宝なり。曼茶羅は是れ僧宝なり。曼茶羅は三宝に通ずなり。

『弘全』本では達磨、三昧耶、羯磨が漢字表記になっているが、①②③の写本では、悉曇表記になっている。①の写本は<sup>dh</sup> (dharma) / <sup>sa</sup> (samaya) / <sup>ka</sup> (karma)と適切な悉曇表記がなされているが、②③の写本は達磨が<sup>ta</sup> (tarma) / 羯磨が<sup>ga</sup> (garma)と誤った表記をしている。また、②③の写本は「法宝」の「宝」の字が抜けているのも共通する点である。

さらに、②の外題は「四種曼陀羅義<sup>別本</sup>」、③の外題は「四種曼茶羅義<sup>異本</sup>」とあるように、両本とも『四種曼茶羅義』の異本・別本という認識を持っていたことも共通している。

以上のように金沢文庫の諸写本は、他の写本や『弘全』本と比べて、些細ながら異なりを有している。

上述のごとく、金沢文庫所蔵本のうち①②は鎌倉期の書写である可能性を指摘した。それに加えて、『弘全』本とは多少の文字の異動があることを述べた。これら二点を考慮すれば、金沢文庫所蔵の諸本の方が古い形を有している。すなわち、成立当初の形に近いものだと考えられる。

本項では些細な脱文・誤字を指摘して、傾向を見出し、複数の伝承ルートを推考した。『四種曼茶羅義口決』の内容に関して現時点で判断できることは、些細な相違はあるものの大きな変遷がなく伝存していると思われる。

## 第三節 『四種曼茶羅義』の内容

### 第一項 『四種曼茶羅義』・『四種曼茶羅義口決』の内容的相違点

『四種曼茶羅義』と『四種曼茶羅義口決』は、類本の関係にあると言われてきたが、実際、内容的にどのような同異があるのだろうか。まず、大まかに両書の相違点を挙げれば以下のごとくである。

- ①同じ内容の問答であっても、『四種曼茶羅義』と『四種曼茶羅義口決』では、その問答の順番が異なるなどの構成の相違がある。
- ②全体を通して、内容的に大同であっても細かな言語表現が異なる。
- ③『四種曼茶羅義』にあつて『四種曼茶羅義口決』には存在しない問答、逆に『四種曼茶羅義口決』にあつて『四種曼茶羅義』にはない問答など、内容の同異が認められる。
- ④『四種曼茶羅義口決』は、「釈名出体」や「形像真実相對門」などの一〇項目の段落分けがなされている。
- ⑤『四種曼茶羅義』は合計六八の問答から成るのに対して、『四種曼茶羅義口決』は七五の問答で構成され、問答数の違いがある。それゆえ『四種曼茶羅義口決』は、『四種曼茶羅義』と比べて増広が見受けられる。

以上、五点の相違を指摘することができる。特に内容的相違を及ぼすものとして⑤が挙げられる。

それは『四種曼茶羅義口決』の項目で「息災增益調伏敬愛分別門<sup>16</sup>」、「三部三点相配門并理智不二門<sup>17</sup>」の箇所が『四種曼茶羅義口決』のみで見受けられ、明らかに『四種曼茶羅義』から増広した箇所といえる。「息災增益調伏敬愛分別門」と「三部三点相配門并理智不二門」の位置は、巻末より二項目分(『弘全』において当該書の巻末より約三頁量)であり、『四種曼茶羅義』で論が足りない問答を補足して末尾に付け加えたような印象を覚える<sup>18</sup>。

後に『四種曼茶羅義』の内容について論述するが、『四種曼茶羅義』において息災・增益・調伏・敬愛の四種法を論じる問答がある。また、三部を三点に配当する問答もあり、「息災增益調伏敬愛分別門」と「三部三点相配門并理智不二門」は、それらの問答から派生した補論であるとも考えられる。厳密に考察すると『四種曼茶羅義』を補論したものが『四種曼茶羅義口決』なのか、『四種曼茶羅義口決』なのか、『四種曼茶羅義口決』を簡略化したものが『四種曼茶羅義』なのか、多少の問題はある。しかし、当節は『四種曼茶羅義』と『四種曼茶羅義口決』の内容について考察を加えるものであるため、両書の間で著しく内容の増減がある箇所を挙げるに留め、細かな相違のある箇所はその都度、指摘するものとする。

## 第二項 四種曼茶羅の概要

『四種曼茶羅義』は、まず四種曼茶羅について概説する。最初に

問ふ、四種曼茶羅とは何ぞ。

答ふ、一には摩訶曼茶羅、二には三昧耶曼茶羅、三には羯磨曼茶羅、四には達磨曼茶羅なり。

(中略)

問ふ、漢にはまさに何んが翻すべき。

答ふ、大曼茶羅、平等曼茶羅、事業威儀曼茶羅、法曼茶羅と云うべきなり。<sup>19</sup>

という問答を挙げ、四種曼茶羅の梵漢の翻訳を述べる。そして、その後に以下の原文のごとくそれぞれの曼茶羅の概念説明をする。

問ふ、何が大曼茶羅。余の三も亦然なり。

答ふ、且く画造の諸尊に於ては五大の色を以て影像を画作するは大曼茶羅。所持の刀劍、蓮華等を造するは三昧耶曼茶羅。捏・鑄・刻等の像は羯磨曼茶羅。三十七尊等の種子の字を書くは達磨曼茶羅なり。<sup>20</sup>

これをまとめると次頁の表の如くである

四種曼茶羅の梵漢の名と概念について、平坦に解説がされている。おおよそ一般的な解釈と見て取れる。この中で、羯磨 (karma) を「事業威儀」と漢訳している点に注目したい。羯磨の訳語として「事業」や「威儀」は単体で用いられることが常であって、それら

を併用する事例はごく稀である。

梵語	漢語	概要
摩訶曼荼羅	大曼荼羅	五色で諸尊の絵を描く
三昧耶曼荼羅	平等曼荼羅	諸尊の所持物を造る
羯磨曼荼羅	事業威儀曼荼羅	塑造、鑄造、彫刻などの仏像
達磨曼荼羅	法曼荼羅	三十七尊などの種子を書く

「事業威儀」という訳語は、経典や儀軌と比較して『十住心論』を始め、空海の諸著作において多用されている。この点からも、少なくとも『四種曼荼羅義』所説の四種曼荼羅は、空海の四種曼荼羅の概念に注意を払い、参考になっているものと考えてよいだろう。

次に『四種曼荼羅義』で、曼荼羅というものの訳語について詳しく問答が交わされている。すなわち、

問ふ、何が故にか摩訶・三昧耶等を翻じて、曼荼羅を翻ぜず。

答ふ、此れ亦、翻ずべし。

問ふ、何んがこれを翻ずる。

答ふ、此を翻ずるに新古の二翻有り。

問ふ、其の二義、何ん。

答ふ、古人は壇と翻じ、新人は輪円具足と翻ず。

答ふ、古人、壇と翻ずには何の悪きこと有てか新人、輪円具足と翻ずる。

答ふ、古人の壇とは義単にして具ならず。新人、輪円具足と称するは義具にして備れり。

問ふ、壇と翻ずるは単にして輪円と翻ずるは具なりとは何ん。

答ふ、古人、壇と称するは唯坦然として平なる義をのみ取つて余の三密・四智印等、無量の名義を欠す。新人、輪円具足といえるは諸義理成就して欠少すること無し。

問ふ、坦然として平なりとは何ぞ。輪円具足とは何ぞや。

答ふ、坦然とは西国の俗法、天尊等を祭るに土を封じて平ならしむるを壇とし、輪円とはしばらく車輪の轂・輞・輻具して後、一輪を成す。一物をも欠すれば輪ならざるが如し。故に具足と云ふ。

問ふ、若し輪円具足の外に又義具有りや。

答ふ、具有り。

問ふ、何ん。

答ふ、無過上・無比味等の義なり。 21

という問答である。曼荼羅は旧訳で「壇」と翻訳し、新訳では「輪円具足」と翻訳される。旧訳は単純に神々を祀る修法壇としての曼荼羅の意味しか備わっておらず、輪円具足とは喩えるならば、タイヤのハブ・ホイール・スポークが合わさって一つのタイヤを構成しているさま（全ての徳が備わっているさま）を表している。それは、（これ以上、比較する

ものがないため)無过上・無比味の意味もあると説かれている。このように、『四種曼茶羅義』での曼茶羅とは、壇・輪円具足・無过上・無比味という意味があることを主張している。

勝又俊教師は、その著作『弘法大師の思想とその源流』において、空海の曼茶羅の定義について諸著作を精査している。それをまとめれば以下のごとくである。

『平城天皇灌頂文』所説

(一) 無比味・無上味、(二) 輪円満足

『五部陀羅尼問答偈讚宗秘論<sup>22</sup>』所説

(一) 聚集の義、(二) 発生の義、(三) 醍醐上味、(四) 壇の義、(五) 輪円具足の義

『大日経疏要文記<sup>23</sup>』所説

(一) 輪円の義、(二) 発生の義、(三) 聚集の義

勝又師は「弘法大師の理解している曼茶羅の語義についてはいずれも大日経疏の説によっていることは明らかである。<sup>24</sup>」として、主に空海の曼茶羅という語の解釈は、『大日経疏』の思想に拠ったものであるとの見解を示している。

そして四種曼茶羅について、『大日経』には四種の曼茶羅は見いだせず、「金剛頂経系統の経典」において初めて四種類以上の曼茶羅が確認できると述べている<sup>25</sup>。

なぜなら『即身成仏義』で「大日経に説かく、一切如来に三種の秘密身あり。謂く字、印、形像なり。<sup>26</sup>」と『大日経』の説を挙げるが、ここでは字・法曼茶羅、印・三昧耶曼茶羅、形像・大曼茶羅の三種のみで<sup>27</sup>、四種類以上の曼茶羅が確認できるのは、『金剛頂経瑜伽十八会指帰<sup>28</sup>』(以下、『十八会指帰』)や『大楽金剛不空真実三昧耶経般若波羅蜜多理趣积<sup>29</sup>』『都部陀羅尼目<sup>30</sup>』などの「金剛頂経系統の経典」であるからである。しかし勝又師は、空海が『即身成仏義』などで主張する四種曼茶羅と、「金剛頂経系統の経典」所説の四種曼茶羅とは概念的に必ずしも同一ではないと述べる<sup>31</sup>。例えば『十八会指帰』では大曼茶羅・三昧耶曼茶羅・法曼茶羅・羯磨曼茶羅という名称が確認できるが、それに四印曼茶羅と一印曼茶羅を加え六種の曼茶羅を挙げている。

つまり、諸経典のなかには四種曼茶羅を成立させる様々な種類・名称・概念は多くあったものの、四種類の曼茶羅に関しては「金剛頂経系統の経典」の思想を踏襲し、曼茶羅という語義については『大日経疏』の説に依拠し、独自の四種曼茶羅思想を構築したものと考えられる。

それら空海の四種曼茶羅の概念と、『四種曼茶羅義』所説の四種曼茶羅を対比してみた。四種曼茶羅について、最も体系的に述べられている『即身成仏義』における定義と、『四種曼茶羅義』における定義を左の表に示した。

大曼茶羅	『即身成仏義』	『四種曼茶羅義』
	一一の仏菩薩の相好の身なり。又、其の形像を綵画するを大曼茶羅と名く。 <sup>32</sup>	画造の諸尊に於ては、五大の色を以て影像を画作するは大曼茶羅。 <sup>33</sup>

三昧耶曼茶羅	所持の標幟・刀劍・輪宝・金剛・蓮華等の類、是れなり。若し其の像を画する、亦是れなり。 <sup>35</sup>	所持の刀劍・蓮華等を造するは三昧耶曼茶羅。 <sup>34</sup>
法曼茶羅	本尊の種子真言なり。若し其の種子の字を各おの本位に書く、是れなり。 <sup>37</sup>	三十七尊等の種子の字を書くは達磨曼茶羅。 <sup>36</sup>
羯磨曼茶羅	諸仏菩薩等の種々の威儀事業、若しくは鑄、若しくは捏等亦是なり。 <sup>39</sup>	捏・鑄・刻等の像は羯磨曼茶羅。 <sup>38</sup>

以上を見比べると、空海の考えていた四種曼茶羅と『四種曼茶羅義』における四種曼茶羅は、同等の定義と見做すことができる。そして、曼茶羅という語の定義についても対比させてみたい。

空海の諸著作（勝又説）	『四種曼茶羅義』
<ul style="list-style-type: none"> <li>・無比味、無上味</li> <li>・輪円満足（輪円具足）</li> <li>・聚集</li> <li>・発生</li> <li>・醍醐上味</li> <li>・壇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・壇</li> <li>・輪円具足</li> <li>・無过上、無比味</li> </ul>

これも一見して、空海が示している曼茶羅の概念と『四種曼茶羅義』所説の曼茶羅の概念は類似するものがある。

前述したように、空海は様々な經典・論書の思想を組み合わせ四種曼茶羅思想を組み立てている。そのため、『四種曼茶羅義』が空海の著作を参考にしたのか、『大日経疏』などを参考にして書かれたものなのか断定することはできない。しかし、訳語や四種曼茶羅の定義など、空海の著作と類似するものが多数あり、どちらかと言えば空海の著作に影響を受けたものであると考えられる。

以上のように、『四種曼茶羅義』の内容と空海教学とを対比・検討すると

- ・『四種曼茶羅義』所説の四種曼茶羅は、空海が示す四種曼茶羅の概念と同等である。
- ・訳語（事業威儀など）が類似している。
- ・曼茶羅の定義が類似している。
- ・『四種曼茶羅義』の説明は、簡略的に説明されていることから、何らかの思想の概略で

あるとも思われる。  
となり、これら四点を以って『四種曼茶羅義』所説の四種曼茶羅は空海の思想に準拠しているものである可能性を指摘しておきたい。

### 第三項 四種曼茶羅各具

四種曼茶羅がいかなるものなのか示したうえで、『四種曼茶羅義』では四種曼茶羅に関する様々な教理が説かれる。以下に示した『四種曼茶羅義』の文章は、各四種曼茶羅が他の三曼茶羅を具すという思想である。

問ふ、四種曼茶羅に於て、且く大曼茶羅の所に於て三昧耶曼茶羅・羯磨・法等の三を具し、平等の所に於ても大羯法の三曼茶羅を具し、羯磨の所に於ても大三法の三を具し、法曼茶羅の所に於ても大三羯の三種を具すや。

答ふ、爾なり。これを具せり。

問ふ、何んがこれを具す。

答ふ、大曼茶羅の所に於て五大の遍ずるは是れ三昧耶なり。手足等の威儀の相有るは是れ羯磨なり。軌則軌持の義有るは是れ法曼茶羅なり。三昧耶の所に於て五大の色有るは大なり。屈曲威儀の相あるは羯磨なり。軌則軌持の義有るは法曼茶羅なり。羯磨曼茶羅の所に於て、五大の色は大なり。此の五大の遍ずるは三昧耶なり。軌則軌持有るは即ち法なり。法曼茶羅の所に於て、五大の色は則ち大なり。五大の遍ずるは三なり。屈曲威儀の相あるは羯磨曼茶羅なり。<sup>40</sup>

大曼茶羅に三・羯・法の三曼茶羅、三昧耶曼茶羅に大・羯・法の三曼茶羅、羯磨曼茶羅に大・三・法の三曼茶羅、法曼茶羅に大・三・羯の三曼茶羅というように、それぞれの曼茶羅が他の三曼茶羅を具す思想である。

この思想は後代において、いわゆる同体の四曼・各具の四曼という思想に該当する考え方である<sup>41</sup>。今日、『即身成仏義』を始め、空海真撰の著作として扱われているものには、別体の四曼のみ確認でき、同体の四曼の思想は確認できない。

しかし、空海の口伝を真済が記したとされる『高雄口決』には

此の四種曼茶羅は各おの、互いに具足す。大曼茶羅は余の三を具す所なり。又、法曼茶羅も余の三曼茶羅を具す所なり。<sup>42</sup>

というように四曼各具の思想が見受けられる。口決である以上、『高雄口決』に説かれる内容が、すなわち空海の思想であると断定するのは逡巡するところである。『高雄口決』そのものの信憑性が判然としないため、ここではこれ以上の言及を避けたい。

いずれにせよ、それぞれの曼茶羅が他の三曼茶羅を具す思想は、空海の諸著作中では明言されていない。『即身成仏義』中の「四種曼茶羅各不離」や



字とは法曼荼羅なり。印とは謂く種種の標幟即ち三昧耶曼荼羅なり。形とは相好具足の身即ち大曼荼羅なり。此の三種の身に各おの威儀事業を具す。是れ羯磨曼荼羅と名く。<sup>43</sup>

という文章を以つて、四種曼荼羅各具（同体の四曼）の思想を見出すこともできなくはない。しかし、不離（離れないこと）と具足（備えていること）は、同様の概念とは言いがたい。また、これらの解釈が同等ならば、後世に同体の四曼・別体の四曼という解釈をわざわざ成立させる必要はないと考えられる。

よつて、安然の活躍する頃に『四種曼荼羅義』が成立していたとすると、早い段階で『即身成仏義』の四種曼荼羅思想に対して、新たな解釈が生まれていったことになろう。

#### 第四項 三宝・三密・三部・三点への配当

『四種曼荼羅義』には、四種曼荼羅に三宝（仏宝・法宝・僧宝）、三密（身密・語密・意密）、三部（仏部・蓮華部・金剛部）、三点（解脱点・法身点・般若点）を配当する思想が見受けられる。原文を逐一挙げれば煩雑になるため割愛するが、それぞれの配当をまとめると以下の表のような配当になる。

大曼荼羅	仏宝	身密	仏部	解脱点
法曼荼羅	法宝	語密	蓮華部	法身点
三昧耶曼荼羅	僧宝	意密	金剛部	般若点
羯磨曼荼羅	三宝全て			

しかしながら、なぜこのような配当なのかという疑問が生まれる。それについて『四種曼荼羅義』では、

問ふ、且く大法の二は然るべし。何が故にか三昧耶は僧宝に相当する。  
 答ふ、僧とは衆の義なり。亦、和合の義なり。故に然もこれに配す。  
 問ふ、三昧耶は何の義の故にか爾か云ふ。  
 答ふ、五大とは衆の義なり。此れ一味平等にして乖諍無く、而も和合する故に似て相当す。<sup>44</sup>

という理論を提示している。

大曼荼羅と法曼荼羅については、「然るべし」として立ち入っていない。三昧耶曼荼羅の配当について、僧とは衆や和合の意味がある。そして、五大は衆の意味があり一味平等で争い（乖諍）がなく和合するから三昧耶曼荼羅に配当すると述べている。

僧、つまり sangha の漢訳である衆や和合を取り上げているが、ここでは教団としての僧伽ではなく、解釈を広げて物が集まっている様子を表す語として、衆や和合を用いてい

るように感じる。そして、三昧耶 (samaya) の「集会」などの意味をとって、三昧耶曼茶羅に僧宝を配当しているものと思われる。

『四種曼茶羅義』中の別の箇所ので三昧耶曼茶羅について

答ふ、此の地等の五種、一切処に遍ずるが故に大と曰ふ。謂く平等曼茶羅とは此の五  
大の色、有情非情に遍じて平等に成ずるが故に平等曼茶羅と曰ふ。<sup>45</sup>

と説く。五大が有情・非情に隔てなく平等に遍満している。そのため非情である諸尊の持物にも五大が平等に備わっているから平等（＝三昧耶）曼茶羅なのだという解説をしている。つまり、三昧耶曼茶羅には五大が平等に遍満し、その様子はまさに五大が衆・和合・集会している（寄り集まっている）ため僧法に配当するという解釈を示している。

次に羯磨曼茶羅の配当理由について

問ふ、羯磨は何なる義辺を以てか三宝に通ずるや。

答ふ、此れ則ち前の如く事業威儀の義なり。其の事業と作業・業用の義なり。仏宝の法然として五大の所成なるは是れ作業なり。此の仏宝、説法・神通の用を起すは是れ業用なり。法宝の法然として五大の所作なるは作業なり。此れ説法・神通の用を發すは是れ業用なり。僧宝も亦、是の如く具足するが故に三に通ずると云ふ。

問ふ、仏宝に法僧の二宝を具するに據らば法僧の所にも亦、仏僧と法仏とを具すや。

答ふ、爾なり。これを具す。

問ふ、意何ん。

答ふ、仏宝の物の為にか軌則・軌持の義有るは法なり。亦、五大の所造なるは僧宝なり。法宝の覺了の義は是れ仏なり。五大の所成なるは僧宝なり。僧宝の覺了の義有るは仏なり。軌則・軌持の義あるは法なり。<sup>46</sup>

という問答がなされる。

大まかに上記の文章を読解したい。羯磨曼茶羅が三宝それぞれに配当される理由について、それぞれの三宝が五大所成であり（作業）であり、それらが説法や神通という行為（業用）を起こすというのである。それによって、それぞれの三宝に羯磨（事業・はたらき）があるのです。羯磨曼茶羅がそれぞれの三宝に配当されるという論理展開がなされている。そして、仏宝に法宝・僧宝、法宝に仏宝・僧宝というようにそれぞれに他の二宝が具足する思想を提示している。しかし、具足する理由の説明文（傍線部）は、前記の問答と重複している。よって、これ以上『四種曼茶羅義』が何を主張したのか、その深層を理解することは困難といえる。

次に『四種曼茶羅義』では、先に挙げた表のように三密・三部・三点の配当が紹介される。しかし配当が紹介されるのみで、なぜこのような配当をするかについて教理的な理由は説かれていない。

ただし、『四種曼茶羅義口決』では

問ふ、三部を三点に相配するに約して何が故にか蓮華部を法身点と名くる。余も亦爾

なり。

答ふ、蓮華部をば亦、法部と名くるが故に法身点と名く。金剛部は是れ智慧なるが故に般若点と名く。仏部は覚了の義にして能く惑障を解脱するが故に解脱点と名く。<sup>47</sup>

というように配当理由が詳述される。このような点で『四種曼茶羅義』の論の不足を『四種曼茶羅義口決』が補っているとも考えられる。

このように、同じ数字の術語同士を語呂合わせ的に配当することは、仏教経典・論書等で頻繁に行われることである。日本密教においても、決して珍しいことではない。特に教学が隆盛する平安末期頃からは、同数の用語を配当することは度々目にする手法である。

空海の著作では、『即身成仏義』中の二頌八句に体・相・用の三大を配当する思想など、他の思想同士を組み合わせることにはあるが、同数の用語を組み合わせることは、滅多にないと思われる。あつたとしても、「是の五色は即ち是れ五大の色なり」<sup>48</sup> というように五大と五色の関係など、配当の根拠を既存の経典などに依拠しているものであると考えられる。

つまり、空海は自らの教理を構築するために他の思想同士を組み合わせることはあるが、同数の用語であることを理由として、意識的に組み合わせることは稀である。あつたとしても限られており、論の核心的なものとは言えないと思われる。

また、『四種曼茶羅義』と同様の配当が『秘藏記』に見られる。それは

三部を以て三点に宛ること如何。蓮華部をば法身に擬し、金剛部をば般若に擬し、仏部をば解脱に擬す。<sup>49</sup>

という、三部に三点を配当する記述である。『四種曼茶羅義』と同様の配当であるが、『秘藏記』もなぜこのような配当をするのか詳しい解説には及んでいない。

しかし、既述のように『秘藏記』も空海仮託書であり、空海入定からそう間を空けずに成立した著作である。同数の思想を観念結合することが、当時の教学の風潮であつたと捉えることができる。

## 第五項 四種法身への配当

『四種曼茶羅義』には、続いて四種曼茶羅に四種法身を配当する思想が見受けられる。まず、その配当を紹介すれば以下のごとくである。

「初重」

法曼茶羅↓自性身

大曼茶羅↓受用身

羯磨曼茶羅↓變化身

三昧耶曼茶羅↓等流身

「二重」

大曼茶羅↓自性身

三昧耶曼茶羅↓受用身

羯磨曼茶羅↓變化身

法曼茶羅↓等流身

「三重」

三昧耶曼茶羅↓自性身

法曼茶羅↓受用身

大曼茶羅↓變化身

羯磨曼茶羅↓等流身

まず、初重の配当理由について

問ふ、何が故にか初重には法曼茶羅をまさに自性身に当つべしや。余も亦、然り。

答ふ、自性身は則ち法身なるが故に、法曼茶羅は自性身に当る。大曼茶羅は自受用、他受用の二義を具するが故に。羯磨は即ち業用の義の故に。三昧耶は平等類の義なり。

50 51  
という解説をなしている。まとめると

・法曼茶羅への配当について、自性身は法身であるため。

・大曼茶羅への配当について、自受用、他受用の二義があるため。

・羯磨曼茶羅への配当について、羯磨に業用の意味があるため。

・三昧耶曼茶羅への配当について、平等「流」類の意味があるため<sup>51</sup>。

と、それぞれの配当理由を述べている。しかしながら、以上の説明で配当の理由が明確になつたとは言い難い。

次に二重、三重の配当理由が述べられる。

問ふ、後の二重の意、何ん。

答ふ、第二重には大曼茶羅を亦、法身と名く。法身は即ち自性身なるが故に。三昧耶は自性身の受用する所なるが故に。羯磨は業用即ち変化なるが故に。法曼茶羅は平等流出の義有るが故に。第三重には三昧耶は法界体性の故に自性なり。法曼茶羅は大曼茶羅身の受用する所なるが故に受用なり。大曼茶羅とはよく変化を発するが故に変化なり。羯磨は業用即ち等流の故に等流身に当るなり。<sup>52</sup>

この文章も初重同様に、極めて簡潔に配当理由が述べられており、配当理由を深く知ることはできない。

前述したことと同様に、これも同数の用語を配当するものである。そして、詳細な教理的説明は行われず、簡潔に配当が紹介されるのみである。『四種曼茶羅義』が『弘全』において見開き四頁程度の分量の著作であることを考えると、種々の配当が占める分量はかなりのものである。ある意味、配当を説くのが『四種曼茶羅義』の特徴とも言える。

## 第六項 壇の種類

様々な思想や配当が提示されてきたが、終盤では壇の種類についての問答がみられる。ここで紹介する問答は、『四種曼茶羅義』の前半部分にある、曼茶羅の梵漢の異名を述べた箇所をさらに詳述したように思える。前半部分で

問ふ、坦然として平なりとは何ぞ。輪円具足とは何ぞや。

答ふ、坦然とは西国の俗法、天尊等を祭るに土を封じて平ならしむるを壇とし、輪円とはしばらく車輪の轂・輞・輻具して後一輪を成す。一物をも欠すれば輪ならざるが如し。故に具足と云ふ。<sup>53</sup>

という問答が存在する。そして、この問答の後、様々な思想や配当が説かれ、巻末に近い終盤で

問ふ、壇「壇」の義に於て坦然として平なりとは何ん。

答ふ、世人、処に住して天神等を祭るに土を封じて平ならせしむる。是れなり。<sup>54</sup>

という問答が登場する。一つの著作中に内容が重複している問答があることを考えれば、『四種曼茶羅義』は精緻な教理的論書とは、いささか性格を異にしているとも考えられる。そして

問ふ、壇の形に於て若し種有りや。

答ふ、有り。

問ふ、何ん。

答ふ、且く大日経に據らば方・円・三角・半月形の四種有り。金剛頂には円・方・三角・蓮華形・金剛形の五種等の相を説く。

問ふ、若し此を以て何物にか相当する。

答ふ、且く五輪に相配す。

問ふ、何ん。

答ふ、方は地大、則ち平等の義なり。円は水大、円満無欠少の義なり。三角は火大、猛利の義なり。半月は風大、即ち大力の義、亦損破の義なり。

問ふ、四種、五種に相当すること何ん。

答ふ、息災・増益・降伏・鉤召、心を以て当つべし。亦、五大に当る。空は「脱文」

といったように、四種ないし五種の修法壇の種類が説かれ、それに伴って息災・増益・降伏・鉤召のいわゆる四種法が紹介される。しかし、いずれの壇がいずれの修法に配当されるのか詳しく述べていない。

また、四種類の壇（『大日経』の説）を五輪（五大）に配当するような文章が見受けられるが、四種類の壇を用いたためか空大については何も述べられていない。

そして、括弧で「脱文」と示した箇所は脱文があると考えられる<sup>56</sup>。その箇所に「空は」とあるので、ここで空大の配当が述べられているものだったのか、少々文章としての不備も指摘することができる。

また、他の箇所でも文章の重複が確認できる。成立当初からこのような形であったのか、成立当初の『四種曼茶羅義』の内容や、構成上の変遷は一考を要する問題である。

#### 第四節 『四種曼茶羅義』の類本

既述のように、『四種曼茶羅義』と『四種曼茶羅義口決』は伝承過程で誤字・脱字が生じたものとは言い難く、意識的に改変がなされたと考えることができる。実際、両著作の内容を検討して対照させると、別添の『四種曼茶羅義』と『四種曼茶羅義口決』の問答対照表のように問答の増減や移動がある。明らかにどちらかが、どちらかをベースとして成立したとすることに異論を唱える者はいないだろう。

ここで諸師の「御作目録」を確認してみたい。濟暹集『弘法大師御作書目録』には「四種曼茶羅義四本<sup>各別</sup>」<sup>57</sup>とあり、濟暹が目録を編纂した時点で、内容や書名などが異なった四本の類本が存在していた可能性が考えられる。また、編者未詳『大遍照金剛御作書目録』と覚鑿集『高祖御製作書目録』『御作目録』の三本の「御作目録」の記述を以下に列挙してみたい。

『大遍照金剛御作書目録』

四種曼茶羅義五本之内

四種曼茶羅義二本<sup>各一</sup>

四種曼茶羅義問答一卷

四種曼茶羅義口決一卷<sup>58</sup>

『高祖御製作書目録』

四種曼茶羅義一卷<sup>四本</sup>

『御作目録』

四種曼茶羅義一卷<sup>四本</sup>

上記のように、濟暹と覚鑿の活躍期には四本、その後最大で五本の類本が存在し、『弘全』には収められていない『四種曼茶羅義』や、『四種曼茶羅義問答』と称する著作が存

在していたことが考えられる。

この『四種曼茶羅義問答』という書名は、『弘全』所収『四種曼茶羅義口決』の尾題において、観智院所蔵の写本または、宝菩提院所蔵のどちらかの写本に「四種曼茶羅義問答」と記載がある旨が記されている<sup>61</sup>。

『東寺観智院金剛蔵聖教目録』を参照すると、「四種曼茶羅義口決釈名出体」と内題を有する写本が三本確認できる。そのうち二本の写本の尾題には「四種曼茶羅義一卷」、残る一本の尾題には「四種曼茶羅義問答」とある<sup>62</sup>。宝菩提院本を未見ではあるが、恐らく当章の第二節・第二項で紹介した写本のうち⑦の写本が『四種曼茶羅義問答』との尾題を有するため、『弘全』はこの写本を用いている可能性がある。

また、『仏書解説大辞典』で『四種曼茶羅義問答』は、「存」となっており、『弘全』に収録されている趣旨が記されている<sup>63</sup>。恐らく『仏書解説大辞典』は、『四種曼茶羅義口決』が『四種曼茶羅義問答』であるとの考えのもと、このような記述をしたと思われる。

さらに、『智山書庫所蔵目録』に、『四種曼茶羅義問答』『四種曼茶羅問答』の二本の著作の存在が確認できる<sup>64</sup>。奥書もなく、内容は未見であるため、どのような内容を有しているかは不明であるが、『四種曼茶羅義問答』という書名を冠する著作が存在していることは間違いない。松崎恵水師は

鎌倉時代の写しである『高山寺法鼓台聖教目録』には『四種曼茶羅問答』（一卷）二本が記載されているが、その一本には外題に『四種曼茶羅義口決』とあるから弘法大師全集収載の『四種曼茶羅義口決』と同じものである。<sup>65</sup>

と述べており、『四種曼茶羅義口決』と『四種曼茶羅（義）問答』が同一であるとの見解を提示している。

今回、『四種曼茶羅義』・『四種曼茶羅義口決』の写本、版本を可能な限り閲覧した。その過程で、『四種曼茶羅義問答』と称する著作について、いくつか手がかりを得ることができた。

まず、国文学研究資料館がインターネット上に公開している影印データで、光藤益子氏個人蔵元禄一〇年版『陀羅尼義<sup>66</sup>』の尾題に「四種曼茶羅問答」とある<sup>67</sup>。しかし、外題、内題と内容は『陀羅尼義』であって、なんらかの間違いであると思えない。また、検証のしようもない。

そして成田山仏教図書館に『四種曼茶羅義問答』という写本が所蔵されていることを知り、当該写本を閲覧した結果、新出の『四種曼茶羅義問答』の写本を発見するに至った。そして成田山仏教図書館様の各別のご配慮をいただき、翻刻・掲載のご許可をいただいたので節を改めて紹介したい。

## 第五節 『四種曼茶羅義問答』について

### 第一項 『四種曼茶羅義問答』の本文翻刻

## 凡例

一、当資料は成田山仏教図書館所蔵『四種曼茶羅義問答』（請求番号：ち―一五六九―八）の新出写本である。

一、本資料の書誌詳細は次の如くである。

〔外題（後補表紙）〕四種曼茶羅義問答 全

〔外題（原表紙）〕四種曼茶羅義問答 ※原表紙右下に「豊嶽之」とあり。

〔内題〕四種曼茶羅義問答

〔尾題〕なし

〔奥書〕なし

〔印記〕成田図書館蔵（一丁右上・単廓朱方印）

〔印記〕小柴豊嶽（一丁右下・単廓朱方印）

〔朱点〕句切点、訓点、校異注記

〔墨点〕訓点、返点、箋注、頭注、補注、見せ消ち

〔朱引〕書名―中一本

袋綴装（四つ目綴）、一冊、明治期写（小柴豊嶽所持本）、楮紙、縦二七・四糎、横一九・六糎、一丁一六行、一行一八字程度、全一〇丁（後表紙・原表紙除く）、後表紙（紺雲母交り）

一、当資料の構成は

後補表紙

後表紙見返し

原表紙

原表紙見返し

本文（一丁右）

となっており、本文が開始する丁を一丁とする。

一、また八丁右に「四種曼茶羅義鈔了」とあり、八丁左に「○演奥鈔等五本ニ在」と頭注が存在し、ここより杲宝撰『大日経疏演奥鈔』と光宗撰『溪嵐拾葉集』の文章引用となる。

一、箋注は頼瑜撰『十住心論衆毛鈔』の文章引用である。

一、翻刻にあたって次のような規則を設けた。

①漢字の旧字・異字・俗字は、正字の区別をせず現行の新字に改めた。（例：佛寶↓仏宝、決↓決、麤↓麤、當↓当）

②「四種曼茶羅義鈔了」（『四種曼茶羅義問答』該当箇所）までの朱の訓点は一箇所のみであり、また朱の句切点（例：「問仏法是…」）と、朱引（例：「毘盧遮那経説方壇…」）は内容に影響を与えないため示さないものとする。

③朱の校異注記は、注記者の意見を示す【朱・注記】、誤字を訂正する【朱・訂注】、脱字を補う【朱・補注】の三種があり、脚注においてこれらを示す。



- ④ 墨点の訓点、返点は『大日経疏演奥鈔』の箇所と箋注にのみ付されているが、当翻刻は『四種曼荼羅義問答』が主眼であるため示さないものとする。
- ⑤ 箋注は【箋注1】のように脚注で示した後、箋注の内容は本文の後に付す。
- ⑥ 墨の頭注は【墨・頭注】として脚注に示す。
- ⑦ 脱字を補う墨の補注は【墨・補注】として脚注に示す。
- ⑧ 見せ消ち(重ね書き)は【墨・見消】として脚注に示し、訂正後の字を(重書・)のように示す。(本文には訂正前の字を記載する)

当翻刻にあたり資料の閲覧・翻刻・掲載を快くご許可いただきました成田山仏教図書館様、またご対応いただきました貴館の皆様衷心より御礼申し上げます。

四種曼茶羅義問答<sup>①</sup>

問四種曼茶羅者何耶 答一摩訶曼茶羅二

三昧耶曼茶羅三達磨曼茶羅四羯磨曼茶羅

也 問漢語如何翻耶 答言摩訶曼茶羅者

漢翻大曼茶羅言三昧耶曼茶羅者翻平等曼

茶羅言達磨曼茶羅者翻法曼茶羅言羯磨曼

茶羅者翻事業威儀曼茶羅 問何故翻摩訶

三昧耶達磨羯磨而不翻曼茶羅耶 答此將

翻 問如何翻耶 答於此有新古古者翻壇

新者翻輪円具足也 問新者若亦有翻方耶

答亦翻無比味無過上味也 問古者云壇

与新者云輪円具足如何別耶 答古者云壇

者義偏而不具矣新者云輪円具足者義具也

問何故古者云壇者義偏而不具新者云輪

円具足者義具耶 答壇者壇坦也謂坦然而

平壇義歟三密四智印等無量名義故言義偏

也新者云輪円具足者具三密四智印等無量

名義故云義具也 問此坦然而平壇義者在

言輪円具足之中耶 答爾有之也 問如何

①【朱·注記】四種曼茶羅義

口決一卷大師与此本大同少異

一丁右」

一丁左」

名大曼荼羅乃至羯磨曼荼羅耶 答於画造

三十七等於形像名大曼荼羅諸尊所持刀劍輪

等之像名三昧耶曼荼羅諸尊種子字書於尊

位名法曼荼羅以金銀木等調造諸尊形像名

事業威儀曼荼羅也 問何故画像名大曼荼羅

「二丁右」

耶 答以五大色成故云大曼荼羅也 問其

五大色者何耶 答黃白赤黑青色也 問此

相配於五大如何耶 答地水火風空如次相

配也 問何故此地等五種名大耶 答此地

等五種遍於一切處故云大也 問何故諸尊

所持刀劍蓮華等名曼荼羅耶 答五大普遍

有情非情而平等成故云平等曼荼羅也 問

其有情非情者何物耶 答具大曼荼羅名有

「二丁左」

情刀劍輪等唯名非情也 問若亦名有情耶

答名有情也 問如何名有情耶 答此所持

刀劍等本來自來智印故云有情也 問約

其智印有種耶 答有之也 問有幾種耶

答有四種大智印平等智印法智印羯磨智印

也 問其之智之印者何身耶 答智者簡摺

決了義印者決定不改義也 問何故坦鑄刻

等象名事業威儀曼茶羅諸尊種子字書於尊 三丁右」

位名法曼茶羅等耶 答隨如來事業差別而

威儀各別故名事業威儀曼茶羅諸尊種子字

有軌則軌持義故云法曼茶羅也 問此四種

曼茶羅<sup>②</sup>画造形像備者頭然也<sup>③</sup>已未知真実如

來亦具四種曼茶羅耶 答於真実如來所亦

具四種曼茶羅也 問云何具耶 答忘相見

色時是大曼茶羅忘色見相時是事業威儀曼

茶羅也法曼茶羅本來具於如來身中諸尊所 三丁左」

持本<sup>④</sup>標幟<sup>マ</sup>是平等曼茶羅也 問四種曼茶羅

相配於三宝不耶 答爾相配也 問云何相

配耶 答大曼茶羅是仏宝達磨曼茶羅是法

宝三昧耶曼茶羅是僧宝羯磨曼茶羅通於三

宝也 問且何故三昧耶曼茶羅配於僧宝耶

答三昧耶曼茶羅衆和合義故三昧耶曼茶

羅名僧宝也 問三昧耶曼茶羅如何義辺名

衆和合身耶 答五大等一者是衆義此之五 四丁右」

大平等一味無乖諍是和合義也 問所以羯

磨曼茶羅通於三宝如何耶 答羯磨者謂事

業威儀義其業者作業業用二義也仏宝<sup>⑤</sup>之法

②【墨・頭注】説

③【墨・見消】（重書・説）

④【箋注1】

⑤【朱・訂注】イ無

然五大所成者作業此云仏宝起說法神通用

也<sup>⑦</sup> 法宝之法然五大所成者作業起說法神通

用者業用也僧宝之法然五大所成者作業此

僧宝起說法神通之用者是業用所以云羯磨

曼荼羅通於三宝也 問此之三宝相配於三

四丁左

密如何耶 答仏宝是身密法宝是語密僧宝

是意密也 問此之三宝相配於三部如何

答身密是仏部語密是蓮華部意密是金剛部

也 問此三部相配於三点如何 答蓮華部

法身点金剛部般若点仏部解脱点也 問四

種曼荼羅相配於四種法身否耶 答爾相配

也 問如何相配耶 答於此有三意初意法

大羯三如次自性受用变化等流次意大三羯

五丁右

法次三法大羯如次自性变用变化等流等也

⑧ 【墨・見消】（重書・受）

問何故初意法曼荼羅配於自性身余亦爾

答自性身即法身故法曼荼羅為自性身大

曼荼羅有自受用他受容二義故名受用身羯

磨曼荼羅是業用義故謂变化身三昧耶曼荼

羅平等流類義故名等流身也 問第二意何

⑨ 【朱・補注】大曼荼羅亦名

故大法身此之法身即自性身故名自性身三

自性身余亦爾答大曼荼羅亦イ

⑥ 【朱・訂注】イ無

⑦ 【朱・補注】業用イ

昧耶曼荼羅是大曼荼羅身之所受用故名受

五丁左

⑩【朱·訂注】名イ

用身事業威儀曼荼羅是業用即變化故名變

⑪【箋注2】

化身法曼荼羅是有平等流出義也 問第三

⑫【朱·補注】故名等流身イ

意何故三昧耶曼荼羅名自性身余亦爾 答

三昧耶曼荼羅是法界体性故名自性身法曼

荼羅是大曼荼羅身之所受法故名受用身大

曼荼羅是然起變故名變化身羯磨曼荼羅是

⑬【朱·補注】五大色所イ

業用即等流名等流身也 問四種曼荼羅若

⑭【朱·補注】故イ

唯法身如來之所備於衆生所亦具耶 答於

六丁右

⑮【朱·訂注】具イ

衆生所亦具也 問如何具耶 答於此衆生

有二種義也 問其二種者何耶 答一自二

他也 問於自他亦有種耶 答有爾也 問

有幾種耶 答有四種也 問何耶 答一自

之自二自之他三他之自四他之他也 問如

何謂自之自如何謂自之他耶 答自之自者

自之本覺仏自之他者自煩惱身也他之自者

他本覺仏他之他者煩惱身也 問此自之自

六丁左

⑯【朱·補注】他イ

自之他他之自他之他此四種如何具四種曼

荼羅耶 答於自本覺仏具他本覺仏具如已

成仏具也於自煩惱身与他煩惱身具者如來

成仏説也 問如已成仏説者如何説耶 答  
云忘相見色者大曼荼羅忘色見相者羯磨曼  
荼羅法曼荼羅自然在於如来身中三昧耶曼  
荼羅所持本標幟是也 問如来之四種曼荼  
羅與衆生之四種曼荼羅有差別 答於自本  
覺與他本覺二衆生無差別於自煩惱身衆生  
與他煩惱身衆生者無差別有差別二義別也

七丁右」

問何其二義耶 答法體故無差別相用故  
有差別也 問其法體故無差別相用故有差  
別者其意如何 答法體故無差別有同六大  
故相用故有差別有麤細廣狹別故也 問四  
種曼荼羅撰一切法盡耶 答撰盡也 問如  
何撰盡 答世出世間內外教法撰於法曼荼  
羅世出世間一切人天撰於大曼荼羅世出世  
間一切所依器界等撰於三昧耶曼荼羅世出  
世間一切事業撰於羯磨曼荼羅也 問於壇  
形相有幾差別耶 答有四種五種差別也  
問何耶 答四種者毘盧遮那經説方壇円壇  
三角壇半月形壇是也五種者金剛頂經説円  
壇方壇三角壇蓮華形金剛形壇等也

七丁左」

將供養本尊有多種此中經中云或以心供養

①⑦【墨·頭注】○演奧鈔等五

一切皆作之者如世尊說諸供養中心最為上

本二在

今約供養有內供養外供養也內供養者以三

密為供具也於此三密亦有內外也身口者是

外供所謂印契並真言讚嘆種種舞戲等供也

意者是內供所謂以運心遍滿法界也此等是

作心供耳也雖有內外二途不思議一也今就

頌略釈者疏云供養有五種所謂塗香燒香雜

華飲食灯明也是皆世間供養也若約深秘釈

者塗香是淨義如世間塗香能淨垢穢行者本

不生菩提心塗香亦爾故為塗香也燒香是遍

至法界義如天樹王華開敷時其香逆風順風自

然遍布行者本不生菩提心燒香亦爾也智恵

火所焚解脫風所吹隨悲力自在而薰一切故

①⑧【墨·補注】願

以為燒香也雜花是從慈悲生義如於大悲胎

藏中万行開敷莊嚴仏菩提樹行者阿字本不

生雜華亦爾故以為華也飲食是無上甘露之

義如世間飲食之人肥盛行者菩提心飲食亦

爾也服此菩提心飲食時已持不生不滅身皆



果德成就故以為食也灯明是破暗之義也如  
世間油灯宜明一切暗處洞朗行者菩提心灯  
亦爾也行者菩提心遍照無明暗壞而至果地  
無不顯然故以為灯也

若豎說者一々地中皆具如是五義若橫說者一 九丁左」

一門中皆具如是五義若行者善能以此五字門  
作金剛供具普和五味布五綵韻五音調五藥  
以応供養本尊也世間供具雖繁多不過此五  
種也千變万化功轉不窮之也行者当解塗香  
三昧義亦解華三昧義燒香三昧飲食三昧灯  
三昧義亦解此五種陀羅尼義以如是種々  
法門供具供養心王如来能令諸尊歡喜所求  
必獲得也經云煩惱為薪智慧為火以是因緣  
成涅槃飲凡得心万善者世間悉地可成就之

十丁右」

耳也 十丁左」

(以下余白)

【箋注1】

衆毛抄一上<sub>左</sub>二<sub>六</sub>云

四種曼荼羅義口決云問此四種曼荼羅作形  
像者具顯然說也於真実如来亦具四種曼荼  
羅耶答具問云何具答志相見色時五大色  
是大曼荼羅忘色見相時事業威儀曼荼羅也  
法曼荼羅自然在於如来身中諸尊所持本標  
幟是平等曼荼羅也<sub>文</sub>

【箋注2】

衆毛抄一上<sub>右</sub>二<sub>九</sub>云

問口決云問四種曼荼羅若唯法身如来之所  
具於衆生之所具耶答衆生处亦具也問如何  
具耶答於此衆生有二種義問其二種者何答  
一自二他也

## 第二項 『四種曼茶羅義問答』の内容

まず、当該写本は原表紙に「豊嶽之」、蔵書印に「小柴豊嶽」とある。小柴豊嶽なる人物の所持本であった可能性が考えられる。この所持者である小柴豊嶽師は、第三代智山派大学林校長、新義真言宗智山派宗務長などを務めた、明治期に活躍した真言僧である。

小柴豊嶽師は、新義真言宗大学林の機関誌である『密厳教報』第一二七号、一三〇号、一三一号、一三二号の全四号に亘って「四曼義」という論考を寄稿しており<sup>68</sup>、『四種曼茶羅義』に関心を寄せていたことが窺える。

智山派に縁のある人物であること、そして『四種曼茶羅義』の論考を示していることを考えれば当該写本は小柴豊嶽師の所持本であったと断定しても良いであろう。書写年代こそ新しいものの、完本の『四種曼茶羅義問答』の写本であることを考慮すれば大変貴重な資料と言える。

そして内容をみるに当該写本は、『四種曼茶羅義口決』と同様に、『四種曼茶羅義』に類似するものであるのは間違いない。『四種曼茶羅義』と『四種曼茶羅義口決』のどちらの系統に属するか検証するため、以下にいくつか、相違点などを挙げてみたい。

まず、成田山仏教図書館所蔵『四種曼茶羅義問答』は、『四種曼茶羅義口決』のように「釈名出体」「形像真実相對門」など、項目分けはされていない。

また、壇の種類について『大日経』と『金剛頂経』を引用して、四種ないし五種の壇を明かす問答がある。この問答は、『四種曼茶羅義』において著作の終盤に存在するが、『四種曼茶羅義口決』においては、序盤に存在する。『四種曼茶羅義問答』は、『四種曼茶羅義』と同様、終盤にこの問答が存在する。以上二点を鑑みれば、『四種曼茶羅義』に近いものと考えられる。

しかしながら、『四種曼茶羅義』には存在する

答ふ、坦然とは西国の俗法、天尊等を祭るに土を封じて平ならしむるを壇と為、輪円とは且く車輪の轂、輞、輻具して後、一輪を成す。一物をも欠すれば輪ならざるが如し。故に具足と云ふ。<sup>69</sup>

という文章が、成田山仏教図書館所蔵『四種曼茶羅義問答』には見受けられない。その点では『四種曼茶羅義問答』は、『四種曼茶羅義』とは内容を異にするものである。

つまり成田山仏教図書館所蔵『四種曼茶羅義問答』は、『四種曼茶羅義』『四種曼茶羅義口決』のどちらにも属さない、新たな系統の『四種曼茶羅義』の類本であると考えられる。

さらに、『四種曼茶羅義問答』は、明らかに別の著作であると位置づける根拠に『四種曼茶羅義』の順番が挙げられる。以下に、『四種曼茶羅義』、『四種曼茶羅義口決』、『四種曼茶羅義問答』の対比を提示してみたい。

『四種曼茶羅義』 問ふ、四種曼茶羅とは何ぞ。 答ふ、一には摩訶曼茶羅、 二には三昧耶曼茶羅、三に は羯磨曼茶羅、四には達磨 曼茶羅なり。	『四種曼茶羅義口決』 問ふ、四種曼茶羅とは何ぞ。 答ふ、一には摩訶曼茶羅、二 には三昧耶曼茶羅、三には羯 磨曼茶羅、四には達磨曼茶羅 なり。	『四種曼茶羅義問答』 問ふ、四種曼茶羅とは何や。 答ふ、一には摩訶曼茶羅、 二には三昧耶曼茶羅、三に は達磨曼茶羅、四には羯磨 曼茶羅なり。 問ふ、漢語には如何が翻ず るや。 答ふ、摩訶曼茶羅と言ふは 漢には大曼茶羅と翻ず。三 昧耶曼茶羅と言ふは平等曼 茶羅と翻ず。達磨曼茶羅と 言ふは法曼茶羅と翻ず。羯 磨曼茶羅言ふは事業威儀曼 茶羅と翻ずなり。
答ふ、大曼茶羅、平等曼茶 羅、事業威儀曼茶羅、法曼 茶羅と云ふべきなり。 <sup>70</sup>	問ふ、此は梵語か。漢語か。 答ふ、梵語なり。 問ふ、漢にはまさになが翻 ずるべき。 答ふ、大曼茶羅、平等曼茶 羅、事業威儀曼茶羅、法曼 茶羅と云ふべきなり。 <sup>70</sup>	問ふ、此は梵語か。漢語か。 答ふ、此は梵語なり。 問ふ、漢には何が翻ずるや。 答ふ、梵には摩訶曼茶羅と云 ふは大曼茶羅と翻ず。三昧耶 曼茶羅とは平等曼茶羅と翻 ず。羯磨曼茶羅とは事業威儀 曼茶羅と翻ず。達磨曼茶羅と は法曼茶羅と翻ずなり。 <sup>71</sup>

主張している内容は同じだが、三書とも文章が異なる。また、『四種曼茶羅義問答』が決定的に異なる点は、四種曼茶羅の序列である。空海は四種曼茶羅を列挙する時に一貫して、大・三・法・羯の順番を用いるのは先行研究によって指摘されている<sup>72</sup>。

しかし、『四種曼茶羅義』・『四種曼茶羅義口決』は、大・三・羯・法の順番を用いる。ある意味、この順番が『四種曼茶羅義』・『四種曼茶羅義口決』独自のものであり、異本『即身成仏義』も同様の順番を用いることから、両書の関連性が指摘されている<sup>73</sup>。

しかし、『四種曼茶羅義問答』の四種曼茶羅の序列は、大・三・法・羯であり明らかに作為を感じるものである。内容は大同であっても、誤字・脱字程度のものではなく、『四種曼茶羅義』と『四種曼茶羅義口決』との関係のように、同じ内容を有するが、別の著作であることは間違いないと言ってもよいであろう。

以上のことにより、先述した済暹を始めとする諸師の目録に記載があるように、現存する『四種曼茶羅義』『四種曼茶羅義口決』以外にも、成田山仏教図書館所蔵『四種曼茶羅義問答』の如く類似する著作が存在していた可能性を指摘しておきたい。

## 第六節 『四種曼茶羅義』と「承和二年正月二十二日付の太政官符」

承和二年正月の太政官符は、真言宗にとって特別なものと言える。それは真言宗に三名の年分度者が勅許された官符だからである。しかし、その官符をめぐって二十二日付のもの、二十三日付のもの二種類が現存し、その二つは内容が異なっている。まずはその二つの官符の内容を挙げてみたい。

「承和二年正月二十二日付の太政官符」

太政官符 治部省

應度眞言宗年分僧三人事

一、金剛頂瑜伽經業一人

應學金剛頂瑜伽經所說諸尊法之中一尊儀軌。及龍猛菩薩所造發菩提心論一卷。金剛頂十八會指歸一卷。可兼暗書誦梵字大隨求陀羅尼。又可習四種曼茶羅義

一、大毘盧遮那成佛經業一人

應學大毘盧遮那經所說諸尊法之中一尊儀軌。及大毘盧遮那經住心品。并疏五卷。兼可暗書誦梵字大佛頂陀羅尼。又可習即身成佛義

(中略)

一、聲明業一人

應暗書誦梵字悉曇章一部二卷。兼可誦大孔雀明王經一部三卷。又可習聲字實相義

(中略)

承和二年正月廿二日<sup>74</sup>

「承和二年正月二十三日付の太政官符<sup>75</sup>」

太政官符

應度眞言宗年分僧三人事

一、金剛頂業一人

應學十八道一尊儀軌及守護國界主陀羅尼經一部十卷。

一、胎藏業一人

應學十八道一尊儀軌及六波羅蜜經一部十卷

右二業人應兼學廿七尊礼懺經一卷。金剛頂發菩提心論一卷。釋摩訶衍論一部十卷。

一、聲明業一人

應書誦梵字眞言大佛頂及隨求等陀羅尼。

右一業人應兼學大孔雀明王經一部三卷。

(中略)

承和二年正月廿三日<sup>76</sup>

この二通の官符は、全く内容を異にするものである。この二通について、二通とも正式なもの(真撰)であると捉える説<sup>77</sup>と、「承和二年正月二十二日付の太政官符」が偽作であり、「承和二年正月二十三日付の太政官符」が正式なものともみなす説<sup>78</sup>がある。

真保師は、日付の違う二種類の官符について、二通の官符が正式に発せられたとしている。そのため、「承和二年正月二十二日付の太政官符」に『四種曼茶羅義』が確認できるため、空海の入定前に成立していたとしているのである。

松崎師は、「承和二年正月二十三日付の太政官符」について言及していない。しかし、先に述べたように「承和二年正月二十二日付の太政官符」については、『宝册抄』に「可習四種曼茶羅(四種曼茶羅を習うべし)」としか書いていないので、空海入定前には成立していないとしている。しかし、松崎師の指摘する『大正蔵』所載の『宝册抄』を閲覧すると、「可習四種曼茶義(四種曼茶義を習うべし)」と「義」の字が確認できる。これによ

つて松崎師の論は修正せざるを得ない<sup>79</sup>。

さて、この二通の官符について非常に詳しく分析している論考に武内孝善師の論考が挙げられる<sup>80</sup>。武内師は、守山聖眞師の説に準拠した和多秀乗師の説をさらに補強し、「承和二年正月二十二日付の太政官符」は偽作であり、「承和二年正月二十三日付の太政官符」が正式なものであるとしている。その具体的な根拠は以下のようなになる。

〈守山聖眞『文化史上より見たる弘法大師伝』の説<sup>81</sup>〉

杲宝が『東宝記<sup>82</sup>』において二通の官符について言及している。杲宝は、二通の官符を正式なものともなし、利根の者は学ぶべきものが多い「承和二年正月二十二日付の太政官符」、鈍根の者は学ぶべきものが少ない「承和二年正月二十三日付の太政官符」といったように、機根によつて使い分ける考えを示している。これに対し守山師は

- ・利鈍機根に分けて年分度者を賜った前例がない。
- ・利根三人、鈍根三人の計六人の年分度者が置かれなければならない。
- ・『即身成仏義』、『声字実相義』を習うべしというのは普通ではない。
- ・「承和二年正月二十二日付の太政官符」に臨時の度者を認定しているのも前例にない。
- ・二通の官符が下されたのならば、仁寿三年（八五三）四月の官符に、そのことが言及されているのに認められず、「承和二年正月二十三日付の太政官符」のみしかみられない。

〈和多秀乗「真然大徳の御生涯」『高野山第二世伝灯国師真然大徳伝』の説<sup>83</sup>〉

- ・「承和二年正月二十二日付の太政官符」は雑多で統一性を欠く。
- ・「承和二年正月二十二日付の太政官符」は、金剛頂瑜伽経業に『菩提心論』、「梵字大随求陀羅尼」、『四種曼荼羅義』を入れ、大毘盧遮那成仏経業に「梵字大仏頂陀羅尼」や『即身成仏義』を入れているが、両者に共通の経論がないこと。さらに、声明業の課題に『声字実相義』が入っているが、得度前の者には適切ではない。
- ・「承和二年正月二十二日付の太政官符」には「空海奏曰」となっている箇所が三箇所あるが、その内二箇所は各業の学習内容や要項とはいえない。さらに三箇所目は、別の文章を接続したものであり、空海の偽文書は長講釈を常とする。
- ・仁寿三年（八五三）四月の官符等には、承和二年の官符が二十三日付になっていること。

〈これらの説を踏まえた武内師の説〉

- ・仁寿三年（八五三）四月一七日と、延喜七年（九〇七）七月四日の官符に承和二年正月二十三日に年分度者が置かれた記述が確認できること。
- ・承和二年八月二十日付の官符にも二十三日に官符が下された記述が確認できる。
- ・金剛峯寺が年分度者の試験結果を報告した、永観元年（九八三）の九月二十五日付の文書<sup>84</sup>に年分度者が奉読した経論名が記されている。この経論名が「承和二年正月二十三日付の太政官符」と合致する。逆に「承和二年正月二十二日付の太政官符」記載の経論名が一点もみられない。また、「承和二年正月二十二日付の太政官符」は、試験が行われた永観元年（九八三）以降、聖賢撰『高野大師御広伝<sup>85</sup>』に「承和二年正月二十二日付の太政官符」が見られるため元永元年（一一一八）以前の成立としている。

以上の意見を鑑みると、「承和二年正月二十二日付の太政官符」は偽作である可能性が極めて高い。筆者も「承和二年正月二十二日付の太政官符」を偽作として、「承和二年正月二十三日付の太政官符」を正式なものとする説に賛同する。「承和二年正月二十二日付の太政官符」が偽作であるとするならば、『四種曼茶羅義』が空海入定以前に成立して、三業度人の学ぶべきものとして空海が定めたという可能性は低くなる。

しかし、「承和二年正月二十二日付の太政官符」が仮託されたものだとしても、決して史料的价值を損なうものではない。「承和二年正月二十二日付の太政官符」の内容は、裏を返せばこの官符が偽作された時点で空海の著作を学ぶべきと考える者がいたことを示唆する。すなわち元永元年（一一一八）以前には、空海の著作が祖典化していた証拠と言える。

さらに空海仮託書である『四種曼茶羅義』が『即身成仏義』、『声字実相義』とともに「承和二年正月二十三日付の太政官符」に併記されていることは、それらの著作と『四種曼茶羅義』が肩を並べるほどの著作であり、重要視されていたことを示す。現在では即・声・吽として、『即身成仏義』『声字実相義』『吽字義』を三部書とするが、『吽字義』よりも『四種曼茶羅義』が重用されていたとも考えられよう。

## 小結

本章では今までの研究成果とは異なった視点で『四種曼茶羅義』を捉えてきた。

写本や版本の観点から『四種曼茶羅義』と『四種曼茶羅義口決』を精査すると、諸本によつて多少の文字の異同を指摘し得る。成立当初の形は今なお不明と言わざるを得ない。しかし、諸本同士で大きな増減を認められない、恐らく成立当初の内容から大きな変更はなかったと考えられる。

そして『四種曼茶羅義問答』という新出の類本の存在を提示した。『四種曼茶羅義口決』と同様に『四種曼茶羅義』の内容と類似する著作である。著作を焼き直し、空海の御作とする行為が頻繁に行われていたものと考えられる。

従来、『四種曼茶羅義問答』は『四種曼茶羅義口決』と同様のもの、または他に類本があったという推測がなされてきたが、当論の考察結果をもつてすれば、諸師の「御作目録」に記載されているように『四種曼茶羅義』の類本は、これ以外にも存在する可能性を提示し得る。

これらが写本・版本の立場から考察した『四種曼茶羅義』である。

内容に関して『四種曼茶羅義』に説かれる四種曼茶羅の概念は、空海の創始した四種曼茶羅観と同じである。訳語や四種曼茶羅の定義等々を比較すると、空海の著作群にみられる思想を意識して構築された可能性が考えられる。しかし、空海 of 思想をそのまま略出したものではなく、同数の用語同士を組み合わせて配当する手法を用いて、『四種曼茶羅義』独自の思想も打ち出している。

また、全体を通して略述的であり、綿密に練られた教理を、經典などの引用を交えて展開する著作ではないことが判った。四種曼茶羅の梵漢の異名や配当などを紹介する程度で、

詳しい理由などは実に簡単に済まされている。特に他の空海の著作と比較すれば、その内容の粗略さが認められ、空海御作と考えることは妥当ではない。

よって、以上のことを踏まえ総合的に評価すれば、『四種曼茶羅義』は「空海の思想を踏襲しつつも、独自の思想が展開される著作」と評することができる。

冒頭で述べたように『四種曼茶羅義』は、安然が活躍する以前には成立していた。そして、その時代は事相面が進展し、教学的著作が乏しい時代ともされている。しかし、『四種曼茶羅義』は、空海の著作を意識した形跡が窺えるし、後世の教学的著作と比較して粗略ながら種々の用語を配当する思想を確認できる。別言すれば、『四種曼茶羅義』は当時の人々が空海の著作を学び、空海教学に対して自らの解釈を施した著作と言えよう。

1 別所弘淳『平安期東台両密における教学的交渉』大正大学二〇一五年度学位請求論文、二八〇～三八頁でも、異本『即身成仏義』や安然との関係性のなかで『四種曼茶羅義』を論じているが、直接的に『四種曼茶羅義』を扱うものではないので注において紹介するに留めておく。

2 『大正蔵』七五・三七四上～四五〇上

3 『大正蔵』七八・三二上～三七下

4 『大正蔵』七七・七八六上～八三六下

5 『大正蔵』五五・一一一六中

6 『弘全』一・五二一五三四頁

7 補訂版『国書総目録』第四卷、岩波書店、一九九四、七六頁

8 関靖 編『金沢文庫古書目録』厳松堂書店、一九三九年、三〇八頁

9 渋谷亮泰 編『昭和天台書籍綜合目録』法蔵館、一九九三年、八四六頁

10 『弘全』四・二七一頁

11 書誌詳細は、京都府立総合資料館編『東寺観智院金剛蔵聖教目録』第一〇巻、三三七頁を参照。

12 書誌詳細は、京都府立総合資料館編『東寺観智院金剛蔵聖教目録』第一三巻、一六〇頁を参照。

13 書誌詳細は、京都府立総合資料館編『東寺観智院金剛蔵聖教目録』第一八巻、四一八頁を参照。

14 詳しく述べれば、『弘全』第四輯・二六〇頁・一行・三文字目の「義具耶…」より二六一頁 一一行 六文字目の「…平等智」までの文章が、二六三頁・八行・一三文字目「茶」と一四文字目の「羅」の間に移動している。

15 『弘全』四・二六九頁

16 『弘全』四・二六八頁

17 『弘全』四・二六九頁

18 現在、『四種曼茶羅義』と『四種曼茶羅義口決』の成立の前後関係は、未解明な部分が多く、流動的である。そのため、増広や補論という用語を用いるのは、相応しくない。そのため当論では、便宜上『四種曼茶羅義』が成立した後に『四種曼茶羅義口決』が成



立したことにして論を進めたい。

- 19 『弘全』四・二五〇頁
- 20 『弘全』四・二五一頁
- 21 『弘全』四・二五〇～二五一頁
- 22 『弘全』二・七四～一三一頁
- 23 『弘全』一・五九三～六一一頁
- 24 勝又俊教『弘法大師の思想とその源流』山喜房仏書林、一九八一年、一四〇頁
- 25 勝又俊教『弘法大師の思想とその源流』山喜房仏書林、一九八一年、一四七頁
- 26 『弘全』一・五一二頁
- 27 空海は三曼荼羅にそれぞれ威儀事業を具す（羯磨・働きを有している）として、『大日経』の引用文から四種曼荼羅を見出している。（通三羯磨）
- 28 『大正蔵』一八・二八四下～二八七下
- 29 『大正蔵』一九・六〇七上～六一一上
- 30 『大正蔵』一八・八九八下～九〇〇上
- 31 勝又俊教『弘法大師の思想とその源流』山喜房仏書林、一九八一年、一四八頁
- 32 『弘全』一・五一二頁
- 33 『弘全』四・二五一頁
- 34 『弘全』四・二五一頁
- 35 『弘全』一・五一二～五一三頁
- 36 『弘全』四・二五一頁
- 37 『弘全』一・五一三頁
- 38 『弘全』四・二五一頁
- 39 『弘全』一・五一三頁
- 40 『弘全』四・二五二～二五三頁
- 41 『密教大辞典』「四曼相大」の解説において、同体別体の四曼が詳しく解説されている。筆者の調べでは、同体の四曼・別体の四曼が成立し得る概念は古くからあったものの、同体の四曼・別体の四曼という用語をセットで扱っている初出は、道範撰『貞応抄』であると思われる。
- 42 『大正蔵』七八・三六下
- 43 『弘全』一・五一二頁
- 44 『弘全』四・二五三頁
- 45 『弘全』四・二五一頁
- 46 『弘全』四・二五三～二五四頁
- 47 『弘全』四・二六九頁
- 48 『声字実相義』〔弘全』一・五二七頁）
- 49 『弘全』二・七頁
- 50 『弘全』四・二五五頁
- 51 『四種曼荼羅義口決』では、「平等類」ではなく「平等流類」となっていたため、「流」を補った。
- 52 『弘全』四・二五五頁

- 53 『弘全』四・二五〇～二五一頁
- 54 『弘全』四・二五七頁
- 55 『弘全』四・二五七頁
- 56 『弘全』四・二五七頁の冠注に「空者下恐有脱文」との注記がある。
- 57 『弘全』四・六七四頁
- 58 『弘全』四・六七九～六八〇頁
- 59 『弘全』四・六八三頁
- 60 『弘全』四・六八六頁
- 61 『弘全』四・二七一頁
- 62 京都府立総合資料館編『東寺観智院金剛藏聖教目録』第一〇卷、三三六～三三七頁  
『同』第一三卷、一六〇頁、『同』第一八卷、四一八頁
- 63 『仏書解説大事典』四・一八九頁
- 64 智山伝法院編『智山書庫所蔵目録』第一卷、真言宗智山派宗務庁、一九九四年、三二四頁
- 65 松崎惠水『四種曼荼羅義』について『大正大学研究紀要』第七二輯、一九八六年、八九頁。(再掲：同著『平安密教の研究―興教大師覚鑿を中心として―』吉川弘文館、二〇〇二年)
- 66 『弘全』四・二二七～二四九頁
- 67 国文学研究資料館 所蔵和古書・マイクロ/デジタル目録データベース  
[https://base1.nijl.ac.jp/info/lib/meta\\_pub/CsvSearch.cgi](https://base1.nijl.ac.jp/info/lib/meta_pub/CsvSearch.cgi)より閲覧可能。(二〇一九年九月六日閲覧)
- 68 小柴豊嶽「四曼義」『密厳教報』一二七号、新義真言宗大学林振教会、一九九五年、六～七頁
- 同「四曼義(接百二七号)」『密厳教報』一三〇号、一九九五年、五～六頁
- 同「四曼義(接前)」『密厳教報』一三二号、一九九五年、一～二頁
- 同「四曼義(接前)」『密厳教報』一三二号、一九九五年、一～二頁
- 69 『弘全』四・二五一頁
- 70 『弘全』四・二五〇頁
- 71 『弘全』四・二五九頁
- 72 松崎惠水『四種曼荼羅義』について『大正大学研究紀要』第七二輯、一九八六年、八五頁
- 73 鈴木明浩「異本『即身義』の一考察―『四種曼荼羅義』・『四種曼荼羅義口決』との関連をめぐって―」『豊山教学大会紀要』第三二号、二〇〇三年、一二二～一二四頁
- 松崎惠水『四種曼荼羅義』について『大正大学研究紀要』第七二輯、一九八六年、七九～九〇頁
- 74 『弘全』五・四四四～四四七頁  
「承和二年正月二十二日付の太政官符」は、同一の内容で二十三日付のものも存在する。  
(『大日本古文書』家わけ第七、金剛寺文書、二頁に所載)
- 75 『弘全』五・四四七～四四九頁。(『類聚三代格』新訂卷二(『増補国史大系』類聚三代格・前編、七九～八〇頁にも収録))

- 76 『弘全』五・四四七～四四九頁
- 77 両官符とも正式なものであるとする論文は以下である。
- ・ 森田龍僊『高野山第二世伝灯国史伝』論文集Ⅱ、うしお書店、二〇〇〇年（復刻原本・一九四〇年）五八頁
  - ・ 梅尾祥雲『日本密教学道史』高野山大学出版部、一九四二年、一六頁
  - ・ 真保竜敏「四種曼茶羅義の成立について」『印度学佛仏教学研究』、二九四頁
- 78 「承和二年正月二十三日付の太政官符」のみ正式なものとする論文は以下である。
- ・ 守山聖眞『文化史上より見たる弘法大師伝』国書刊行会、一九七三年（復刻原本・一九三九年）、八六〇頁
  - ・ 和多秀乗『高野山第二世伝灯国師真然大徳伝』高野山第二世伝灯国師真然大徳千百年御遠忌大法会事務局、一九九〇年、五四頁
  - ・ 武内孝善「三業度人の制をめぐる一・二の問題」『高野山大学論文集』高野山大学、一九九六年、九二頁
- 79 恐らく松崎師は『大正蔵』収録の『宝册抄』に「可習四種曼茶義」とあることから、単純に「四種曼茶の義を習うべし」と考えていたのだと思われる。しかし、どこかの段階で「羅」と「義」が混同してしまったのではないだろうか。
- 80 武内孝善「三業度人の制をめぐる一・二の問題」『高野山大学論文集』高野山大学、一九九六年、八五～一〇八頁
- 81 守山聖眞『文化史上より見たる弘法大師伝』国書刊行会、一九九〇年、八五五～八六一頁
- 82 『続々群書類従』一二・一上～一六四上
- 83 和多秀乗「真然大徳の御生涯」『高野山第二世伝灯国師真然大徳伝』高野山第二世伝灯国師真然大徳千百年御遠忌大法会事務局、一九九〇年、五一～六六頁
- 84 『金剛寺雑文』（『弘法大師伝全集』二・二〇頁）や『東宝記』所収の「永観元年九月二十五日付金剛峯寺言上状」
- 85 『弘全』首・一〇六～一七九頁

## 第四章 『三業十条義』と『金剛界業義』について

### はじめに

前章において『四種曼茶羅義』について考察を深めてきた。『四種曼茶羅義』から類本が生まれ、さらに仮託された太政官符にも度者が学ぶべきものとして『四種曼茶羅義』が記載されるなど、『四種曼茶羅義』が広く受容されていたと考えられる。

実は類本や太政官符以外にも、指摘されてこなかった関連文献がある。それは『弘全』第四輯に収録される『三業十条義』と『金剛界業義』と称する二本の著作である。

『三業十条義』は書名の如く、「金剛界業義」、「胎藏界業義」、「声明業義」の三つの義について、各十条（一〇項目）を設けて、問答体で解説がなされる著作である。『金剛界業義』は、『三業十条義』の「金剛界業義」にあたる箇所とほぼ同一の文章を有する著書である。

両書に関する論考は、管見の限り皆無であり、これまでの研究史において全く注目を浴びていなかった著作である<sup>1)</sup>。しかし、『三業十条義』「金剛界業義」と『金剛界業義』に説かれる内容は『四種曼茶羅義』『四種曼茶羅義口決』の内容に類似する。また、前章で先行研究を概観した「承和二年正月二十二日付の太政官符」との関連性も認められる。

『四種曼茶羅義』という仮託の書から、仮託された太政官符が制作され、さらにそこから、空海仮託書を生んでいるという状態が認められ、一種の『四種曼茶羅義』の展開とも捉えられる。

『三業十条義』と『金剛界業義』は、『四種曼茶羅義』の受容という意味で前章に関連する事項ではあるが、煩雑になるため章を移し、当章において論述したい。

### 第一節 『三業十条義』の内容

#### 第一項 『三業十条義』の構成と概要

まずは『三業十条義』の構成と概略を表でもって確認する。(以下、『金剛界業義』は『三業十条義』の「金剛界業義」と同一の内容としたうえで論述する。)

『三業十条義』の構成と概略表

金剛界業義		第一～十条
胎藏界業義	第一～七条	『四種曼茶羅義口決』の思想に類似した教説によって、四種曼茶羅について問答される。
	第八条	六波羅蜜経義と称して、六波羅蜜について問答される。
	第九条	五種三昧道を説く。摩訶衍論義と称して、二種門、二種

声明業義		
	第十條	真如、二種如来藏、などについて説かれる。
	第一～十條	五種菩提心が説かれる。 声字実相について空海撰『声字実相義』などをもとに問答される。

## 第二項 「金剛界業義」の内容

前掲の表において「金剛界業義」は『四種曼茶羅義口決』に依っていると指摘したが、ここで『三業十條義』と『四種曼茶羅義口決』の文章を対比させてみたい。

『三業十條義』「金剛界業義」	『四種曼茶羅義口決』
問ふ、大曼茶羅に余の三曼茶羅を具すや。 答ふ、爾なり。具すなり。 問ふ、其の具する方、何んや。 答ふ、大曼茶羅の所に於て五大の遍ずれば三摩耶曼茶羅なり。意義の相、有るは羯磨曼茶羅なり。軌則軌持の義有るは法曼茶羅なり。 問ふ、爾らば唯だ大曼茶羅の所に於てのみ、余の三を具すや。若は余の三曼茶羅も互に具すや。 答ふ、爾なり。具すなり。 問ふ、若し互に具せば何の差別か有るや。 答ふ、各々顯相を挙て大曼茶羅等と名く。今は義を以て互具と云ふなり。一条了 <sup>2</sup> 。	問ふ、四種曼茶羅に於て大曼茶羅の所に三羯法の三曼茶羅の義を具し、平等曼茶羅の所にも大羯法の三曼茶羅の義を具し、余の二曼茶羅の所にも各々互いに三義を具す。 答ふ、爾なり。具す。 問ふ、云何が具する。 答ふ、大曼茶羅の所に於て五大遍ずるは三昧耶曼茶羅なり。手足等は威儀曼茶羅の義なり。軌則軌持の義有るは法曼茶羅なり。三昧耶曼茶羅の所に五大の色有るは大曼茶羅なり。屈曲威儀の相有るは事業威儀曼茶羅なり。(後略) <sup>3</sup>

文体は異なっているものの両書で、四種の曼茶羅それぞれが他の三曼茶羅を具す、という思想が類似している。

なお、『三業十條義』「金剛界業義」は、『四種曼茶羅義』ではなく『四種曼茶羅義口決』に拠っていると思われる。なぜなら、『三業十條義』には、『四種曼茶羅義口決』にしか引用がみられない(『四種曼茶羅義』には引用がない)『蘇悉地經<sup>4</sup>』の引用がある。さらに『大日經』を『毘盧遮那經』と称するなど『四種曼茶羅義口決』と『三業十條義』とで類似する箇所がいくつも見受けられるからである。

このように『金剛界業義』の第二条から第十条までも『四種曼茶羅義口決』と類似する思想が説かれる。ここで、『三業十條義』「金剛界業義」の第一条から第十条の条目の内容を以下に簡略にまとめた。

・一条

四種曼荼羅（大・三・羯・法）のそれぞれが他の三曼荼羅を具す、四曼各具の思想が説かれる。

・二条  
四種壇、五種壇などの壇の形について説明される。

・三条  
四種曼荼羅を三宝（仏・法・僧）に配当する思想がみられる。

・四条  
平等曼荼羅（三昧耶曼荼羅）の有情・非情について問答される。

・五条  
大曼荼羅について説明される。

・六条  
理と智について説かれる。

・七条  
三部（仏部・蓮華部・金剛部）を三密に配当する思想と、三部を三点（法身点・般若点・解脱点）に配当する思想がみられる。

・八条  
曼荼羅の梵・漢の相違について問答がなされる。

・九条  
三部の主について述べられている。

・十条  
四種曼荼羅を四種法身に配当する思想が示されている。

このように『三業十条義』の「金剛界業義」は、四種曼荼羅の解説が主であり、その思想は『四種曼荼羅義口決』に依拠していると考えられる。

### 第三項 「胎藏界業義」の内容

「胎藏界業義」の一〜七条目までは六波羅蜜が主題となる。七条の終わりに「已上六波羅蜜経義<sup>5</sup>」とあることから、般若（七三四〜八〇六〜？）訳『大乘理趣六波羅蜜多経<sup>6</sup>』

に関する問答であるのか。考察は後にまとめてするとして一条ずつ順を追って内容を紹介したい。

・一条

六波羅蜜それぞれの漢語・梵語とそれらの概要が説かれる。

・二条

六波羅蜜の順番(檀・戒・忍・進・禅・慧)について、曇無讖(三八五〜四三三)訳『菩薩地持経<sup>7</sup>』を引用して解説される。また、

問ふ、波羅蜜に約するに種有りや。

答ふ、爾なり。有り。

問ふ、幾種か有る。

答ふ、三種有り。

問ふ、何ぞや。

答ふ、一には檀波羅蜜、二には上波羅蜜、三には大波羅蜜なり。

問ふ、如何が檀波羅蜜、余も亦爾なり。

答ふ、地前には檀波羅蜜と云ひ、初地より第七地に至るまでは上波羅蜜と云ひ、八地已上は大波羅蜜と云ふなり。二条了。

と問答がなされ、菩薩の五十二位において十信・十住・十行・十回向が檀波羅蜜、一〜七地が上波羅蜜、八〜十地・等覺・妙覺が大波羅蜜のごとく三種波羅蜜を説く。

・三条

六波羅蜜の中で檀・戒・忍が化衆生、進・禅・慧が護煩惱に分けて六波羅蜜の勝劣を説く。

問ふ、何ぞや。

答ふ、化衆生の中には忍は勝れ、余は劣なり。護煩惱の中には慧「忍」は勝れ、余は劣なり。

問ふ、六度皆、勝劣の義有りや。

答ふ、爾なり。有り。

問ふ、有る方、如何。

答ふ、慳貪の病に望めては布施は勝れ、余は劣なり。破戒の病に対しては持戒は勝れ、余は劣なり。乃至愚痴の病に対しては般若、最も勝れ余は劣なり。是の故に六度に勝劣有るべきなり。三条了。

という問答を挙げて、それぞれの場面において六波羅蜜の勝劣があることを説く。

・四条

精進波羅蜜がなぜ檀・戒・忍・進・禪・慧の順番において、四番目に説かれるのかという問答から始まる。

問ふ、精進は通じて諸行を策つく。諸行の本為り。何ぞ爾らば初に説かずして、乃を第四と為や。

答ふ、精進は諸行を策つくと雖、義に随て分別すべし。或は前三に属し、或は後二に属す故に第四に置くなり。<sup>10</sup>

として、精進は全ての行に通ずるものであるが、四番目に置く理由は檀・戒・忍の三つの波羅蜜に属する場合と、禪・慧の二つの波羅蜜に属す場合があることを説く。そして、

問ふ、何が故にか前三に属するや。

答ふ、地持に云ふが如し。前四は戒学なり。精進は是れ其の戒行の所作なるが故に第四に在るなり。

問ふ、如何が後二に属するや。

答ふ、龍樹の説くが如し戒及び忍は世人能く行ずれども、精進を仮らざるが故に初に在らざる。又、前三の中に精進有りと雖、少きが故に説かず。禪・智は微細にして世間の衆生自ら起すこと能はず。要ず精進を仮るが故に禪・智の前に宜しく精進を説くべし。

問ふ、但だ前の三福行有れば、所願、皆満ず。何ぞ精進を仮て禪・智を得と云ふや。  
答ふ、龍樹釈して言く仏道深ふして知り難し。前の三有りと雖、能く成弁することあたわず。要ず精進を仮て方に禪・智及び諸の仏法を得るが故にと。地持に云く、世尊種種に称嘆したまふ。精進は菩提の因と為と云々。四条了<sup>11</sup>

という問答がなされる。

檀・戒・忍の三つの波羅蜜に属する理由として、『菩薩地持経』に説かれるように檀・戒・忍・進の四つの波羅蜜は、戒学であると説いている。

禪・慧に属する理由として、禪・慧は精進を借りて行じられるものであるとして、『菩薩地持経』と龍樹の説を用いて解説されている。

#### ・五条

六波羅蜜の内、一つの波羅蜜を修する時に他の五波羅蜜を修することが主題として挙げられる。真言宗では一つの波羅蜜を修する時に他の五波羅蜜をも修することができることが主張され

問ふ、相摂する方如何。

答ふ、檀の中に余の五度を摂す。施を修行する時、身口意淨にして仏戒を犯せずして布施を行ずるを持戒と名け彼の受者に於て瞋恚打罵を堪忍して饒益するを忍辱と名け諸の衆生に於て常に施して倦まざるを精進と名け施心不乱なるを禪と名け分別して善く修するを般若と名くなり。<sup>12</sup>



というように、例が挙げられる。戒・忍についても同様に例が挙げられる。

・六条

五条の続きとして進・禪・慧についても例が挙げられる。

・七条

最初に「経文に云く」として、『大乘理趣六波羅蜜多經』の「生老病苦有無不定死苦皆有之等<sup>13</sup>」という一文を挙げ、四苦（生・老・病・死）の有無について問答が交わされる。原文を挙げれば以下のようなものである。

問ふ、経文に云く、生老病苦は有無不定なり。死苦は皆、これ有り等と云々。何言ぞや。

答ふ、四苦の中に前の三は或る人には有り。或る人には無し。後の一苦は一切衆生、皆免れずと□「謂ふ」なり。

問ふ、今世間の衆生を見るに一人も病患せざるは無し。今三苦無きは何人ぞや。

答ふ、衆生の中に有病苦無衆生苦指当由薄伽羅比丘八十余年に至て無病の報を得たり。所以に有無不定と云ふなり。<sup>14</sup>

生・老・病については人によって有ったり無かったりするが、死については誰もが免れることができない苦であることが説かれる。しかし、傍線部は『弘全』に注記があるように脱文があるものと考えられる<sup>15</sup>。そして最終的に

問ふ、如何なるが生苦、余も亦爾り。

答ふ、十月胎臓に処して備さに煮焼を受け初生の時、冷風身を罩じて地獄とも異なること無ければ、名けて生苦と為。髪白うして面皺み齒疎かにして形体枯竭するを名けて老苦と為。一大不調なれば即ち一病あり。四大乖反すれば四百の病あり。名けて病苦と為。刀風形を解き、身離れ神逝くを死苦と為なり。七条了<sup>16</sup>

という問答を挙げて七条は終わる。この答者の答えは、嘉祥大師吉蔵（五四九〜六二三）撰『中観論疏<sup>17</sup>』に同様の文章が見受けられるため、『中観論疏』を参考にしているものと思われる。

以上、七条までが「六波羅蜜経義」と称される箇所である。

・八条

真言宗における五種の三味道が説かれる。そして、その五種の三味道に世間・出世間があるとす。すなわち

(一) 仏の三味道↓出世間

(二) 菩薩の三味道↓出世間

(三) 縁覚の三味道↓出世間

(四) 声聞の三味道↓出世間

(五) 世天の三味道↓世間

である。恐らく『大日経』所説の五種の三味道を参考にしたものである。最後に

問ふ、何を以か爾か知るや。

答ふ、経に云く初の四種の三味は諸の過失を碎尽し、後の一は此れ但だ衆生を益せんが為なりと。八条了<sup>18</sup>

という一文があり、ここで「経に云く」として経証を用いるが、『大日経』の取意であると考えられる。なぜなら、『大日経』の注釈書である『大日経疏』では

謂く仏・菩薩・縁覚・声聞の四種を皆出世「間」の三味と名く。若し諸天等の所説の眞言法教の道をば、皆世間の三味に属す。出世間の三味は、皆実益有り。故に諸過を摧害すと云ふ。世間の三味は、但し権益有り。故に衆生を利せんが為の故なり、と云ふなりと。<sup>19</sup>

とあり、『大日経疏』の五種三味道の解説で、仏・菩薩・縁覚・声聞が出世間、諸天が世間であり、上掲の『三業十条義』中の經典引用と同等ともいえる思想が提示されている。

・九条

九条の冒頭に「摩訶衍論義<sup>20</sup>」とある。九条の最初の問答は

問ふ、本論に依一心法有二種門と云へり。彼の二種門とは何ぞや。

答ふ、一には心真如門、二には心生滅門なり。<sup>21</sup>

となっており、『大乘起信論』か『釈摩訶衍論』の一文を以って問答が始まる。

二種門すなわち心真如門と心生滅門が紹介され、その後、心真如門に不変真如・随縁真如の二種類があることを説く。

そして、次に空如来蔵と不空如来蔵の二種の如来蔵が説かれる。空如来蔵と不空如来蔵は、『大乘起信論』には見られず『釈摩訶衍論』にのみ見られる思想であるので、ここは『釈摩訶衍論』をテーマとしたものと考えられる。

そして最後に

問ふ、何を以てか知る。如来蔵、善不善法の因と為るとや。

答ふ、楞伽経に云く、如来蔵とは善不善の因として苦樂を受け、因とともに若は生じ、

若は滅す等と云々 九条了<sup>22</sup>

と「楞伽経系の經典」を引用して如来蔵の概念を説明している。「楞伽経に云く」としているものの、文言を検証するに『釈摩訶衍論』中に引用されている「楞伽経系の經典」の孫引きである。『釈摩訶衍論』には

楞伽契經中には是の如く説けり。如来蔵とは善不善の因として苦樂を受け、因とともに若は生じ、若は滅す。<sup>23</sup>

とあり、『三業十条義』に説かれるものと、ほぼ同一の文言である。

・十条

十条では五種の菩提心が説かれる。そして五種類のそれぞれを因・果に分ける。以下の五種類の菩提心である。

- (一) 発菩提心↓因
- (二) 修菩提心↓因
- (三) 明菩提心↓因
- (四) 出到菩提心↓因
- (五) 無上菩提心↓果

問答の初めに

問ふ、論の題に発菩提心論と云々。此の菩提心、五種の菩提心何。

答ふ、一には発菩提心、二には修菩提心、三には明菩提心、四には出到菩提心、五には無上菩提心なり。<sup>24</sup>

とあるように『菩提心論』をテーマとしているように考えられるが、『菩提心論』に五種菩提心は説かれないうため、なにをソースとしているのか判然としない。しかし、最終的に『菩提心論』を引いて、一切衆生が皆成仏することを説く。

ここまで「胎藏界業義」の全十条の概要を述べた。一〜七条は「六波羅蜜経義」と称され、六波羅蜜について問答がなされるものの、その典拠（経証）は『菩薩地持経』や『中観論疏』、龍樹の説など、その多くが法相（唯識）・三論（中観）の説に拠ったものであった。また、八条は『大日経疏』所説の五種三昧道を説き、九条は『釈摩訶衍論』、十条は『菩提心論』と論書についての問答であった。

「胎藏界業義」という名称からすれば、『大日経』などを典拠とした思想を説くものと考えがちだが、実際には八条の五種三昧道のみで、『菩薩地持経』がもつとも多く引用されている。法相教学を兼学していた者が関わっていたのか定かではないが、『四種曼荼羅義口決』の焼き直しともいえる「金剛界業義」とは多少、論の組み立て方が異なるように感じる。

#### 第四項 「声明業義」の内容

「声明業義」の内容は、空海撰『声字実相義』を下敷きとして、基本的に『声字実相義』

に説かれる内容、ないし声字実相をテーマにしたものである。しかし、『声字実相義』の内容を踏襲するものもあれば、『声字実相義』に説かれない思想も散見される。

例えば第四条では、『声字実相義』の「顕形表等色」の文句について、顕色・形色・表色の三種を説き、『声字実相義』の概略ともいえる内容を示している。

一方で第五条では、字相声明・字体声明・字義声明・随明声明の四種声明という『声字実相義』では説かれない五種の声明が説かれている。声字実相をテーマとしているため、ここでいう声明を説くことは、本筋から大きく外れた問答ではないが、必ずしも『声字実相義』の説に準拠するものではないことを指摘しておきたい。

## 第二節 『三業十条義』の成立年代

### 第一項 諸本の検討

『三業十条義』と『金剛界業義』の成立過程を考えた時に

- ・『三業十条義』が成立↓「金剛界業義」が独立し『金剛界業義』の成立。
- ・『金剛界業義』が成立↓「胎藏界業義」と「声明業義」が付け加えられて『三業十条義』が成立。

という二つの成立過程が単純に考えられる。ここで、両書の成立年代について、写本等を用いて少しく考察してみたい。

『弘全』所収の『三業十条義』は、叡福寺・杉本孝順師が所持していた写本を以って、翻刻した旨が述べられている<sup>25</sup>。この写本の奥書には、杉本師自身の奥書の他に亮瑞（？一八三七？）と杲宝の奥書が確認できる。すなわち

杲宝 書写年代不明

←

亮瑞 天保八年（一八三七）書写

←

杉本孝順 明治二十七年（一八九四）書写

という序列の奥書が存在する。当該写本における最古の奥書である杲宝の奥書では

本日。文和三年七月二十日一校了。三業度者官符文義十條云云多年不審。今得此文太有興有興矣

杲宝<sup>26</sup>

とある。どこまでが杲宝の識語であるのか少々わかりづらいが、少なくとも文和三年（一三五四）には『三業十条義』が存在し、その写本をさらに杲宝が転写していたことは理解

できる。

しかし、杲宝から亮瑞に至るまでは、約五百年近くの開きがある。『弘全』所収の『三業十条義』のみを以つて年代を特定するのは早計といえよう。そこで、筆者の閲覧した「善通寺所蔵本」と「東寺観智院所蔵本」の二本の写本のうち、「東寺観智院所蔵本」の写本を援用してみたい。

「東寺観智院所蔵本」の写本は虫損が激しく、料紙や書体からの判断が少々おぼつかないが、恐らく南北朝時代のもので推定されている<sup>27</sup>。また、内容的に多少の字の相違はあるものの『弘全』所載本と比較して、大幅な異なりは確認できない。それを踏まえて以下に「東寺観智院所蔵本」の奥書をみてみたい。

本云文和二季七月廿日一校了三業度

者官符文義十條云と多季不審令

得此文太有興とと矣<sup>28</sup>

『弘全』本の奥書と比べて多少の相違があるが、ほぼ同一であると言ってよいであろう。ただし、「杲宝」という名は見られない。この写本が東寺観智院所蔵という点を含めれば、東寺の学匠である杲宝が書写する際の底本と、筆者が閲覧した写本の底本は同じ写本または、近い関係にあると考えられる。

以上を踏まえ文和二年（一二三四）頃に東寺観智院に『三業十条義』が伝存していた可能性を指摘することができる。

## 第二項 諸師の著作からの検討

『三業十条義』が確認できる最古の著作として、杲宝撰『大疏演奥鈔』と杲宝説・賢宝補『宝册鈔<sup>29</sup>』がある。

『大疏演奥鈔』は一般的に杲宝撰と言われているが、頼宝撰の『大日経疏勘註<sup>30</sup>』を参考に杲宝が私見を加えたものである。全五六巻の内、三五巻以降は杲宝の弟子の賢宝が撰述を引き継ぎ、江戸時代に浄厳（一六三九〜一七〇二）、慧光（一六六六〜一七三四）が校閲をして版本が出版されたという経緯がある著作である。その『大疏演奥鈔』中に『三業十条義』が引用されており、その当該箇所を挙げてみたい。

十条義大師云く、問ふ、精進は通じて諸行を策つく。諸行の本為り。何ぞ爾らば初に説かずして、乃を第四と為や。

答ふ、精進は諸行を策つくと雖、義に随て分別すべし。或は前三に属し、或は後二に属す故に第四に置くなり云々。

又云く、問ふ、但だ前の三福行有れば、所願、皆満ず。何ぞ精進を仮て禅智を得と云ふや。

答ふ、龍樹釈して言く仏道深ふして知り難し。前の三有りと雖、能く成弁することあ

たわず。要ず精進を仮て方に禅智及び諸の仏法を得るが故にと。地持に云く、世尊種種に称嘆したまふ。精進は菩提の因と為。<sup>31</sup>

この引用文は『大疏演奥鈔』の第四卷目に記されている文章であるため、恐らく杲宝の見解であると思われる。しかし、これが頼宝撰『大日経疏勘註』に存在していた文章なのかは、『大日経疏勘註』を未見の為、判断がつかない。

そこで、『宝册鈔』の引用文も検討してみたい。『宝册鈔』も『大疏演奥鈔』と同様に、杲宝の口説を、観宝（一三二九？～一三四七？）が記したとされる『**ヲ**鈔<sup>32</sup>』の一部を賢宝が抽出し、加筆・改訂したという、複数の学匠によって成った著作である。『宝册鈔』では

私に云く承和の官符、両通の内二十二日官符は当論を以て金剛頂業に属し。二十三日官符は両部の兼学と為す。又安然総録の意は菩提心論・釈摩訶衍を以て両論同じく金剛界部に列す。然れども大師の三業十帖義の意は此の両論問題を以て胎蔵業義と為。

<sup>33</sup>

という文章が存在する。

この文章の「私に云く」が杲宝なのか賢宝なのか判然としない。『**ヲ**鈔』には『三業十条義』の文言はみられないが、杲宝か賢宝が『三業十条義』と称される著書の存在を認知していた可能性は存分に考えられる。

以上、ここまで述べた証拠は、いずれも断定材料が乏しいものの

- ・『弘全』本の杲宝と書かれた奥書
- ・東寺観智院所蔵の写本
- ・『大疏演奥鈔』の引用
- ・『宝册鈔』の記述

これら四点を総合的に判断すれば、『三業十条義』は、東寺観智院所収の写本の奥書に示されている文和二年（一三五四）頃、または杲宝が活躍した年代付近に東寺教学圈に存在していた可能性が考えられ、文和二年（一三五四）を成立年代の一つの基準としたい。

## 第三節 『金剛界業義』の成立年代

### 第一項 諸本の検討

まず、『弘全』所収の『金剛界業義』は、二本の写本を以って校合している。その両本の奥書を以下に列挙したい。

・高野山桜池院所蔵本

寛治七年八月一日於高野奥院書之

天保六年<sup>乙</sup> 十二月十一日對東寺官庫文和三年七月二十日一校古本  
令校讎了<sup>未</sup> 無量壽院 得仁<sup>34</sup>

・東寺宝菩提院所藏本

寛治八年六月二十日。於高野御山如形移點并一交了<sup>35</sup>

というように寛治七年（一〇九三）に高野山奥之院で書写された奥書と、寛治八年（一〇九四）に高野山に於いて書写・移点をしたと記されているものである。

そして筆者が閲覧することができた東寺觀智院所蔵の『金剛界業義』も以下のように高野山桜池院所蔵の写本と、ほぼ同一の奥書を有していた<sup>36</sup>。

㊦ ㊦ ㊦ □

寛治八年六月廿日於高野山御山如形

移點并一交了

㊦ ㊦ ㊦ □本<sup>37</sup>

※「寛治…」以下は朱書。□は判読不能の文字。

さらに、この東寺觀智院所蔵本は、内容的にも『弘全』所収の『金剛界業義』とほぼ一致している。よって、これらの諸本の年代から寛治七年（一〇九三）頃には成立していたと考えられる。

## 第二項 諸師の著作からの検討

諸師の著作を検索し、『金剛界業義』の存在が確認できる最も古いものとして、済暹集『弘法大師御作書目録』がある。『弘法大師御作書目録』には「金剛界業義 一卷<sup>38</sup>」とある。この目録の編纂時期は不明であるが、済暹が目録を編纂する頃に、当該書が空海の著作として認識されていたことを考慮すると、成立してからそれなりの時を経ていることが観察できる。

いずれにせよ、諸写本が書写された年代である寛治七年（一〇九三）頃と、済暹の目録を以って判断すれば、『金剛界業義』は一一世紀半ばに成立していたと予想されよう<sup>39</sup>。

## 第四節 『三業十条義』と『金剛界業義』の撰述意図

両書の成立年代と内容について論述してきた。ここでは、すでに論じたことを踏まえつつ、両著作の成立の前後関係や、著述意図を考えてみたい。

まず、両書はいかなる目的があつて撰述されたのであろうか。

『三業十条義』に関して言及すれば、明らかに真言宗が年分度者を賜る制度である、三業度人の制を意識したものであると考えられる。特に前章で論じた承和二年（八三五）正月の二通の官符を意識しているように感じられる。

『三業十条義』は、三業度人の制に関する官符類を参考にして制作されたものであると考えられる理由として、以下の四点を提示したい。

- ・『三業十条義』の「金剛界業義」「胎藏界業義」「声明業義」は、三業度人の制の「金剛頂業」「胎藏業」「声明業」と類似する。
- ・杲宝説・賢宝補『宝册鈔』において、承和二年正月の両通の官符について、『三業十条義』を参照していること、すなわち後世において三業度人の制に関する著作として認識されていた。
- ・度者が学ぶべき経論などが明記されている、承和二年正月の二通の官符や、奉読した經典など、試定の結果を報告した永観元年（九八三）九月二十五日付の文書<sup>40</sup>と、『三業十条義』の内容に一致する点が多数ある。
- ・十条に分ける意図は、度者の選定をする際に経論等の「文義十条（大義十条）」を課試することが、いくつかの太政官符に記されていることに由来すると考えられる。

ここで、承和二年の両通の官符に記されている経論を挙げれば次の表のようである。

	金剛頂業	胎藏業	声明業
承和二年正月 二十二日付官符	『一尊儀軌』 『発菩提心論』 『金剛頂十八会指帰』 『梵字大随求陀羅尼』 『四種曼荼羅義』	『一尊儀軌』 『大毘盧遮那経』住心品 『同疏』五卷 『梵字大仏頂陀羅尼』 『即身成仏義』	『梵字悉曇章』 『大孔雀明王経』 『声字実相義』
承和二年正月 二十三日付官符	『十八道一尊儀軌』 『守護国界主陀羅尼経』 『二十七尊礼懺経』 『金剛頂発菩提心論』 『釈摩訶衍論』	『十八道一尊儀軌』 『六波羅蜜経』	『梵字真言大仏頂』 『随求等陀羅尼』 『大孔雀明王経』

『三業十条義』中の「金剛界業義」は、前述のごとく『四種曼荼羅義口決』に関する内容であるため、「承和二年正月二十二日付の太政官符」の金剛頂業の『四種曼荼羅義』に相当し、「声明業義」の内容も「承和二年正月二十二日付の太政官符」の声明業の『声字実相義』に相当するといえよう。

しかし、「胎藏界業義」の内容は『即身成仏義』に関するものではないため、少し異質である。第一〜七条が「六波羅蜜経義」と称して六波羅蜜に関するものであることと、第九条が『釈摩訶衍論』、第十条が『菩提心論』に関する問答であるので、逆に「承和二年正月二十三日付の太政官符」と対応するとも言える。

そして、十条に分ける理由として挙げた「文義十条（大義十条）」についてである。真



言宗が承和二年正月に年分度者を賜った後、同年八月二十日に、得度の日や度者の選定方法について詳しく述べられている太政官符が下されている<sup>40</sup>。以下にその官符の内容を載せる。

#### 太政官符

まさに真言宗年分度者の学業を試み、並に得度の日処を定むべき事  
右大僧都伝灯大法師位空海の表に倂く、謹で按ずるに太政官今年正月廿三日の符に倂く、真言宗年分度者、三密の法門に准じて毎年三人、これを度すべし、者へり。其れ真言は伝法の人にあらざれば課試を聴さず。伏して請ふ、伝法阿闍梨遺属相承の者と伝法を許さる一兩人と相共に省寮を経ず。金剛峯寺に於て文義十条を課試し、太政官去る延暦廿五年正月廿六日の符に准じて、通五以上の者を以て及第と為し、即更ち状を具して官に申さば例に依て裁下せられん。但し受戒の後六年、彼の寺に住して国家の奉為に三密の法門を修せしめん、者へり。従二位行大納言兼皇太子伝藤原朝臣三守宣す。勅を奉る。請るに依る。但し九月廿四日を以て、永く得度の日と為。

承和二年八月二十日<sup>42</sup>

傍線部のように「延暦二十五年正月二十六日の太政官符<sup>43</sup>」に准じて文義十条を課試して通五以上の者を及第とすることが記されている。「延暦二十五年正月二十六日の太政官符」とは、最澄の上表により、華嚴・天台・律・三論・法相が年分度者を賜ったおりの官符である。そこには

仍、すべからく各おの本業疏に依て法華・金光明二部經の漢音及び訓を読み、經論のなか大義十条を問い、五以上に通ずる者を乃ち得度聴すべし。<sup>44</sup>

とあり、經論のなかの大義十条を問い、五問以上に通じた者を得度させるというものである。

この制度は苦米地師が指摘<sup>45</sup>するように、仁寿三年（八五三）に真済が上表した官符や、延喜七年（九〇七）に年分度者の増加を求めするために上表された太政官符にもみられるので、課試の方法として次第に定着していったものと考えられる。

また、永観元年（九八三）九月二十五日付の文書に、金剛頂業の度者が奉読した經論が以下のように示されている。

#### 金剛峯寺

試定言上去年分度者三人事

#### 金剛業学生

文忌寸伊頼。年卅五、右京二條三坊戸主正二位上同姓永頼戸口

#### 奉読

守護国界主陀羅尼經一部十卷

釈摩訶衍論一部十卷

菩提心論一部

世七尊礼懺一卷  
十八道真言一卷  
一尊儀軌一卷  
十条義

試文十所九得一略

義十条八得二略

(後略)<sup>46</sup>

ここで「十条義」なるものが奉読した經典に列挙されている。これが『十条義』という著作であつて、『十条義』を奉読したのか、「(文義) 十条の義」を課試して「試文十所九得、一略」「義十条八得、二略」という結果であつたのか判然としない。そのため、この文書の「十条義」が『三業十条義』であつたと決定付けることは不可能である。

そもそも承和二年正月の二通の太政官符について先述したように、初学の者に『四種曼茶羅義』、『声字実相義』などを修学させることは考え難い。また、空海自身が自らの著作を度者が学ぶべき論書として選定することは有り得ないという意見も示されており、首肯されるものである。さらに、「承和二年正月二十二日付の太政官符」が一一世紀前後に創作(偽作)されたとする説を踏まえれば、永観元年(九八三)九月二十五日付の文書の『十条義』が『三業十条義』であることは、まず有り得ないと思われる。

しかし、永観元年(九八三)には有り得ないことであつても、三業度人の制の変遷のなかで、空海の著作が取り入れられた可能性は必ずしも否定できない。つまり、『三業十条義』が成立した頃(文和二年(一三五四)以前に成立と仮定)に、こういった方法で度者の選定を行っていたのが問題となる。

そこで永観元年(九八三)以降の三業度人に関する史料の検索を試みたが、『三業十条義』の成立の手がかりとなるものは残念ながら検出されなかった。

年分度者を賜り、得度・受戒させることは、国家の容認・許可があつたことである。そのため、上表した課試の方法(課試する経論など)を変更することがあれば、今一度上表しなければならぬものと思われる。その許可された太政官符が確認できない以上、『三業十条義』は、また違った意図があつて成立した可能性も考えなければならぬ。

しかしながら、以上の考察によつて『三業十条義』が三業度人の制を意識して制作されたものである蓋然性は多分にあるのではないだろうか。今後、偽作されたとする「承和二年正月二十二日付の太政官符」を含めて、『三業十条義』の成立意図の解明に努めたい。

そして、『金剛界業義』の成立年代についても言及したい。  
上述の成立年代で『金剛界業義』が先に成立して、『三業十条義』が後に成立した旨を述べた。つまり『金剛界業義』を取り入れて『三業十条義』が成立したということになる。必ずしも『三業十条義』が先に成立した可能性を否定するものではないが、『金剛界業義』についても私見を述べたい。

判断材料が数少なく、あくまでも想像の域をでないが、『金剛界業義』が三業度人の制と関連がある可能性を提示したい。それは「承和二年正月二十二日付の太政官符」が偽作された後に、度者が学ぶべき経論に『四種曼茶羅義』の記載があることを受けて著されたとするものである。

その根拠として、承和二年以後、真言宗の三業度人に関する官符類を閲覧すると、金剛頂業のことを金剛界業と称するものがいくつもある。書名的な要素を考えれば共通するものがある。

また「承和二年正月二十二日付の太政官符」が十一世紀前後の成立、『金剛界業義』が寛治七年（一〇九三）以前に成立していたという年代的要素も鑑みれば、あながち有り得ないことではないと考えられる。

さらに『四種曼茶羅義口決』の内容を十条（一〇項目）にしている意図が不明確である。前述したように『四種曼茶羅義問答』など、『四種曼茶羅義』を改変して類似する内容の著作を制作していた時代に、わざわざ『四種曼茶羅義口決』の内容を十条形式にして『金剛界業義』と称した意図を考えた時に、やはり三業度人の制、ことには「承和二年正月二十二日付の太政官符」との関連において成った著作である蓋然性を感じる。

以上のことを踏まえ、また現時点での判断材料を以ってすれば、『金剛界業義』が成立し、「胎藏界業義」と「声明業義」が付け加えられて『三業十条義』が成立したと仮定しておきたい。

## 小結

ここまで『三業十条義』と『金剛界業義』の内容・成立年代・撰述の意図を考察してきたが、ここで整理をしてみたい。

### 内容

- ・「金剛界業義」は『四種曼茶羅義口決』の内容を下敷きとしていた。
- ・「胎藏界業義」の第一〜七条は「六波羅蜜経義」と称して六波羅蜜についての問答、第八条は五種三味道について、第九条は摩訶衍論義と称して、二種門・二種真如・二種如来蔵について、第十条は五種菩提心について、それぞれ説かれる。
- ・「声明業義」は『声字実相義』に関する問答であり、『声字実相義』を典拠としている思想もあれば、『声字実相義』には見られない思想も存在した。
- ・『金剛界業義』は『三業十条義』の「金剛界業義」と同一の内容であった。

### 成立年代

- ・『三業十条義』は、文和二年（一三五四）頃または杲宝が活躍した年代付近に成立していた。
- ・『金剛界業義』は、写本の奥書による寛治七年（一〇九三）には成立しており、済暹の目録に記載があることを踏まえて一一世紀半ば頃に成立していた。

### 撰述の意図

- ・『三業十条義』、『金剛界業義』ともに三業度人の制との関連性を指摘した。

以上の考察結果によって、全く未解明だった著作の概要が多少明らかになった。

ことに指摘したい点は、『四種曼荼羅義』の発展ということである。『四種曼荼羅義』の類本が著され、太政官符の内容に即した『四種曼荼羅義』と同等の内容の著作が成立している。従来、『四種曼荼羅義』に関する著作は類本とされる『四種曼荼羅義口決』のみ、という常識が存在していたが、精査した結果、この他にも『四種曼荼羅義』の内容と同等の著作が存在することを指摘できた。

このことは異本『即身成仏義』と同様に、空海の著作ないし空海の著作だと信じられていたものに手を加え、著作を制作するという行為が盛んに行われていたことが考えられる。これらの著作の成立年代も考慮すれば、空海入定から済暹の活躍までの間、決して事相法流のみが発展したとは言えない。素朴かつ粗雑ながらも、空海の著作または空海の著作とされていた仮託の書を学んでいた可能性を導くことができる。

1 梅尾祥雲『日本密教学道史』梅尾祥雲全集第六卷、臨川書店、一九八二年（初版・高野山大学出版部、一九四二年）、一三〇頁に、業義という用語の説明で『三業十条義』が少しく取り上げられている。

2 『弘全』四・二七二頁

3 『弘全』四・二六二～二六三頁

4 輸波迦羅（善無畏）訳『蘇悉地羯囉經』（『大正蔵』一八・六〇三上～六九二上）

5 『弘全』四・二八二頁

6 『大正蔵』八・八六五上～九一七中

7 『大正蔵』三〇・八八八上～九五九中

8 『弘全』四・二七八頁

9 『弘全』四・二七八～二七九頁

10 『弘全』四・二七九頁

11 『弘全』四・二七九～二八〇頁

12 『弘全』四・二八〇頁

13 『大正蔵』八・八六七下

「生老病苦五趣之中有無不定。此死苦者皆共有之。」という一文の引用だと思われる。

14 『弘全』四・二八一～二八二頁

15 『弘全』四・二八一頁、冠注に「有病下恐有脱誤」とある。また、『弘全』本において

判読不能の文字等がある場合、善通寺所蔵本によって補い、「」で示す。

16 『弘全』四・二八二頁

17 『大正蔵』四二・一上～一六九中

18 『弘全』四・二八二～二八三

19 『大正蔵』三九・六四九上

20 『弘全』四・二八三頁

21 『弘全』四・二八三頁

22 『弘全』四・二八三～二八四頁

23 『大正蔵』三二・六〇三下

- 24 『弘全』四・二八四頁
- 25 『弘全』四・二九〇頁
- 26 『弘全』四・二八九頁
- 27 京都府立総合資料館編『東寺観智院金剛蔵聖教目録』第一六卷、京都府教育委員会、一九八三年、四五―五二頁
- 28 第二七六箱 第四号『真言宗十條義』。書誌の詳細は『東寺観智院金剛蔵聖教目録』第一六卷、四五―五二頁を参照のこと。
- 29 『大正蔵』七七・七八六上〜八三六下
- 30 未翻刻資料。筆者未見。宝菩提院に写本が所蔵されているようである。
- 31 『大正蔵』五九・三四下
- 32 『真全』二一・一上〜二一九上
- 33 『大正蔵』七七・八一―九中
- 34 『弘全』四・二九六頁
- 35 『弘全』四・二九六頁
- 36 又別九箱・第一六号『金剛界業義』。書誌詳細は、『東寺観智院金剛蔵聖教目録』第一七卷、四六―五二頁を参照のこと。
- 37 写本の悉曇は、恐らく書写する際の底本の所持者であると思われる。  
 $\text{𑖀}$  (va)であるのか  $\text{𑖃}$  (ba)であるのか判読しづらく、 $\square$ で示した二箇所とも「ddho」または、「live」<sup>43</sup>、「ndhe」<sup>44</sup>とも読み取れる悉曇が書かれている。  
 語義的な要素を考慮して、寛治の前行の悉曇が「va na bu ddho」であり、末尾の悉曇が「va nā bu ddho」であると考えられる。  
 vana が林・樹・園、園林などの意味があり、buddho が budda の格変化系であり、すなわち覚者・仏陀だと考えれば、林覚・樹覚・園覚（苑覚）という人物を示しているのではないかと推測する。  
 この写本の書写年代である寛治八年（一〇九四）付近に活躍した林覚・樹覚・園覚（苑覚）という僧侶をあたったところ、もっともめばしい人物として遍智院林覚（一〇六八〜一一三五）が挙げられる。しかし、この林覚が写本に何らかの関係があった証拠は皆無であるため、考察はここまでとしておきたい。（林覚については、柴田賢龍『日本密教人物事典―醍醐僧伝探訪―』上巻、国書刊行会、二〇一〇年、九七〜一〇二頁を参照した。）
- 38 『弘全』五・六七―四頁
- 39 文献上に『金剛界業義』の引用が見られるのは、頼瑜撰『大疏指心鈔』である。写本や済暹集『弘法大師御作書目録』より年代が下がるため、紹介するに留めておく。
- 40 『弘法大師伝全集』二・二〇頁。『大日本史料』一編二〇冊一六一〜一六三頁と、東宝記刊行会編『国宝東宝記原本影印』東京美術、一九八二年、巻五―巻八・七〇〇〜七〇三頁などにも収録されている。
- 41 この官符については武内孝善『空海伝の研究』五四三〜五六六頁において精緻な考察がなされている。
- 42 『弘全』五・四四九〜四五〇頁
- 43 『新訂増補 国史大系』二五・七五（『類聚三代格』巻二）

- 44 『新訂増補国史大系』二五・七五（『類聚三代格』卷二）
- 45 苦米地誠一「古代における真言宗僧の「修学」について」『密教学研究』四八号、日本密教学会、二〇一六年、一一七～一一八頁
- 46 『弘法大師伝全集』二・二〇頁

## 第五章 『金剛界降三世五重結護』について

はじめに

『弘全』第四輯に『アヤカ記石山』という名称で『降三世五重結護』が収録されている。<sup>1</sup>この著作は、またの名を『金剛界降三世五重結護』『降三世五重結護』『五重結護』などといい、古来より空海の御作として伝わってきた著作である。少なくとも済暹が自身の著作において引用しているため、済暹以前にはすでに成立し、その後も空海の著作として諸師が用い、日本密教において教学的・事相的両面で影響があった著作といえよう。

しかし、当該著作は『弘全』の編纂者である長谷宝秀師によって、空海の御作ではなく淳祐撰述の可能性が指摘されている。よって『降三世五重結護』の撰者は、いまだ不確定であり考究を要するものである。

『降三世五重結護』の内容はその名の通り、「作印」・「成身」・「護身」・「辟除」・「結界」の五重の結護を説き、その後、観法やその次第（印・真言）、教理的理解などが述べられる。事相的範疇に留まらず、教学的にも価値を有するものであるといえよう。ただし、これらの詳細を論じた先行研究は少なく、内容的な面に関しても考究の余地を有するものである。

第三章、第四章では、『四種曼荼羅義』という教学的著作を扱ったが、当章では事相的要素を含む著作から空海仮託書にアプローチしてみたい。なぜなら、現在、「教相的著作」「事相的著作」とあまりにも区別し過ぎる傾向にあるのではないだろうか。しかし、思惟すれば事作法は教学的裏付けがあつて初めて修法されるものであり、これまで事相的著作を考慮せずに研究が行われてきたように思える。教学と事作法は表裏一体であり、『降三世五重結護』が成立した当時、どのような教理的解釈でもって修法を行っていたのかを窺い知れる貴重な資料である。

当章では成立に関することと内容的な側面から『降三世五重結護』を捉え、仮託の書の特徴や、仮託の書を通して今まで知られてこなかったことを明らかにしたいと思う。

### 第一節 『金剛界降三世五重結護』の成立年代

#### 第一項 先行研究について

考察に入る前に先学の成果を紹介したい。『降三世五重結護』に関連する先行研究として細沼儀豊師の論考が存在する。<sup>2</sup>

細沼師は、安然撰『金剛界大法対受記』<sup>3</sup>（以下、『金剛界対受記』）に見られる、「円珍が花山僧正遍昭（八一六〜八九〇）に授けた降三世結護」と、「禅林寺僧正宗叡（八〇九〜八八四）の後説（のちのせつ）」<sup>4</sup>によって、五重結護が宗叡の伝であると仮定し、論を展開している。

淳祐撰『金剛界次第法』<sup>4</sup>や、本覚大師益信（八二七〜九〇六）撰『金剛頂経蓮華部心

念誦次第法』を参照して、淳祐や益信が両書を撰述する時にはすでに五重結護が伝として伝わっていたとする。さらに、『降三世五重結護』所説の「四印会・一印会の建立」を他の文献と比較して、最終的に『降三世五重結護』は宗叡の説(伝)であると仮定するものである。

## 第二項 成立年代と撰者

『降三世五重結護』の成立年代を考えた時に、下限は濟暹の活躍期に設定できる。『弘法大師御作書目録』には「降三世五重結護一卷。」とあり、さらに濟暹撰『五相成身義問答抄』には

又の義は大師の降三世五重結護に記して云ふが如し。五相成身自り金剛拍に至るまで理法身成と名く。成とは覚悟の義なり。即身。成仏の義、此に有るなり。 8

とあり、この時すでに『降三世五重結護』が成立しており大師、すなわち空海の御作であるという認識があったことに異論はなからう。

では、いつ、何者によって成立したのだろうか。この問題についてはすでにいくつかの意見が示されている。

撰者に関する見解を提示しているのは、当節第一項で先行研究を挙げた通り、宗叡の説(を記したもの)としている細沼師、そして『弘全』の「編者曰」において長谷宝秀師が見解を述べている。長谷宝秀師は

此の本今題してアキダ記と云ふや一に原本に従ふ。而るに原本尚、別に内題を存して降三世五重結護と云ひ、謂一者作印等の文を以て正く本文と為。然れども今石山の本を見るに後伝云降三世五重結護有五種等と云へり。内題にあらざること知るべし。故に今古本の内題を以て下の文に連続して、以て訓点を附せり。覽者怪しむこと莫れ。又此の本中古の学匠、皆謬て我大師の真撰と為せり。現時の学者、亦往往其の謬りに従ふ。然れども真源阿闍梨既に辨じて石山の撰と為り。版本の後批見つべし。況や今回編者見る所の石山寺の古写本には、最初に後伝云と云へるをや。石山の撰と為ること愈よ明なり。

とある。

このように「後の伝」を石山、すなわち淳祐が記したものと見解を示している。諸本については後に論じるが、長谷宝秀師は恐らく、『アキダ記石山』という外題、そしてその外題を有する写本が石山寺に所蔵されていること、後述する享保版の奥書で成蓮院真源(一六八九〜一七五八)が淳祐撰としていることをもって、淳祐であると判断しているように思える。

淳祐が編んだ次第類では「〇〇〇石山」とする場合が多く、空海が編んだものならば「〇



〇〇大師」や「〇〇〇御作」とするのが常である。そして石山寺で所蔵されていることを含めれば、淳祐説は的を得ていると言えよう。しかし、「後の伝」の範囲が五重結護の作法の箇所のみを示す可能性や、淳祐に仮託されたという可能性も考えれば、流動的と言わざるを得ない。

また、長谷宝秀師と細沼師の意見は、どちらも一定の根拠に基づいているため首肯される。しかし、事相的な著作であるため、「他者の思想（口説）」であるのか「撰者の思想」であるのか判断することが困難である。仮に淳祐の撰述であったとしても、淳祐がそれらの説の創始者であるかは別問題である。

そういった意味で両者の見解は、一つの基準にはなるものの、『降三世五重結護』という著作の特性上、どうしても決定的な意見とはならないし、筆者もこれ以上の撰者に関する考究は意味をなさないものとして、撰者に関する考察は避けるものとする。

ここで確かに言えることは、済暹以前に成立しており、済暹の頃にはすでに空海の御作とされていたということである。

## 第二節 諸本の検討

### 第一項 『弘法大師全集』所収『金剛界降三世五重結護』について

『弘全』に収められている『降三世五重結護』の冠註に着目すると、底本と対校本との間で著しい異同が確認できる。この著しい異同は、諸本によって内容の異なりが有ることを意味している。諸本の異同を論及せずに『降三世五重結護』について論じることは、無意味な論を展開することになりかねない。

従来、諸本の異同については、『弘全』の「編者曰」で触れられる程度であり、いかなる相違があるのか詳細な意見はいまだ示されていない。よって、当節では『降三世五重結護』の諸本について、いくつかの私見を述べたい。

まず、『弘全』第四輯に収められる『降三世五重結護』（以下、便宜上『弘全』本とする）について考察を加えたい。『弘全』本の翻刻にあたって、本文末の「編者曰」において以下のような説明がなされる。

編者曰く右イ記一卷は、享保十四年真源闍梨開板の本を以て原本と為、石山寺所蔵の古写本一卷を以て校合し畢ぬ。彼の石山の本は書写の年月を記さず。然れども紙質等に依て察するに、蓋し六七百年前の写本なり。真源闍梨開板の本とも略同にして而も互に詳略有り。一一校合してこれを冠頭に掲ぐ。記して石本と云ふは是なり。又別に御室仁和寺等に於て古写本数部を得たり。此等は皆、真源闍梨の称して古版の五重結護と云ふ者に当り、今の本ともに異更に多し。然れども真源闍梨既に旧刻を停む。今亦、校合の要を認めず。故に且く止む。（後略）<sup>10</sup>

『弘全』本は、享保十四（一七二九）年に真源が開版した版本を底本とし、石山寺所蔵

の写本を対校している。また、仁和寺等にいくつかの写本があり、それらは古版の『降三世五重結護』と同様で、享保版と石山寺所蔵本とは異同がある、という記述である。

ここでいう古版の『降三世五重結護』とは、後に紹介するが元禄版の『降三世五重結護』のことである。享保版の真源の識語において元禄版は内容的に不足があるため、高野山無量寿院に所蔵されている写本をもとに享保版を出版したことを述べている<sup>11)</sup>。

以上をまとめれば

- ・享保版の出版にあたって、真源が高野山無量寿院所蔵の写本を参照した。
- ・『弘全』では享保版を底本とし、石山寺所蔵本を対校させた。
- ・仁和寺等に伝わる写本は元禄版と同系統であり、享保版・石山寺所蔵本とは異同がある。ということである。

つまり、『弘全』本は元禄版と同系統であるとする仁和寺等に伝わる写本は考慮せずに、翻刻の作業を行ったことを意味する。先徳である真源の功績を慮つてのこととは思うが、内容の充実や正当性のみで元禄版系統の写本を除外することは、『弘全』本の編纂方針に疑問が持たれることになるのではなからうか。

## 第二項 石山寺所蔵本について

では、石山寺所蔵本について少しく触れてみたい。前述の通り石山寺所蔵本は、『弘全』本の対校本である。ここでは石山寺所蔵本とは、いかなる性質の写本であるのか考察したい。論述するに当り、筆者は石山寺所蔵本を未見であるため、あくまでも『弘全』本を閲覧する限りでの考察であることを承知していただきたい。

まず石山寺所蔵本は、独自の内容を有する写本であると言える。『弘全』本の巻末には、異同が著しい箇所や石山寺所蔵本でのみ見られる文章を別記で示している。例えば

摩尼宝とは万徳の義を表す。玉に依て必ず財宝を出生す。所行に依て必ず珍物を出す。玉無き時に所行有れども而も財物を生ぜざる。玉有て所行無き時は、亦財物を生ぜざる。宝珠と行願とも相応して乃ほ能く二世の財を雨すべく、本覚の理有りと雖、而も願行無き時は顕すことあたわず。本覚の理・願行の智とも相応してよく諸徳の体を顕す。故に喩を以て此の義を表すなり。<sup>12)</sup>

という文章に対して、「摩尼宝以下の一段、石本太だ異なるが故に今、別記をこの巻末に附す。」<sup>13)</sup>という冠註があり、巻末に「石山本の摩尼宝釈、左の如し。」<sup>14)</sup>として以下の文章がある。

摩尼宝とは万徳円満の義を表すなり。摩尼宝珠の願に随て宝を雨すが如く。瑜伽者、行に随て無量の徳を円満するなり。設ひ摩尼宝有りと雖、願行無んば衆宝を雨さず。若し願行有りと雖、摩尼宝無んば又宝を雨すことあたわず。宝珠と願行とも相応して乃ほ能く無量の宝を雨すなり。本覚の理有りと雖、願行無んば万徳を具足することあ

たはず。故に以て喩と為て此の義を表すなり。

15

説かれていた意味合いは同様であると言えるが、文章の改変を意図的に行わなければ生じない相違であると考えられる。

さらに、本文中には数多くの註が付され、そもそも享保版と対校すること自体に疑問を持たざるを得ないほどの異同を有する。もちろん石山寺所蔵本は全く異なる著作ではないものの、伝承の過程で生じた誤写の範疇ではなく、あくまでも異なる内容を有する別本と位置づけるべきであると考える。

そして、もう一つ石山寺所蔵本が独自の内容であると考えられる理由に、管見の限りで同様の内容を有する写本が確認できないからである。詳しくは後述に譲るが、他の写本・版本と比較すると最も内容的不備が少ない写本にも拘らず、なぜ世に流布しなかったのか疑問が持たれる。

### 第三項 元禄版と享保版の『金剛界降三世五重結護』について

現在、『降三世五重結護』の版本は、元禄版と享保版の二種類が伝存している。まず、以下に両版本の簡略な書誌情報を示す。

・元禄版 筆者所蔵

〔外題〕 金剛界降三世五重結護 全（書題簽）

〔内題〕 金剛界降三世五重結護

〔尾題〕 五重結護

〔奥書〕

曾在智積院学寮之日親傳持斯結護而敬頂

戴焉今般断金之譴不獲辭曼不顧秃筆書曰

授二三獅虎云各如眼目耳

元禄歳次癸酉林鐘吉且

毘盧正宗西湖沙門比丘白玄天龍謹誌焉

〔落款①〕〔落款②〕

〔刊記〕なし

その他、大正大学附属図書館所蔵、高野山大学図書館所蔵などの元禄版を閲覧したが、外題が刷題簽で「五重結護」<sup>完</sup>となつているものや、落款の後に「華雒書林 井上忠兵衛」と書林の名（刊記）が枠外に付されているものも確認できる。単純に書林の名が追加刻された重刷本であるのか、井上忠兵衛が求版したものなのか不明であるものの、本文の修訂は確認できない。

そして元禄癸酉年、すなわち元禄六年の奥書が存在するも、厳密に言うとは奥書であつて開板された年代を示す刊記ではない。果たして、元禄版と称するのが正当なのかという疑

念があるものの、便宜上、元禄の識語があるものを元禄版、享保の識語があるものを享保版とする。

次に享保版については『弘全』本と同様であるが、煩瑣になることを怖れず以下に挙げる。

・享保版 成田山仏教図書館所蔵

〔外題〕 石山 刷題簽

〔内題〕 降三世五重結護

〔尾題〕 なし

〔奥書〕

保安二年四月八日以入道中納言自筆書寫之

件書奥以石山淳内供自筆草案本書之云

右高野無量壽院藏本後批如是

已上古板五重結護奥書

曾在智積院学寮之日親傳持斯結護而敬頂  
戴焉今般断金之譴不獲辭曼不顧秃筆書曰  
授二三獅虎云各如眼目耳  
元禄歳次癸酉林鐘吉且  
毘盧正宗西湖沙門比丘白玄天龍謹誌焉

已上

〔落款①〕〔落款②〕 古板

奥書

夫舊刻外題謂金剛界降三世五重結護内題亦尔而云遍照金剛撰今以壽門首所藏古本對校則外題石山記石山是總題也内只云降三世五重結護是牒目非總題也後批云以石山淳内供自筆草案本書之宗義決擇集有快 柚保隱遁鈔融印引之一處御釋者非是本母集引云五重結護爲之可也淳祐記也失其總題約首稱五重結護其來尚矣賴瑜杲寶已謂總題賴瑜有五重結護抄世流行然觀五部種子字門此有四種舉初二重已闕第三第四重賴瑜設數多解而救之今本有作者詳釋故停舊刻以行壽院藏本金界有石山四卷抄在彼者無此故不重復中院流裔稱之具書不得止者意在斯云耳

享保十四年己酉秋後九月五日

金剛峯寺阿闍梨眞源謹識無量壽院車寄軒

〔刊記〕なし

享保版も刊記ではなく奥書であるものの、真源の奥書から古版、つまり元禄版の『降三世五重結護』を改変したものであるのが窺える。

元禄版・享保版の書誌情報を挙げたが、両者の関係性を論じれば、享保版は元禄版に埋木、削除、追加刻等々を施した修訂したものであると考えられる。なぜなら、両者を比較すると、基本的に文字の形、行取りなどが同様であり、差異が存在する箇所と丁のみに修訂が確認できる。

例えば、享保版の奥書には、「保安二年の奥書」↓「元禄六年の奥書（元禄版と同様）」↓「享保十四年の奥書」が存在するが、保安二年の奥書は元禄版の奥書の前にある「五重結護畢」という文字を削除、埋木をして保安二年の奥書を追加しているように感じる。前に挙げた保安二年の奥書の文字が小さくなっているのは、そのような理由があり、少ないスペースに文字を掘らなければならない状況を察することができる。

また、本文においても元禄版では

羯磨杵者事業威儀之義亦軌則決定之義亦  
入涅槃之義無方而圓者遍在一切故此總集  
徳義故此惣集徳義故無上下二邊也菩薩自<sup>16</sup>

となっている箇所が享保版では

羯磨杵者事業威儀之義亦軌則決定之義亦  
入涅槃之義無方而圓者遍在一切故此總集  
徳義故——無上下二邊也菩薩自<sup>17</sup>

となっている。「此惣集徳義故」という文字が誤写であり、不要であったために元禄版の版木に修補を加えた痕跡といえよう。

また、享保版では明らかに字体が異なる丁が存在する。大きな追加や変更がある丁は版木を新刻した形跡と考えられる。

これらの理由から、享保版は基本的に新刻版ではなく、元禄版の改訂版であると推察できる。

#### 第四項 元禄版と享保版の内容的相違について

それでは、元禄版と享保版の間では、内容的にどのような相違があるのだろうか。両版を詳細に比較検討すると前項で挙げたような、文字の削除・追加が散見される。ただし、これに関しては内容に影響を及ぼすものではなく、些細な異同と言えるだろう。そのため、

ここでは特に大きな相違のみを指摘したい。

特筆すべき相違として、字輪観が説かれる箇所を挙げたい。その字輪観には四重があることを説く。享保版には

初重

二重順観

二重逆観

三重順観

三重逆観

四重順観

四重逆観

が説かれるものの元禄版には

初重

二重順観

三重逆観（内容的には享保版でいう二重逆観。誤植かと思われる。）

のみが説かれる。この時点でかなりの増減がみられ、享保版の方が内容的に正確であり、元禄版は不備があると思える。

しかし、元禄版にのみ確認できる記述もいくつかみられる。まず、月輪上に五部の種子が描かれている字輪観の図絵が確認できる。そして元禄版には三重逆観の後に以下のような記述が見られる。

次に $\text{ㄨ}$ 字門の言説不可得の理に依て $\text{ㄨ}$ 字門の因業不可得の理を証す。乃至 $\text{ㄨ}$ 字門の事業不可得の理なり。

記に云く $\text{ㄨ}$ 字門言説不可得に依るが故に $\text{ㄨ}$ 字門因業不可得の理を証す。 $\text{ㄨ}$ 字門言説不可得の理に依るが故に $\text{ㄨ}$ 字門事業不可得の理を証するなり。 $\text{ㄨ}$ 字門因業不可得の理に依るが故に $\text{ㄨ}$ 字門行業不可得の理を乃至 $\text{ㄨ}$ 字言説不可得の理なり。

記に云く<sup>18</sup>

というものである。この文章の後は、享保版の四重逆観の文章の後と同様になる。

『仏書解説大辞典』には、「元禄版と享保版とは内容に出没があり、享保版が善本である。」<sup>19</sup>としている。細かい誤写と思われる箇所があるものの、元禄版と比較すると享保版は内容的に不足がなく、この意見には賛同する。ただし、必ずしも内容の正当性があるものが成立当初の形に近いとは限らず、さらに『降三世五重結護』を引用する後世の学匠が必ずしも享保版に近い内容の『降三世五重結護』を閲覧していたとは限らない。元禄版の資料的価値を、もう少し見直すべきだと考える。

## 第五項 諸写本について

これまで『降三世五重結護』の版本について論じてきたが、ここでは写本についても触れてみたい。まず、筆者が閲覧することができた写本を列挙し、適宜簡略な考察を加える。

・金沢文庫所蔵本

〔外題〕金剛界降三世五重結護

〔内題〕金剛界降三世五重結護

〔尾題〕金剛界降三世五重結護一卷

〔奥書〕なし

金沢文庫所蔵本は、原本を閲覧しておらず紙焼きの資料を閲覧した<sup>20</sup>。表紙には、悉曇が書かれており、**ふだ**とあることから釵阿の所持本だと推測する。基本的に元禄版の内容と同様であるが、一部内容の欠損が見受けられる。写本自体の落丁、または転写する際の底本に不調があったものと考えられるが、紙焼の資料のため詳細は不明である。

・東寺観智院所蔵本①<sup>21</sup>

〔外題〕降三世五重結護

〔内題〕金剛界降三世五重結護

〔尾題〕金剛界降三世五重結護一卷

〔奥書〕

嘉應二年十一月七日於金剛峯寺書寫了

一交了

文和三年<sup>甲午</sup>八月廿六日感

得之

杲寶

心覺闍梨心目云或云此書宗

睿僧正記或云水尾玄静闍

梨記<sup>云リ</sup>而令書題下安大

師御諱<sup>虚實</sup>邪正難知可尋決之

賢寶<sup>記</sup>  
之

文和三年十月廿七日夜挑燈以恵

什闍梨自筆本加校合即寫點

訖 大法師賢寶<sup>生</sup>  
廿二

件本批云

應徳二年中冬於仁和寺東北山寺奉書

已了 東寺末學僧寂朝  
願以此功德 生と遇此教 已上

延享第三丙寅歲六月十五日修治了

真言一宗 勸学院僧正賢賀春秋 六十三歳

東寺觀智院所藏本①の奥書は、三名の筆跡が確認できる。すなわち「嘉応二年の奥書」が本文を書写した人物と同筆。賢宝の筆と思われる「文和三年から応徳二年の奥書」が同筆。「延享三年の識語」が賢賀（一六八四～一七六九）の筆と考えられる。また、「邪正」という文字に朱で見せ消ち実線が引かれ、「虚実」と書かれている。同じく朱で、左下に「賢宝之」とある。

すなわち奥書の内容を整理すれば、

- ・嘉応二年（一一七〇）に書写された。
- ・文和三年（一三五四）八月に杲宝が当該写本を入手した<sup>22</sup>。
- ・同年十月に賢宝によって、勝定房恵什（一〇六〇～一一四四？）の自筆本から校正、加点がなされる。

・応徳二年（一〇八五）の奥書は、年代が前後しているが、校訂本である恵什（寂朝）自筆本の奥書の写しであると考えられる<sup>23</sup>。

・延享三年（一七四六）に賢賀によって修復がなされた。  
ということになる。

なお内容的には元禄版と同様である。

・東寺觀智院所藏本②<sup>24</sup>

〔外題〕 降三世五重結護

〔内題〕 金剛界降三世五重結護

〔尾題〕 金剛界降三世五重結護一卷

〔奥書〕 なし

東寺觀智院所藏本①と同様の内容を有する。

以上、三本の写本を挙げた。諸写本から判断できることは、書写年代が明確である東寺觀智院所藏本①が書写された嘉応二年（一一七〇）には、元禄版と同内容の写本が流布していた。さらに言えば、応徳二年（一〇八五）に書写された恵什所持本との校訂箇所をみれば、応徳二年（一〇八五）には、すでに元禄版とほぼ同内容の写本が存在していた可能性を推し量ることができる。

そして、これら三本の写本は、元禄版と同系統の写本と言える。その理由は

- ・前述した字輪観が二重逆観までしか記載がない。
- ・字輪観の凶絵が確認できる。
- ・前項で取り上げた、元禄版でのみ見られる文章が存在する。



というものである。

現存する写本を全て閲覧した訳ではないものの、称名寺（金沢文庫）・東寺観智院と、真言教学史において重要な寺院に元禄版系統の内容を含む写本が現存することは、一つ有益な情報になり得る。また、釧阿の所持本・梶宝の所持本と、伝来に関しても写本の信頼性を高めるものである。つまり、真言教学において重要な寺院・人物が元禄版と同内容の写本を所蔵・所持していた。そして『降三世五重結護』の内容は、主に元禄版系統の内容を主として伝来してきた可能性が高いと考えられる。

前に述べたように『弘全』において石山寺所蔵本は、六、七百年前の写本と指摘されている。すなわち『弘全』の刊行が明治四十年（一九〇七）頃であるので、石山寺所蔵本は一二〇〇〜一三〇〇年頃の写本と考えられる。だとするならば、東寺観智院所蔵本①の方がより古い写本であり、その内容を見過ごすことはできない。

そして以上の考察を以って、石山寺所蔵本が特異な内容を持つ写本で有ることが明確になったであろう。石山寺は多くの聖教が現存し、教学的にも隆盛していた寺院であることは言うまでもない。さらに、地理的にも醍醐寺をはじめとする山科の諸真言宗寺院や、先に列挙した写本を所蔵している東寺とも近く、交流があったことは容易に想起される。そのような環境下でなぜ石山寺所蔵本が世に流布しなかったのかは大いなる疑問となる。

石山寺所蔵本は原本を確認していないため、これ以上の議論は意味をなさない。そのため、石山寺所蔵本の詳細な論究は今後に譲るものとする。

いずれにせよ、本節で明らかになったことは、管見の限りで『降三世五重結護』は三系統の内容がある。その三系統とは石山寺所蔵本系統、元禄版系統、享保版系統である。最も内容が充実していると考えられるのが『弘全』所収の『降三世五重結護』の対校本である石山寺所蔵本である。ただし、内容的増広があり、異質なものであると位置づけることができる。

そして版本については、元禄版と享保版が現存している。両版本の関係性を考察すると、享保版は元禄版の版木を流用し、補訂を加えたものであると仮定した。また両者は、字輪観の箇所において著しい増減があり、内容的には享保版の方が充実したものとなっている。

次に閲覧することができた三本の写本を比較検討すると、三本ともに元禄版系統のものであった。東寺観智院所蔵本の奥書から応徳二年（一〇八五）には、元禄版系統の内容を有する写本が存在していた可能性を指摘できる。

いずれの写本・版本を定本とすべきかと考えた時に、現時点では決定づけることは容易ではない。内容的に充実しているものが必ずしも成立当初の形態に近いとは限らない。成立当初から不足があった可能性も考えられる。逆に落丁などが生じて内容的不足を生んでいる可能性も否定できない。

ただし、少なくとも『弘全』本が享保版を底本とし石山寺所蔵本を対校していることは、テキストの翻刻という観点で多少の問題を有する。精緻な考察によって、享保版・石山寺所蔵本を選択した訳ではなく内容的充実という観点のみでこの二本を選択しているように思える。すなわち『弘全』本は享保版・石山寺所蔵本の混淆テキストと言える。

いずれの内容が正しいのかと決定付けることはできないまでも、いくつかの写本と版本を比較検討した結果から述べれば、元禄版系統の内容を有する版本・写本の価値を見直す

とともに、『降三世五重結護』を取り扱う場合、『弘全』本のみではなく元禄版系統の内容も考慮すべきである。

### 第三節 『金剛界降三世立色法』について

#### 第一項 『金剛界降三世立色法』の本文翻刻

##### 凡例

一、本節では『降三世五重結護』と一部内容が類似し、『降三世五重結護』の成立を考えうるうえで一助をなす『降三世立色法』の本文翻刻並びに校異を報告するものである。

一、翻刻にあたって使用した底本と対校本は以下の如くである。

〈底 本〉 天台真盛宗総本山西教寺 正教蔵文庫所蔵

〈対校本〉 ①早稲田大学図書館 教林文庫所蔵

②叡山文庫所蔵 (毘沙門堂門跡寄託)

③京都大学附属図書館 蔵経書院文庫所蔵 (蔵経書院本)

一、底本及び対校本の書誌詳細は以下のようである。

・天台真盛宗総本山西教寺 正教蔵文庫所蔵 (番外五―六)

〔外題〕 金剛界降三世立色法 (原表紙)

〔内題〕 なし

〔尾題〕 金剛界降三世立色法一卷

〔奥書〕 如来蔵

〔朱点〕 乎古止点 (宝幢院点)、仮名点、句読点、頭注

〔墨点〕 仮名点、補注

〔書込1〕 僧良儀本 (原表紙・左下)

〔書込2〕 真言卅八番箱 (後表紙・左上)

〔書込3〕 真言卅八番箱 (表見返し・右上)

粘葉装、一帖、平安時代後期写、楮紙、縦一九・〇糎、横一五・三糎、一紙一六行、一行一八字程度、押界、界高一七・二糎、界幅一・六糎、墨付八紙、表紙とも一〇紙、後表紙 (縹色)

・早稲田大学図書館 教林文庫所蔵 (文庫七―六六四)

〔外題 (後補表紙)〕 降三世立色法

〔外題 (原表紙)〕 金剛界降三世立色法 端闕平

〔内題〕 なし

〔尾題〕 金剛界降三世立色法一卷

〔奥書〕 宝永七年六月借如来蔵本命弟子

信敬書寫

已講徹覚

〔印記1〕 教林藏章（後表紙・右下・単廓朱方印）

〔印記2〕 徳順（一丁右・右下・単廓朱方印）

〔印記3〕 早稲田大学図書館藏書（二丁右・右上・単廓朱長方印）

〔印記4〕 梵堂（二丁右・右下・白文朱方印）

〔印記5〕 天台山兜率溪雞頭院（七丁左・右下・単廓朱方印）

〔墨点〕 見せ消ち

〔書込1〕 金剛界降三世立色法端闕（表見返し・中央）

〔書込2〕 忍（表紙・右下）

袋綴装（四つ目綴）、一冊、江戸時代中期写、楮紙、縦二三・四糎、横一六・八糎、一丁二〇行、一行一九字程度、墨付六丁、表紙とも九丁（首に遊紙一丁）、原表紙に後表紙貼付、少虫損

・叡山文庫所蔵（毘内六一―四二―一〇四）

〔外題〕 金剛界降三世立色法

〔内題〕 なし

〔尾題〕 金剛界降三世立色法一卷

〔奥書〕 寶永七年六月備如来藏本命弟子信敬

書寫

已講嚴覺

享保三戊戌八月於洛都寓居写

僧都慈泉

〔墨点〕 傍注

袋綴装（四つ目綴）、一冊、江戸時代中期写、楮紙、縦二三・六糎、横一六・八糎、一丁二〇行、一行一九字程度、墨付六丁、表紙とも八丁、原表紙

・京都大学附属図書館 藏経書院文庫所蔵（蔵一八一―ホ―一）

〔外題〕 なし

〔内題〕 金剛界降三世立色法（本文と別筆で冠注に付す）

〔尾題〕 金剛界降三世立色法一卷

〔奥書〕 宝永七年六月借如未藏本命弟子

信敬書寫

已講嚴覺

享保三戊戌八月於洛都寓居寫 慈泉

〔印記1〕 京都帝国大学図書館印（合本一丁右・右上・単廓朱方印）

〔印記2〕 136144 / 大正3.2.5（合本一丁右・右上・復廓黒楯円印）

〔墨点〕 抹消点、傍注

※複数の著作がまとめられている合本の為、以下『降三世立色法』の該当箇所のみ  
書誌を記す。

袋綴装（紙縫大和綴）、一冊、江戸時代後期写、楮紙、縦二四・八糎、横一七・〇糎、一丁二〇行、一行一九字程度、墨付六丁、原表紙なし、合本表紙あり（外題なし）

一、翻刻にあたって次のような規則を設けた。

①行取りは底本に拠った。

②底本の体裁をできるだけ再現するため、底本の墨傍注は脚注ではなく本文に表記する。(例…無平等)

③底本にある乎古止点、仮名点、句読点など、訓読に関するものは示さないものとする。

④筆者の力不足などによって判読不能な文字は□で示した。

⑤漢字の旧字・異字・俗字・略字は、正字の区別をせず現行の新字に改めた。

(例…會↓会、決↓決、齊↓齊、吝↓吝、卅↓三十)

⑥合字は分離して示した。(例…井↓菩薩)

⑦諸本とそれらの頭注、傍注、見せ消ちの略称は次のように示す。

底……………天台真盛宗総本山西教寺 正教蔵文庫所蔵本

早……………早稲田大学図書館 教林文庫所蔵本

叡……………叡山文庫所蔵本

京……………京都大学附属図書館 蔵経書院文庫所蔵本

底頭注……………天台真盛宗総本山西教寺 正教蔵文庫所蔵本 朱・頭注

早ヒ……………早稲田大学図書館 教林文庫所蔵本 見せ消ち

叡注……………叡山文庫所蔵本 傍注

京注……………京都大学附属図書館 蔵経書院文庫所蔵本 傍注

当翻刻にあたり資料の閲覧・翻刻・掲載をご快諾いただきました天台真盛宗総本山西教寺様、早稲田大学図書館様、叡山文庫様、京都大学附属図書館様、またご対応いただきましたスタッフの皆様衷心より御礼申し上げます。

次入法界三昧觀也觀五大種子真言順逆次第  
如成身會但此間字体理義別耳異謂

阿鑿羅含欠

本不生不可得言說不可得染淨不可得因業  
不可得等空不可得也

各互具五義円融無碍也此内法性五大也與  
外五大其性無二平等所以自身即法界とと

即自身と円融無所不遍所不遍所以經云心

一丁右

与陀羅尼菩提虚空此四種無二無別自身既法

界撰一切法界從此以外亦有何物也如是觀

時天魔外道不能摧破心滿月輪觀五大也

3 4

身体亦觀五大腰下為地大即阿字也臍腹

間為水大即鑿字胸臆間為火大即羅字也

額眉間為風大即含字也頂上為空大界火字

5 6

即此惣為法界率都婆也舍那法界三昧耶

身此也即戒定慧解脱とと知見身也一と可相

一丁左

配之所以此身即云五分法身自此以後如常

出道場時可住三空觀之行者有縁若欠持分

者以<sup>但其員隨念</sup>字補之諸部同准此可知之<sup>誦之</sup>分限、羯

1 菩提 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

薩、<sup>京</sup> 荷

2 界 <sup>京</sup> 與

3 腰 <sup>京</sup> 署を見せ

消ちで、右傍にか

なめのかしらの署

4 下 <sup>早</sup> <sup>京</sup> 日下、

<sup>早</sup> <sup>日</sup> <sup>ヒ</sup>

5 界 <sup>早</sup> 穴、<sup>叡</sup> <sup>京</sup>

6 率 <sup>叡</sup> <sup>京</sup> 率

7 配 <sup>早</sup> <sup>叡</sup> <sup>京</sup> な

8 云 <sup>早</sup> <sup>叡</sup> <sup>京</sup> と

9 持 <sup>京</sup> 時

磨会三昧耶会如来自受法樂之事又遍初心行

者自行已滿究竟位法性境界事供養会真<sup>10</sup>

言門菩薩以大智心發大仏事之行相也四印会者表

四種曼荼羅之義也大三法羯磨是也大者以五大

色成如来妙色身故云大也三者仏常安住法性平 二丁右

等三昧耶定恒然不變猶如金剛是故亦以金剛杵<sup>12</sup>

形也法者軌則決定之義如来所出一切言語音声

無不真實若人聞此決定成仏也羯磨者事業

威儀之也諸仏如去如来威儀如幼三昧隱顕自在<sup>14</sup>

随類示現大小悲怒之形無非法性境界羯磨之事

如是之四種之義其宗甚深広<sup>云</sup>如是無量色相威

儀唯是不過一法内是故有一印会雖是独一法身<sup>15</sup>

而塵砂万徳法門眷属也無不來圍繞也為表最 二丁左

上無比之法示現独一会也儀威云衆会眷属自<sup>17</sup>

圍繞者也謂五部衆生住於円寂大円鏡智一

印会如是無量一之身無不具四種曼荼羅多

必不多一必不一故知此一印会可有四波羅蜜八

供養四撰四忿怒八天及后等位也四忿者東北

不動東南降三世西南軍荼利西北六足八天如<sup>18</sup>

10 性 京 性

11 恒 京 恒

12 杵 京 并、京注

13 威 京 威、京注

14 幼 京 幼 京 幼

15 過 京 遍

16 圓 京 円

17 儀 京 義

18 西 京 四

常

自身觀壇場頂以為內院自胸上肩下為中院自

三丁右

19 中 京 下

臍上自胸下為外院或說壇有四重頂為內院肩

間為中院胸間為第三院腹臍間為外院即

忿怒尊天等位也臍下不入壇例耳

能所輪轉 又於念誦有四種具有別也唯前二

念誦光明如鬘<sup>20</sup>其能所者此不別能所暫自身

20 鬘 京 髻

云能所耳此少惠所行也約現為令易覺伋立

能所也究竟之身即是本有薩埵也三摩地

念誦者心滿月輪上觀字体舌口不動也以心念

三丁左

字滿呪遍也真實念誦者一向觀字義也滿月

輪上觀五智種子之字義并觀頭三摩耶身者如

成身会也但今觀各成立仏身此五仏五部と主也

所以一と身具三十六尊也此部各別具五部一と五

21 三十 京 世

部具備三十六尊又至一と五部各亦別五部至一と

22 三十 京 世

五部亦具三十六尊如是展轉互為部主以出現無量

23 三十 京 世

五部諸尊也其數不可數不可思議無所遍故又

24 互 京注 互、 京

云諸然具足薩般若心數心王過塵數各具五智

誥 口<sup>25</sup>

四丁右

25 誥 口 早 京

なし。 底 界線外

に記す

無際智円鏡力故実覚智六如是雖無量無

辺撰入時即猶一諸身也如是觀念名真实念

誦也於此念誦更不用次第事業也此勝惠之

人所行也此即微細会耳何故微細会諸尊

背後有金剛杵取此定中所作寂心所弁故

表空体也又何故羯磨会分別五部余会

不具也此会表事業威儀諸則次第之会之

也所以具備此会也分別羯磨則余会同共具

也如具每会通有具足道理故置理趣会表

此義也於三昧耶形牢都婆身此法受<sup>26</sup>

体即表五大也内外雖別而其性無平等<sup>27</sup>

所以法界即自身々々即法界也五鉈杵頭五

智也中直者此正義無方便辺曲者此摧義

而帶方便故也摧必歸実故曲也上下同

者仏界衆生界同具五智故上下同也若

具云者於此杵具三十七尊摩尼宝者表万徳

五丁右」

義依玉必出生財宝依所行必出珍宝<sup>28</sup>

物無王時有所行而不生財物有王而無

所行時亦不生財物宝珠与行願相応

四丁左」

26 牢 ④ 率ソ

27 無 ④ ④ ④ 無

28 行 ④ なし



乃能雨二世財雖有本覺之理而無願行

特不能顯本覺之理与願行智相応能<sup>29</sup>

顯滿德之体故以喩表此義也開敷蓮

花出水開敷之義亦無着清淨之義亦<sup>30</sup><sup>31</sup>

智惠証果之義也發心修行者花具福智

乃証仏果喩如蓮花出水開敷也菩薩未

証修仏果滿德未開故以開蓮花喩仏含<sup>32</sup>

蓮花喩菩薩也以此為三耶身紅色者西<sup>33</sup>

方色也有多事可返思之 羯磨杵事

業威義亦軌則決定之義亦入涅槃無方而<sup>34</sup>

円者遍在一切故此惣集德義故無上下二

辺也菩提自因至于証果皆無羯磨所以置究<sup>35</sup>

竟方表入滅之義也東方發心修行因位南

方六度滿行種善足行西方智開行尽

得果無証位也北方一切窮尽究竟真実

寂滅平等之位也約六度万行他宗所

説此宗所証有異也他宗布施乃至智惠隨<sup>36</sup>

病以対治今自宗意只非爾觀自性界曾

無含等煩惱為対治何病可修施等六度

五丁左

六丁右

29 特 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

30 無 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

32 故以開 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

33 此 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

34 業 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

35 所 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

36 所 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

耶本來具足六度等一生之中万徳円満也

又自性界中畢竟無有能施所施亦無

五丁左

来無去無能受所受無相無壇度相此

即檀波羅密也自性界中無有僣慢又

37 密 ① ② ③ 蜜

無戒相為治何慢行戒度耶法然具足戒

度故此即戒波羅密也自性界中無有罵

38 密 ① ② ③ 蜜

詈亦無瞋恚又忍辱是即忍波羅蜜也

39 又 ① ② ③ 又

自性界中無有懈怠相亦無懶墮相無

精勤相為治何懈怠勤修精進是即

六丁右

精進波羅密也自性界中無有乱相亦無

散動無有散動故無有禪定散動共無

此即禪定波羅密也自性界中無愚痴相

40 密 ① ② ③ 蜜

亦無下劣相為治誰遇更修智恵愚痴共空

無有対治此即般若波羅密也但此勝恵

觀行者所智也若只依此説偏棄捨六度

等者無有是処也又此即身成仏之深

道也已畢即文云若有衆生遇此教昼夜

41 遇 ① ② 過  
42 修 ① ② ③ 底頭注

四時精進修現世証得成歡喜地後十六生

六丁左

成正覺若能專住無間之修習現生則

43 歡 ① ② ③ 觀  
44 云々 ① ② 云

入初地頓集一大阿僧祇劫資糧由衆多

如来所加持故乃至十地等覺45妙覺具薩

般若自他平等与一切如来法身共同常以

無緣大悲利樂無辺有情作大仏事云法

46 花比丘儀軌文

金剛界降三世立色法一卷

如来藏

七丁右

---

45 覺  
① 学

46 花  
① 早  
② 衛  
③ 京  
衣

## 第二項 『金剛界降三世五重結護』との関係

『降三世立色法』の内容は、『降三世五重結護』の後三分の一とほぼ同一の内容を有する。『弘全』において『降三世五重結護』は約二〇頁程度の分量である。その後ろ七頁程度が『降三世立色法』と同一の内容であることが確認できる。

『降三世五重結護』と比較すると、細かい異同が多々確認できる。伝写の過程で生じた異同程度のものであれば、以下のような意図的とも思える相違点もある。

### 『降三世五重結護』

文に云く、法然に薩般若を具足して、心数心王利塵に過たり。各おの五智無際智を具す。円鏡力の故に実覚智なりと<sup>云。</sup><sub>25</sub>

### 『降三世立色法』

又云く、諸然に薩般若を具足して、心数心王塵数に過ぎたり。各おの五智無際智を具す。円鏡力の故に実覚智なり。

このように単語の相違も散見される。言うまでもなく『即身成仏義』の二頌八句であるが、東密において空海の制作した偈頌を敢えて変更することは、特段の理由がない限り行わないものと考えられる。このような点ではどちらかが意図的な改変をしたと考えることも可能であろう。

以上のような文字の異同が多々確認できるが、そもそも『降三世五重結護』が先に成立したのか、『降三世立色法』が先に成立したのかという問題を考えなければならぬ。

まず、内容的にみれば『降三世立色法』は、書名と内容の不一致が認められる。『降三世立色法』中に降三世という用語は一回しか見られない。まずはその文章を挙げたい。

是の如くの無量の色相威儀は唯だ是れ一法の内を過ぎず。是の故に一印会有りと雖、是れ独一の法身なり。(中略)故に知んぬ。此の一印会に四波羅蜜・八供養・四摂・四忿怒・八天及び后等の位有るべし。四忿怒とは東北不動・東南降三世・西南軍荼利・西北六足なり。八天は常の如し。

一印会の建立に関する解説箇所で、四忿怒の一尊として降三世明王が登場する。また「無量の色相威儀は…」という文章を採用すれば、『降三世立色法』という書名はあながち間違ではないが、かなり強引な解釈になってしまう。また、『降三世立色法』全体から捉えれば一印会の建立のみが説かれる訳ではなく、『降三世立色法』というタイトルと内容に齟齬が生じていると考えられる。

また、『降三世立色法』は「次、入法界三昧觀なり。」と本文が始まり、『降三世五重結護』より『降三世立色法』が先に成立したのなら、「先、入法界三昧觀なり。」としているはずである。

このような観点からみれば、『降三世五重結護』を抜粋して『降三世立色法』が成立し

たとみるのが妥当である。

ただし、『降三世立色法』は完本であるのかという点も考慮しなければならない。早稲田大学図書館教林文庫所蔵本の原表紙には「金剛界降三世立色法端闕平」とあり、また見返しには「金剛界降三世立色法端闕」とある。端欠、つまり端が欠損しているという添え書きである。写本の書写者がどのような根拠のもと、端欠であると判断したのかは窺い知れないが、この添え書きのように『降三世立色法』が完本でなければ、「次、入法界三昧観なり。」という最初の文章にも納得できる。

そもそも『降三世五重結護』は前節で取り上げたように、諸本によって著しい異同があり、様々な手が加えられて成立し、種々の内容系統が存在する。また、後述する五重結護という作法は諸流に「折紙」として伝わっている。この点を考慮すれば、『降三世立色法』が『降三世五重結護』の原祖形態である可能性や、『降三世立色法』にも内容の充実した異本が存在する可能性をも生じさせる。

『降三世五重結護』『降三世立色法』ともに事相に関連する書であり、口決や阿闍梨の意樂といった、師伝によって内容の変化が著しい特性を持ち合わせる。そのため、判断基準が非常に難しく、上述の判断材料から考えれば、種々の可能性を提示できてしまう。

つまり現時点で『降三世五重結護』と『降三世立色法』の關係性を断定することは困難を極め、不明と言わざるを得ない。ここで断言できることは、『降三世五重結護』の一部内容が『降三世立色法』と類似するという一点である。

## 第二項 西教寺正教蔵文庫所蔵本について

西教寺は、滋賀県大津市にある天台真盛宗の総本山である。慈撰大師真盛（一四四三～一四九五）の再興により栄えた寺であるためか、真盛入寺以前の歴史は判然としない部分が多い。現在は天台の教理を土台としながらも、阿弥陀如来の信奉者であった真盛の法灯を受け継ぎ、浄土教を色濃く残す寺院である<sup>36</sup>。

西教寺正教蔵の聖教の伝来については、宇都宮啓吾氏によって網羅的な研究成果があげられている<sup>27</sup>。

その研究成果によれば、元来、正教蔵の聖教は天台僧である舜興（？～一六一二～一六六二）によつて滋賀県草津市にある芦浦観音寺で蒐集されたものである。舜興の死後、それらの聖教群は比叡山西塔北谷の正教坊に移され、明治一二年（一八七九）に正教坊より西教寺に寄贈されたという経緯がある。よつて、西教寺の写本は舜興の識語を有するものが多い。しかし、舜興が書写したもの以外にも、単純に蒐集したものもあるようである。

西教寺正教蔵に所蔵される『降三世立色法』は、書写年代がわかる奥書は確認できないものの、平安時代後期の写本であるとされている<sup>38</sup>。『降三世立色法』は、平安期のものであることと舜興の識語がないので、舜興が書写したものではなく、何らかのかたちで入手したものであることが解る。

当該写本には、「如来蔵」との識語が確認でき、如来蔵とは京都府左京区大原に所在する来迎院の聖教蔵のことであると指摘されている<sup>39</sup>。来迎院は円仁の開創と伝えられる名

刹であり、聖心大師良忍（一〇七三〜一一三二）の再興によって栄えた天台宗寺院である。

しかし宇都宮氏は、来迎院の如来蔵に蔵書されていたものが、直接、正教蔵に所蔵されることになった訳ではないとの見解を示している<sup>30</sup>。正教蔵所蔵の写本で如来蔵の記述があるものなから、いくつかの写本に滋賀県大津市の息障明王院より借用した旨の識語があること、そして明王院にも如来蔵の記述を有する写本が伝存していることを理由としている。つまり、来迎院如来蔵の写本が明王院に伝わり、その写本が借用されたものの何らかの理由で返却されず、正教蔵に蔵書されているということである。

すなわち、宇都宮氏の先行研究に拠れば、西教寺正教蔵文庫所蔵『降三世立色法』は、来迎院如来蔵↓明王院↓観音寺（舜興菟集）↓比叡山正教坊↓西教寺正教蔵というルートで現在に至っている可能性が高いことになる。

いずれも天台宗寺院であり、東密で空海の著作として扱われてきた『降三世五重結護』と一部内容を同じにする『降三世立色法』が天台宗寺院で流布していたことは注目すべき点である。

#### 第四項 早稲田大学図書館所蔵本について

早稲田大学図書館教林文庫所蔵本は、教林文庫と称されるコレクションの一部である。教林文庫について早稲田大学図書館のホームページには

元天台宗教林坊（滋賀県）旧蔵書。住職の辻井徳順氏（一八六四〜一九五二）の収集。仏書とりわけ天台宗関係書一九〇二冊。昭和三二年に遺族より寄贈。<sup>31</sup>

と説明されている<sup>32</sup>。実際、当該写本にも「教林蔵書」や「徳順」との印記が確認できる。

また、『国文学研究資料館調査研究報告』第六号の「早大図書館蔵教林文庫目録稿<sup>33</sup>」によれば、教林文庫は五つの伝存ルートがあると言う<sup>34</sup>。その五つを示せば以下のようである。

- ① 西国観音霊場の三二番札所・観音正寺の坊舎である教林坊の住持であった辻井徳順師（一八六四〜一九五二）が師より引き継いだもの。
- ② 辻井師が住持の頃に他寺から伝来したもの。
- ③ 鶏頭院本覚蔵であったもの。
- ④ 辻井師が書写したもの。
- ⑤ その他

教林文庫の『降三世立色法』は③に該当する。なぜなら「天台山兜率溪雞頭院」の蔵書印が確認できるからである。そして当該写本の奥書は

宝永七年六月借如来蔵本命弟子

となつてゐる。宝永七年（一七一〇）に鶏頭院第八世嚴覺（一六五九〜一七二〇）が、借用した如来藏本を弟子の信敬（生没年不詳）に命じて書写させた旨の奥書である。この奥書の示す通り、本文と奥書は別筆であり、本文は信敬の筆、奥書が嚴覺の筆であると考えられる。嚴覺は比叡山横川兜率谷鶏頭院第八世を務めた後に、同じく横川恵心院の第一一世を務めるなど比叡山横川で精力的に書写活動をしていた人物である<sup>35</sup>。

## 第五項 叡山文庫所蔵本について

現在、当該写本は、叡山文庫に所蔵されるものの、請求番号に「毘」とあることから、毘沙門堂門跡に所蔵されていたもの（叡山文庫に寄託されたもの）である。

まず、内容を検するに数文字程度の誤写はあるものの、西教寺正教藏文庫所蔵本と同様である。奥書を今一度示せば以下のものである。

寶永七年六月備如来藏本命弟子信敬

書寫

已講嚴覺

享保三戊戌八月於洛都寓居写

僧都慈泉

本文・元奥書・書写奥書全て同筆であり、奥書の「借」が「備」となっているなど誤写が確認できるが、早稲田大学図書館教林文庫所蔵本を底本としたものと思われる。

そして書写奥書では、享保三年（一七一八）に「慈泉」という僧侶が京都の寓居で書写した書写奥書が記されている。

「早大図書館蔵教林文庫目録稿」を参照すると、同一人物か定かではないが、教林文庫のなか約二〇の写本を慈泉という人物が書写している奥書が確認できる。また、嚴覺が慈泉本を書写したという奥書<sup>36</sup>もあり嚴覺と交流があった人物なのかもしれない。

この慈泉という人物を検索した結果、最も有力な人物として、靈鷲山院性淵房慈泉（一六五八〜一七三〇）という人物を挙げたい。善光寺の歴代大勸進の伝記を載せる『路原拾葉』「善光寺史略」によれば次のような出自が示されている。

贈権僧正、諱慈泉、字性淵。東叡山の坊官、大蔵卿吉川某之子なり。正徳中、東叡山福聚院に住持す。時、大明一品親王。学を好み詩を善しとす。左右和季□百二十詠、及び日光山八景の詩を刻むべし。やがて大僧都に任ぜられ、執当の職に補し、靈鷲山院室と称す。職に居して十余年、院内火を失し廟堂に及ぶ。因て職を辞し享保五年丙子三月、我別当兼大勸進に補す。院室故の如く、博学洽聞にして、諸宗僧侶客殿に会し、法を説き道を弘める。最も密教精<sup>くわ</sup>し。<sup>37</sup>

「善光寺史略」所載の慈泉だと仮定する二つ目の理由として、「善光寺史略」にみられる慈泉の活躍期と奥書の年代が合致する。

二つ目に、この人物が東叡山、すなわち寛永寺出身の僧侶であることである。叡山文庫所蔵の写本は、毘沙門堂門跡に所蔵されていた写本であり、毘沙門堂門跡と寛永寺は密接な繋がりを指摘することができる。

寛永寺第一世慈眼大師天海（一五三六～一六四三）は、荒廃していた毘沙門堂門跡の復興に尽力した人物である。そして、天海が遷化した後に、毘沙門堂門跡の造営を引き継いだのは天海の弟子である寛永寺第二世公海（一六〇七～一六九五）である。毘沙門堂門跡は公海に付嘱され、後に公海は毘沙門堂門跡で寂す<sup>38</sup>。このように寛永寺と毘沙門堂門跡の関係は密接であり、寛永寺出身の慈泉が書写した写本が毘沙門堂門跡に渡ることは存分に考えられる。

三つ目の理由として、「善光寺史略」に「靈鷲山院室と称す」との記述があるが、教林文庫の『灌頂拾葉抄（三昧流）』<sup>39</sup>の奥書には「靈山院大僧都慈泉<sup>40</sup>」とある。言うまでもなく靈山は、靈鷲山の略語であり、「善光寺史略」と奥書の記述が一致する。

四つ目の理由として、「善光寺史略」に「密教精し」とあり密教に精通していたことが窺える。『降三世立色法』が密教典籍であるとともに、教林文庫の慈泉の識語がある写本は灌頂に関する聖教を中心として全て密教に関するものである。これらにより、叡山文庫所蔵本の書写者である慈泉は、「善光寺史略」に記載される慈泉であるとしておきたい。

## 第六項 京都大学附属図書館所蔵本について

京都大学附属図書館所蔵本は、複数の著作が大和綴でまとめられている。それらの著作を示せば以下のようである。

『梵漢金剛界百八名讚<sup>41</sup>』

『龍樹菩薩合香方<sup>42</sup>』

『説矩里迦竜王像法<sup>43</sup>』

『古翻寿命経中真言梵字本<sup>44</sup>』

『深沙大将菩薩儀軌<sup>45</sup>』

『金剛界降三世立色法』

『妙見菩薩髓腰法<sup>46</sup>』

『大仏頂経開題<sup>47</sup>』

『金輪仏頂極略念誦<sup>48</sup>』

複数の著作がまとめられた経緯は不明であるが、当該写本は京都大学附属図書館所蔵の蔵経書院文庫のうち蔵経書院本に属するものである。蔵経書院本の伝来については、『京都大学附属図書館六十年史』において詳しく述べられている。



藏經書院文庫は日藏既刊、同未刊文庫と同じく、京都藏經書院の旧藏本の収集で、明治三十八年四月より大正元年にわたって、藏經書院が刊行した「大日本統藏經」の底本となった仏典類と真宗関係の仏書よりなっている。

「大日本統藏經」は中野達慧師が編纂主任となり、先輩、師友の援助を得て名寺の秘庫を探り、あるいは古刹の珍襲を集めて、印度支那の九五〇余人の著述を選集し、一六六〇部六九五七巻に彙輯した全五〇套、七五〇冊の仏教典籍の一大宝蔵である。(中略)

藏經書院本は大正三年藏經書院専務取締役松村甚左衛門氏より真宗関係本七二一冊、統藏の底本四二七〇余冊計四九三八冊を、また日藏既刊本は昭和八年四月中野達慧師より七九八冊を寄贈されたものである。<sup>49</sup>

このような経緯で当該写本は京都大学附属図書館に蔵書されたようである。

それ以前の伝来については不明な箇所が多く、複数の著作がまとめられた経緯に関する識語は見受けられない。ただし、当該写本の奥書等々を検討すると、多少の伝来が見えてくる。

筆跡を見るに『降三世立色法』と『妙見菩薩髓腰法』は同一の者が書写したように思われる。『降三世立色法』の奥書は叡山文庫所蔵本と同じであり、書写奥書は記されていない。しかし、『妙見菩薩髓腰法』の識語は、

妙見菩薩髓腰法

取後之時授之

文政六年癸未春以東叡山真如院本 令書寫之了 龍肝

とあり、文政六年（一八二二）に智隆房龍肝（一七四七〜一八三八）が書写したとするものである。龍肝は、豊山方の学侶で、智積院第三七世能化信海（一七八三〜一八五六）に野沢諸流を授けた人物とされている<sup>50</sup>。また、智山書庫収蔵の信海自筆写本二二九点のうち実に一七九点が龍肝の所持本からの転写であり、龍肝の自筆本は四六点所蔵されているとの論考も示されている<sup>51</sup>。

さらに龍肝書写本の奥書を集めた中村涼應「龍肝関係資料集成」『普通寺教学振興会紀要』第一〇号には

『秘密儀軌』奥書

「文政六年癸未春以東叡山真如院本令書写之了 龍肝」<sup>52</sup>

と『妙見菩薩髓腰法』の識語とほぼ同様の奥書がある。『降三世立色法』の奥書が存在しない以上、断定はできないものの『降三世立色法』の諸本が天台関係の寺院に存在していることを考えれば、東叡山すなわち上野寛永寺の塔頭である真如院で龍肝が書写した蓋然性が認められる。また、前述したように叡山文庫所蔵本の書写者である慈泉は、寛永寺出身の僧侶であり、京都大学附属図書館所蔵本と叡山文庫所蔵本の伝来の整合性が取れてく

る。

そして、『大仏頂経開題』と『金輪仏頂極略念誦』の書写者は同一であり、双方とも智積院第二五世能化慈順（一七三五〜一八一六）の奥書が確認できる。『大仏頂経開題』と『金輪仏頂極略念誦』の奥書を示せば次のごとくである。

#### 『大仏頂経開題』

以高山寺藏本写得畢

文化元年甲子七月十九日

一交了

慈順

#### 『金輪仏頂極略念誦』

以高山寺藏本写得畢偏為法寶引通也

文化元年甲子秋八月五日閣筆於洛北大報恩寺

方丈

前智積菴僧正慈順<sub>行年七十</sub>

と記され、『智山年表「近世編」』の文化元年八月五日の項でも、慈順が大報恩寺方丈で「毘沙門天王等一二部」を書写したとの史料が確認できる<sup>33</sup>。

このように当該写本が合本された由来は明らかでないものの、慈順の自筆写本や、信海と深い関係を有し、自身の写本も智山書庫に相当数所蔵されている龍肝との関わりを考慮すれば、智積院所蔵の聖教や、智山に何かしらの関係があった人物の所持本であった可能性を指摘しておきたい。

そして京都大学附属図書館所蔵本の書写年は判然としないものの、龍肝の書写であると考えられ、そして龍肝の活躍期を考えれば、叡山文庫本の書写年が享保三年（一七一八）であるので、京都大学附属図書館所蔵本は叡山文庫所蔵本より後世のものであると考えられる。

### 第七項 諸写本を通しての考察

西教寺正教蔵文庫所蔵本については、先行研究によって来迎院如来蔵↓明王院↓観音寺（舜興菟集）↓比叡山西塔北谷正教坊↓西教寺正教蔵という伝来を示した。そして、奥書等を検討すると、早稲田大学図書館教林文庫所蔵本から叡山文庫所蔵本、京都大学附属図書館所蔵本が派生したと思われる。

これらの仮定に立脚して論を進めると、西教寺正教蔵文庫所蔵本と早稲田大学図書館教林文庫所蔵本との関係性はどうか捉えるべきであろうか。早稲田大学図書館教林文庫所蔵本は、宝永七年（一七一〇）に「如来蔵本」を借りて書写したとの奥書があり、この「如来蔵本」とは、いずれの写本を指すのだろうか。

「如来蔵本」とは「来迎院の如来蔵に所蔵される写本」とするのが素直な考えである。

しかし、早稲田大学図書館教林文庫所蔵本が書写される頃、如来蔵の『降三世立色法』（西教寺正教蔵文庫所蔵本）は比叡山の正教坊に所在していると仮説を立てた。そのため、「来迎院の如来蔵に所蔵される写本」を指していることは可能性として低いのではないだろうか。

もちろん『降三世立色法』が如来蔵に複数所蔵されていた可能性も捨てきれない。ただし、昭和四七年に文化庁によって如来蔵の調査が行われ、その報告である『来迎院如来蔵聖教文書類目録』<sup>34</sup>には、『降三世立色法』を見出すことはできない。もちろん江戸期より昭和に至るまでに、紛失してしまった可能性も捨てきれないものの、早稲田大学図書館教林文庫所蔵本が書写された頃に、如来蔵にあった『降三世立色法』は、比叡山正教坊に所在していたと考えるのが妥当である。

そうなれば、「如来蔵本」とは、「如来蔵」と識語を有する写本、すなわち西教寺正教蔵文庫所蔵本の可能性が出てくる。筆者としては、この説を採用したい。

西教寺正教蔵文庫所蔵本と早稲田大学図書館教林文庫所蔵本の文字の異同を検討すると、早稲田大学図書館教林文庫所蔵本は、西教寺正教蔵文庫所蔵本を底本とした可能性が考えられる。

例えば、『降三世立色法』本文翻刻の「注30」の「無」は、西教寺正教蔵文庫所蔵本で「无」となっているが、无の一画目・横画が書き癖によって「光」のようにみえる。これによって早稲田大学図書館教林文庫所蔵本は「光」と書いてしまっているように思える。

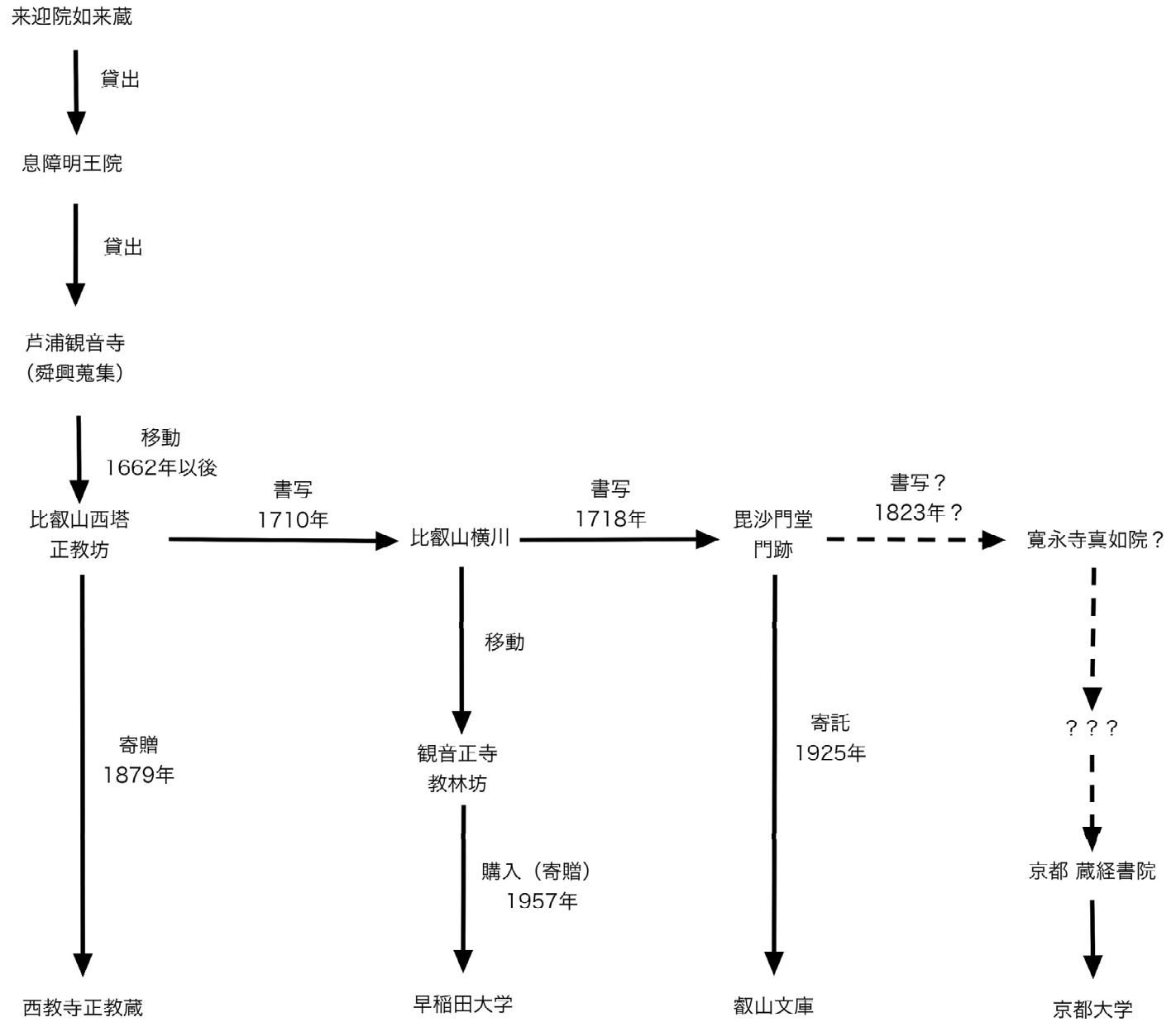
また「注31」は、西教寺正教蔵文庫所蔵本では「清浄」となっているが、「清」の字が草書体（くずし字）で書かれているため、清とも法ともどちらとも採用できてしまう。そのため早稲田大学図書館教林文庫所蔵本では、「清浄」を「法浄」と誤写しているように感じる。

以上の根拠によって、早稲田大学図書館教林文庫所蔵本は西教寺正教蔵文庫所蔵本を底本としている可能性を推したい。

このように、『降三世立色法』はいずれも天台の流れを汲む寺院に伝来していることが指摘できる。また、明王院、観音寺、教林坊、西教寺など琵琶湖の南側の寺院が多くを占めることも興味深いものがある。

さらにこのような地域的側面から『降三世立色法』を考えると、東密の事相法流である小野流との関わりも指摘できる。小野流は承知のように山科の醍醐寺、随心院を中心として発展した事相の法流である。後述する五重結護の作法が見いだせる著作は、淳祐撰『金剛界次第法』や安祥寺流、勸修寺流、三宝院流など、いずれも小野流の流れを汲むものが大半である。『降三世立色法』を検討することによって、山科より琵琶湖の南方にかけて至近する地域で、東密と台密の事相的かつ教流的交流があった可能性をも想起させるものである<sup>55</sup>。

以上に論じた写本の関係性を図で示せば次頁のようになる。理解の一助にしたい。



#### 第四節 『金剛界降三世五重結護』の内容

##### 第一項 概要と構造について

『降三世五重結護』の内容は、金剛界の供養次第について説かれ、供養次第の教学的解説が適宜なされている。念誦における種々の作法を説く「事相（次第）的要素」と、それ

らの教理的理解を示す「解説的要素」が煩瑣に入り組んでいる著作である。まず、構成内容の理解のために当該著作の「解説的要素」を除き、「事相（次第）的要素」のみを抽出し、その項目を以下に示すものとする。

五重結護  
数息観  
字輪観  
如来頂契  
如来頂相印  
毫相印  
五仏宝冠印  
顕現真言  
広金剛真言  
歛金剛真言  
堅固真言  
成就真言  
如来頂真言  
如来頂相真言  
毫相真言  
宝冠真言  
四仏加持  
五仏灌頂  
四仏繫鬘  
護身  
被甲  
舞拍  
四明  
三摩耶印真言  
五部百字明  
三摩喩欠真言  
悟成大普賢真言  
本尊円満  
諸尊加持  
羯磨会（五部の建立）  
三摩耶会  
供養会  
十六尊八供養  
四印会  
一印会  
讚

普供養

礼仏

入我我入観

本尊加持

念誦作法

五部百字明

入法界三昧観

(以後常の如しとして、教学的解説がなされる。)

非常に入り組んだ構成となっており、「事相(次第)的要素」であるのか「解説的要素」であるのか判別し難い箇所があるものの、金剛界次第についての内容であることは明白であろう。

実際に次第のような体裁をとるのは、「如来頂契」からである。それ以前の「五重結護」、「数息観」、「字輪観」は、金剛界念誦を修法するうえでの前提条件のような作法が説かれる。後半の教理的解説は、実に粗略であり、高尚な教理的内容とは言い難い部分も多々ある。例えば

五鈷杵は五智を顕すなり。中の直なるは此れ正の義、無方便なり。辺の曲れるは此れ権の義なり。而も方便を帯るが故なり。権は必ず実に戻るが故に曲る。上下同きは仏果と衆生界と同じく五智を具するが故に上下同きなり。若し具さに云はば此の杵に於て三十七尊を具すと。<sup>56</sup>

など、深い教理というより法具の簡略な説明といったようなものが多い。

ここでは内容の概観はもちろん、他文献との対比をもって『降三世五重結護』の内容を検討してみたい。

## 第二項 五重結護について

### 第一目 『金剛界降三世五重結護』所説の五重結護

五重結護は、『降三世五重結護』の他に、事相の口決類にも散見される。その為、文献学的立場で『降三世五重結護』で説かれる五重結護と、他の五重結護の概念の対比を中心に論じていきたい。

まずは『降三世五重結護』に説かれる五重結護をみてみたい。すなわち五重結護とは、「作印」・「成身」・「護身」・「辟除」・「結界」のことであり、それぞれの概念を確認したい。まず、「作印」については以下のように示されている。

降三世五重結護といっぱ、謂く一には作印。両掌の中に~~を~~字を想て即ちこれを呼ぶ。

左先ず拳にして、右後に拳にす。真言の初一句を誦す。即ち拳並べ引て、以て二乳に当て第二句を誦す。転じて定拳を俯せて第三句を誦し、慧拳を仰で左拳の腕に付て第四句を誦し、檀・慧相鈎して第五句を誦す。進・力堅て揺す。是れ作印なり。<sup>57</sup>

両手の掌に~~※~~字を觀想し、降三世明王の印と思われる印を、真言を唱えながら結印していくものである。ただし、真言については何の真言を用いるのか具体的には示されていない。降三世五重結護や「真言の初一句」等々の記述を考慮すれば、恐らくは降三世明王の真言一遍を五句に分けて（五分分割して）第一句より第五句まで漸次唱えながら印を完成させるものであると考えられる。

次に「成身」については

二には成身。印を以て心・額・喉・頂に安じ、真言四句を以て処毎にこれを誦し、第五句を誦して印を揺す。想へ忿怒尊と作ると。是れ成身なり。<sup>58</sup>

とあり、印を心・額・喉・頂にそれぞれ安じて、作印の作法と同様に漸次、真言を第四句まで唱え、第五句目に印を揺らし、忿怒尊となることが説かれる。

次に「護身」については以下のように説かれている。

三には護身。左の肩・左の膝・右の膝・右の肩・心等の五処、五句を誦して次第に安ず。これを廻すべし。是れ護身なり。<sup>59</sup>

「護身」では、左肩・左膝・右膝・右肩・心の五処を加持し護身する作法が説かれる。真言について「五句を誦して」とあるが、例えば

左肩↓第一句

左膝↓第二句

右膝↓第三句

右肩↓第四句

心↓第五句

というように第一句から第五句、各々を用いて都合真言一遍を以って加持するものであるのか、それぞれの場所で五句、つまり真言一遍を唱え、都合真言を五遍唱えるのか判然としない。

次に「辟除」である。

四には<sup>（マク）</sup>避除、左の膝・左の肩・右の肩・右の脇・心の五処、印を以て逆にこれを擬す。処毎に三遍、左にこれを旋す。是を避除と名くなり。<sup>60</sup>

と述べられ、真言の念誦については詳述されていないが、印を逆に旋轉して各場所で三遍唱え、辟除（避除）することが説かれている。ここでも「処毎に三遍」というのが、五句に区切った真言を用いるのか、各所で真言三遍を唱え、都合一五遍を唱えるものなのか、前述の「護身」のごとく判然としない。

最後に「結界」については

五には結界。左の膝より始めて右に廻す。乃至、心に印を以て順にこれを擬す。また処毎に三遍右に旋す。是を結界と名く。真言は上の如く処毎に一句を用ふ。是を五重結護と名く云々。又、蓮華部主宰の印に具に五部主宰を想ふ。所以に先の真言に准じて五部の句を誦す。但し一印を用るなり。<sup>62</sup>

とある。この文章では、順に五処を加持し、それぞれの所で五句に区切った真言を各々唱え、三回回転することが理解できる。つまり、一遍の真言で五処を加持し、それを三回行うのである。この文章から推察するに、「護身」と「辟除」の文章は判然としない点があったものの、「結界」同様に第一句から第五句に区切った真言を使用するものと考えられる。

以上のように『降三世五重結護』所説の五重結護をみてきた。これらの文章のみで判断するならば、降三世五重結護は、道場の結界法ではなく、印と真言を用いて自らの身体を五重に結護する、護身法の一つと捉えることができる。ただし、いずれの真言を用いるのかなど、内容が判然としない説明もあった。事相的内容を多分に含む著作であるため、師からの伝授を前提としたものなのか、五重結護という作法が一般的であったために、簡略的であるのか不明であるが、『降三世五重結護』所説の五重結護の概要を考察した。

## 第二目 勸修寺流所伝の五重結護

『密教大辞典』「降三世五重結護」の説明に

(一) *アヤロヒ* 記の別称。

(二) 一卷、降三世尊につきて作印・成身・護身・辟除・結界の五重の印明を説く、*アヤロヒ* 記にも最初に降三世明王五重結護の印明を説くと雖、文章全く別なり。理明房興然が大法房実任に稟くる所にして、勸流小折紙第五結明王部にあり。<sup>63</sup>

とある。『降三世五重結護』が『*アヤロヒ* 記』の別称であることと、理明房興然(一一二一〜一二〇三)が大法房実任(一〇九七〜一一六九)より授かったもので、勸修寺流『小折紙』第五結明王部にあり、『降三世五重結護』とは文章が異なると述べられている。

この記述を問題提起として、ここでは勸修寺流に相承されている五重結護について考察を行いたい。

まず文献の紹介をすれば、勸修寺流『小折紙』は、昭和二年(一九二七)に大本山勸修寺より『勸随通用小折紙』<sup>64</sup>(以下、当書を『小折紙』と称する)として活字の和綴本が刊行されている。また、活字化されたものの他に、筆者が閲覧した東寺観智院所蔵の『小折紙』<sup>勸流</sup>も資料として援用したい<sup>65</sup>。『小折紙』は、勸修寺流に伝わる諸尊法の勸請句・発願句・道場観などが記されているものである。「第一結如来部」〜「第八結作法部」・「秘





膝(※朱書「肩カ」)。五ノ山ノ右(※朱書「左カ」)肩。五ノ山ノ左ノ心。所毎に右に三転せよ。眼を回し瞋て諸方を見よ。是れ結護なり。<sup>70</sup>

とあり。左肩・左膝・右膝・右肩・心の五処を加持し、「自護身」・「辟除」・「結護」することが説かれる。第三重・第四重・第五重ともに、文体が異なるまでも『降三世五重結護』と類似する作法である。

勸修寺流に伝えられる『小折紙』には、以上のような五重結護が説かれる。『降三世五重結護』所説の五重結護と比較すると真言が明示される他、「作印法」と「成降三世」に作法の違いがある。概念として、かなり近いものがあるが完全なる一致とは言えないものである。

この『小折紙』『降三世五重結護』の奥書は

大法房奉傳了

胎藏玄法寺三卷軌出之云

建久三年十一月廿六日奉傳了

(後略)<sup>71</sup>

興然

榮然

とある。この奥書からは、三卷の『玄法寺儀軌』より「降三世五重結護」を抽出し、大法房すなわち実任が興然へ伝授した旨が述べられている。つまり、五重結護の創始者は実任と捉えることもできる。しかし、東寺観智院所蔵『小折紙勸流』の奥書には

大法房奉傳了

台藏玄法寺三卷軌出之云々可勘之

建久三年十一月廿六日奉傳了

興一

榮一<sup>72</sup>

とある。この奥書を素直に読解すると、興然の識語は「大法房奉傳了」までであり、『玄法寺儀軌』の記述は興然のものではないと思われる。

また、「可勘之」とあり、「これを勘かえるべし」と訓み下すことができ、『玄法寺儀軌』からこの作法を抽出したことに關してよく調べ、考えるべきであるとの記述である。確かに、この奥書が疑問を呈するように『玄法寺儀軌』には、『小折紙』所説の五重結護と類似する詳しい修法は確認できない。実任が『玄法寺儀軌』を参考に降三世五重結護という作法を創始したとするには疑問が残り、この問題については異なった視点での考察が必要である。<sup>73</sup>

いずれにせよ、以上の考察は、実任の在世時(一〇九七〜一一六九)に五重結護が伝授されていた記録となり得るであろう。

### 第三目 興然撰『五十卷鈔』所説の五重結護

興然撰『五十卷鈔』<sup>74</sup>に、「五重結護事」として、『降三世五重結護』所説の五重結護と、それとは異なつた五重結護の二種の五重結護が見いだせる<sup>75</sup>。前者については、

降三世五重結護御作云く<sup>76</sup>

として、「御作」とあることから、この時すでに『降三世五重結護』が成立し、空海の御作として存在していた可能性が考えられる。

そして、後者は内容を検証した結果、先述した『小折紙』と同様の降三世五重結護が取り上げられる。その文章の最後に「胎藏玄法寺三卷軌出之<sup>云々</sup>。可勘之。<sup>77</sup>」と東寺觀智院所藏『小折紙勅流』の奥書と同様の記述が見られる。

すなわち『五十卷鈔』の五重結護は『小折紙』と同様であること、そして興然が『五十卷鈔』を著す時には、空海御作としての『降三世五重結護』と、作法としての五重結護が成立していたと言えよう。

#### 第四目 『中院流作法集』所説の五重結護

高野山人葉学会より大正七年（一九一八）に発刊された『中院流作法集』二卷（乾・坤）に五重結護の作法が見受けられる。この『中院流作法集』は、その名の通り中院流における種々の作法が載せられ、高野山龍光院所藏の享保十年（一七二五）に書写された写本を活字にし、刊行したものである。その種々の作法の一つに「降三世五重結護作仁海ノ説」と称して、五重結護の作法が載せられている。まずは、その内容を示せば以下のようなものである。

一作印 二成身

三自護身 四避除

五結護

第一重

左掌に<sup>あ</sup>字を觀ず。右掌に<sup>あ</sup>字を誦す。次に真言の中、初の<sup>あ</sup>の時、心の前に左拳これを伏す。第二<sup>あ</sup>の時、右の拳を以て左の腕に押す。第三<sup>あ</sup>の時、二地相鈎す。

第四<sup>あ</sup>の時、二風舒べ立てる。第五の時<sup>あ</sup>長く引き心に着ける。作印なり。

第二重

初の<sup>あ</sup>心に印す。 第二の<sup>あ</sup>額に印す。

第三の<sup>あ</sup>喉に印す。 第四の<sup>あ</sup>頂に印す。

第五の<sup>あ</sup>心に当る。

これを振る。成身なり。

第三重

初の<sup>あ</sup>左肩 第二の<sup>あ</sup>左膝

第三の<sup>あ</sup>右膝 第四の<sup>あ</sup>右肩

第五の心

第四重

左膝 左肩

右肩 右膝

心

毎度左<sup>つ</sup>転三。此れ避除なり。

第五重

左膝 右膝

右肩 左肩

心

処毎、右に三転。此れ結界なり。皆眼を瞋るを以て諸方を廻し見る。<sup>78</sup>

内容を検討すると、かなり簡略的であり細かな所作を窺い知ることができない。作法集である特性上、伝授を前提にしたものであると考えられる。

第一重より第五重で、「第三~~系~~」となっているが、本来第三は~~系~~ではなく、~~系~~であつて誤りであろうかと考えられる。また、実に簡略的であるため判断することが難しいが、概念は前述した『降三世五重結護』『小折紙』『五十巻鈔』と類似する作法と言つて良いであろう。

そして、もう一点注目すべき点は「仁海ノ説」とあることである。ある時代において中院流における五重結護が、仁海の説であるという認識があつた可能性を指摘できる。この作法集に見られる五重結護が、本当に仁海の説である可能性を筆者が肯定するも否定するも判断材料が乏しく、決定付けることは困難であると言える。

けれども五重結護が中院流に伝わっていることは考えられる。当日の末に掲げる『降三世五重結護<sup>中</sup>御作』の影印は中院流の「折紙」であり、

天保七年七月十二日写了此一帖新別本

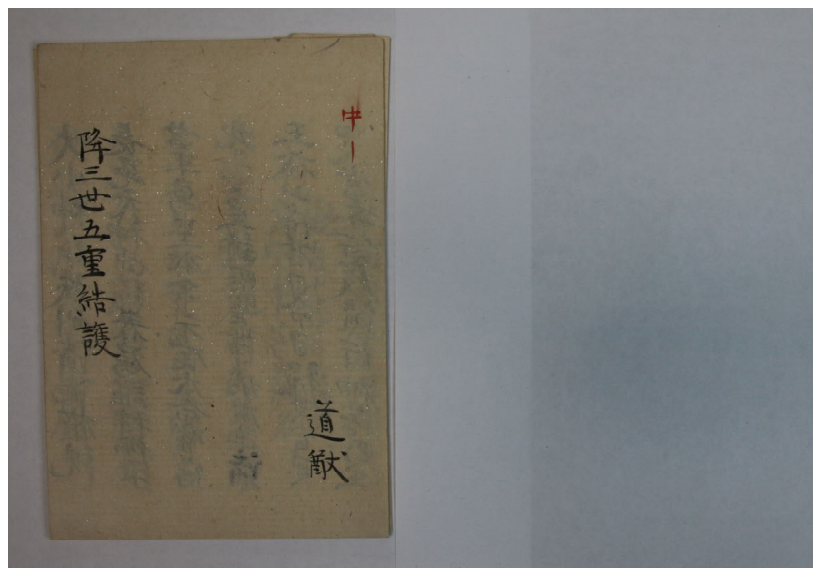
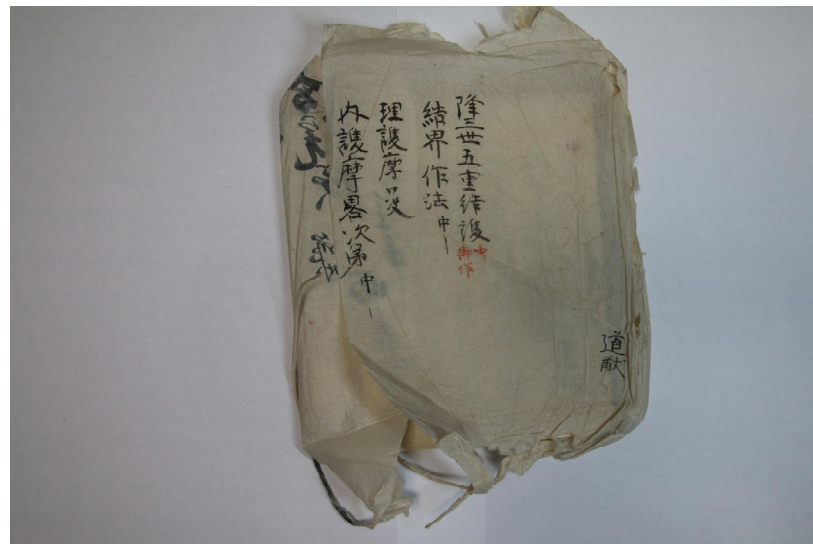
所藏中—三十一帖折紙之内也

道猷

との奥書があることから、恐らく大含房道猷（一七九七—一八五三）が所持していたものと考えられる。師伝として真言の指南がある以外、内容的には『降三世五重結護』と同様であり、空海の御作であるとの記述も見られる。このような五重結護の作法が中院流にも相伝されていることが理解できる。

中院流は、小野僧都成尊（一〇二一—一〇七四）から受法した中院御房明算（一〇二一—一一〇六）の流れを汲む法流である。既述のように勧修寺流にも五重結護が伝わっており、中院流にも五重結護が伝わっているということは、成尊が五重結護という作法を護持していた可能性が考えられる。

・筆者所蔵 『降三世五重結護<sup>中</sup>』



真言句讀師傳云  
 唵 蘇 婆 你 蘇 婆 呼 一 藥 哩 訶  
 拏 三 呼 二 藥 哩 訶 拏 波  
 耶 呼 三 阿 曩 野 箭 四 沒 識 毗 嚩  
 日 羅 呼 洋 吽 五

天保七年七月十二日寫了此一紙物別本  
 所藏中二十一冊物成之内也  
 蓮歌

金剛界降三世五重結護  
 沙門空海撰

謂一者作印兩掌平想交字  
 即呼之左先拳誦真言一句拳  
 並引當二乳誦二句俯定印拳  
 誦三句仰惠拳付左拳腕誦  
 四句檀惠鈎誦五句進力堅搖  
 是作印也

二者成身以印安心額喉頂以  
 真言四句每處誦之誦第五句  
 接印想作念怒尊是成身也

Blank page with a large stain.

三者護身左肩左膝右肩右膝  
 心等五處誦五句次第可迴安  
 之是護身也

四者避除左膝左肩右肩  
右膝心五處以印  
 逆擬之每處三遍左旋之是  
 名避除也

五者結界始自左膝右旋乃至  
 心以印頂擬之又每處右三旋  
 之名結界真言如上每處用  
 一句是名五重結護如常作法  
 惣六重也

以上御作



淳祐撰『金剛界次第法』所説の五重結護

← 『中院流作法集』に見られる、仁海の説と称される五重結護

← 『小折紙』と興然撰『五十卷鈔』に見られる五重結護（すでに『降三世五重結護』が成立していた。）

となる。基本的にこれらの五重結護は、同等のものであると考えられよう。『降三世五重結護』所説の五重結護も、おおよそ同じと言える。しかしながら、比較考察したようにそれぞれの文献で、些細ながら印と真言の相違が生じているのも事実である。

この相違は、意図的な師伝によって生じたものと捉えるべきか、伝承のなかで生じた微妙たるものなのか判断しかねる。

そして、淳祐、仁海、中院流、勸修寺流というワードを並べた時に、五重結護が小野流の所伝であるという共通性に気付かされる。

実際、興然以後の五重結護については、いくつかの法流において相承されていったようである。高井観海『密教事相大系』によれば、三寶院流憲深方では「切紙」として五重結護が相承されていることを述べている<sup>82</sup>。また、上田靈城『改訂真言密教事相概説―諸尊法・灌頂部―』では、安祥寺流に「折紙」として五重結護が相承されていることが述べられている<sup>83</sup>。

三寶院流と安祥寺流はいずれも小野方であり、これらの考察によって五重結護が小野流に伝わっているのは間違いないと言ってよいであろう。

そして、前節で取り上げた『降三世立色法』が、琵琶湖の南側から山科にかけて写本が流布していたことと、東密では小野流で五重結護が流布していたことは整合性がとれてくる。

### 第三項 数息観について

「五重結護」の後、唐突として数息観の説明がなされる。

数息観に約するに三種有り。一には静龜息、二には寂散心、三には調身体なり。若し堪る者は結跏坐し、若し堪えざる者は半跏坐せよ。是の如く身心を調え畢て一切智の真言を誦して定に入るべし。端身正念にして大乘觀に住す。此れより証菩提心真言に至るを名て凝心定と為、其れより以後を名て静心定と為。住觀の真言に至て菩提心満月輪清淨の道理を觀ずるなり。<sup>84</sup>

数息観には三種類があり、静龜息・寂散心・調身体の三種であるとする。ただし、ここでの三種とは、三種類という意味ではなく、軽い息を静め、散漫な心を寂し、身体を調える



三段階を意味するものであると考えられる。恐らく五相成身觀の証菩提心真言までを凝心定とし、それ以後を静心定とすることが説かれる。凝心定・静心定というものが一体どういったものなのか、詳しい説明はない。

ただし、類似する思想が安然撰『金剛界対受記』に見いだせる。

睿和上初説云云。後説 五相成身の中、入数息觀より菩提心に至るまでを凝心定と為。以後、如来加持に至るを寂心定と為。<sup>85</sup>

ここでも詳しい説明はないものの凝心定と寂心定という用語を使用しており『降三世五重結護』と類似性が指摘できよう。さらに『金剛界対受記』は、書名の如く安然が金剛界に関する様々な師伝を記したものであり、『金剛界対受記』では宗叡の説として紹介がされているのは注目すべき点である。

#### 第四項 字輪觀について

字輪觀とは心月輪上に種子を布字するものである。別名、入法界三昧觀、法界三昧觀などとも言い、入我我入觀・正念誦と合わせて、本尊と行者の身・語・意を平等にする觀想である。それに倣って『降三世五重結護』でも「入法界三昧觀」と称して登場する。しかし、『降三世五重結護』では次第に入る前の冒頭部分でも字輪觀の解説がされている。つまり、二種の字輪觀が見られる。ここでは冒頭に見られる字輪觀について詳しくみていきたい。まず冒頭に説かれる字輪觀の文章を以下に挙げたい。

顕現の真言に至て心満月輪の上に五部の種子字門を觀ずるなり。此に四重有り。先ず字体を觀じ、後に字義を想ふ。㊦字門言説不可得。㊧字門因業不可得。㊨字門行業不可得。㊩字門智業不可得。㊪字門事業不可得なり。已上初重

㊦字門言説不可得の理に依るが故に㊧字門因業不可得の理を証することを得。㊧字門因業不可得の理に依るが故に㊨字門行業不可得の理を証することを得。㊨字門行業不可得の理に依るが故に㊩字門智業不可得の理を証することを得。㊩字門智業不可得の理に依るが故に㊪字門事業不可得の理を証することを得。㊪字門事業不可得の理に依るが故に㊫字門因業不可得の理を証することを得。㊫字門因業不可得の理に依るが故に㊬字門言説不可得の理を証することを得。

已上第二重順觀（後略）<sup>86</sup>

このように顕現真言で五部（五仏）すなわち仏部・金剛部・宝部・蓮華部・羯磨部の種子（大日・阿闍・宝生・無量寿・不空成就の種子）を心満月輪に置くことを説く。また、初重、二重逆順、三重逆順、四重逆順と順次四重の觀想をすべきであると説く。<sup>87</sup>

本来、字輪觀に用いる種子・真言は、該当本尊の種子・真言、または通用では五大の種子、すなわち㊦㊧㊨㊩㊪を用いるのが通例である。例えば空海が編んだとされる『金剛界

黄紙次第<sup>88</sup>』には

次字輪観  $\text{ア}$   $\text{イ}$   $\text{ウ}$   $\text{エ}$   $\text{オ}$  順逆に観じ了れ。心月輪を念じ現前に漸く大にして乃至、法界に周遍し、上は仏果自り下は衆生に至るまで所有の一切法皆、我が心月輪に現す。<sup>89</sup>

とあり  $\text{ア}$   $\text{イ}$   $\text{ウ}$   $\text{エ}$   $\text{オ}$  を用いている。

『降三世五重結護』次第中の「入法界三昧観」では、「五大の種子・真言を観ず<sup>90</sup>」との指南があり、通例に倣った字輪観が確認できる。その一方で冒頭に説かれる字輪観は五部の種子を用い、一つの著作中で二種類の字輪観が存在することになる。すなわち、冒頭にみられる字輪観は、五部の種子を用いることと、顕現真言で観想すべき指南があることを以って特異な字輪観と言える。

このような五部の種子を用いる字輪観は、安然の『金剛界対受記』に見いだせる。『金剛界対受記』には

源仁阿闍梨云く、睿僧正の所伝有り。四種念誦、此に二説有り。一に云く、声念誦法・蓮華念誦法・金剛語念誦法・三摩地念誦法なり。二に云く、金剛念誦・蓮華念誦・三摩地念誦・真実念誦と云云。或いは金剛界布字法と名く。具に左の如く金剛界四種念誦法を出す。一は金剛界布字法と名く。第一に声念誦法。(中略) 第四三摩地念誦法  
 $\text{ア}$  鑠字言説不可得の故に  $\text{ウ}$  吽字因業不可得なり。 $\text{エ}$  吽字因業不可得の故に  $\text{イ}$  怛囉二合字行業不可得なり。 $\text{オ}$  怛囉二合字行業不可得の故に  $\text{ウ}$  紇哩二合字智業不可得なり。 $\text{ア}$  紇哩二合字智業不可得の故に  $\text{イ}$  惡字作業不可得の故に  $\text{ウ}$  鑠字言説不可得なり。 $\text{エ}$  鑠字言説不可得の故に  $\text{イ}$  惡字作業不可得なり。 $\text{オ}$  惡字作業不可得の故に  $\text{ウ}$  惡字作業不可得なり。<sup>91</sup>

とあり、正念誦において四種念誦を挙げ、宗叡の二つの伝より三摩地念誦法として五部の種子を用いた字輪観を挙げる。数息観と同様に『金剛界対受記』に見られる宗叡の説と相似し、数息観と字輪観は宗叡の説を採用している可能性が考えられる。

また、五部の種子を用いる字輪観は、淳祐撰『金剛界次第法』にも

次に即ち五智字輪観門に入る。結定印

観想せよ我心八葉白蓮華に有り。台の上に満月輪有り。上に  $\text{ア}$   $\text{イ}$   $\text{ウ}$   $\text{エ}$   $\text{オ}$  字有り。分明にこれを観ぜよ。<sup>92</sup>

と取り上げられる。

『金剛界次第法』所説の字輪観が宗叡の伝であると明記されていないことと、『金剛界対受記』には四種念誦の一つとして五部の種子の字輪観が紹介されているため、『金剛界対受記』と『金剛界次第法』の字輪観が必ずしも同様のものではないと思われる。

『降三世五重結護』の冒頭に説かれる数息観と字輪観は、冒頭部分に存在することと、「証菩提心真言に至るを」「顕現の真言に至る」などの記述から推測するに、次第に入る前の約束事として説かれていると考えられる。つまり、金剛界供養法の核となる観法では

なく、副次的な観法、修法中に適宜行うべき観法として述べられている傾向にある。また、今回考察した範圍の限りでは、安然撰『金剛界対受記』に見られる宗叡の説に拠っている可能性が指摘できる。先行研究<sup>93</sup>において、宗叡の伝であることが指摘されているように『金剛界対受記』の宗叡の伝を採用しているのかもしれない。

## 第六項 転識得智について

前項で取り上げた字輪觀の後に、五智の出生についての教理的解釈が述べられる。まずはその文章をみてみたい。

字門格別なりと雖、觀照の理、互に具するなり。所以に無二平等なり。此を五智の種子真言と云ふなり。字義順逆觀なり。

問ふ、是の如く五智は何の処従り生ずるや。

答ふ、自心界従り出生するなり。

問ふ、其の出生の方如何や。

答ふ、阿摩羅識の無漏の本不生の理と<sup>ア</sup>字門言説不可得の理ともに相応して、法界体性智を生ずるなり。阿羅耶識の無漏の本不生の理と<sup>イ</sup>字門因業不可得の理ともに相応して、大円鏡智を生ずるなり。末那識の無漏の本不生の理と<sup>ウ</sup>字門行業不可得の理ともに相応して、平等性智を生ず。末那識「意敷」の無漏の本不生の理と<sup>エ</sup>字門智業不可得の理ともに相応して、妙觀察智を生ず。又<sup>オ</sup>「眼」<sup>カ</sup>「耳」<sup>ク</sup>「鼻」<sup>ケ</sup>と<sup>コ</sup>「舌」<sup>カ</sup>と<sup>キ</sup>「身」等の眼等の五識の無漏の本不生の理と<sup>ク</sup>字門無漏の本不生の理ともに相応して、成所作智を生ずるなり。是の五智の種子の字転じて五三昧耶身を生ず。

<sup>94</sup> ※「大括弧」は傍注の記述を示す。

自身の識の理と、五部の理、それぞれが相応して五智を出生することを説く。ここでは九識説を立てて、それを五智に配当している。右記の引用文を整理すれば以下のようになる。

- ・法界体性智↓阿摩羅識の理と<sup>ア</sup>字門言説不可得の理
  - ・大円鏡智↓阿羅耶識の理と<sup>イ</sup>字門因業不可得の理
  - ・平等性智↓末那識の理と<sup>ウ</sup>字門行業不可得の理
  - ・妙觀察智↓意那識の理と<sup>エ</sup>字門智業不可得の理
  - ・成所作智↓前五識の理と<sup>オ</sup>字門無漏の本不生の理
- というように、九識説を立てている。そもそも空海は、『十住心論』において

唯蘊・拔業の二乗は但し六識を知り、他縁・覚心の兩教は但し八心を示す。一道・極無は但し九識を知り、積大衍には十識を説き、大日経王には無量の心識、無量の身等を説く。<sup>95</sup>

と、九識説は一道無為心(天台)と極無自性心(華嚴)の所用であることを明言している。そのため、九識説を採用する『降三世五重結護』が空海の著したものであることは考え難い。

そして、識と五部を相応させるといふことは、『降三世五重結護』独自のものであるものの、識より智慧を生じさせる思想は、異本『即身成仏義』や『秘蔵記』などにみられる転識得智の思想と近いものがある。この転識得智の思想を空海が有していたかについては異論がある。<sup>96</sup> 仮に空海の著作中に転識得智という考え方を成り立たせる思想が見えても、空海の諸著作で字輪観を修する教理的裏付けとして論じられることはなく、少なくとも転識得智の思想を明示していることはないように思える。転識得智の思想が明確に現れてくるのが、『異本一』、『秘蔵記』であり、いずれも空海仮託の書であるのは興味深い点である。

## 第五項 四印会について

次に四印会 此の会の印相に二の伝有り。一には云く、通じて外縛の印を用て心・額・喉・頂に安ず。一には云く、三昧耶会の四仏の印を用ふ。此の会は大・三・法・羯の四種曼茶羅の義を顕すなり。<sup>97</sup>

四印会とは四種曼茶羅の義を表するなり。大・三・法・羯、是れなり。大とは五大の色を以て如来の妙色身を成ずるが故に大と云ふなり。三とは仏は常に法性平等の三昧耶定に安住して恒然として不変なること猶し金剛の如し。是の故に示すに金剛杵の形を以てす。法とは軌則決定の義なり。如来の所出の一切の言語・音声、真実ならずと云ふことなし。若し人、此を聞けば決定して成仏すればなり。羯磨とは事業威儀の義なり。諸仏・如去・如来の威儀如幻三昧は隠顕自在にして類に随て大小悲怒の形を示現したまふ。法性の境界羯磨の事にあらずと云ふこと無し。是の如く四種の義は其の宗、甚だ深広なり<sup>云<sup>98</sup></sup>

この二つの引用文は、『降三世五重結護』の中、四印会を解説する箇所である。前者は次第中の四印会の箇所、後者は教理的解説部分に存在する四印会の説明である。

金剛界曼茶羅(九会曼茶羅)の四印会は、四種曼茶羅(大曼茶羅・三昧耶曼茶羅・法曼茶羅・羯磨曼茶羅)の概念を表す会と定めている。つまり、空海所説の四種曼茶羅、または第三章で論じた『四種曼茶羅義』の四種曼茶羅の思想を金剛界法の教理的裏付けとしているのである。

第三章で論じた通り、空海は四種曼茶羅という教理と、事相を関連付けていない。つまり四種曼茶羅が修法においてどういった意味合いを持つのか、また四種曼茶羅と現図曼茶羅の関係性については言及していないのである。そういった意味でこれらの記述は、当時の者が空海教学(と空海教学と考えられていたもの)を修学し、事相に落とし込んでいた

一つの事例と言える。

さらに、これらの引用文を精査すると二つのことが明るみになる。

第一に現在、金剛界曼荼羅（現図曼荼羅）を解説している書籍において、「金剛界曼荼羅の四印会は四種曼荼羅を表す」という解説を多く目にし、この理解は伝統的な曼荼羅の見方として受容されているように思える<sup>99</sup>。そして、管見の限り、その四印会の理解の始原は、東密において前掲の文章であると考えられる。

その理由として、繰り返しになるが空海が現図曼荼羅の説明をした形跡はない。すなわち空海以後の解釈である。そして、後世の学匠が著作において、四印会は四種曼荼羅を表す、と説明する時に『降三世五重結護』を根拠として引用しているからである。いくつか例を示せば以下のように用いられている。

光明山重誉（？）一一三九（一一四三）撰『祕宗教相鈔』<sup>100</sup>

又五重結護に云く、四印会は四種曼荼羅の義を表すなり。大・三・法・羯磨、是なりと文り。<sup>101</sup>

頼瑜撰『金界發惠抄』<sup>102</sup>

問ふ、四印会とは其の体何法か。答ふ、結護に云く、四印会は四種曼荼羅を表す。大・三・法・羯磨、是なりと文り。<sup>103</sup>

このように四印会が四種曼荼羅を表すとする思想の初出は『降三世五重結護』だと考えられる。しかしながら、これは東密に限った話である。恐らくこの思想の背景にあるのは、安然撰『金剛界対受記』である。

『金剛界対受記』

是四印会也。以表四種曼荼羅之義也。大三法羯是也。初大者以五大色成如来妙色身故云大也。

第二三者仏常安住仏性平等三昧定。而恒然不变猶如金剛。是故示以金剛杵形也。第三法者軌則決定之義也。如来所出言語音声無非真相。若人聞之決定成仏。故云法成仏之義。

第四羯磨者羯磨事業威儀之義也。諸仏如去如来之威儀也。如幻三昧隱現自在隨類亦現大小悲怒之形。皆無非法性境界矣。羯磨之事如是四種之義其旨深広。如是無量色相威儀。但是不過一法性中。是故有一印会也。雖猶一法身。而塵沙万億法門眷属本来圍繞

『降三世五重結護』

四印会者表四種曼荼羅之義也。大三法羯是也。大者以五大色成如来妙色身故云大也。三者仏常安住法性平等三昧耶定。恒然不变猶如金剛。是故示以金剛杵形也。法者軌則決定之義。如来所出一切言語音声無不真實。若人聞此決定成仏也。羯磨者事業威儀之義也。諸仏如去如来威儀如幻三昧。隱現自在隨類亦現大小悲怒之形。無非法性境界羯磨之事。如是四種之義其宗甚深広也<sup>云</sup>。如是無量色相威儀唯是不過一法性内。是故有一印会。雖是独一法身而塵沙万億法門眷属無不來圍繞也。為表最上無比之法示現独一会也。儀軌云。衆会眷属自圍繞者云五部衆也。住於円寂大円鏡智者云一印会也。<sup>已上一句即為一印会也</sup>如是無量一身無不具四種曼荼羅。

為表是上無比之法示現獨一法身之會。儀軌多必不多一必不一。故知此一印會可有四波羅云。衆會眷屬自圍繞。謂五部衆也。住於円蜜八供養四撰四忿怒八天及后等位也。寂大鏡智謂一印會也。已上二句即為一印會。四忿怒者。東方不動。東南降三世。西南軍荼如是無量一一之身四種曼荼羅無不具足。多利。西北六足。<sup>104</sup> 不必多一亦不一。故知此一印會必有四波羅蜜。十六尊。八供養。四撰。四忿怒。四忿怒者東方不動。東南降三世。西南軍荼利。西北六足尊。八天及后等位。<sup>105</sup>

※対比のため書き下しせずに挙げる。

この対比のように『金剛界対受記』と『降三世五重結護』は、ほぼ同文と言って良いほどに一致している。これまで『降三世五重結護』について論述してきたように、『降三世五重結護』は随所に『金剛界対受記』と類似する思想が見受けられる。恐らく『降三世五重結護』は、『金剛界対受記』を参照して制作されたのかもしれない。

とはいえ『降三世五重結護』が台密で成った著作とは考えがたい。四種念誦のうち真実念誦について解説される箇所では

第四、真実念誦とは一向に字義を觀ずるなり。心満月輪の上に五智の種子の字義を觀じ、並に三摩耶身を觀頭すとは、前の成身会の如し。但し今各おの五仏の身と成ると觀ぜよ。此の五仏は即ち五部の部主なり。所以に一一の身に三十六尊を具するなり。此の五部各別に五部を具す。一一の五部に具に三十六尊を備ふ。又其の一一の五部に各おの亦、別の五部あり。其の一一の五部に亦、三十六尊を具す。是の如く展転して互に部主と為て以て無量の五部の諸尊を出現す。其の数、数ふべからず。思議すべからず。遍ぜざる所無きが故に。文に云く法然に薩般若を具足して、心数心王利塵に過たり。各おの五智無際智を具す。円鏡力の故に実覺智なりと<sup>云</sup>。是の如く無量無辺なりと雖、而も撰入する時は即ち獨一法身なり。是の如く觀念するを真実念誦と名くなり。此の念誦に於ては更に次第事業を用ひず。此は勝慧の人の所行なり。此れ即ち微妙細会のみ。<sup>106</sup>

と『即身成仏偈』に説かれる、即身成仏偈が根拠として引かれる。五部が諸尊を出現させ、出現した諸尊が部主となり、さらなる諸尊が出現し無数の諸尊が出現する根拠として使用されるのである。

即身成仏偈は、安然が『菩提心義鈔』で使用するものの、他の天台諸師はこの偈頌を用いていない。<sup>107</sup> 台密で成立した著作であるならば、敢えて教理的典拠を東密の所用である『即身成仏義』から引用することはしないものと思われる。

つまり既述したことを総合的に考えてみると、『降三世五重結護』は安然撰『金剛界対受記』を参考にし制作された可能性がある。しかし、即身成仏偈を典拠とするなど東密の者が制作に関わったのではなからうか。成立の年代としては、上限が安然以降、下限は中

院流に相承されていることを根拠とし成尊以前の約一〇〇年の間に成立したとするのが現時点で妥当であると考える。

## 小結

当節では『降三世五重結護』について

- ① 書誌学的観点
- ② 関連文献的観点
- ③ 内容的観点

の三つの観点で検討を試みた。まずはそれぞれの結論をまとめ、さらにこれら三点を総合的に捉えた所感をまとめにかえたい。

① 『降三世五重結護』は、大きく分けて石山寺系統・元禄版系統・享保版系統の三系統が存在し、世に最も多く流布しているのは元禄版系統の『降三世五重結護』である。しかし、最も容易に閲覧できる『弘全』所収の『降三世五重結護』は、石山寺系統と享保版系統の混交テキストであると判断した。

② 関連文献である『降三世立色法』の書写本の伝存経路を考察すると、所蔵されていた場所或いは書写された場所は、いずれも天台関係の寺院であった。また諸写本の多くが琵琶湖の南側或いは山科に位置する寺院に所蔵され、『降三世五重結護』の撰者が淳祐（石山寺との関連）や、宗叡（台密との関連）であるとの先行研究の指摘とも合致してくる。

③ 発見できた限りの五重結護について検討すると、その全てが小野流に関係がある法流または人物の伝とされるものであった。

他の内容に関しては、安然撰『金剛界対受記』と類似する箇所が散見され、『金剛界対受記』を参照しながら制作された所見を述べた。内容的な側面から成立年代を考えれば安然以降の成立であると考えられる。

また、即身成仏偈を引く箇所が、空海の著作を用いている形跡も窺えた。換言すれば空海入定から済暹に至るまでの間、空海の著作が学ばれていなかった訳ではなく、修法する際の教学的根拠として用いられていたことになる。

以上三点を踏まえれば、『降三世五重結護』は、台密との交流から生まれた著作であり、小野流に関係する何者かによって一〇世紀頃に成立した著作と考えられる。

従来、東密は安然の教学に影響を受けていることが指摘されているが、その反面、いかなる箇所の影響を受けているかなど個別具体的にはさほど示されてこなかった。しかし、『降三世五重結護』は、まさに安然（台密）との関係が垣間見える著作と言えるだろう。

- 1 『石山』という題は、享保十四年版の外題（刷題簽）でのみ確認できる。『弘全』は享保十四年版を底本としているため、この名称になっているが、筆者が閲覧した限りの版本・写本の外題・内題には、「金剛界降三世五重結護」「降三世五重結護」「五重結護」とあるため、ここでは「降三世五重結護」の名称を用いる。
- 2 細沼儀豊『『五重結護』の作者について』『豊山学報』第四五号、真言宗豊山派総合研究院、二〇一四年、一二三―一四三頁
- 3 『大正蔵』七五・一一六上―一九九下
- 4 『真全』二四・三八七上―四八七上
- 5 『金剛頂経蓮華部心念誦次第法』と題して本覚大師顕彰会より一九八〇年に影印本が刊行されている模様であるが、ISBNのない私家本のため筆者未見。（出典・高野山大学図書館 OPAC）
- 6 『弘全』五・六七三頁
- 7 『大正蔵』七八・一〇四下―一一五中
- 8 『大正蔵』七八・一一二下
- 9 『弘全』四・五五八頁
- 10 『弘全』四・五五七―五五八頁
- 11 『弘全』四・五五六―五五七頁
- 12 『弘全』四・五四九頁
- 13 『弘全』四・五四九頁、冠註
- 14 『弘全』四・五五四頁
- 15 『弘全』四・五五四―五五五頁
- 16 『降三世五重結護』元禄版・十四丁左
- 17 『降三世五重結護』享保版・十四丁左
- 18 『降三世五重結護』元禄版・三丁左
- 19 小田慈舟記「金剛界降三世五重結護」『仏書解説大辞典』第三卷、四四一頁
- 20 関靖 編『金沢文庫古書目録』巖松堂書店、一九三九年、二七七頁に当写本の情報が記載されているが、「釵阿手沢本」とあるのみで、詳細な書誌情報は不明である。
- 21 東寺観智院金剛蔵、第二八五箱、第八号。書誌詳細等は、京都府立総合資料館編『東寺観智院金剛蔵聖教目録』第一七卷、京都府教育委員会、一九八三年、三五―三六頁を参照のこと。
- 22 中野義照「東寺観智院  
金剛宝蔵本 杲宝僧都奥書集」『密教研究』第二七号、密教研究会、一九二七年、一〇―一頁にこの奥書が杲宝自筆のものとして載せられているが杲宝の筆ではなく、前後の奥書や筆跡を検討すると恐らく賢宝の筆である。
- 23 恵什の異名に斉朝や最朝という名がある。それを以って、応徳二年（一〇八五）の奥書が恵什のものであると判断できる。
- 24 東寺観智院金剛蔵、第一六七箱、第一八号。書誌詳細は、京都府立総合資料館編『東寺観智院金剛蔵聖教目録』第一〇卷、二九八頁を参照のこと。



- 25 『弘全』四・五四八頁
- 26 色井秀讓 他『西教寺の歴史と寺宝』総本山西教寺、一九八九年を参照した。
- 27 宇都宮啓吾「比叡山西塔北谷正教坊聖教を巡る訓点資料の基礎的研究」二〇〇五〜二〇〇七年度科学研究費補助金 基礎研究 (C) 研究成果報告書
- 28 宇都宮啓吾「西教寺正教蔵の訓点資料について」『小林芳規博士喜寿記念国語学論集』汲古書院、二〇〇六年、四四六頁
- 29 宇都宮啓吾「西教寺正教蔵の訓点資料について」『小林芳規博士喜寿記念国語学論集』四五六頁
- 30 宇都宮啓吾「西教寺正教蔵の訓点資料について」『小林芳規博士喜寿記念国語学論集』四五七〜四五八頁
- 31 早稲田大学図書館ホームページ <https://www.waseda.jp/library/collections/special-collections/> (二〇一九年八月三〇日閲覧)
- 32 ホームページの説明では、「寄贈」となっているが阿部好臣 他「早大図書館蔵教林文庫目録稿」『国文学研究資料館調査研究報告』第六号、人間文化研究機構国文学研究資料館、一九八五年、四頁には、福井康順博士が仲介者となり「一括購入」した旨が記されている。
- 33 阿部好臣 他「早大図書館蔵教林文庫目録稿」『国文学研究資料館調査研究報告』第六号。国文学研究資料館のレポジトリより閲覧可能。  
[https://kokubunken.repo.nii.ac.jp/index.php?action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=1800&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=21](https://kokubunken.repo.nii.ac.jp/index.php?action=repository_view_main_item_detail&item_id=1800&item_no=1&page_id=13&block_id=21) (二〇一九年八月二〇日閲覧)
- 34 阿部好臣 他「早大図書館蔵教林文庫目録稿」『国文学研究資料館調査研究報告』第六号、七頁
- 35 阿部好臣 他「早大図書館蔵教林文庫目録稿」『国文学研究資料館調査研究報告』第六号、八〜九頁
- 36 阿部好臣 他「早大図書館蔵教林文庫目録稿」『国文学研究資料館調査研究報告』第六号、四七頁
- 37 上伊那郡教育会 編「善光寺史略」『葦原拾葉』第二〇輯、鮎沢印刷所、一九四〇年、四九頁。国立国会図書館デジタルコレクションより閲覧可能  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1142914> (二〇一九年八月二〇日閲覧)
- 38 大山公淳「徳川時代台密教学史」『密教文化』第一二号、密教研究会、一九五〇年、一頁
- 39 未翻刻資料。
- 40 阿部好臣 他「早大図書館蔵教林文庫目録稿」『国文学研究資料館調査研究報告』第六号、四七頁
- 41 未翻刻資料。
- 42 未翻刻資料。
- 43 『大正蔵』二八・三八上〜下
- 44 未翻刻資料。
- 45 未翻刻資料。

- 46 未翻刻資料。
- 47 『弘全』四・一二五～一二六頁
- 48 未翻刻資料。
- 49 京都大学附属図書館『京都大学附属図書館六十年史』京都大学附属図書館、一九六一年、二〇二～二〇三頁
- 50 小笠原弘道「智積院第三十七世大幢信海伝小考」『智山学報』第六五号、智山勧学会、二〇一六年、二四六～二四七頁
- 51 小笠原弘道「江戸時代後期智山学匠の聖教筆写活動―智山書庫收藏筆写本聖教の奥書から―」『現代密教』第一七号、二〇〇四年、一七〇頁
- 52 中村涼應「龍肝関係資料集成」『善通寺教学振興会紀要』第一〇号、善通寺教学振興会、二〇〇四年、六五頁
- 53 智山年表編纂室『智山年表「近世編」』真言宗智山派宗務所、二〇一四年、五二四頁
- 54 出版されていない目録のため、刊記なし。大正大学所蔵のものを閲覧した。
- 55 宇都宮啓吾「西教寺正教蔵の訓点資料について」四五六頁において、国語学的（乎古止点などの訓読的）な観点より、天台宗山門派と真言宗小野流の教学的交渉を論じている。
- 56 『弘全』四・五四九頁
- 57 『弘全』四・五三二頁
- 58 『弘全』四・五三二頁
- 59 『弘全』四・五三二頁
- 60 『弘全』四・五三二頁
- 61 「辟」は、さける・とりのぞく、しりぞけるの意。「避」は、さける・よける・のがれる・まぬがれるの意。字の意味としては同様であると言える。『降三世五重結護』では基本的に「避除」を用いるが、本論では便宜的に「辟除」を用いることとする。
- 62 『弘全』四・五三二～五三三頁
- 63 『密教大辞典』五〇六頁
- 64 内田信教 編『勸随通用小折紙』大本山勸修寺、一九二七年
- 65 この二つの資料は、必ずしも同本ではない。諸尊の順番、奥書の相違、多少の誤写などが見受けられる。しかし、内容的には大同であるため、当論では『勸随通用小折紙』を主に使用する。『勸随通用小折紙』の巻頭に
- 勸随通用小折紙三本アリ、一ハ勸修寺所蔵新古混淆ノ折紙、二ハ元東寺觀智院金剛藏所蔵、現二三宮寺ニ蔵セル多分隆禪師ノ書写セシメタル折紙、三ハ勸修寺所蔵絹表紙折本仕立慈尊院潤海ト署名セルモノ。第一第二ハ殆ド全同、第三ハ稍異ナリ、今第一及第二ノ少部ヲ原本トシ、第二ヲ甲本ト名ケ、第三ヲ乙本ト称シ校本トセリ  
（『勸随通用小折紙』第五結 明王部 一丁左）
- とあり、東寺觀智院所蔵本は、折紙のいくつかに隆禪の識語が確認できるため、第二の三宮寺所蔵のものと同系統の写本と考えられる。
- 66 内田信教 編『勸随通用小折紙』第五結明王部・五丁左
- 67 内田信教 編『勸随通用小折紙』第五結明王部・五丁左～六丁右

68 内田信教編『勸随通用小折紙』第五結明王部・六丁右  
69 内田信教編『勸随通用小折紙』第五結明王部・六丁右  
70 内田信教編『勸随通用小折紙』第五結明王部・六丁右  
71 内田信教編『勸随通用小折紙』第五結明王部・六丁右  
72 書誌情報は京都府立総合資料館編『東寺観智院金剛藏聖教目録』第一三卷、三七一頁を参照のこと。

73 細沼儀豊『五重結護』の作者について『豊山学報』第四五号では、『金剛界対受記』に「五重結護が」慈覚大師将来法全和上胎藏三卷儀軌第一末に在り。」と記述があるものの、実際に法全（八四〇頃）撰『青龍寺儀軌』には確認できないことを指摘している。両儀軌は同じ内容を異なる時期に異なる相手に授けたものであり、内容や構成に少しく違いがある。確かに現行の『玄法寺儀軌』と『青龍寺儀軌』に五重結護は確認できず、安然や興然の活躍時期に存在していたのか不明である。

ただし、五重結護という作法ではなく『降三世五重結護』自体が両儀軌から抽出された可能性も皆無ではない。なぜなら、『降三世五重結護』は、金剛界法にも拘わらず「如来頂相印」や「毫相印」といった胎藏法に用いられる傾向にある印明が散見される。そもそも『降三世五重結護』は金剛界法であるのに『玄法寺儀軌』と『青龍寺儀軌』とといった胎藏法系統の儀軌に依拠するのは不可解である。しかし、そのような不可解さが共通点であるとも言える。

これらの点については、『玄法寺儀軌』と『青龍寺儀軌』の写本の精査、金剛界法・胎藏法の儀軌と次第の比較といった多角的な検討が必要である。

74 『真全』二九・一上〜三一・二一四下

75 『降三世五重結護』所説の五重結護が見受けられることは、すでに細沼儀豊『五重結護』の作者について『豊山学報』第四五号によって指摘されている。

76 『真全』三〇・二二三上

77 『真全』三〇・二二三下

78 高岡隆心編『中院流作法集』坤、高野山八葉学会、一九一八年、八四丁右〜八五丁右

79 『真全』二四・四〇四上

80 細沼儀豊『五重結護』の作者について『豊山学報』第四五号、一三〇〜一三二頁

81 『大正蔵』七五・一二〇上

82 高井観海『密教事相大系』（改訂版）西文社、二〇二二年、一〇六〇〜一〇六一頁

83 上田霊城『改訂真言密教事相概説―諸尊法・灌頂部―』〔下〕、同朋舎メディアプラン、二〇〇八年、七一八頁

84 『弘全』四・五三三頁

85 『大正蔵』七五・一二一下

86 『弘全』四・五三三〜五三四頁

87 元禄版『降三世五重結護』には、初重、二重順観、三重逆観（内容的には二重順観）しか説かれていない。

88 『弘全』二・一九九〜二四三頁

89 『弘全』二・二三三〜二三四頁

90 『弘全』四・五四五頁

- 91 『大正蔵』七五・一九四中～一九五中
- 92 『真全』二四・四七一上
- 93 細沼儀豊『五重結護』の作者について『豊山学報』第四五号、二〇一四年、一二三～一四三頁
- 94 『弘全』四・五三六～五三七頁
- 95 『弘全』一・三九八頁
- 96 米田師は「安然の参照した空海撰述書」『密教学会報』において、『即身成仏義』に「我覚とは識大なり。因位には識と名づけ、果位には智と謂う」とあることから、空海は転識得智の思想を有していたと考えている。しかし、加藤精一「真言密教における五智について」『密教学研究』創刊号、日本密教学会、一九六九年、八三～九五頁、同「異本即身義（計六本）の異本性」『印度学仏教学研究』などでは、空海に転識得智の思想はなかったとしている。
- 97 『弘全』四・五四三頁
- 98 『弘全』四・五四六頁
- 99 四印会が四種曼荼羅を表すと言われている事情について付言しておきたい。多くの解説書では四印会は羯磨会（大曼荼羅）・三昧耶会（三昧耶曼荼羅）・微細会（法曼荼羅）・供養会（羯磨曼荼羅）が統合された会であり、それぞれの会が四種曼荼羅に配当されるという説明がなされている。
- 例えば権田雷斧「曼荼羅通解」『権田雷斧名著選集』第一巻、東洋文庫出版、一九八五年、一二六頁では「前の成・三・羯・供の四会の曼荼羅は即ち大・三・法・羯の四曼なり。」とし、さらに那須政隆「現図両界曼荼羅講伝」『那須政隆著作集』第五巻、法蔵館、一九九七年、三八八頁では「四印会は、九会の西南に位し、已説の羯磨会（大曼）・三昧耶会（三曼）・微細会（法曼）・供養会（羯曼）の四種類を一曼荼羅に統合したものである。」としている。
- 第三章で論じたように大・三・法・羯の四種曼荼羅は、成立し得るだけの思想は諸経軌に見いだされるものの、四種という種類・それぞれの名称・それぞれの概念を規定したのは空海であると言える。そして、空海所説の四種曼荼羅を現図曼荼羅に配当するということを空海自身は述べておらず、後世の者の思想であると思われる。すなわち、四印会が四種曼荼羅を表すという思想は『降三世五重結護』が初出と考えられる。
- 100 『大正蔵』七七・五六一上～六四七下
- 101 『大正蔵』七七・五九一上
- 102 『大正蔵』七九・九八上～一四五上
- 103 『大正蔵』七九・一三九下
- 104 『弘全』四・五四六～五四七頁
- 105 『大正蔵』七五・一七六中～一七六下
- 106 『弘全』四・五四八頁
- 107 安然は自身の著作中に空海の著作を引用する際、撰者を明かしている。例えば、『秘蔵宝鑰』を引く際は、「高野空海和上の宝鑰に」のように撰述者を明かす。また、引用する際に撰者を明かしていない著作でも、『八家秘録』にて「海和上集」などとして、撰者を明らかにしている。しかし、『即身成仏義』（異本『即身成仏義』も含む）、『声字実相義』

『四種曼荼羅義』の三つの著作のみ、いかなる著作にも撰述者を明らかにしていない。これが近年、正本『即身成仏義』が偽撰であるという論考の根拠の一つに繋がっている。

実際、安然がこの三つの著作を空海の著作（東密の所用）として認識していたのか曖昧な部分がある。すなわち即身成仏偈を東密の所用として認識していなかった可能性も考えられる。

## 第六章 『雑問答』について

### はじめに

『雑問答』は、別名『真言問答』、『問答釈』などといい、伝統的に空海の著作とされている。しかし、古くから空海撰述に疑いがもたれており、『弘全』には第四輯に収載される。その一方で中世以降、諸学匠が自身の教学を形成するうえで大師御作として重用していたという一側面も持ち合わせる。そういった意味で真言教学史上、決して無視することのできない空海仮託の書なのである。

それにも拘わらず『雑問答』そのものについて詳細に解説している書籍や先行研究は皆無に等しく、簡単な概要を載せている『密教大辞典』には、その内容について「主として大日経住心品に関する問題を取扱ふ。」とあるのみである。内容のみならず、成立年代、撰者、『真言二字義』との関係など、不明な点が多く存在する。

また、中世以降盛んに用いられているが、済暹や覚鑿は自身の著作に引用することはなかった。これは単純に成立していなかった、または成立していたが空海御作とは考えていなかったという二通りの可能性を示すことができる。

これまで扱ってきた仮託書の特徴として済暹以前には成立していたものが多数であり、そういった点で『雑問答』は空海仮託書のなかで時期が下がって成立し、今まで考察対象とした仮託の書とは趣を異にするものである。

本章では、いまだ未解明である『雑問答』を様々な視点で捉え、その特徴を考えてみたい。

### 第一節 『雑問答』の成立年代

#### 第一項 『雑問答』の写本・版本

まず筆者が閲覧できた『雑問答』の写本、版本、そして刊行本の簡単な書誌情報を記載したい。

・写本

①大正大学准教授・堀内規之師個人蔵 一帖 延慶元年（一三〇八）写

〔外題〕 雑問答

〔内題〕 なし

〔尾題〕 なし

〔奥書〕 延慶元年九月十七日於金剛峯寺書寫了

是併被大師悲哀悟実道預諸為仏慈愍

證無為也

一向求菩提沙門□利之

※判読不明の文字は□で示した。

②大正大学所蔵<sup>3</sup> 一冊

〔外題〕 雑問答

〔内題〕 なし

〔尾題〕 なし

〔奥書〕 なし

③大須文庫所蔵 一軸（マイクロフィルム）

〔外題〕 真言問答（端裏書）

〔内題〕 真言問答

〔尾題〕 なし

〔奥書〕 なし

・版本

④慶安二年中野版 一冊 大正大学所蔵本、成田山仏教図書館所蔵本を閲覧

〔外題〕 雑問答

〔内題〕 なし

〔尾題〕 なし

〔刊記〕 慶安二稔季春吉且 中野小左衛門開板

⑤慶安二年田中版 一冊 筆者所蔵本、東京大学総合図書館所蔵本、成田山仏教図書館所

本などを閲覧

〔外題〕 雑問答

〔内題〕 なし

〔尾題〕 なし

〔刊記〕 慶安二稔季春吉且 田中庄兵衛壽梓

⑥慶安二年杉田版 一冊 筆者所蔵本、温泉寺所蔵本（マイクロフィルム）を閲覧

〔外題〕 なし

〔内題〕 なし（温泉寺所蔵本見返しに手書きで「真言雑問答」とあり）

〔尾題〕 雑問答

〔刊記〕 慶安二己丑歳仲夏吉日 杉田勘兵衛尉開板之

⑦開板年不明 一冊 筆者所蔵、善通寺所蔵本（マイクロフィルム）などを閲覧

〔外題〕 雑問答

〔内題〕 なし

〔尾題〕 なし

〔刊記〕 なし

・刊行本

⑧筆者所蔵 一冊

〔外題〕 雑問答

〔内題〕 雑問答

〔尾題〕 雑問答

〔刊記〕 明治四十三年一月三十日発行

発行者 佐藤光峰

発行所 如意輪堂

備考…いかなる本を底本としたのかは不明。

⑨『弘全』第四輯収録

〔外題〕 雑問答

備考…三種類の慶安二年の版本を校合している。

以上を整理してみると、③大須文庫所蔵本の内題、外題は『真言問答』、⑥温泉寺所蔵本の見返題には『真言雑問答』の名称が確認できる。実際、『雑問答』という名称が大半を占めるが、『真言問答』、『真言雑問答』という別称があることを指摘しておきたい。さらに、冒頭で述べた『問答釈』という名称は、外題、内題等では確認できないが、⑨刊行本のあとがきで見受けられる。

また、⑦開板年不明の版本は⑥慶安二年杉田版の版木を何かしらの方法で流用しているように思える。両版本の本文を検討すると、冒頭の編目と巻末の偈頌の行取りなどが変更されているが、本文の行取りや文字は同様である。版元の許可なしに被せ彫で重版したもののなか、誰かが求版したものなのかは定かではない。

そして、書写年代が明らかであり、最も古い写本は①延慶元年（一三〇八）の写本である。当該写本を検討すると、現行の『弘全』と大きな内容的相違は見受けられなかった。

また『雑問答』の特徴として版本が多く流布していたことが挙げられる。慶安二年だけでも異なる版元から三種類、そして刊年不明のものもある。筆者は未見であるが『国書総目録』によれば他に慶長古活字版、寛永古活字版も存在するようである<sup>4</sup>。

さらに閲覧した所感を述べれば、版本には書き込みされているものが多い。これは筆者の推論ではないが、江戸時代に『雑問答』が教学的テキストとして用いられていたのではないだろうか。そう考える根拠として、版本の流通量の多さと、運徹と浄厳（一六三九～一七〇二）のやりとりが挙げられる。

版木を彫ることはかなりの労力を要する行為であり、それなりの需要がなければ開板することは考えられない。それにも拘わらず、慶安二年に三つの版元から『雑問答』が刷られた事実を考えれば、かなりの需要があったことが想像される。

そして貞享三年（一六八六）、運徹は『開奩編』において『雑問答』並びに『守護国界経釈』を空海の偽撰とした。そして、『開奩編』を閲覧した浄厳が『開奩編稽疑』を著し疑問を投げかけ、その返答として運徹は『開奩編辯疑』を著したというやりとりがある<sup>7</sup>。運徹が特に問題としていたのは、論義の算題と関わる箇所を問題としていたようである<sup>8</sup>。恐らく、『雑問答』が教学的に影響を与えるような著作でなければ、運徹はわざわざ『雑問答』に対する所感を著すことはしないだろう。それだけ、多くの学徒が『雑問答』を参



考にしていたことが推察される。

当章の冒頭で述べたように『雑問答』は中世以降流行し、特に論義書では空海の御釈として度々引用される。後に論述するが『雑問答』は主に『大日経』に対する解釈が説かれる著作である。論義が修学のための中心的制度となると、空海の言葉で『大日経』の文言に対する解釈が述べられる『雑問答』は修学する者にとって、貴重なテキストと言えらる。

このようなエピソードや、運敞の活躍期に近い慶安二年に版本が刷られていたことを理由として、江戸期において『雑問答』が教学的テキストとして用いられていた仮説を提示したい。

・筆者所蔵 書き入れがされた『雑問答』（開板年不明）



## 第二項 成立年代について

次に『雑問答』の成立年代を可能な限り探ってみたい。成立年代を特定する方法として、諸師による「御作目録」と「引用」という二つの方法を用いる。

まず、年代として最も古い濟暹集『弘法大師御作書目録』に、『雑問答』、『真言問答』の書名は確認できない。これは三通りの考え方ができる。

- ①『雑問答』が成立していなかった。
- ②成立していたが、濟暹が『雑問答』を閲覧していなかった。
- ③閲覧していたが、濟暹は空海の真撰と見做していなかった。

の三点である。その中で、②である可能性は最も低いであろう。

なぜなら、濟暹の出自は決して高くないものの、散逸していた『性霊集』を再編纂できたことは、大御室性信入道親王（一〇〇五―一〇八五）や、中御室覚行法親王（一〇七五―一一〇五）、高野御室覚法親王（一〇九一―一一五三）と続く仁和寺御室の後援を得たからであると推考できる。その濟暹が、御室の権威のもとに諸大寺の経蔵等を調査して、『続遍照發揮性霊集補闕鈔』を編纂し、空海の著作目録も併せて編纂したと考えれば、濟暹が『雑問答』を閲覧していない可能性は低いと考えられるからである。

残る①、③は、可能性としてどちらも否定しがたい。したがって、濟暹の頃に『雑問答』が成立していたか否かを判断するのは難しいと言わざるをえない。

次に聖賢集『御作目録』と、覚鑿集『高祖御製作書目録』、『御作目録』の目録を考察してみたい。

聖賢は『御作目録』において『真言雑問答』、『真言問答書』のどちらの書名も記載していない。それに対して覚鑿はその二つの目録に『雑問答』であると考えられる、『真言問答書』の書名が確認できる。

この目録のみから判断するならば、『雑問答』は成立していたが、聖賢が『雑問答』を閲覧していなかった。または、空海の著作だと見做していなかったと考えることもできるとすれば、覚鑿は『雑問答』を空海の真撰だと見做していたことになる。

つまり『雑問答』は、覚鑿の頃には成立していたことになる。そして、年代的に次に続く心覚集『大師御作書目』においても『真言問答書』という書名の記載があるので、覚鑿在世時には『雑問答』が成立していたと考えられる。

ただし、目録のみを以って成立年代を断定することは早計であるので、次に諸師による引用をみてみたい。『雑問答』を引用している最も古い著作は、管見の限りで恐らく道範撰『貞応抄』である。この『貞応抄』には

問ふ、伝説の義、其の証如何。答ふ、大師の雑問答に云く、或経に釈迦の言はく、此の金剛城の曼陀羅は毘盧舍那如来、天上の中に於て已に天主の為に説く。今我れ此に於て菩提樹下にして、諸の国王の為に説くと。然れば則ち釈迦、大日尊に従つて所被

の機と為つて此の説を伝説す。所以に頭の中に密有り故に頭密並説と云ふと文り。<sup>10</sup>

とあり、「大師雜問答云」と空海の著作として『雜問答』が引用されている。『貞応抄』は、貞応三年（一二二四年）光台院御室道助法親王（一一九六―一二四九）の質問に対して、翌年の一二二五年に道範が、その答えを著したものである。つまり『雜問答』は、一二二五年頃にはすでに成立していたと推察できる。さらには当時、『雜問答』が空海の著作として認知されていたという二点が導きだせる。

また、道範以後、頼瑜、杲宝などは『雜問答』を積極的に引用し、宥快は『雜問答』の真偽について言及するなど、諸師の著作に『雜問答』の引用などが確認できる。これらを考慮すれば、道範の頃には『雜問答』が成立していたことは間違いないと言つていいだろう。

けれども、道範以前いつ頃に成立したのか、探る手立ては乏しい。

前述のように道範以前の学匠である覚鑿、心覚の目録には『雜問答』の記載がある。しかし、両者の著作から『雜問答』の引用は見受けられず、目録の信憑性も踏まえて考えれば、覚鑿在世時に成立していたと断言することは早計ともいえる。

そのため、道範を基準として成立年代を遡っていく必要がある。一二二五年、すでに空海の著作として認知されていたことを考えれば、成立から空海撰と認知されるまでの時間を想定しても良いのではないだろうか。

これもまた、成立から認知の時間を具体的に示せるものではないが、少なくとも道範生誕の一一七八年頃には空海撰であったと認知されていなければ、道範は空海撰であると考えていなかっただけではなからうか。これによって、現時点で遡れる範囲での『雜問答』の成立年代は、道範生誕の一一七八年頃ということにしておきたい。

## 第二節 『雜問答』の内容

### 第一項 『雜問答』の構成と編目について

『雜問答』の内容について考察する前に、まずは『雜問答』の構成と編目について確認をしておきたい。

『雜問答』は巻頭に二二項目の編目が示され、本文はその編目に沿って問答が展開していく。そして、巻末には偈頌が説かれている。様々な内容を説く『雜問答』の性質上、筆者が内容を通読し、その内容を三種類に分類してみた。本文の問答は以下のように三つに分類することができる。すなわち

【一】『大日経』・『大日経疏』に関する問答

【二】『真言二字義』と関係を有する問答

【三】一つのテーマを論じて完結する単一の問答

以上の『雜問答』の構成と本文の分類を表で示すと次の表の如くである。

編目		
第一	真言三転義	【三】
第二	涅槃点重義	【三】
第三	真言文字義	【三】
第四	経題名義	【一】
第五	余経会処分明義	【一】
第六	四種法身義	【一】
第七	菩薩身師子座義	【一】
第八	同聞衆因果義	【一】
第九	内眷属大眷属義	【一】
第十	那羅延大那羅延義	【一】
第十一	執金剛金剛手義	【一】
第十二	三部杵義	【一】
第十三	三平等義	【一】
第十四	諸仏大秘密外道不能識義	【一】
第十五	越世間三妄執義	【一】
第十六	無数劫積集無量功德義	【一】
第十七	真言二字義	【二】
第十八	三阿僧祇義	【二】
第十九	百六十心義	【二】
第二十	四種惣持義	【三】
第二十一	覽字義	【三】
第二十二	吽字義	【三】
偈頌		

上掲の一覧表のように、『雑問答』の巻頭には二二項目の編目が設けられているが、編目の最後に「私に篇目を立て一、二を付す。正本には無し。後見これを加ふる。」<sup>11</sup>と断り書きがあり、正本には編目がなく、後の者が編目を立てた旨が記されている。

『雑問答』の写本のなかで、書写年代が不明である大須文庫所蔵本には編目がなく、本文の改行と文頭に加点が施されているのみである。また、書写年代が明らかな堀内規之師個人蔵の延慶元年（一三〇八）の写本は、編目があるものの、見返しに存在し、後に書き足したような形跡がある。

現行の『雑問答』に後見の者が編目を加えた記述があることと、実際、編目が整備されていない写本や加筆した形跡が窺える写本が伝存していることを考慮すれば、元来あった段落や区切りの良い箇所項目名を付した可能性が高いと推察する。

また、書写年代が明確である堀内規之師個人蔵の延慶元年（一三〇八）の写本には、編目があるため、延慶元年頃にはすでに編目が整備されていたといえる。

第二項 『大日經』・『大日經疏』に関する問答

『雜問答』中の「第四 經題名義」(第十六 無數劫積集無量功德義)までは、『雜問答』の大部分を占め、中核となる箇所ともいえるだろう。この箇所に関しては、一貫したテーマが存在する。すなわち『大日經』に関する問答である。例えば、「第四 經題名義」は

問ふ、經の題に云く大毘盧遮那成仏神變加持とは、彼の毘盧遮那とは是れ梵音なり。漢には何んがこれを翻ずる。

答ふ、日と云ふ。<sup>12</sup>

といったように『大日經』の經題である「大毘盧遮那成仏神變加持」を解説する形で問答が展開していく。このように『大日經』の文言について問題提起をして、問答が展開していく。また、その答えは『大日經疏』を土台としているものが多く見受けられる。

「第十 那羅延大那羅延義」を例に挙げて考察してみたい。まずは、『雜問答』の書き下し文と、それに対応する『大日經疏』の書き下し文を挙げてみたい。

・「第十 那羅延大那羅延義」

『雜問答』	『大日經疏』
<p>① 問ふ、此の金剛等の中的那羅延力、大那羅延力執金剛とは若し意有りや 答ふ、意無きにあらず。<sup>13</sup></p>	
<p>② 問ふ、其の趣、云何。 答ふ、上の那羅延力とは大勢力を以て衆生を救ふが故に那羅延力と云ふ。次に大那羅延とは是れ不共の義なり。<sup>14</sup></p>	<p>那羅延力執金剛とは、已に哀愍の心を發し、若し大勢を具し、則ち能く救護す。(中略) 不共一切の摩訶那羅延力を明かす。<sup>15</sup></p>
<p>③ 問ふ、義の意、如何。 答ふ、一闡提の人、必死の疾ひ二乗定性已死の人は余教の救ふ所にあらず。唯だ此の秘密神通の力のみ即ち能く救療す。此の不共の力を顯んが為に大を以てこれを別つ。<sup>17</sup></p>	<p>大那羅延力執金剛とは、謂く秘密神通の力を持つるなり。一闡提、必死の疾ひ、二乗實際を作証し已死の人の如きなり。(中略) 故に復、不共一切の摩訶那羅延力を明かす。<sup>16</sup></p>
<p>④ 問ふ、不共の義とは、大は小に共せざるの義か。 答ふ、不共の義、重重にして非一なり。意を以て知んぬべし。唯し此の中の不共</p>	

の義は、密は頭に共せざるの義なり。

18

⑤ 問ふ、若し密、頭に共せず。此の不共の力、必死の人を療すと云はば即ち頭教に同すべし。然る所以は華嚴法華等の教も亦是れ小乗の建立に共せず。此の不共、大乘の家には皆、彼の必已死の人を救療す。定んで秘密の力のみ独り能く救療すと言ふべからず。

答ふ、救療の義、同じして不共の言、一なりと云ふと雖、而も密は頭を兼るの義有り。頭は密の意を知らず。密の方便深密にして量り難きが故に所為、猶ほ頭の不共力に勝たり。又救療の義、意同と云ふと雖、義趣少しく異なり。<sup>19</sup>

⑥

問ふ、其の異、云何。  
答ふ、直に丸薬等を服すると薬方等を読むとの如し。遅速浅深、豈に同にして論ぜんや。是の故に勝迅執金剛を釈して、云く勝とは大空遍一切処の義。迅とは速疾神通なり。謂く此の神通乗に乗ずる者は初発心の時に速疾神通を起し生死を動せずして即ち涅槃に至る。所以は何となれば余乗は先ず諸法に歴て、而して後に正覚を成ずるが故に今、此の宗の意は初発心の時に直に心の実際に住して諸法を撰す。故に遅疾の異を致すのみ。<sup>21</sup>

勝迅執金剛とは、勝は謂く大空なり。大空は即ち是れ遍一切処の故に能く速疾神通を起すなり。此の乗に住する者、初発心の時に即ち正覚を成す。生死を動せず。而して涅槃に至る故に勝迅と名づく。<sup>20</sup>

この問答は、まず①の問答から始まる。「此の金剛等」とは、「第九 内眷属大眷属義」の最後の問答に「執金剛衆」という用語が見受けられ、その用語を受けて、当問答が始まっている。

ここでは『大日経』に説かれる十九執金剛のなかの那羅延力執金剛と大那羅延力執金剛の差別を論じる。『雜問答』の答えは、②において那羅延は大勢力で衆生を救い、大那羅延は不共の義であると述べる。

さらに③の問答において、大那羅延の不共の説明として、秘密神通（密教）は一闡提の人を救える旨を明かしている。つまり、那羅延は大勢力で衆生を救い、大那羅延は一闡提を救えるような不共の力を持っていると述べている。ここまでの解釈は、前掲の表に示し

た通り『大日経疏』に説かれるものと同じである。

しかし、次の④と⑤の問答は、『大日経疏』に説かれていない思想を提示している。すなわち、不共の概念について、より具体的な解釈を提示している。『雑問答』においては、不共の意味として、顕教と密教は不共であることを説いている。また、⑤の問いでは一闡提を救うことは、華嚴や法華でも可能であるため、大那羅延が不共であることに疑問を呈している。

その答えとして、密教は顕教を兼ねている上に、密教の方便は深密であり、救うといっても顕教とは違った意味があると主張している。この内容は『大日経疏』に、説かれていない思想である。

そして、⑥では『大日経疏』所説の勝迅執金剛の説明を交えて、顕教と密教での初発心から正覚に至るまでの遅速の差を述べ、そこが顕教と密教とが不共であることを論証している。

「第十 那羅延大那羅延義」は『大日経疏』所説の那羅延力執金剛、大那羅延力執金剛、勝迅執金剛の説明を土台としながらも、『雑問答』独自の理論を展開して、顕密の差別などを主張している。

このように『大日経』、『大日経疏』に関する問答である「第四 経題名義」(「第十六 無数劫積集無量功德義」は、『大日経』の用語について問題提起をして、その答えを『大日経疏』の思想に基づいているものが多数を占める。そして、「第十 那羅延大那羅延義」のように、問答が展開するにつれて『雑問答』独自の解釈も織り交ぜている。

しかし、解釈を『大日経疏』に依拠しない箇所もある。例えば「第八 同聞衆因果義」では

問ふ、此の経の同聞衆は従因向果の人とや為ん。従果向因の人に人とや為ん。

答ふ、皆是れ、従果向因の人なり。従因向果の人にあらす。<sup>22</sup>

として、此の経(前後の文章からして『大日経』)の同聞衆に関する問答がある。『大日経』の説法の会座にいる同聞衆が「従因向果」か「従果向因」かという問題をテーマとしている。しかし、『大日経』と『大日経疏』において、同聞衆に関する記述は、十九執金剛の説明以外には確認できない。つまり、この問答は『大日経』の文言から問答が展開しているが、『大日経疏』では扱っていない(注釈していない)問題についての問答である。続いて、その後の問答の展開を、煩雑になるが以下に挙げてみたい。

問ふ、何が故にか向果の人にあらすと云ふ。

答ふ、此の秘密乗は是れ法身如来、内証智の眷属とともに自受法樂の教なり。故に因人にあらすと云ふ。

問ふ、凡そ仏、法を説くは衆生をして仏知見を悟らせしめんが為なり。而るに今此の中に因人無しといはば誰をか被教の人と為るや。

答ふ、斯の三密会中には正被教の因人無しと雖、而も若し衆生有て此の教に遭て慇懃に修習し説の如く修行し観念すれば是れ即ち被教の人なり。

問ふ、今此の教を聞く。凡そ是れ如来の内證は仏と仏との境にして十地以還はこれを

知ることあたわず。若し是の如くなれば世間の衆生、誰の所授を受けてかこれを修行せんや。

答ふ即ち此れ内證会の中の諸の智眷属、如来の加持力を蒙て普く法界の善知識の身と為て応度の人に随て各おの三昧法門を示す。此に依て修するのみ。

問ふ、其の善知識とは人を指さば是れ誰等ぞや。

答ふ、経の中に列る所の上首金剛手等、是れ其の人なり。

問ふ、既に如来の内證は十地以還はこれを知ることあたわずと云ふ。而れば則ち金剛手等の一の三昧門は是れ分齊有り。而も何れの衆生か分分の三昧を得て如来不可思議内證の境界を証すべき。

答へて云く、十地以還は是れ即ち従因向果の人なり。所以に彼の内證の境を知らずと云ふ。此の金剛手等の菩薩は即ち大日如来の内證の功德、無量智印にして、各おの此の菩薩の身を現じて衆生を引摂す。是の故に若し人有て此の一の三昧に入りて修行すれば即ち此の一門従り直ちに如来の所証に至る。<sup>23</sup>

答者は従果向因の人が同聞衆であると主張するが、問者は従因向果の人が説法を聞けないのならば、教えを被ることはできず、修行の方法がわからない。誰からその教えを聞くことができるのかという疑問を提示する。

それに対して、その教えは如来が加持力でもって善知識の身となり、その善知識とは『大日経』に説かれる上首金剛手等（十九執金剛）であるとす。金剛手等が、教えを聞けない十地以還の従因向果の人を導き、それによって如来の内証に至るといふ主張である。

「第八 同聞衆因果義」の内容は、『大日経疏』とは違った観点であるものの、後世、論義の算題とされる「自性会因人」と類似するものがある。自性会因人は、自性会には覺つていない因位の者がいるのか否やについての算題である。

『雑問答』では従因向果と従果向因という用語を使うことや、自性会に因位の人がいるか否やという問答ではないが、概念としては算題の「自性会因人」とかなり近いものがある。必ずしも同等とは言えないが、従因向果「因から果の境地に向上する」因位、従果向因「果から因の境地に向下する」果位」と考えれば論理的に成立する。<sup>24</sup>

『雑問答』では、仏の説法を聞く同聞衆は従果向因しか認めない立場を取る。これを「自性会因人」に当てはめるならば、「自性会に因人なし」の立場である。

小林靖典師の研究成果によれば「自性会因人」の算題に対する諸学匠の意見は様々であるが、道範、頼瑜、聖憲（一三〇七〜一三九二）が「自性会に因位の人なし」とする立場を取る。<sup>25</sup> 道範が『雑問答』を引用していたことを考慮すれば、『雑問答』は、道範、頼瑜、聖憲の先駆思想であると言えるかもしれない。

実際、頼瑜は、因位の者が如来の説法を聞くことができないため、果位である（自性会上の）加持身が仏の説法を聞き、それを未だ覚っていない未来機のために流伝するという思想を有していると指摘されている。<sup>26</sup> 如来の加持力によって善知識の身となって応度の人に三昧門を示すと説いている『雑問答』の思想と近似するものがある。



### 第三項 『真言二字義』と関係を有する問答

『真言二字義』と関係を有する問答である「第十七 真言二字義」、「第十八 三阿僧祇義」、「第十九 百六十心義」は、『真言二字義』と多少の文言の相違はあるものの、内容を異にするほどの相違がない箇所である。ここでは「第十八 三阿僧祇義」を例にとつて考察してみたい。ここでも問答を区切った書き下し文を挙げる。

・「第十八 三阿僧祇義」

<p>① 或家に云く三阿僧祇劫、六度万行を満じて即ち最後身に仏道を成ずることを得と。此の説よろしく聞くべし。何ぞ只、心性の清浄を觀するに由て直に成道すべしや。復、相好の報は六度等に在り。衆生を利せずして、但し自性に住するは二乗の人に同じ。何ぞ仏道と称せんや。          家家の意、異にして迂廻直道無きにあらず。機根非一なれば教、随て万差なり。権を執じて実を捨つべからず。<sup>27</sup></p>	<p>② 何をか迂廻と為、誰をか直道と為るや。          經に三阿僧祇劫等と云つば、是れ權教のみ。百六十の心垢を除て本不生の理に至り。即ち仏道を成ずることを得とは正直の教なり。<sup>28</sup></p>	<p>③ 若し爾らば釈迦如来、無数劫の中に六度等を満じて成仏を得たりとは妄語か。是れ妄語にあらず。權方便のみ。<sup>29</sup></p>	<p>④ 何が故にか此の方便を用いることを為るや。          一分の機を導んが為に仮に此の教を設るなり。<sup>30</sup></p>	<p>⑤ 爾らば此の宗に就て習修するの人は劫數を経ざるや。          必しも彼の三大劫を経歴せず。唯、義を以てすれば歴るのみ。<sup>31</sup></p>	<p>⑥ 其の義歴、云何。          劫數に二義有り。一には時分。二には妄執。時分の義は此の家の意にあらず。妄執の義は是れ此の宗の旨なり。<sup>32</sup></p>	<p>⑦ 其の妄執を以て三大劫と為ること其の義、云何。          百六十心、麤細極等の三重の妄執を除くを三大劫を超すと名く。此の一生の中に彼の三妄執を度して即生に諸仏の境界に入ることを得。何ぞ必ずしも三僧祇を経歴せんや<sup>33</sup></p>
--	---	--	---	--	--	--

「第十八 三阿僧祇義」では、成仏の遅速をめぐる問答がなされる。三阿僧祇劫を経るのか、あるいは経ずして成仏できるのかについて議論がなされる。そして、最終的に三劫を経ずして成仏できることを説く。その理由として『大日経疏』所説の三劫を時分・妄執で解釈し、百六十心（煩惱）を龜妄執・細妄執・極細妄執の三重に分け、その妄執を滅することで、三劫を経歴せずして成仏できると述べる。

このように「第十八 三阿僧祇義」は、成仏の遅速についての問答が展開する訳だが、特に注目したい点がある。それは①、②の問答である。

①、②の問答では、三劫成仏が迂回であり、即ち仏道を成ずることを直道と称している。この「迂回」と「直道」という用語からは、最澄の大直道思想を想起することが可能であろう。

最澄の大直道思想は、三劫成仏（歴劫成仏）に対して直道に（速疾に）成仏できることを示した思想である。その思想を主張する特定の著作はないが、『守護国界章』など最澄の晩年の著作にその思想が散見できるといふ<sup>34</sup>。ここで、『雑問答』の文と関連性が見受けられる、最澄撰『守護国界章』の文をみてみたい。

其の修行道に亦、迂回、歴劫、直道、有り。其の修行とは歩行の迂回道、歩行の歴劫道、飛行の無礙道なり。<sup>35</sup>

ここでは、迂回と直道という用語をセットで使っているのがわかる。東密において成仏の遅速を論じる時に、三劫成仏に對比される言葉は、やはり即身成仏である。または、成仏の時間的要素のみを述べるなら、速疾成仏という言葉を用いるのが一般的ではないだろうか。少なくとも、三劫成仏の対比として直道という言葉は、あまり用いないであろう。そのため、『雑問答』中の「第十八 三阿僧祇義」の箇所は、最澄の大直道思想から何らかの影響を受けているものと考えられる。

また、「第十七 真言二字義」の仏身に関する問答では

法華亦是余経の中に仏と仏とのみ知る等と云ふ文有り。此に於て何の異なりぞや。

此れ且く機のいまだ及ばざる所の理を指して唯仏与仏乃能究尽と言ふのみ。仏、自意極みにあらず。亦是れ他受用身の究竟にして自受用の究竟至極にあらず。<sup>36</sup>

法相宗に云く法華経は是れ自受用の説と。既に教主同じ。何ぞ優劣を論ぜんや。

其の教主同じと雖、此の法身と云ふに於て少異有り。<sup>37</sup>

此の法身即ち報身の義有り。彼の法華経は法身の報身の説にあらず。此れ秘密乗は報身の法身の説にして法身の報身の説にあらず。（後略）<sup>38</sup>

など、どこか法華を想定し、真言（密教）と法華の異なりを明かそうとする姿勢が窺える。東密においては法華教学を重要視する傾向は薄く、これもまた天台教学との関係を示唆する要素となり得るのではないだろうか。

これらの指摘のみをとって天台教学との関わりがあることを断定することは、早計であ

るが、『雑問答』や『真言二字義』が天台教学と些細ながらも関わりがあることを指摘しておきたい。<sup>39</sup>

実際、前述した箇所は『真言二字義』と内容を同じにするものである。詳しくは後述するが、『真言二字義』は済暹以前には成立していると考えられ、東密において決して教学が盛んではなかった時期に天台関係の文献を参考にしていた可能性も考えられる。この可能性は、前章で扱った『降三世立色法』を通して台密との教学的交流を指摘したが、図らずもその説を補強することになる。

#### 第四項 一つのテーマを論じて完結する単一の問答

これまで筆者の挙げた三分類のうち【一】『大日経』、『大日経疏』に関する問答と【二】『真言二字義』と関係を有する問答を考察してきた。ここでは「第二十二吽字義」を例にとつて【三】一つのテーマを論じて完結する単一の問答を考察してみたい。ここでも以下の原文を参照して頂きたい。

##### ・第二十二吽字義

<p>① 問ふ、何が故にか吽字を以て金剛の種子と為る。 答ふ、金剛とは智の異名なり。如来方便、吽字の音と称す。亦、智金剛聴者を覺と為。是の故に吽字を金剛の種子と為と云ふ。<sup>40</sup></p>	<p>② 問ふ、金剛杵に於て其の種有りや。 答ふ、三種有り。<sup>41</sup></p>	<p>③ 問ふ、其の三とは何等ぞ。 答ふ、一には一鉢、二には三鉢、三には五鉢。<sup>42</sup></p>	<p>④ 問ふ、此の三とは所表、有りや。 答ふ、其の心、無きにあらず。<sup>43</sup></p>	<p>⑤ 問ふ、何物をか表するや。 答ふ、一鉢は独一法身を表し、三鉢は三身の仏体を表し、五鉢は五智の如来を表す。<sup>44</sup></p>	<p>⑥ 問ふ、上には智の名を称し、此には仏身を表すと云ふ。其の意、如何。 答ふ、体を以て仏身を表し、用を以て仏智と名く。<sup>45</sup></p>	<p>⑦ 問ふ、其の鉢の数を以て仏身を表すとは杵の端の鉢の足を以て、仏体を表するに何ぞ相對して上下に一同のもの有りや。 答ふ、仏身を表するにあらず。衆生の身中に本より是の如くの理、有りて一体平等</p>
--	---	--	--	---	--	---

することを表せんが為に上下、同きのみ。<sup>46</sup>

⑧ 問ふ、何ぞ此の杵を以て仏の体用に配すや。

答ふ、法身の正理は方便を捨るが故に中に処して正直なり。四仏の身智は方便を帯るが故に曲て中に向ふ。是の故に皆、直ならず。皆、曲ならず。是れ仏体を表す。相、准じて知んぬべし。五鉢は即ち如来の五智を表す。金剛は即ち、至極堅強することを表し、利刀は即ち能く物を破する義を表す。金色は即ち常住不変を表し、光明は即ち如来の智光を表す。是れ略して用を表す。乃至、十六尊の義、具に此の中に在り。細に説くことあたわず。五鉢の義を以て、余は即ち知んぬべし。此の如くの義を以て亦、如来の三昧耶身と名く。若し人、眼に視、身に持し、心に尊は無量の罪を滅して無尽の福を生す云々。<sup>47</sup>

『雑問答』の最後の問答は、編目において卍字義とされている。卍字義というと空海撰『卍字義』を連想するが、それとの関係性は見出せない。

内容として、まず①の問答で卍字が金剛の種子であると主張する。金剛の種子が卍字であると思想は、『胎藏略次第<sup>48</sup>』『胎藏略次第<sup>大師御筆</sup>本寫之<sup>49</sup>』『持宝金剛念誦法次第<sup>50</sup>』などで確認できる。また、卍字が五鉢金剛杵であるとすることに『法華経開題<sup>51</sup>』『秘藏記』『金剛界大儀軌<sup>52</sup>』が挙げられる。『秘藏記』では卍字が金剛薩埵の種子であるとも説く。「第二十二 卍字義」でいう金剛の概念が不明ではあるが、その典拠を多く事相に係する著作から求めているのかもしれない。

その後、金剛杵についての問答がなされる。②③④⑤の問答では、独鉢杵、三鉢杵、五鉢杵の三種類の金剛杵を取り上げ、⑥以降は、体と用の二つの観点から金剛杵の形の意義についての問答が展開する。

当問答は、特定の経論や著作の教的理解を問答するものではなく、法具の解説、すなわち事相的な事柄に対して、学問的な裏付けを示すものである。よって、学問的な用語や文言に対して問答が繰り返される、【一】『大日経』、『大日経疏』に関する問答と【二】『真言二字義』と関係を有する問答とは、異なった性質を有する。

真言の念誦方法を説く「第一 真言三転義」、悉曇の涅槃点について説く「第二 涅槃点重義」、覽字の字義観を解説する「第二十一 覽字義」も、「第二十二 卍字義」と同様に事相的な事柄に教理的な裏付けを求めるものであるといえよう。

他にも「第三 真言文字義」、「第二十 四種物持義」を、【三】一つのテーマを論じて完結する単一の問答に分類した。この二つは、文字解釈や四種類の陀羅尼といった教理的な事項についての問答であるが、一つのテーマをもつ単一の問答であるため、【三】に分類した。

## 第五項 卷末の偈頌について

『雜問答』の卷末（「第二十一吽字義」の最後の問答の後）には、唐突として以下の偈頌が説かれる。以下に原文を挙げてみたい。

如来寿量	久遠無終	菩薩化生	方便難解
慧日初没	提河暗流	涅槃非真	寂滅為樂
世間眠滅	天上夢驚	憂惱雖深	津梁仍在
実滅無滅	仮空必空	所以今日	発歸依心
展設法筵	演設正教	天人随喜	賢聖称嘆
檀那施主	消滅不祥	一切善願	皆令満足
願令三界	無數天衆	依此善根	証大菩提
願令六趣	有苦九類	依此善根	消除業道 <sup>53</sup>

問答でもなく、第一句目が「如来の寿量は久遠にして終無く」と始まることから、久遠の釈迦を讚歎するものなのであろうか。文体や「檀那施主」などの文言からみると、法会で使用する祈願文の類にも感じる。

延慶元年（一一三〇）書写の堀内本の写本には、この偈の最後に「（本云）已上別紙補之不知可在何処之云々」（※括弧内朱書き）と記されている。訓み下すと「（本に云く）已上別紙、これを補ふ。何れの処に在るべきか知らず云々。」となる。「本に云く」の本とは書写する際の底本であると考えられる。その底本に別紙で伝わっていた偈頌を補ったと解することができる。

しかし、「何れの処に在るべきか知らず」というのは、どう解釈すべきだろうか。本文中の脱文を補う別紙が底本に挟まっただけで、それを本文中のどこに補えばいいのかわからないという意味なのか。または、この偈頌自体が他の著作の一部であるが、その著作がいづれの著作かわからず、この偈頌自体の本来の所在がわからないという意味なのだろうか。

憶測の域は出ないが、祈願文のような内容であることと、別紙で伝わっていた記述を考慮すれば、祈願文の折紙が『雜問答』の写本に挟まっただけで、それを『雜問答』の一部だと思ひ込んだ者が書写する際に『雜問答』に付け加えたのではないだろうか。

そして、大須文庫所蔵本には、この偈頌が存在せず、「第二十一吽字義」の本文の最後で『雜問答』が終わっている。堀内本の記述も、元来この偈頌が別紙として伝わっていたことを示唆する記述があるため、この偈頌は『雜問答』が成立した時点で存在していなかった可能性が考えられる。

## 第三節 『真言二字義』との関連

### 第一項 『雜問答』との相違について

『真言二字義』は、『雑問答』同様、伝統的に空海の撰述であると考えられてきた著作であり、その内容は『雑問答』中の「第十七 真言二字義」、「第十八 三阿僧祇義」、「第十九 百六十心義」に相当する著作である。しかし、一見してわかるように文体や文言が完全に一致する訳ではなく、伝統的に相当すると言われているだけであって、両書の詳しい相対関係は明らかになっていないのが現状である。『雑問答』の成立年代や成立過程を考えるうえで『真言二字義』は、重要な役割を持つ著作である。

まず、両書の問答数の比較をしてみると、次の表のようになる。

		『雑問答』	『真言二字義』
「第十七 真言二字義」に相当する箇所	四五	三八	
「第十八 三阿僧祇義」に相当する箇所	七	七	
「第十九 百六十心義」に相当する箇所	三九	三七	

『雑問答』の該当箇所の方が、合計して九つの問答が多いことになる。この数字だけみれば『雑問答』の該当箇所が、『真言二字義』に比べて内容が増加していると考えられるが、両書と比較対照してみると、内容的な増加はなかった。比較対照した結果を言えば、『雑問答』の対応箇所と『真言二字義』は、類本と言ってもいいほどに相違がない。両書の細かな相違を指摘するならば、以下のような相違がみられる。

・文体の違い

『真言二字義』が「問ふ、○○。答ふ、○○」と問答体になっているが、『雑問答』は「○○。○○。○○」のように問答の文頭に「問」「答」がない。

・語句の使い回しの違い

『真言二字義』では、「二の釈有り」となっているところを、『雑問答』では「二の義有り」となっているなど、使う文字や言葉の言い回しが少しく異なる。

以上のような文体や語句の違いは、両書の内容を相違させるほどのものではない。

それでは、なぜ同じ内容を述べているにも関わらず、問答の数に相違が生じているのだろうか。両書を厳密に比較すると以下のような傾向が明らかになった。まず本文をみてみたい。【括弧】以下が原文。理解のために筆者が改行と【問一】、【答二】等の括弧を付す。）

### 『雑問答』

【問一】真言とは真と言とか。為当、真即言か。

【答一】此に二意、有り。

【問二】其の意、云何。

【答二】一には、真とは真如の理なり。言とは実相の智なり。此は理智の二の名に就て暫く別ちてこれを云ふ。二には理即智、智即理なるが故に真言の二字異ならず。<sup>54</sup>

### 『真言二字義』

【問一】問ふ、真言とは真と言とや為ん。為当、真即言なりや。

【答一】答ふ、此に二の釈有り。一には、真とは謂く真如の理なり。言とは謂く実相の智なり。此は理智二名に就て暫く別ち云ふなり。二には暫く理即ち智、智即ち理なり。故に云く真言の二字異ならず。<sup>55</sup>

この両書の引用文は、同一の内容を問答するものである。比較してわかるように、『雑問答』の対応箇所では二つの問答を費やすところを、『真言二字義』では一つの問答に集約している。しかし、内容的には全く差異がない。こういった傾向は随所にみられ、それが『雑問答』の対応箇所と『真言二字義』の問答数の差を生んでいる。

## 第二項 『真言二字義』の成立年代について

『真言二字義』と『雑問答』の前後関係を考えた時に

- ① 『真言二字義』が先に成立して、そこから増広または結合させる形で『雑問答』が成立した。
- ② 『雑問答』が先に成立して、そこから「第十七 真言二字義」、「第十八 三阿僧祇義」、「第十九 百六十心義」を抽出して『真言二字義』が成立した。
- ③ 同一人物が同時期に著した。

の三説が考えられる。それでは、ここでも「写本」、「御作目録」、「引用」という三つの観点から成立年代を考えてみたい。

まず、『真言二字義』の最古の写本は、唐招提寺所蔵の保延四年（一一三八）書写本が『国書総目録』において確認できる。筆者は当該写本を未見のため、現行の『弘全』所載の『真言二字義』と、どの程度の違いがあるのかわからない。

次に諸師による「御作目録」をみてみたい。濟暹集『弘法大師御作書目録』と聖賢集『御作目録』には、「真言二字義 一卷」と記載がある。目録だけで判断するなら濟暹以前には、空海の著作であると認識されていたと推察できる。

次に『真言二字義』を引用する文献を考えてみたい。『真言二字義』を引用する最も古い文献は、濟暹撰『大日経住心品疏私記』<sup>56</sup>である。その引用は以下のごとくである。

故に大師の真言二字義に云く、問ふ、阿字本不生の故に何ぞ如実知自心と云ふ。答ふ、阿字本不生の理を指して云ふ。實には此の本不生の理、自心性と為るが故なり。<sup>57</sup>

この引用文からすれば大師、つまり空海の著作という認識のもとで濟暹は『真言二字義』を引用しているのである。濟暹は他に、『大日経住心品疏私記』において数回引用し、『弁頭密二教論懸鏡抄』においても数回の引用がみられる。これらのことから、濟暹は『真言二字義』を空海の著作として認識していたことに異論はないだろう。これによって『真言二字義』は、濟暹以前に成立していたことになる。

いつ頃に成立していたかは不明であるが、筆者の管見の限りでは、安然撰『八家秘録』や、安然の他の著作中に引用は見受けられず、安然遷化から濟暹生誕（九一五年頃）一〇二五年）の間に成立していたと思われる。

よって、現在調査できる限りで『雑問答』と『真言二字義』の成立の前後関係を示すならば、『真言二字義』の方が早くに成立していたと考えられる。つまり、①『真言二字義』が先に成立して、そこから『真言二字義』と対応する箇所以外が、増広する形で『雑問答』が成立したとする説が有力である。

## 小結

多くの事柄が未解明であった『雑問答』であるが、以上の考察によっていくつか明確になった点がある。

### ・諸写本、版本の精査

書写年が明らかであり管見の限りで最古の写本である、延慶元年（一三〇八）の写本と『弘全』の内容を照らし合わせると細かな誤字などは多々あるものの、大きな相違はなかった。そして諸本から見えてくることとして、『雑問答』は江戸期に多く版本が流布され、その当時の教学的テキストとして広く使用されていたことが推考できる。

### ・成立問題

『雑問答』が成立するまでの次第を示せば次のようになる。

『真言二字義』の成立 ← 一〇二五年以前（濟暹生誕以前）

『雑問答』の成立 ← 一二二五年以前（『貞応抄』撰述年以前）

← 現行内容の『雑問答』の成立 ← 一三〇八年（堀内本の書写年代）

という順序になる。これらが現在、可能な限り遡れる成立年代である。

『真言二字義』から『雑問答』という流れを考えた時に、ある意味、『雑問答』は増広



されて成った著作であると考えられる。

・編目について

編目の後に「私に篇目を立て一、二を付す。正本には無し。後見これを加ふる。」<sup>58</sup>とあることや、大須文庫所蔵本には編目がない点を考慮すると、元来、編目が整備されていなかった可能性が高い。また、書写年代が明確である延慶元年（一一三〇八）の写本には、編目があるため、延慶元年にはすでに編目が整備されていたといえる。

・内容について

『雑問答』の大部分を占めるのは、『大日経』に関しての問答である。『大日経』の文言について問題提起をし、その答えは『大日経疏』の思想に基づいているものが多くみられる。一方で『大日経疏』を土台としながらも、そこから一步二歩進んだ解釈も散見される。

また解釈を『大日経疏』に全く依らない問答もあり、頼瑜の先駆となるような思想も確認できた。

また、経論に典拠を求めない事相的口伝のようなものも説かれていた。『大日経』の解釈を記す教学的著作の範疇を超えて、法具や種子といった事相的なものの教学的裏付けを求める口決的要素も確認できた。

・偈頌について

大須文庫所蔵本に偈頌がないこと、堀内本の写本に偈頌が別紙で伝わっていた記述があることを考えれば、偈頌は成立当初、存在していなかった可能性が考えられる。編目の件や『真言二字義』との成立の前後関係も鑑みれば、現行の『雑問答』は、暫時増広していた可能性が高いと仮定した。

以上のように『雑問答』は、『真言二字義』に付加する形で、真言教学やその事相的解釈に関する種々雑多な問答を寄せ集めて成立している。この「寄せ集め」こそ『雑問答』、『真言雑問答』などと呼称される要因だと考えられる。

先述した『四種曼荼羅義』のように、一つの著作を基盤に類似する著作が様々成立していったのとは成立の事情を異にするものである。

1 『密教大辞典』一三九三頁

2 『弘全』四・二〇八〜二一八頁

3 『国書総目録』には、明治写であるとの記載がある。しかし、実際に閲覧したところ、奥書や書写年代の記載がない。そのため、ここでは書写年代不明と記載した。

4 『国書総目録』第三卷、岩波書店、一九九〇年、七二三頁

5 未翻刻資料。筆者未見。

6 未翻刻資料。筆者は大正大学所蔵本を閲覧した。

7 このやり取りについては、村山正俊「運敬僧正の著作について（二）」『智山学報』第三

三輯、智山勸学会、一九八四年、四九〇六一頁に詳しい。

8 運徹が『雑問答』についていかなる点を問題視していたかについては村山正俊「運徹僧正の著作について―『開奩編』と『劫心義章』―」『智山学報』第三二輯、智山勸学会、一九八三年、一二五―一三七頁に詳しく述べられている。

9 『弘全』三・四七六―五六二頁

10 引用文(『貞応抄』)は『大正蔵』七七・六九九中―下。

『雑問答』の引用箇所は『弘全』四・一五〇頁に相当する。

11 『弘全』四・一四〇頁

12 『弘全』四・一四四頁

13 『弘全』四・一六三頁

14 『弘全』四・一六三頁

15 『大正蔵』三九・五八一―中

16 『大正蔵』三九・五八一―中―下

17 『弘全』四・一六三―一六四

18 『弘全』四・一六四頁

19 『弘全』四・一六四頁

20 『大正蔵』三九・五八一―下

21 『弘全』四・一六四―一六五頁

22 『弘全』四・一六一頁

23 『弘全』四・一六一―一六二頁

24 従因向果・従果向因という用語は、日本天台の恵檀二流とも関わりが深い。恵檀二流は、恵心僧都源信(九四二―一〇一七)を祖とする恵心流と、檀那僧都覚運(九五三―一〇〇七)を祖とする檀那流のことであり、平安期における日本天台の二学派である。両流の根本的な姿勢として、恵心流は従果向因の本覚門、檀那流は従因向果の始覚門とする。東密でも頼瑜撰『大日経疏指心鈔』(『大正蔵』五九・五七一―上―八〇二中)、杲宝撰『大日経疏演奥鈔』(『大正蔵』五九・一上―五六九下)などの著作で散見され、相当数使用されていた用語であると考えられる。いずれにせよ空海の諸著作ではあまり用いられない用語であり、この用語を使用する『雑問答』は後世、空海に仮託された著作とも言える。

25 小林靖典「中性院頼瑜における自性会と加持世界―「自性会因人」「実行当機」の算題をめぐって―」『智山学報』五六輯、智山勸学会、二〇〇七年、四二三―四二四頁

26 小林靖典「中性院頼瑜における自性会と加持世界―「自性会因人」「実行当機」の算題をめぐって―」『智山学報』五六輯、四二七―四三二頁

27 『弘全』四・一八一頁

28 『弘全』四・一八一頁

29 『弘全』四・一八一―一八二頁

30 『弘全』四・一八二頁

31 『弘全』四・一八二頁

32 『弘全』四・一八二頁

33 『弘全』四・一八二頁

34 勝又俊教『密教の日本的展開』春秋社、一九七〇年、一三四～一三五頁

また、勝又師以外の大直道思想に関する論考は、田村晃祐『最澄教学の研究』春秋社、一九九二年。大久保良峻「最澄の教学における成仏と直道」『法華仏教文化史論叢』平楽寺書店、二〇〇三年。苦米地誠一『平安期真言密教の研究』ノンブル社、二〇〇八年。藤井淳『空海の思想的展開の研究』トランスビュー、二〇〇八年などが挙げられる。

35 『大正蔵』七四・一七七中

36 『弘全』四・一七七頁

37 『弘全』四・一七七頁

38 『弘全』四・一七七頁

39 東密が台密の影響を受けていることについては、荒木正宏「安然の仏身論の東密への影響」『天台学报』第三三号、一九九一年、八七～八九。苦米地誠一『平安期真言密教の研究』第二部平安期の真言教学密教浄土教、ノンブル社、二〇〇八年、三一～三二頁・三四頁。堀内規之『済暹教学の研究―院政期真言密教の諸問題―』ノンブル社、二〇〇九年、五六五頁。田戸大智『中世東密教学形成論』法蔵館、二〇一八年、一五五～一八六頁など、多くの先学が言及している。

これらの論文の成果により、済暹、堀池僧正信証（二〇九八～一一四三）、覚鑿、中川上人実範（？～一一四四）、重誉など、ほぼ同時代に活躍した学匠が、台密、殊に安然の教学の影響を受けていることは定説といっても過言ではない。

『雑問答』や『真言二字義』も例外ではなく、台密の影響を受けていても、決して不自然なことではないと考える。

しかしながら、大直道思想は安然ではなく最澄の成仏論であり、『雑問答』の成立年代も仮定に過ぎない。天台教学の影響があることを断定するには、いまだ問題があり、ここでは、あくまでも可能性を論じるまでに止めておきたい。

40 『弘全』四・一九九頁

41 『弘全』四・一九九頁

42 『弘全』四・一九九頁

43 『弘全』四・一九九頁

44 『弘全』四・一九九～二〇〇頁

45 『弘全』四・二〇〇頁

46 『弘全』四・二〇〇頁

47 『弘全』四・二〇〇頁

48 『弘全』二・四八五～四八六頁

49 『弘全』二・四八七～四八八頁

50 『弘全』二・五七一～五八六頁

51 『弘全』一・七六八～七八〇頁

52 『弘全』四・四六六～四九六頁

53 『弘全』四・二〇〇～二〇一頁

54 『弘全』四・一七四頁

55 『弘全』四・二〇三頁

56 『大正蔵』五八・六八五上～八二二下

- 57 引用文 (『大日経住心品疏私記』) は『大正蔵』五八・七一八中  
『真言二字義』の引用箇所は『弘全』四・二〇八頁に相当する。
- 58 『弘全』四・一四〇頁

## 結論

空海仮託の書は、真言教学にとつてどのような価値を有するのだろうか。

この疑義を解き明かすべく、いくつかの空海仮託書を考察してきた。ここで第一章より第六章までの考究により得た結果を、それぞれ整理してみたい。

### ・第一章 空海教学における仮託の論書

体系的な真言教学をもたらした空海は、『釈摩訶衍論』と『菩提心論』という二つの仮託の論書を特に重んじていたと考えられる。しかも当時、両論は偽論である可能性が多方面で取り沙汰されていたのとは裏腹に、空海は昂然かつ、固く強い信念を持って用いているのである。

唐より帰朝した空海は、真言密教という新しい仏教を体系的に示す必要があった。それは法身大日如来という仏身のもと、全ての教えを凌駕するとともに包括的に捉える教えを提示することである。

その教学形成にあたって、二つの意図があったものと考察した。それは「密教の優位性を主張すること」と「仏と衆生の関係性を示すこと」であったと思われる。特に『釈摩訶衍論』と『菩提心論』は、前者の意図において活用する傾向にあった。

空海は『釈摩訶衍論』所説の不二摩訶衍に着目し、不二摩訶衍を絶対的な境地、すなわち密教に位置づけた。『菩提心論』は、主に密教独自の修行をすることによって速やかに成仏することを示す典拠として用いたのである。つまり、成仏の遅速を主張するために用いたと考察した。

このように空海は仮託の書を大いに活用し、真言教学の歴史が幕を切ったのである。

### ・第二章 空海に纏わる仮託書

仮託の書とはいかなる特性を持ち合わせるのか。その点を明確にするために、先行研究の紹介を兼ねて異本『即身成仏義』、『秘蔵記』、『御遺告』について論及した。また、仮託の書を扱っていく前提として、空海の撰述目録である「御作目録」について、いくつかの私見を述べた。

『弘全』所収の一四本の「御作目録」には、「単純に空海の著作だと考えていたものを収録する目録」と、「聖教蔵の蔵書目録的要素を兼ねる目録」があると意見を述べた。

また『弘全』には覚鑿集とされる目録が、どういう訳か三本も収録されている。この問題について、先行研究の検討・写本の奥書の精査を行い、三本のうち『大遍照金剛御作書目録』は、覚鑿に仮託された可能性を有することを指摘した。

ただし、仮託の目録だからといって、史料的价值が損なわれた訳ではないことを主張しておきたい。この目録は、奥書等から建武二年（一三三五）以前には成立しており、それ以前に空海の著作だと思われるものが収録されているからである。『大遍照金剛御作書目録』は収録著作の多さが特徴に挙げられ、建武二年以前に空海の著作と考えられているものを窺い知れる貴重な史料となる。

次に異本『即身成仏義』、『秘蔵記』、『御遺告』について論述した。それぞれの成立年代

について考察を試み

安然以前……………『異本二』、『秘蔵記』

安然・済暹……………『異本一』、『異本三』、『異本五』、『御遺告』

済暹以後……………『異本四』、『異本六』

という結果を得られた。この三つの成立年代が、仮託書の成立期を示す一つの指針となるだろう。

このように『異本四』と『異本六』以外は、空海入定から済暹の活躍期までに成立していたと仮定した。『異本四』と『異本六』は、『異本三』と『異本五』と類似する著作と考えれば、全ての著作が空海から済暹に至るまでの二〇〇年間に成立していたことになる。

この二〇〇年間は何を意味するのだろうか。そのヒントとなるのが『御遺告』であると考えられる。『御遺告』は、寺院を管轄する権利を主張する者が偽作したとするのが、苦米地誠一師、武内孝善師の見解である。空海という聖人の権威に乗じて自らの意図することを叶えるために空海に仮託したのである。これは、『御遺告』が成立したとされる九五〇年頃に弘法大師信仰が高揚し、人間・空海の著作が第三地の菩薩である弘法大師の聖典、祖典と化したことの現れでもある。

恐らく後世の者が空海を思想を理解するために著したと考えられる異本『即身成仏義』や『御遺告』が、いつしか空海御作となったのは、弘法大師信仰の高まりというエポックメイキングがあったからなのかもしれない。

すなわち仮託の書の特性は、

- ・ 空海から済暹という二〇〇年間に成立している著作が多数である。
- ・ 厳密に分類すれば三つの成立期を定義付けられる。
- ・ その期間に高ぶりをみせた弘法大師信仰との重要な関係性を有する。

という三点が第二章での結論となる。

### ・ 第三章 『四種曼茶羅義』について

『四種曼茶羅義』は安然の著作中に引用されていることから、空海仮託書のなかでは最初に成立した著作である。それを前提といたうえて、写本などを用いた書誌学的観点と『四種曼茶羅義』を通読しての内容的観点から考察を行った。

書誌学的観点から考察した結果、筆者が閲覧した限りの写本において、『四種曼茶羅義』と類本である『四種曼茶羅義口決』は大きな変化をせず、今に至っていると所感を述べた。そして写本を探索していく過程で『四種曼茶羅義問答』という新出の類本を発見するに至り、本文翻刻を掲載した。

従来、『四種曼茶羅義問答』は先行研究によって『四種曼茶羅義口決』の異名とされる説も提示されてきたが、実際には『四種曼茶羅義口決』と同様に『四種曼茶羅義』と類似する内容を説くものであった。この写本の発見によって、諸師の「御作目録」に記載があるごとく、内容の異なる『四種曼茶羅義』の類本が三本以上ある可能性を広げることになる。

また『四種曼茶羅義』所説の四種曼茶羅の序列が「大・三・法」であるのに対して、『四種曼茶羅義問答』は「大・三・法・羯」を用いているのが特徴として挙げられる。これまで異本『即身成仏義』の四種曼茶羅の序列も「大・三・羯・法」であるため、『四種

曼茶羅義』との関連を指摘する先行研究もあったが、『四種曼茶羅義問答』の発見によって、これもまた考察の可能性を広げることになる。

そして、『四種曼茶羅義』の内容については、空海の思想に準拠している可能性が高い。空海がわずかしか論及しなかつた四種曼茶羅について、粗略ながらも学理的な理解を示すものであった。また、その学理的な理解は、三宝など他の思想と四種曼茶羅を配当するという独特な手法を用いて論じられ、空海の四種曼茶羅理解から一歩発展した思想と言えよう。

これらのように『四種曼茶羅義』は、空海の入定後、間もなく成立し、そこには空海の著作を理解しようとする姿勢が垣間見えた。そして、空海から一歩進んだ解釈をなすという特徴がある。さらには類本がいくつも存在することを含めれば、異本『即身成仏義』と同質の空海仮託の書といえるのではないだろうか。

そして関連する史料である「承和二年正月二十二日付の太政官符」の問題についても言及した。当該官符は真言宗が年分度者を賜った時の太政官符であるが、内容と日付が異なる「承和二年正月二十二日付の太政官符」と「承和二年正月二十三日付の太政官符」が存在する。「承和二年正月二十二日付の太政官符」には度者の学ぶべきものとして『四種曼茶羅義』が記載されている。

ここではいくつかの先行研究を検討したうえで、「承和二年正月二十二日付の太政官符」が元永元年（一一一八）以前に偽作されたとする武内孝善師の説に従った。

#### ・第四章 『三業十条義』と『金剛界業義』について

『四種曼茶羅義』の類本が様々な存在する可能性と「承和二年正月二十二日付の太政官符」の問題をさらに追求するために、『三業十条義』と『金剛界業義』を扱った。

『三業十条義』は「金剛界業義」、「胎藏界業義」、「声明業義」の三つの義について、それぞれ十条を設けて問答が展開する著作である。『金剛界業義』は、『三業十条義』の「金剛界業義」にあたる箇所とほぼ同一の内容を有する。

『三業十条義』の内容を検討すると、「金剛界業義」（『金剛界業義』）は、『四種曼茶羅義口決』の内容を踏襲しているように思える。これは『四種曼茶羅義』が類本のみならず、様々な形を変えて用いられていたことを示唆し、『四種曼茶羅義』がいかに広く受容されていたかを示すものである。

さらに、『三業十条義』と『金剛界業義』はその書名や内容構成から、「承和二年正月二十二日付の太政官符」に記載される、度者が学ぶべき経論を意識して制作された可能性を指摘し得る。

そして両文献の成立年代を精査すると、恐らく『金剛界業義』が先に成立し、写本の書写年から寛治七年（一〇九三）以前の成立、『三業十条義』も写本の書写年から文和二年（一三五四）以前の成立と仮定した。

両文献が「承和二年正月二十二日付の太政官符」との関わりから生まれたとするならば、『金剛界業義』の成立年代は寛治七年（一〇九三）であり、「承和二年正月二十二日付の太政官符」の成立年、すなわち聖賢撰『高野大師御広伝』を初出とし、それをもって元永元年（一一一八）以前の成立とする説から、さらに成立年を上げるものである。つまり、「承和二年正月二十二日付の太政官符」の成立年代は寛治七年（一〇九三）以前である可能性を指摘することができる。

このように空海仮託書である『四種曼荼羅義』から、さらに様々な仮託の書が派生していつているという事象が見受けられる。

『三業十条義』と『金剛界業義』や「承和二年正月二十二日付の太政官符」は、まさに空海の著作と捉えられていた仮託書が、空海御作として祖典化が図られていったものであり、そこには、「空海の著作を学ぶべき」と考える者がいたことを想起させる。

#### ・第五章 『金剛界降三世五重結護』について

空海仮託の書が多く成立した約二〇〇年間に成立したテキストには、事相に関する著作が多くを占める。しかし、事相に関する著作であっても、事作法の教理的裏付けを記しているものも多くある。そのような点に着目して、第五章では『降三世五重結護』について論述した。

主に『降三世五重結護』の変遷、内容、関連文献という三つの視点によって論を展開した。

文献の変遷を紐解くと、『降三世五重結護』は石山寺系統・元禄版系統・享保版系統の三系統の内容が存在することを指摘した。

内容を検討すると、五重結護という作法が諸々の事相法流で「折紙」「切紙」などで伝わっていた。そのほとんどが小野方に相承されているものであった。また『降三世五重結護』の内容を検討すると、安然の著作を参考に行っていると思われる箇所が多々見受けられた。

そして新出の関連文献である『降三世立色法』の本文翻刻を行った。さらに、写本の伝存ルートを検討すると『降三世立色法』は、天台宗関係の寺院に所蔵されており、天台で受容されていた文献であることが判明した。『降三世五重結護』と一部内容を同じにする『降三世立色法』が天台宗において受容されていたことは、『降三世五重結護』が台密の学匠である安然の著作を参考に行っていたことに関連性を見いだせることができよう。

最終的に小野流に関する人物が『降三世五重結護』を一〇世紀頃に著したとするのが、現時点での判断とした。これもまた、図らずも空海の著作の祖典化がなされていく時期である。また、

・ 『降三世五重結護』に三系統が存在すること。

・ 諸流で五重結護という作法が相承されていること。

・ 『降三世五重結護』と一部の内容が類似する『降三世立色法』が天台で流布していたこと。

の三点をもってすれば、『降三世五重結護』は様々な形を有する著作であると考えられ、教学的仮託書とは異なり、事相的仮託書独自のものであると言えるのではないだろうか。

#### ・第六章 『雑問答』について

最終章では『雑問答』について考察を試みた。『四種曼荼羅義』は安然以前、『三業十条義』、『金剛界業義』、『降三世五重結護』は安然から済暹の間の成立であるとした。それらとは裏腹に『雑問答』の成立年代を探索すると、恐らく済暹以後であると考えられる。

済暹の時代より空海の著作について深く学ばれることになるのは言うまでもない。その



ように教学研究が盛んになる状況下で誕生し、受容・流布された『雑問答』はある種、何かしらの魅力があった著作なのであろう。

内容を検討すると、書名の通り『雑問答』は種々雑多な問答を寄せ集めた著作であった。しかし、その核となる部分は後世、論義の算題にされるような『大日経』に関する内容が多くを占めていた。

なぜ『雑問答』が受容されたか考えた時に、空海の言葉として『大日経』の問題について語られる『雑問答』は、当時の人にとって極めて高い価値を有する著作であったことが想像される。

また、『雑問答』の一部内容が相似する『真言二字義』との関連についても論述した。『真言二字義』は文体が異なるまでも、『雑問答』の内容と符合している。済暹以前に成立し、済暹自身も著作中で引用している『真言二字義』があったからこそ、『雑問答』が受容された一側面も考慮しなければならぬであろう。

このように『雑問答』の成立年代は、他の著作と比較してイレギュラーであるものの、後世の者の教学に対する関心（『大日経』・『大日経疏』）と『雑問答』で扱われるテーマが合致しているのである。そのため『真言二字義』の存在と相まって『雑問答』は、ある種教学的魅力のある著作となり、学匠達に安易に受容されたのかもしれない。

以上、第一章から第六章までのまとめと、所感を述べた。これらの結果は、真言教学史にどのような影響があるのだろうか。

通説的に教学が発展しなかったとされる空海入定から済暹の活躍という約二〇〇年間に照らし合わせて考えてみたい。

まず、空海入定後から安然の活躍までに成立した仮託書には、空海 of 思想を理解しようとする姿勢が見受けられる。これに当てはまる著作は『異本二』、『秘蔵記』、『四種曼荼羅義』、『四種曼荼羅義口決』である。ある意味これが真言教学展開の初段階であり、空海仮託書の「黎明期」であると言えよう。

そして、安然は「空海真撰の著作」と「空海仮託書」を利用して、自身の教学形成の一助としている。これが空海仮託の書が初めて受容された事例であると言える。安然の登場によって、空海仮託書はまた違った様相を呈することになる。それは、安然の著作を参照して著されたと思われる仮託の書が現れるからである。これに該当してくるのが『異本一』と三種即身成仏を説く『異本三』と『異本六』と『降三世五重結護』であると考えられる。

さらに安然の入滅後、東密では弘法大師信仰の高揚をきっかけに、自身の意図すること空海に仮託する著作が現れる。これに当てはまるのが『御遺告』、『承和二年正月二十二日付の太政官符』、『三業十条義』、『金剛界業義』である。

恐らくこの時代を経ることによって本来、空海の著作ではなかったものが、空海の著作として扱われるようになっていったのではなからうか。そう考える理由に、安然は『四種曼荼羅義』について空海の撰述であるのか否か態度が明確でなかった。しかし、済暹になると空海御作として明瞭になる印象をおぼえる。

このように、単純に空海の著作への理解を記していた「黎明期」とは異なり、「安然の著作を参照する行為」や「弘法大師信仰の高揚」といったことがきっかけとなり、仮託書がより深化した「成熟期」であったと言える。

二〇〇年間という歳月を経て様々な仮託書が生まれ、済暹はそれらを受容し、本格的な空海教学に対する理解を示していく。空海仮託書が空海の書として活用されていく、まさに仮託書にとつて「活用期」と言える。ただ、「活用期」に空海仮託書が全く制作されなかつた訳ではない。弘法大師信仰は薄れることを知らず、空海の名を借りてその当時必要であつた教理を生み出していくことになる。これに該当するのが『雑問答』である。

『雑問答』は、『大日経疏』の理解に依るところが大きいが、その理解が空海の言葉であるからこそ価値を有するものである。換言すれば、疏家である善無畏口説の価値を越えて、宗家である空海金口が尊重されているという実態を示す。そういった面で『雑問答』は、当時の者がどれほど空海へ尊崇の念を向けていたかを教えてくれる貴重な仮託書である。

これらをもつて空海から済暹に至るまでの約二〇〇年間、教学的な発展はなかつたとする定説は修正の余地がでてくるのではないだろうか。内容こそ素朴であり、中世以降の教学研鑽の実績と比較すると実に簡略ではあるが、少なからず空海教学に対する修学の形跡は認められる。

このように空海仮託の書は、当時の修学内容・空海への信仰・人物の動向など様々な事柄を示してくれ、真言宗において教学的・歴史的に価値を有するものである。

逆の観点からみれば、仮託書の価値を認めないことは、仮託書を用いて教学を築いてきた諸学匠の功績を棄損することにも繋がる。ましてや仮託の論書を重要視していた空海をも否定し、一二〇〇年間の真言教学の累積を根底から無下にしかねない行為であるとも言えるのではないだろうか。そのような観点からも、従来、真言教学が空海仮託書を考慮せずに語られてきたことに異議を唱え、再考すべきことを主張したい。

明治期まで、諸学匠によつて「空海真撰の書」と「空海仮託の書」が混同され、教学が形成されてきたなかで、砂金と砂利を選別するごとく、長谷宝秀師はそれらを沙汰した。ただし、ここで重要なのが空海に仮託された著作をも、敢えて『弘全』に収録したのである。長谷宝秀師は空海仮託書の価値を十分に理解していたのではないかと、と筆者は想いを馳せる。『弘全』の分類において長谷宝秀師が「真偽未決」というカテゴリーを設けたのは、空海仮託書の真価の究明を後世の者に託したのではないかと想像せざるを得ない。

仮託の書はその多さから、本研究ではその全てを網羅的に扱うことが叶わず、不十分な論と言わざるを得ない。今回は新たな真言教学史の枠組を提案したに過ぎず、今後、その枠組から、より具体的な真言教学史を探求する必要がある。

また、本研究では『弘全』第三編に収録される著作、すなわち長谷宝秀師が偽撰と断定した著作は、敢えて一切取り扱わなかつた。例えば第三編に収録される著名な仮託書は、両部神道に関連する『天地麗氣記』である。神道に関する著作は、もはや「空海の教学を理解しようとした」「弘法大師信仰の高まりによつて仮託された」などの次元で語ることはできず、ある意味、教理的にも歴史的にも真言教学的範疇から隔絶した著作であると言える。

このような著作を考慮していないことも論としての不足が認められ、論題との不一致を生じさせている。問題から問題を生じさせるかたちになったが、自責の念を今後の研究活動の糧として、ここで本論を結びたい。



## 『大遍照金剛御作書目録』収録著作対照表

### 凡例

- 一、当対照表は『大遍照金剛御作書目録』の収録著作の異同を対照させたものである。
- 一、対照する諸本は以下のようである。
  - ①『弘法大師全集』第五輯・六七八～六八二頁(『弘全』)
  - ②『興教大師全集』下巻・一四五一～一四五八頁(『興全』)
  - ③『興教大師覚鑿写本集成』第三巻・四二三～四三七頁(『写本集成』)
  - ④東寺観智院金剛蔵所蔵 特第一六箱・五(観智院本)
- 一、著作名と収録順序は『弘法大師全集』所収の『大遍照金剛御作書目録』に従う。
- 一、収録順序の異同は採用しないものとする。
- 一、記載がある著作は○、記載がない著作は×で示す。

	『弘全』	『興全』	『写本集成』	観智院本
大日経儀軌三巻	○	○	○	○
十二真言王儀軌一卷	○	○	○	○
天鼓天鼓の巻一卷	○	○	○	○
天鼓天鼓一卷	○	○	○	○
胎蔵次第一巻	○	○	○	○
胎蔵次第一巻	○	○	○	○
胎蔵念誦次第一巻	○	○	○	○
胎蔵界次第三本各別	○	○	○	○
胎蔵界広記二巻	○	○	○	○
胎蔵界私記三巻各別	○	○	○	○
胎蔵界道場観略本一卷	○	○	○	○
胎蔵印真言記一卷	○	○	○	○
無尽莊嚴蔵三昧念誦次第私記一卷	○	○	○	○
天鼓天鼓の巻一卷	○	○	○	○
天鼓天鼓次第一巻	○	○	○	○
金剛界次第一巻	○	○	○	○
金剛界次第二巻上下	○	○	○	○
金剛界次第三本各別	○	○	○	○
金剛界第三伝略次第一巻	○	○	○	○
金剛界口決二巻上下	○	○	○	○
金剛界私記一卷	○	○	○	○
金剛界肝要略記一卷	○	○	×	○
金剛界降三世五重結護	○	○	○	○
九会凶別記一卷	○	○	○	○
金剛界業義一卷	○	○	○	○
瑜祇経行法記一卷	○	○	○	○
金剛頂最勝真実三昧耶品次第観念一卷	○	○	○	○
十八道念誦次第一巻	○	○	○	○
無量寿次第一巻	○	○	○	○
千手観音次第一巻	○	○	○	○
天鼓天鼓次第一巻	○	○	○	○
持宝金剛念誦法一卷	○	×	○	○
持宝金剛念誦次第一巻	○	○	○	○
持宝金剛念誦法次第一巻	○	○	○	○
求聞持次第一巻	○	○	○	○
不動次第一巻又一巻	○	○	○	○
不動尊功能一卷	○	○	○	○
天要書一卷	○	○	○	○
不動尊記一卷	○	○	○	○
吉祥天次第	○	○	○	○
双天次第一巻	○	○	○	○

不次次第	○	○	○	○
護摩次第一卷	○	○	○	○
護摩略次第一卷	○	○	○	○
護摩私記	○	○	○	○
息災護摩次第二卷	○	○	○	○
息災次第一卷	○	○	○	○
四種護摩口決一卷	○	○	○	○
內護摩法一卷	○	○	○	○
觀內護摩一卷	○	○	○	○
內護摩鈔一卷	○	○	○	○
外護摩略記一卷	○	○	○	○
建立曼荼羅次第一卷	○	○	○	○
雜觀行書三卷各別之內一卷護摩	○	○	○	○
秘藏記一卷	○	○	○	○
秘藏記尊位一卷	○	○	○	○
諸尊真言梵字句義一卷	○	○	○	○
授三昧耶戒文一卷	○	○	○	○
三摩耶戒作法一卷	○	○	○	○
平城天皇御灌頂文一卷	○	○	○	○
嵯峨灌頂文一卷	○	○	○	○
嵯峨灌頂作法一卷	×	×	×	○
嵯峨太后御灌頂文一卷	×	×	×	○
結緣灌頂表白集一卷	○	○	○	○
印信一卷	○	○	○	○
秘密曼荼羅十住心論十卷	○	○	○	○
秘藏寶鑰三卷	○	○	○	○
三教指歸三卷	○	○	○	○
弁頭密二教論二卷	○	○	○	○
四種曼荼羅義五本之內	○	○	○	○
四種曼荼羅義三本各一卷	○	○	○	○
四種曼荼羅義問答一卷	○	○	○	○
四種曼荼羅義口決一卷	○	○	○	○
即身成仏義七本之內	○	○	○	○
即身成仏義三本各一卷	○	○	○	○
即身成仏義二卷上下	○	○	○	○
真言宗即身成仏義一卷	○	○	○	○
真言宗即身成仏義問答一卷	○	○	○	○
即身成仏義章一卷	○	○	○	○
義字義釈一卷	○	○	○	○
不字義釈	○	○	○	○
声字実相義	○	○	○	○
陀羅尼義釈一卷	○	○	○	○
梵字悉曇字母釈一卷	○	○	○	○
悉曇雜伝抄一卷	○	○	○	○
文鏡秘府論六卷	○	○	○	○
文筆眼心抄一卷	○	○	○	○
真言二字義一卷	○	○	○	○
真言觀法一卷	○	○	○	○
真言宗所學經律論目錄一卷	○	○	○	○
上新請來經等目錄一卷	○	○	○	○
秘密漫荼羅教付法伝二卷上下	○	○	○	○
真言付法伝二本各別	○	○	○	○
兩部大法緣起一卷	○	○	○	○
真言伝授作法一卷	○	○	○	○
遺告三本各別一卷又二本	○	○	○	○
遺戒二本各一卷	○	○	○	○
綜芸種智院式一卷	○	○	○	○
金剛頂略釈一卷	○	○	○	○
教王經義記三卷	○	○	○	○

教王經開題五本各別	○	○	○	○
理趣經開題三本各別	○	○	○	○
理趣積四卷各別	○	○	○	○
真実經文句一卷	○	○	○	○
大日經秘積一卷	○	○	○	○
大日經略積一卷	○	○	○	○
大日經開題五本各別	○	○	○	○
大日經開題秘積二卷	○	○	○	○
大日經疏文次第二卷	○	○	○	○
空海十不同一卷	○	○	○	○
十喻詩一卷	○	○	○	○
守護国界主經積二卷上下	○	○	○	○
千手經開題	○	○	○	○
大仏頂經開題一卷	○	○	○	○
一字頂輪王秘音義一卷	○	○	○	○
最勝王經略積一卷	○	○	○	○
金勝王經秘密伽陀一卷	○	○	○	○
最勝王經開題二本	○	○	○	○
法華經開題五本各別	○	○	○	○
法華秘積一卷	○	○	○	○
法華密号一卷	○	○	○	○
法華品積一卷	○	○	○	○
心經秘鍵一卷	○	○	○	○
同表一卷	○	○	○	○
仁王經開題一卷三本	○	○	○	○
金剛般若積一卷	○	○	○	○
無量義經積一卷	○	○	○	○
法身礼図一卷方円二図	○	○	○	○
摩訶衍論指事二卷各別	○	○	○	○
十住心論第二落脱文一卷	○	○	○	○
十住心問答一卷	○	○	○	○
真言雜問答一卷	○	○	○	○
真言問答書四卷	○	○	○	○
無名秘書二卷各別	○	○	○	○
秘書抄記四卷	○	○	○	○
秘書一卷	○	○	○	○
最極秘密書一卷	○	○	○	○
雜抄出二卷	○	○	○	○
巡礼記	○	○	○	○
浜名淡海図一卷	○	○	○	○
高野求得書一卷	○	○	○	○
請入定処表一首	○	○	○	○
最初結界文一卷	○	○	○	○
建立壇場結界文一卷	○	○	○	○
鎮守勸請文一卷	○	○	○	○
高野往來集一卷	○	○	○	○
金剛峯寺遺記一卷	○	○	○	○
願文集一卷	○	○	○	○
劉希夷集四卷	○	○	○	○
篆隸万象名義三十卷	○	○	○	○
遍照発揮性靈集十卷	○	○	○	○

『四種曼荼羅義』と『四種曼荼羅義口決』の問答対照表

凡例

- 一、当対照表は、『四種曼荼羅義』と『四種曼荼羅義口決』の対応関係を示すものである。
- 一、数字は「問ふ……。答ふ……」を一セットとしてして数える。
- 一、該当する問答がない場合、「なし」とする。
- 一、該当するか判断が難しい問答は数字の後に「？」を付す。

『四種曼荼羅義』	『四種曼荼羅義口決』
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	なし
10	6
11	
12	なし
13	14
14	15
15	17
16	16
17	18,19
18	20?
19	28
20	29
21	21
22	22
23	26
24	23,24
25	25
26	30
27	31
28	32
29	33
30	34
31	35
32	36
33	37
34	38
35	
36	39
37	
38	40
39	
40	41
41	43
42	
43	44
44	
45	45
46	46,47
47	48
48	49
49	50
50	51
51	52
52	53
53	54
54	55
55	56
56	57
57	58
58	59
59	60
60	61
61	なし
62	9
63	10?
64	11?
65	
66	12,13
67	なし
68	なし
69	なし
なし	なし
	70~75

## 参考文献一覧

※参考文献は章ごとに示す。そのため、他の章で既出の文献であれば重複して示すことになる。

※著作と雑誌論文で分類した後、年代順で列挙する。

※また、各章で扱った文献と関わり深い参考文献は、別途示すものとする。

※辞書、事典、目録や、原文の引用などで使用した叢書（『弘全』『大正蔵』など）は示さない。

## 序章

### 【雑誌論文】

- ・村山正俊「運做僧正の著作について―『開奩編』と『劫心義章』―」『智山学報』第三二輯、智山勧学会、一九八三年、一二五―一三七頁
- ・村山正俊「運做僧正著作の一考察」『印度学仏教学研究』通巻第三二号・第一号、日本印度学仏教学会、一九八三年、一四八―一四九頁
- ・村山正俊「運做僧正の著作について（二）」『智山学報』第三三輯、智山勧学会、一九八四年、四九―一六一頁
- ・加藤精一「異本即身義（計六本）の異本性」『印度学仏教学研究』第五〇巻・第二号、日本印度学仏教学会、二〇〇二年、二二―三〇頁

## 第一章

### 【著作】

- ・勝又俊教『密教の日本的展開』春秋社、一九七〇年
- ・福田亮成『空海思想の探求』大蔵出版、二〇〇〇年
- ・苦米地誠一『平安期真言密教の研究』ノンブル社、二〇〇八年
- ・藤井淳『空海の思想的展開の研究』トランスビュー、二〇〇八年

### 【雑誌論文】

- ・小野塚幾澄「弘法大師の引用仏典の特色」『密教学研究』第三号、日本密教学会、一九七一年、二七―四一頁（再掲：『空海教学における背景思想の研究』ノンブル社、二〇〇〇年、二四五―二六六頁）
- ・加藤精一「『華嚴経』を超える価値」『智山学報（智豊合同教学大会紀要）』第四六巻、智山勧学会、一九九七頁、四一―五〇頁

### 【『釈摩訶衍論』関係】

#### 【著作】

- ・森田龍僊『釈摩訶衍論之研究』（『森田龍僊著作集』六）うしお書店、一九九九年（初版一九三五年復刻版）
- ・望月信亨『仏教経典成立史論』法蔵館、一九四六年
- ・長谷宝秀「釈摩訶衍論講草玄談」『長谷宝秀全集』第二巻、法蔵館、一九九七年、四四七―五〇九頁



【雑誌論文】

- ・望月信亨「釈摩訶衍論の真偽（上）」『仏書研究』第二二号、仏書刊行会、一九一七年、一～五頁
- ・望月信亨「釈摩訶衍論偽造考」『仏教学雑誌』第二卷 第八号、仏教文学会、一九二二年、二一五～二二二頁
- ・香川英隆「釈摩訶衍論の史的研究」『密教研究』第八号、密教研究会、一九二二年、三二～四四頁
- ・香川英隆「二教論に頭れた釈論の価値」『密教研究』第一二号、密教研究会、一九二四年、一〇年、一〇五～一三〇頁
- ・香川英隆「釈論未鈔發達史観」『密教研究』第一四号、密教研究会、一九二四年、一〇九～一四八頁
- ・香川英隆「釈論未書發達史観」『密教研究』第一六号、密教研究会、一九二五年、六七～八四頁
- ・吉祥眞雄「東密に対する安然師の態度」『叡山学報』第一輯、叡山学会、一九三六年、五五～六二頁
- ・大山公淳「釈摩訶衍論真偽問題」『干潟博士古稀記念論文集』干潟博士古稀記念会、一九六四年、四五五～四六八頁
- ・小田慈舟「弘法大師の諸開題等に散見する釈論の思想」『密教文化』第八六号、密教研究会、一九六九年、一～三二頁
- ・小田慈舟「弘法大師の教学と釈摩訶衍論」『密教学研究』創刊号、日本密教学会、一九六九年、一～一六頁（再掲：『日本名僧論集』第三卷空海、吉川弘文館、一九八二年、三二六～三四三頁。『密教大系』第五卷日本密教Ⅱ、法蔵館、一九九四年）
- ・吉田宏哲「弘法大師教学と『釈摩訶衍論』」『仏教と哲学』智山学報特輯号、智山勸学会、一九七四年、七三～九六頁
- ・鹽入亮忠「釈摩訶衍論解題」『国訳一切経印度撰述部』論集部四、大東出版、一九七八年、一～一九頁
- ・吉田宏哲「弘法大師教学と『釈摩訶衍論』——その二——」『智山学報』第二七輯、智山勸学会、一九七八年、一～二〇頁
- ・那須政隆「釈摩訶衍論講義」『成田山仏教研究所紀要』第四号、成田山仏教研究所、一九七九年、一七五～二三五頁
- ・矢澤正宏「『教時問答』における『釈摩訶衍論』の引用」『天台学報』第二五号、天台学会、一九八三年、一八九～一九二頁
- ・高崎直道「弘法大師と如来蔵思想」『弘法大師と現代』筑摩書房、一九八四年、一七七～一九一頁
- ・武覺超「日本天台における『釈摩訶衍論』の受容について——五台院安然を中心に——」『天台学報』第二六号、天台学会、一九八四年、一一六～一二二頁
- ・中村正文「釈摩訶衍論の成立問題について」『印度学仏教学研究』第三四卷 第二号、印度学仏教学会、一九八六年、六六～七一頁
- ・中村正文「釈摩訶衍論の成立に関する諸資料」『仏教研究の諸問題』仏教学創刊  
十周年記念特輯、山喜房仏

- 書林、一九八七年、九七〜一二八頁
- ・松本信道 『延暦僧録』 戒明伝の史料的特質 『駒沢史学』 第三七号、駒沢大学文学部史学会、一九八七年、三一〜四六頁
- ・石井公成 『釈摩訶衍論』の成立事情 『鎌田茂雄博士還暦記念論集 中国の仏教と文化』 大蔵出版、一九八八年、三四五〜三六四頁
- ・石井公成 『釈摩訶衍論』における架空經典 『仏教学』 第二五号、仏教思想学会、一九八八年、五一〜七三頁
- ・中村正文 『釈摩訶衍論応教鈔』について (一) 『密教学研究』 第二四号、日本密教学会、一九九二年、九五〜一一五頁
- ・石井公成 『釈摩訶衍論』が依拠した教学―不二摩訶衍の成立を中心として― 『駒沢大学仏教科仏教論集』 第一号、駒沢短期大学仏教科研究室、一九九五年、一〜一七頁
- ・遠藤純一郎 『釈摩訶衍論』新羅成立説に関する考察 『智山学報』 第四五輯、智山勧学会、一九九六年、八五〜一〇二頁
- ・遠藤純一郎 『釈摩訶衍論』と密教 (その一) ―『釈摩訶衍論』に於ける字輪について― 『智山学報』 第五一輯、智山勧学会、二〇〇二年、五三〜八九頁
- ・米田弘仁 『空海の『釈摩訶衍論』伝承―『釈摩訶衍論』重視の理由―』 『密教学研究』 第三五号、日本密教学会、二〇〇三年、五五〜七〇頁
- ・米田弘仁 『空海と『釈摩訶衍論』』 『堯榮文庫研究紀要』 第四号、親王院堯榮文庫、二〇〇三年、一七九〜二二五頁
- ・関悠倫 『大日経開題』における『釈摩訶衍論』の引用傾向について 『智山学報』 第六一輯、智山勧学会、二〇一二年、一八五〜二〇〇頁

## 『菩提心論』関係

### 【著作】

- ・望月信亨 『仏教經典成立史論』 法蔵館、一九四六年
- ・大村西崖 『密教發達志』 国書刊行会、一九七二年
- ・長部和雄 『一行禪師の研究』 溪水社、一九九〇年

### 【雑誌論文】

- ・酒井紫朗 「菩提心論に就いて」 『密教文化』 第二号、密教研究会、一九四七年、一〜五頁
- ・真柴弘宗 「龍樹菩薩の密教思想」 『宗教研究』 一九八号、日本宗教学会、一九六九年、八〇〜八一頁
- ・東武 「菩提心論の作者について」 『密教学会報』 第一三号 高野山大学密教学会 一九七四年 七一〜七七頁
- ・小田慈舟 「般若心経秘鍵・菩提心論の要旨 (十卷章概説第三)」 『密教学』 第一一号、種智院大学密教学会、一九七四年、七三〜九四頁
- ・今井淨圓 「不空門下潜真の『菩提心義』について」 『印度学仏教学研究』 第二五卷 第一号、日本印度学仏教学会、一九八六年、一一二〜一一四頁
- ・今井淨圓 『菩提心論』の成立年代について―潜真撰『菩提心義』との比較を中心とし

- て―』『密教学』第二三三号 種智院大学密教学会 一九八七年 三七〇～五三三頁
- ・北尾隆心「菩提心論の成立について―特に思想背景について―」『密教学研究』第二〇号 日本密教学会 一九八八年 一〇七～一二三頁
- ・横山昌彦「菩提心論」と弘法大師の思想―『密教学会報』第二八号、密教学会、一九八八年、八六～九五頁
- ・小野塚幾澄「空海教学における二論引用の意義」『那須政隆博士米寿記念』成田山新勝寺、一九八四年、七九九～八二二頁（再掲：『空海教学における背景思想の研究』ノンブル社、二〇〇〇年、一九五～二二七頁）
- ・大沢聖寛「菩提心論」の理解―空海の引用の視点―』『仏教文化学会紀要』第一三三号、二〇〇四年、四一～六一頁（再掲：『空海思想の研究』山喜房仏書林、二〇一三年、二九九～三三九頁）

## 第二章

### 【著作】

- ・勝又俊教『密教の日本的展開』春秋社、一九七〇年
- ・三崎良周『台密の研究』創文社、一九八八年
- ・甲田宥咩・跡部正紀『定本弘法大師全集』「解説」第三卷、一九九四年
- ・大久保良峻『台密教学の研究』法蔵館、二〇〇四年
- ・堀内規之『濟暹教学の研究―院政期真言密教の諸問題―』ノンブル社、二〇〇九年
- ・水上文義『台密思想形成の研究』春秋社、二〇一三年

### 【雑誌論文】

- ・三崎良周「安然の諸阿闍梨眞言密教部類惣録について」『印度学仏教学研究』第一六巻・第二号、日本印度学仏教学会、一九六八年、五七二～五七九頁
- ・加藤精一「真言密教における五智について」『密教学研究』創刊号、日本密教学会、一九六九年、八三～九頁
- ・米田弘仁「空海の録外請求経軌について」『印度学仏教学研究』第四四巻・第一号、日本印度学仏教学会、一九九五年、九六～一九八頁
- ・米田弘仁「安然の参照した空海撰述書」『密教学会報』第三五号、高野山大学密教学会、一九九六年、七七～九二頁
- ・中世真言教学研究会「常喜院・心覚の教学について―中世・真言教学研究のための基礎作業―」『智山学報』第四五輯、智山勸学会、一九九六年、一五一～二〇〇頁
- ・坂口太郎「鎌倉後期・建武政権期の大覚寺統と大覚寺門跡―性円法親王を中心として―」『史学雑誌』一二三巻・第四号、公益財団法人史学会、二〇一三年、四五九～四九七頁

### 「御作目録」関係

#### 【著作】

- ・川瀬一馬 監修『龍門文庫善本叢刊』第一二巻、勉誠社、一九八七年
- ・笹岡弘隆『興教大師著作全集』第六巻「解説」真言宗豊山派宗務所興教大師八百年

- 御遠忌記念事業委員会、一九九四年、二一〇～二二一
- 宮坂宥勝『興教大師覚鑿写本集成』第三卷「解説」真言宗智山派興教大師八百五十年御遠忌記念出版教学篇編纂委員会、一九九七年、四七六～四七七頁

【雑誌論文】

- 中野達慧「興教大師御撰述に対する書史学的研究 秘密念仏。詞藻文筆に関して」『密教研究』第三六号、高野山大学密教研究会、一九七五年、四八～七五頁
- 堀内規之「御室と教学研究」『智山学報』第五六卷、智山勸学会、二〇〇七年二八三～三〇四頁
- 武内孝善「光明院文庫本『五大院撰集録』の研究―解題・翻刻・影印―」『高野山大学論叢』第四九卷、高野山大学、二〇一四年、一～一八頁
- 武内孝善「光明院文庫本『五大院撰集録』の研究―本文翻刻・校異―」『高野山大学論叢』第四九卷、高野山大学、二〇一四年、一九～四八頁

異本『即身成仏義』関連

【著作】

- 梅尾祥雲「即身成仏義講義」『密教講演』第一号、真言宗聯合京都大学而真会、一九一二年
- 松崎惠水『即身成仏義』をめぐる一、二の問題」『那須政隆博士米寿記念仏教思想論集』成田山新勝寺、一九八四年、八二三～八三九頁
- 長谷宝秀「即身義玄談」『長谷宝秀全集』第二卷、種智院大学密教資料研究所、一九九七年
- 松崎惠水「異本即身義について」『小野塚幾澄博士古稀記念論文集 空海の思想と文化（上）』ノンブル社、二〇〇四年、二九九～三一八頁

【雑誌論文】

- 小田慈舟「異本即身義について」『密宗学報』第一一九号、真言宗京都大学而真会、一九二三年、二〇一～二一一頁
- 勝又俊教「即身成仏義をめぐる問題点」『宗教研究』一七四号、日本宗教学会、一九六三年、八二～八三
- 大山公淳「即身成仏義述作者考」『密教研究』第七〇号、高野山大学密教研究会、一九七五年、一～一四頁
- 桑原康年「異本『即身義』の問題点」『豊山学報』第二八・二九号、豊山宗学研修所、一九八四年、九三～一〇七頁
- 眞柴弘宗「異本即身成仏義について」『人文学会紀要』第二八号、国土館大学文学部人文学会、一九九五年、一～八頁
- 加藤精一「異本即身義（計六本）の異本性」『印度学仏教学研究』第五〇卷・第二号、日本印度学仏教学会、二〇〇二年、五五〇～五五八頁
- 鈴木明浩「異本『即身義』の一考察―『四種曼荼羅義』・『四種曼荼羅義口決』との関連をめぐる―」『豊山教学大会紀要』第二一号、豊山教学振興会、二〇〇三年、二三一

）二四八頁

- ・間野泰博「即身成仏思想についての一考察―安然の成仏論と異本『即身成仏義』をめぐって―」『智山学報』第六七号、智山勧学会、二〇〇四年、三五五～三七四頁
- ・別所弘淳『平安期東台両密における教学的交渉』大正大学二〇一五年度学位請求論文、二八～三八頁。大正大学リポジトリより閲覧可能 <https://tais.repo.nii.ac.jp/>（二〇一九年九月一三日閲覧）（初出：『安然引用の『即身成仏義』・『四種曼荼羅義』について』『現代密教』第二六号、智山伝法院、二〇一五年、一四九～一六五頁）

## 『秘藏記』関連

### 【著作】

- ・権田快寿『秘藏記概説』刊記等なし。大正大学付属図書館所蔵
- ・大村西崖『密教発達志』国書刊行会、一九七二年
- ・東宝記刊行会編『国宝 東宝記 原本印影』巻五～巻八、東京美術、一九八二年
- ・村上保壽『秘藏記』の四波羅蜜菩薩と空海』『頼富本宏博士還暦記念論文集マンドラの諸相と文化上―金剛界の巻』法蔵館、二〇〇五年、五〇七～五二二頁
- ・大沢聖寛『仁和寺蔵本 秘藏記 翻刻・校訂・現代語訳』ノンブル社、二〇〇九年
- ・大沢聖寛『空海思想の研究』山喜房仏書林、二〇一三年
- ・田中公明「胎蔵曼荼羅 現図曼荼羅・『秘藏記』・『撰無礙経』・三輪身説の成立問題について」『空海とインド中期密教』春秋社、二〇一六年、二二一～二三四頁

### 【雑誌論文】

- ・加藤精神「秘藏記の著者に就て」『密教』第一巻・第三号、密教研究会、一九一一年、七～二七頁
- ・中川善教「秘藏記についての序説」『密教学研究』創刊号、日本密教学会事務局、一九六九年、四一～六八頁
- ・大沢聖寛「秘藏記の一考察」『大正大学大学院研究論集』創刊号、大正大学大学院、一九七七年、九五～一〇八頁
- ・那須政隆「秘藏記講伝（一）」『成田山仏教研究所紀要』第二号、一九七七年、一～九二頁
- ・那須政隆「秘藏記講伝（二）」『成田山仏教研究所紀要』第三号、一九七八年、二七一～四三八頁
- ・向井隆健「不空『撰無礙経』と『秘藏記』との関係について」『豊山教学大会紀要』第九号、豊山教学振興会、一九八一年、一三～二四頁
- ・向井隆健「『秘藏記』成立考」『密教学研究』第一五号、日本密教学会事務局、一九八三年、五三～六七頁
- ・大沢聖寛「『秘藏記』の写本について」『豊山学報』第二六・二七号、豊山宗学研修所、一九八二年、四九～五九頁
- ・大沢聖寛「弘法大師の教学と秘藏記」『印度学仏教学研究』第三六巻・第一号、日本印度学仏教学会、一九八七年、一三一～一三五頁
- ・大沢聖寛「秘藏記と弘法大師」『印度学仏教学研究』第三八巻・第二号、日本印度学仏

- ・ 教学会、一九九〇年、四九四～四九八頁
- ・ 大沢聖寛『秘蔵記』の撰述年代について『密教学研究』第二四号、日本密教学会事務局、一九九二年、四七～六一頁
- ・ 甲田宥畔『定本弘法大師全集』第五卷、密教文化研究所、一九九三年、三七三～三八〇頁
- ・ 米田弘仁『秘蔵記』の成立年代『密教文化』第一八六号、密教研究会、一九九四年六七～九三頁
- ・ 大沢聖寛「秘蔵記の成立年代再考」『印度学仏教学研究』第四七卷・第二号、日本印度学仏教学会、一九九九年、六二三～六二七頁
- ・ 細川真永「秘蔵記の成立問題」『高野山大学大学院紀要』第一一号、高野山大学、二〇〇九年、四三～五九頁

### 『御遺告』関連

#### 【著作】

- ・ 上山春平『空海』朝日新聞社、一九九二年
- ・ 白井優子『空海伝説の形成と高野山』同成社、一九八六年
- ・ 苦米地誠「空海撰述の「祖典」化をめぐる——空海第三地菩薩説と『御遺告』の成立——」『中世文学と寺院資料・聖教』竹林舎、二〇一〇年、四〇～六六頁
- ・ 武内孝善『空海伝の研究——後半生の軌跡と思想——』吉川弘文館、二〇一五年

#### 【雑誌論文】

- ・ 加藤精神「弘法大師の『御遺告』に就て」『密教論叢』創刊号、真言学研究室、一九三三年、一～八頁
- ・ 稲谷祐宣「空海作と伝える『御遺告』の諸本について」『印度学仏教学研究』第二四号、日本印度学仏教学会、一九六四年、六八九～六九三頁
- ・ 林亮勝「『御遺告』の成立について」『豊山教学大会紀要』第一二号、豊山教学振興会、一九八四年、一七二～一七三頁
- ・ 和多秀乘「弘法大師空海の遺誠・遺告について（一）」『印度学仏教学研究』第三六卷・第二号、日本印度学仏教学会、一九八八年、一二二～一二九頁
- ・ 門屋温「丹生都比賣小考」『東洋の思想と宗教』第八号、早稲田大学東洋哲学会、一九九一年、四〇～五四頁
- ・ 向井隆健「『御遺告』成立順と『三教指帰』序文との関係——上山春平『空海』を読んで——」『豊山学報』第三六・三七号併合、一九九二年、豊山宗学研修所、一～一四頁
- ・ 武内孝善「御遺告の成立過程について」『印度学仏教学研究』第四三卷・第二号、日本印度学仏教学会、一九九五年、六〇七～六一一頁
- ・ 武内孝善「御遺告の成立過程——附・御遺告項目対照表一・二——」『密教学会報』第三五号、一九九六年、二四～七六頁
- ・ 向井隆健「弘法大師御遺告の諸本は増広成立か抄出成立か」『大正大学研究紀要』第八四輯、大正大学出版部、一九九九年、五九～八六頁
- ・ 武内孝善「『印信 法務御房集』の研究——（一）解題・本文校訂・影印——」『高野山大学

- 密教文化研究所紀要』第一八号、密教文化研究所、二〇〇五年、三一〜一六頁
- 清水明澄『御遺告』に見る東寺長者の称について』『密教学会報』第四五号、高野山大学密教学会、二〇〇八年、五三〜七六頁
- 武内孝善『遺告二十五ヶ条』と『空海僧都伝』の項目対照表』『密教学会報』第四五号、高野山大学密教学会、二〇〇八年、一〜二〇頁
- 武内孝善「東寺長者攷―九・十世紀を中心として―(上)」『密教文化』第二二〇号、密教学研究会、二〇〇八年、一〜三八頁
- 武内孝善「東寺長者攷―九・十世紀を中心として―(下)」『密教文化』第二二一号、密教学研究会、二〇〇八年、一〜四七頁
- 武内孝善『御遺告』の成立年代―堅恵関連の史料を中心として―』『密教学研究』第四三卷、日本密教学会事務局、二〇一一年、五九〜八二頁

### 第三章

#### 【著作】

- 勝又俊教『密教の日本的展開』春秋社、一九七〇年
- 勝又俊教『弘法大師の思想とその源流』山喜房仏書林、一九八一年
- 堀内規之『済暹教学の研究―院政期真言密教の諸問題―』ノンブル社、二〇〇九年

#### 『四種曼荼羅義』関係

#### 【著作】

- 梅尾祥雲『日本密教學道史』高野山大学出版部 一九四二年
- 和多秀乘『高野山第二世伝灯国師真然大徳伝』高野山第二世伝灯国師真然大徳千百年御遠忌大法会事務局 一九九〇年
- 松崎恵水『平安密教の研究―興教大師覺鑠を中心として―』吉川弘文館 二〇〇二年
- 別所弘淳『平安期東台両密における教学的交渉』大正大学二〇一五年度学位請求論文

#### 【雑誌論文】

- 小柴豊嶽「四曼義」『密厳教報』一二七号、新義真言宗大学林振教会、一八九五年、六七頁
- 小柴豊嶽「四曼義(接百二七号)」『密厳教報』一三〇号、新義真言宗大学林振教会、一八九五年、五〜六頁
- 小柴豊嶽「四曼義(接前)」『密厳教報』一三一号、新義真言宗大学林振教会、一八九五年、一〜二頁
- 小柴豊嶽「四曼義(接前)」『密厳教報』一三二号、新義真言宗大学林振教会、一八九五年、一〜二頁
- 真保竜敏「四種曼荼羅義の成立について」『印度学仏教学研究』第一九卷・第一号、日本印度学仏教学会、一九七〇年、二九二〜二九五頁

#### 「承和二年正月二十二日付の太政官符」関係

#### 【著作】

・守山聖眞『文化史上より見たる弘法大師伝』国書刊行会、一九七三年（復刻原本・一九三九年）

・森田龍僊『高野山二世伝灯国史伝』論文集Ⅱ、うしお書店、二〇〇〇年（復刻原本・一九四〇年）五八頁

・和多秀乘『高野山二世伝灯国師真然大徳伝』高野山二世伝灯国師真然大徳千百年御遠忌大法会事務局、一九九〇年

・武内孝善『空海伝の研究―後半生の軌跡と思想―』吉川弘文館、二〇一五年

#### 【雑誌論文】

・武内孝善「三業度人の制をめぐる一・二の問題」『高野山大学論文集』高野山大学、一九九六年、八五～一〇八頁

### 第四章

#### 【著作】

・柴田賢龍『日本密教人物事典―醍醐僧伝探訪―』上巻、国書刊行会、二〇一〇年

・武内孝善『空海伝の研究―後半生の軌跡と思想―』吉川弘文館、二〇一五年

#### 【雑誌論文】

・苦米地誠「古代における真言宗僧の「修学」について」『密教学研究』四八号、日本密教学会、二〇一六年、一一七～一一八頁

### 『三業十条義』関係

#### 【著作】

・梅尾祥雲『日本密教学道史』梅尾祥雲全集第六卷、臨川書店、一九八二年（初版：高野山大学出版部、一九四二年）

### 第五章

#### 【著作】

・上伊那郡教育会編『露原拾葉』「善光寺史略」第二〇輯、鮎沢印刷所、一九四〇年

・京都大学附属図書館『京都大学附属図書館六十年史』京都大学附属図書館、一九六一年

・榎田良洪『真言密教成立過程の研究』山喜房仏書林、一九七三年

・権田雷斧「曼荼羅通解」『権田雷斧名著選集』第一巻、東洋文庫出版、一九八五年

・三崎良周『台密の研究』創文社、一九八八年

・色井秀讓 他『西教寺の歴史と寺宝』総本山山西教寺、一九八九年

・三崎良周『台密の理論と実践』創文社、一九九四年

・築島裕『平安時代訓点本論考』汲古書院、一九九六年

・那須政隆「現凶両界曼荼羅講伝」『那須政隆著作集』第五巻、法蔵館、一九九七年

・宇都宮啓吾「比叡山西塔北谷正教坊聖教を巡る訓点資料の基礎的研究」二〇〇五～二〇〇

〇七年度科学研究費補助金 基礎研究（C）研究成果報告書



【雑誌論文】

- ・中野義照〔東寺観智院  
金剛宝蔵本〕「杲宝僧都奥書集」『密教研究』第二七号、密教研究会、一九二七年、八五～一〇六頁
- ・大山公淳「徳川時代台密教学史」『密教文化』第一二号、密教研究会、一九五〇年、一～一五頁
- ・富田圓肇「叡山の再興と正教蔵について」『天台学報』第九号、天台学会、一九六七年、六四～七〇頁
- ・加藤精一「真言密教における五智について」『密教学研究』創刊号、日本密教学会、一九六九年、八三～九頁
- ・田嶋一夫「教林文庫(早大図書館現蔵)のことについて」『日本文学』第二三卷、日本文学協会、一九七四年、三二～三三
- ・「早大図書館蔵教林文庫目録稿」『国文学研究資料館調査研究報告』第六号、人間文化研究機構国文学研究資料館、一九八五年、三～八一頁
- ・田嶋一夫「教林文庫」と辻井徳順師」『早稲田大学図書館紀要』第三〇卷、早稲田大学図書館、一九八九年、二二二～二二四頁
- ・米田弘仁「安然の参照した空海撰述書」『密教学会報』第三五号、高野山大学密教学会、一九九六年、七七～九二頁
- ・加藤精一「異本即身義(計六本)の異本性」『印度学仏教学研究』第五〇卷・第二号、日本印度学仏教学会、二〇〇二年、五五〇～五五八頁
- ・中村涼應「龍肝関係資料集成」『善通寺教学振興会紀要』第一〇号、善通寺教学振興会、二〇〇四年、三五～七二頁
- ・小笠原弘道「江戸時代後期智山学匠の聖教筆写活動―智山書庫収蔵筆写本聖教の奥書から―」『現代密教』第一七号、二〇〇四年、一六一～一七六頁
- ・宇都宮啓吾「西教寺正教蔵の訓点資料について」『小林芳規博士喜寿記念国語学論集』汲古書院、二〇〇六年、四四〇～四六二頁
- ・宇都宮啓吾「院政期訓点資料研究の一問題―真言宗における教学的交流を巡って―」『日本語の研究』第四卷・第一号、日本語学会、二〇〇八年、一～一六頁
- ・智山年表編纂室「智山年表」『近世編』真言宗智山派宗務所、二〇一四年
- ・小笠原弘道「智積院第三十七世大幢信海伝小考」『智山学報』第六五号、智山勸学会、二〇一六年、二四六～二四七頁

『降三世五重結護』関係

【著作】

- ・高岡隆心編『中院流作法集』坤、高野山八葉学会、一九一八年
- ・内田信教編『勸随通用小折紙』大本山勸修寺、一九二七年
- ・梅尾祥雲『秘密事相の研究』高野山大学出版部、一九三五年
- ・那須政隆「真言密教事相講録下」『那須政隆著作集』第八卷、法蔵館、一九九七年
- ・上田靈城『改訂真言密教事相概説―諸尊法・灌頂部―』〔下〕、同朋舎メディアプラン、二〇〇八年
- ・高井観海『密教事相大系』(改訂版) 西文社、二〇一二年、

【雑誌論文】

- ・細沼儀豊『五重結護』の作者について『豊山学報』第四五号、真言宗豊山派総合研究院、二〇一四年、一二三～一四三頁

第六章

【著作】

- ・清水谷恭順『天台密教の成立に関する研究』文一出版、一九七二年
- ・木内堯典『天台密教の形成―日本天台思想史研究―』溪水社、一九八四年
- ・三崎良周『台密の研究』創文社、一九八八年
- ・田村晃祐『最澄教学の研究』春秋社、一九九二年
- ・三崎良周『台密の理論と実践』創文社、一九九四年
- ・八木昊恵『恵心教学史の総合的研究』永田文昌堂、一九九六年
- ・大久保良峻『法華仏教文化史論叢』最澄の教学における成仏と直道』平楽寺書店、二〇〇三年

- ・大久保良峻『台密教学の研究』法蔵館、二〇〇四年
- ・苦米地誠一『平安期真言密教の研究』ノンブル社、二〇〇八年
- ・藤井淳『空海の思想的展開の研究』トランスビュー、二〇〇八年
- ・水上文義『台密思想形成の研究』春秋社、二〇一三年
- ・田戸大智『中世東密教学形成論』法蔵館、二〇一八年

【雑誌論文】

- ・小方道憲「恵檀両流の教学」『印度学仏教学研究』日本印度学仏教学会、一九五四年、一六八～一六九頁
- ・小野塚幾澄「守護経と大日経との関係―その思想的連関について―」『豊山学報』第七号、豊山宗学研究所、一九六一年、八九～一〇二頁
- ・村山正俊「運做僧正の著作について―『開奩編』と『劫心義章』―」『智山学報』第三二輯、智山勧学会、一九八三年、一二五～一三七頁
- ・村山正俊「運做僧正の著作について（二）」『智山学報』第三三輯、智山勧学会、一九八四年、四九～六一頁
- ・荒木正宏「安然の仏身論の東密への影響」『天台学報』第三三号、天台学会、一九九一年、八七～八九
- ・小林靖典「中性院頼瑜における自性会と加持世界―「自性会因人」「実行当機」の算題をめぐって―」『智山学報』五六輯、智山勧学会、二〇〇七年、四二三～四三八頁

【雑問答】関係

【雑誌論文】

- ・林山まゆり「伝空海撰『雑問答』について―宥快の引用を中心に―」『印度学仏教学研究』第五五卷・第一号、日本印度学仏教学会、二〇〇六年、一五二～一五四頁